

平成 29 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書

児童館を中心とした社会的ニーズへの対応及び必要な
ネットワーク構築に関する調査研究

主任研究員 大竹 智

立正大学社会福祉学部 教授

平成 30 年 3 月

一般財団法人 児童健全育成推進財団

目 次

第1章 調査研究の目的と方法

1. 調査研究の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 調査研究の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 調査における倫理面への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 調査研究の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2章 質問紙調査の結果

1. 調査の方法・内容・回収結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2. 集計結果（単純集計）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
3. 集計結果（クロス集計）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
4. 集計結果（自由記述）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
5. 分析・考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114

第3章 自治体・児童館の実践に関するヒアリング調査の結果（好事例集）

1. 自治体・児童館へのヒアリングの方法・・・・・・・・・・・・ 125
2. 結果
 - (1) 北海道千歳市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
 - (2) 北海道中標津町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 133
 - (3) 東京都葛飾区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 139
 - (4) 東京都品川区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145
 - (5) 京都市（公益社団法人京都市児童館学童連盟）・・・・ 151
 - (6) 兵庫県宝塚市・安倉児童館・・・・・・・・・・・・ 157
 - (7) 香川県丸亀市・東小川児童センター・・・・・・・・ 163
 - (8) 沖縄県豊見城市・真嘉部コミュニティセンター・・・・ 170
3. ヒアリング先の児童館の地域ニーズへの対応とネットワークに関する考察・・ 177

第4章 まとめと提言

1. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 191
2. 提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 195

参考資料

1. 質問紙調査票様式	201
2. 質問紙調査結果（単純集計表／クロス集計表／自由記述の例）	205
3. 参考文献等	245
4. 研究会等の開催概要	246
5. 執筆者一覧	247
6. 成果の公表方法	247

【本調査研究で用いた用語等】

- ・子ども 児童福祉法における「児童」と同義で、「満 18 歳に満たない者」をいう。
なお、調査対象市区町村によっては「満 18 歳まで」としているところもある。
- ・児童厚生員 現行の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（38 条）では、児童館職員を「児童の遊びを指導する者」としているが、本調査では、児童館ガイドラインに倣い、「児童厚生員」として記載している。
- ・放課後児童クラブ 児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」を指す。

ただし、調査対象事例の独自性を担保するため、当該自治体で使用されている表現を優先して記載している場合がある。

第1章

調査研究の目的と方法

第1章 調査研究の目的と方法

1. 調査研究の目的

児童館は児童福祉法に基づく児童福祉施設である。この児童館は現在、4,637館存在している（平成28年10月1日現在、厚生労働省「社会福祉施設等調査」）。国は、平成23年3月に、地域における子どもの遊びの環境の充実と健全育成の推進を目的として、「児童館ガイドライン」を作成し、その中で児童福祉法40条に基づく児童館の理念を、今日の社会状況にあわせて発展させ、職員の専門性を向上させて活動内容を地域の期待に応じるものにしていく必要があることも示している。

近年、児童健全育成に関連する施策は、子ども・子育て支援新制度の「地域子ども・子育て支援事業」や「放課後子ども総合プラン」などにより大きく変化している。また、平成23年3月に作成された「児童館ガイドライン」の見直しの時期を迎えており、これまで児童館が持つ機能に加えて、ソーシャルワークを展開する拠点として活動することが期待されている。

本研究会は、地域の社会的ニーズに対する重要な役割を担っている児童館の取組を質問紙調査、ヒアリング調査により収集、分析・検証し、好事例集の作成や地域のネットワーク形成方法等を提案することを目的として行った。その際、調査研究会は平成28年度厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業として行われた調査研究（植木信一「地域の児童館が果たすべき機能および役割に関する調査研究」2017, 一般財団法人児童健全育成推進財団）の成果を踏まえて行った。

平成28年度の調査研究は、「全国児童館実態調査（小型児童館・児童センター）」および「全国大型児童館実態調査」を実施すると共に、今日的福祉課題等の対応において児童館を効果的に活用している自治体の取組を検証するため、10か所の児童館等へのヒアリング調査を行い、「福祉的な課題に対応可能な児童館機能が必要であり、地域のニーズを把握するための包括的な相談窓口としての機能が求められていること」「児童厚生員は多様な社会資源とつなぐマネジメント能力が必要であること」等を提言している。この調査研究からは、「児童館で地域の子育てニーズを把握する取組を行っているのは、61.1%。具体的な方法としては半数以上の児童館でアンケート調査の実施、関係機関会議への参画することで把握していた」「児童館の要保護児童対策地域協議会への参画は、29.8%に留まっている」等のことが明らかになった。

これらのことを踏まえ、今年度は、児童館の今日的な福祉課題へ対応する実態、ならびに対応を可能とするネットワーク構築に焦点をしばって、調査研究を実施することとする。

2. 調査研究の方法（事業の実施内容）

本調査研究の目的に基づいて、以下の調査を行った。

（1）児童館質問紙調査

平成 28 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究」により実施した『全国児童館実態調査（小型児童館・児童センター対象）』の回答の中から、相談対応の件数の高さや児童虐待の発見・対応、子どもの貧困対策に取り組む児童館を抽出し、質問紙郵送調査を実施した。調査項目は、地域ニーズの把握方法・対応方法、ニーズ対応への課題、関係機関との連携の内容・課題、児童館の状況などである。

- ・調査対象客体数：平成 28 年度に実施した『全国児童館実態調査（小型児童館・児童センター）』を母集団とし、社会的ニーズに対応する事業実施が想定される児童館 2,348 箇所
- ・調査対象者：児童館長、児童厚生員等（児童館の運営状況や活動内容の詳細について熟知する方）
- ・調査方法：質問紙郵送調査
- ・回収方法：郵送

（2）児童館ヒアリング調査

今日的な福祉課題、社会的ニーズの把握を行い、効果的に児童館で対応策を講じている、あるいはネットワーク構築を行っている自治体、包括的な支援活動を展開している児童館等を対象とし、ヒアリング調査を実施した。ヒアリング先の選定にあたっては、研究員からの情報や関係機関からの資料、先行研究も参考にし、平成 28 年度の全国児童館実態調査ならびに先述（1）の質問紙調査の回答結果を基にして選考した。

ヒアリング調査の実施にあたっては、活動実践の状況、支援内容、児童館の活用可能性、汎用性等を中心に研究会において調査内容を検討し決定した。好事例集を作成することも考慮しながらヒアリングシートを作成し、効率よく訪問あるいは招聘して行った。

- ・調査対象客体数：抽出した自治体、児童館・児童センター 計 8 か所
- ・調査対象者：行政担当者・児童館職員等
- ・調査方法：ヒアリング（訪問 6 ヶ所、招聘 2 ヶ所）

ヒアリング項目は半構造化面接とし、構造化された項目は、研究会にて検討し、事前に対応者に送付して実施した。

ヒアリングと合わせて、児童館視察を行った。これはヒアリング内容の妥当性を検証することや、研究員が先駆的取り組み事例や日頃の児童館活動の様子に触れることにより、調査内容を深めることを目的としたものである。

ヒアリング結果は、好事例集（本報告書第3章部分）としてまとめた。

3. 調査における倫理面への配慮

本研究における倫理面への配慮は、一般財団法人児童健全育成推進財団の定める「研究倫理に関する基本方針」ならびに「プライバシーポリシー（個人情報取扱方針）」に沿った上で、下記の通り行った。

- (1) ヒアリング調査及び研究員による報告は、事前に、調査及び報告の趣旨とヒアリング及び報告の内容について説明を行い、同意を得て実施した。ヒアリング結果の報告の資料は、提供者の同意を得て掲載することとした。
- (2) アンケート調査は、調査結果を調査者が当初設定した目的以外に使用されないよう配慮した。
- (3) 報告書作成に際しては、利用者データや事例などについて研究倫理上必要な手続きを経ていること及び記述においてプライバシーが侵害されないようにすることに留意した。

4. 調査研究の体制

「児童館研究会」（表1-1）を設置し、検討を重ねた。研究会の下部組織としてワーキンググループを設置した。

表1-1 児童館研究会

氏名	所属
<主任研究員> 大竹 智	立正大学 社会福祉学部 教授
<研究員> 熊澤 桂子	東京教育専門学校 専任講師
○友川 礼	松山東雲短期大学 講師
○野澤 義隆	東京都市大学 人間科学部 講師
○藤高 直之	白梅学園大学 保育科 助教
前城 充	沖縄県南風原町役場 民生部こども課 課長
○阿南 健太郎	一般財団法人 児童健全育成推進財団 部長
<事務局> 尾崎 豊	一般財団法人 児童健全育成推進財団 課長
○長谷川 万記	一般財団法人 児童健全育成推進財団 係長

(敬称略、○はワーキンググループメンバー)

第2章

質問紙調査の結果

第2章 質問紙調査の結果

1. 調査の方法・内容と回収結果

(1) 調査対象

平成 28 年度の調査研究の一環として実施した「全国児童館実態調査（小型児童館・児童センター対象）」の回答の中から、「地域の子育て支援ニーズを把握している」と回答のあった児童館に加え、社会的ニーズに対応する事業実施が想定される施設として、相談の対応をしている、要保護児童地域対策協議会に加入していると回答した児童館(2,348ヶ所)を対象とした。

(2) 調査方法

質問紙の郵送配布により行った。回収方法は、郵送（回答用紙を返信用封筒に同封し、返送）である。

(3) 調査基準、調査期間等

①調査基準：平成 27～29 年度の活動・事業を対象

②調査期間：平成 29 年 10 月 27 日～平成 29 年 11 月 17 日

(4) 調査内容

①調査名：児童館による地域ニーズへの対応に関する調査

②調査項目

児童館を対象にして、児童館の運営状況や館長の配置状況を問う設問、地域ニーズの把握や対応に関する設問、関係者・関係機関との連携に関する設問等 13 項目を設定した。児童館実態調査と重なる質問を極力減らすようにしている。研究テーマは「社会的ニーズ」と表記しているが、児童館の実状を鑑みて検討した結果、質問紙調査では「地域ニーズ」という言葉に置き換えている。

設問の詳細は、以下の通りである。

- 問 1. 児童館の概要（児童館名、児童館所轄部局、児童館の活動、市町村での位置づけ、回答者について）
- 問 2. 館長について（職務形態、勤務形態、館長としての通年の職歴、児童厚生員としての通年職歴、児童館に勤務する直前の職業、児童福祉・教育に関する国家資格・関係資格、地域で兼任する社会的役職・役割）
- 問 3. 児童館での地域ニーズの把握の有無
- 問 4. 各地域ニーズのうち、児童館において最も重点的に対応している支援について

- 問 5. 問 4 で回答された地域ニーズに対する活動方法について
- 問 6. 問 4 で回答された地域ニーズの把握方法、対象実施者について
- 問 7. 地域ニーズへの有効な取り組みとなっている児童館での特徴的な活動や成功している活動、評価されている活動について
- 問 8. 今後、児童館が地域ニーズに対応するために必要なことや必要なものは何か
- 問 9. 地域ニーズへの対応と関係者・関係機関の連携内容について
- 問 10. 児童館と社会資源との連携上の課題は何か
- 問 11. 児童館が地域ネットワークを構築する際、工夫していることは何か
- 問 12. 地域ニーズに対応する活動を推進するために連携している関係者・関係機関について
- 問 13. 児童館のある地域の状況について

(5) 回収結果

①回収件数：1,811 件（対象客体数：2,348 件）

②回収方法：紙媒体（郵送を基本とし、締め切り間近の一部は FAX を用いた）

③回収率：77.1%

④集計作業

集計作業は、数的データを中心とした分析を行った。単純集計による結果をまとめるとともに、各項目間についてクロス集計を行い、それらの結果から分析と考察を行った。

なお、必要に応じて「平成 28 年度全国児童館実態調査」結果と、本調査の回答データを紐付け、クロス集計を行った。

2. 集計結果（単純集計）

（1）児童館、館長の概要【問1】

回答された児童館の概要は次の通りである。

① 児童館所轄部局（表2-2-1）

児童館を所轄（所管）している部局は、子育て支援系（65.3%）が多かった。

表2-2-1. 児童館を所轄する部局

件数	支援系 子育て	育成系 青少年	生系 福祉民	員会 教育委	その他	無回答
N=1811	1183	173	146	84	179	46
%	65.3	9.6	8.1	4.6	9.9	2.5

② 児童館の活動（表2-2-2）

児童館の活動の中で、自由来館と放課後児童クラブ事業に着目したところ、「自由来館と放課後児童クラブが半々」（45.0%）が多かった。

表2-2-2. 児童館の活動

件数	児童館 自由来館のみの	放課後児童クラブを 主体とする児童館	自由来館と放課後児 童クラブが半々	その他	無回答
N=1811	682	137	815	152	25
%	37.7	7.6	45.0	8.4	1.4

③ 市町村での位置づけ（表2-2-3）

当該児童館が市（区）町村における中核的（基幹型）施設であるかを聞いたところ、「特になし」（42.0%）が多かった。

表 2-2-3. 市（区）町村における児童館の位置づけ

件数	型) 中核的 (基幹 な児童館	特になし	その他	無回答
N=1811	582	760	253	216
%	32.1	42.0	14.0	11.9

④ 館長の職務・勤務の状況【問 2】

館長の職務形態（表 2-2-4）は「専任」（64.3%）が多かった。

表 2-2-4. 館長の職務形態

件数	専任	兼任	無回答
N=1811	1165	607	39
%	64.3	33.5	2.2

兼任している先は、自治体の所管課長、運営法人（社会福祉協議会等）の代表者や事務局長、あるいは他の児童館・児童センターとの兼務という回答が多かった。

また、館長の勤務形態（表 2-2-5）は、「常勤」（80.1%）が多かった。「非常勤」（15.2%）の勤務日数は、平均 3.2 日であった。

表 2-1-5. 館長の勤務形態

件数	常勤	非常勤	無回答
N=1811	1450	276	85
%	80.1	15.2	4.7

⑤ 館長の職歴（表 2-2-6）

館長の職歴は、現在「1・2年目」（36.5%）が多く、その平均は 5.0 年であった。

表 2-2-6. 館長の職歴

件数	1・2年目	3・4年目	5・6年目	6・7年目	8・9年目	10年目	11年目以上	無回答
N=1811	662	425	212	143	102	62	204	82
%	36.5	23.5	11.7	7.9	5.7	3.4	11.3	4.5

⑥ 児童厚生員としての経験（表 2-2-7）

館長の児童厚生員としての勤務経験は「なし」（54.8%）が「あり」を上回った。「あり」の館長の児童厚生員としての通年職歴を聞いたところ、平均 16.4 年であった。

表 2-2-7. 館長の児童厚生員としての勤務経験

件数	なし	あり	無回答
N=1811	993	719	99
%	54.8	39.7	5.5

⑦ 地域で兼任する社会的役職・役割（表 2-2-8）

館長が地域で兼任する社会的役職・役割は次の通りであった。「その他」が多く、学校・幼稚園・保育園の評議員、子ども・子育て会議委員などが多く見られた。

表 2-2-8. 地域で兼任する社会的役職・役割

件数	童委員	主任児	童委員	民生児	P T A	ラ ブ	母 親 ク	保 護 司	員	教 育 委	そ の 他	無 回 答
N=1811		13		25	20		31	7		8	447	1260
%		0.7		1.4	1.1		1.7	0.4		0.4	24.7	69.6

(2) 地域ニーズのうち、児童館において最も重点的に対応している支援について【問 4】
(表 2-2-9)

研究会が設定した児童館が対応していると思われる地域ニーズ 8 項目について、最も重点的に対応している支援（活動）について回答を得たところ、「障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援」（32.0%）、「その他」（20.4%）の順となった。その他の回答例としては、子育て支援や孤立した子育て家庭への支援が多く、そのほか放課後等の留守家庭児童支援が見られた。

表 2-1-9. 児童館が最も重点的に対応している地域ニーズ

件数	障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援	生活困窮状態の子どもの親の支援	虐待(ネグレクト含む)が疑われる子どもや家庭の支援	外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援	ひとり親家庭の子どもの支援	不登校の子どもの支援	学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援	非行傾向の子どもの支援	その他	無回答
N=1811	580	48	227	24	241	47	131	26	370	117
%	32.0	2.7	12.5	1.3	13.3	2.6	7.2	1.4	20.4	6.5

(3) ニーズへの活動方法【問5】(表2-2-10)

最も重点的に対応しているニーズへの活動方法について、複数回答で聞いたところ、「見守り」(73.0%)、「相談対応(対面)」(60.3%)の順となった。

表 2-2-10. 重点的に対応している地域ニーズへの活動方法

件数	ケース会議	相談対応(電話)	相談対応(対面)	見守り	アウトリーチ(訪問活動)	実施 行事・事業の	知識の習得 職員の技術	その他	無回答
N=1694	667	482	1021	1236	46	647	772	234	30
%	39.4	28.5	60.3	73.0	2.7	38.2	45.6	13.8	1.8

(4) 地域ニーズに対応するための必要なこと・もの【問8】(表2-2-11)

地域ニーズに対応するために必要なことやものについて聞いたところ、「自治体や関係機関・団体等との情報共有」(68.2%)、「児童館の地域社会での位置づけ」(64.6%)の順となった。

表 2-2-11. 地域ニーズに対応するために必要なこと・もの

件数	児童館の地域社会での位置づけ	人員の加算 地域ニーズに対応する	直接的な支援技術 地域ニーズに対応できる	自治体や関係機関・団体等との情報共有	児童館ガイドラインの充実	予算の充実	要保護児童対策地域協議会など地域ネットワークへの参加	地域ニーズに対応できる地域資源のコーディネート力	その他	無回答
N=1811	1170	847	876	1235	444	693	549	794	67	40
%	64.6	46.8	48.4	68.2	24.5	38.3	30.3	43.8	3.7	2.2

(4) 連携上の課題【問10】(表2-2-12)

児童館が地域ニーズに対応するために他機関との連携する際の課題について聞いたところ、「当事者(親・家族)の理解、意思」(50.7%)、「職員の人数や勤務体制」(49.8%)の順となった。

表2-2-12. 連携上の課題

件数	守秘義務 社会資源との情報共有、	意見表明・理解 当事者(子ども)の	上司・職員の理解	理解、意思 当事者(親・家族)の	社会資源・サービスがない つなぐことのできる地域の	行政(担当者)の理解	職員の技術・知識	職員の人数や勤務体制	その他	無回答
N=1811	804	495	172	918	152	337	783	901	42	133
%	44.4	27.3	9.5	50.7	8.4	18.6	43.2	49.8	2.3	7.3

これ以外の項目については、クロス集計で詳述する。なお、全ての単純集計結果は巻末に収録した。

3. 集計結果（クロス集計）

（1）各児童館の所轄部局[問1②]と地域ニーズ[問3]の把握状況

各児童館の所轄部局と地域ニーズの把握状況を表2-3-1に示す。各地域ニーズの把握状況について、ニーズの有無は確認していない（以下、ニーズ未確認）、ニーズがない、ニーズがあるの3件法で答えを求めたところ、ニーズがあるとの回答は、障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援（以下、障がい等をもつ子ども）は1,221（70.4%）、生活困窮状態の子どもや親の支援（以下、生活困窮家庭）は612（35.4%）、虐待（ネグレクト含む）が疑われる子どもや家庭の支援（以下、虐待家庭）は824（47.7%）、外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援（以下、外国籍家庭）は633（36.7%）、ひとり親家庭の子どもの支援（以下、ひとり親家庭）は1,126（64.9%）、不登校の子どもの支援（以下、不登校の子ども）は661（38.3%）、学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援（以下、学習支援等）は781（45.2%）、非行傾向の子どもの支援（以下、非行傾向の子ども）は491（28.5%）、その他は211（45.9%）であった。

児童館所轄部局は、子育て支援系と福祉民生系を「福祉系」、青少年育成系と教育委員会を「教育系」と表記する。本調査における所轄部局の構成比は、福祉系が約75%、教育系が約15%、その他が約10%であった。

本調査では、児童館所轄部局によって地域ニーズの把握状況に大幅な差異は認められなかった。

表 2-3-1-1 (1) 児童館所轄部局と地域ニーズの関係
(障がい等をもつ子ども、生活困窮家庭、虐待家庭)

		児童館所轄部局				
		福祉系	教育系	その他	合計	
障がい等をもつ子ども	ニーズ未確認	N	295	44	41	380
		%	77.6%	11.6%	10.8%	21.9%
	ニーズがない	N	102	14	17	133
		%	76.7%	10.5%	12.8%	7.7%
	ニーズがある	N	911	191	119	1,221
		%	74.6%	15.6%	9.7%	70.4%
	合 計	N	1,308	249	177	1,734
		%	75.4%	14.4%	10.2%	100.0%
生活困窮家庭	ニーズ未確認	N	593	141	83	817
		%	72.6%	17.3%	10.2%	47.3%
	ニーズがない	N	251	22	26	299
		%	83.9%	7.4%	8.7%	17.3%
	ニーズがある	N	458	87	67	612
		%	74.8%	14.2%	10.9%	35.4%
	合 計	N	1,302	250	176	1,728
		%	75.3%	14.5%	10.2%	100.0%
虐待家庭	ニーズ未確認	N	466	115	67	648
		%	71.9%	17.7%	10.3%	37.5%
	ニーズがない	N	209	17	30	256
		%	81.6%	6.6%	11.7%	14.8%
	ニーズがある	N	628	118	78	824
		%	76.2%	14.3%	9.5%	47.7%
	合 計	N	1,303	250	175	1,728
		%	75.4%	14.5%	10.1%	100.0%

表 2-3-1-1 (2) 児童館所轄部局と地域ニーズの関係
(外国籍家庭、ひとり親家庭、不登校の子ども)

		児童館所轄部局				
		福祉系	教育系	その他	合計	
外国籍家庭	ニーズ未確認	N	525	137	74	736
		%	71.3%	18.6%	10.1%	42.7%
	ニーズがない	N	288	28	38	354
		%	81.4%	7.9%	10.7%	20.5%
	ニーズがある	N	484	85	64	633
		%	76.5%	13.4%	10.1%	36.7%
	合 計	N	1,297	250	176	1,723
		%	75.3%	14.5%	10.2%	100.0%
ひとり親家庭	ニーズ未確認	N	343	95	43	481
		%	71.3%	19.8%	8.9%	27.7%
	ニーズがない	N	108	10	10	128
		%	84.4%	7.8%	7.8%	7.4%
	ニーズがある	N	860	143	123	1,126
		%	76.4%	12.7%	10.9%	64.9%
	合 計	N	1,311	248	176	1,735
		%	75.6%	14.3%	10.1%	100.0%
不登校の子ども	ニーズ未確認	N	519	122	69	710
		%	73.1%	17.2%	9.7%	41.2%
	ニーズがない	N	285	27	41	353
		%	80.7%	7.6%	11.6%	20.5%
	ニーズがある	N	496	101	64	661
		%	75.0%	15.3%	9.7%	38.3%
	合 計	N	1,300	250	174	1,724
		%	75.4%	14.5%	10.1%	100.0%

表 2-3-1-(3) 児童館所轄部局と地域ニーズの関係
(学習支援、非行傾向の子ども、その他)

		児童館所轄部局				
		福祉系	教育系	その他	合計	
学習支援	ニーズ未確認	N	519	107	68	694
		%	74.8%	15.4%	9.8%	40.2%
	ニーズがない	N	205	20	26	251
		%	81.7%	8.0%	10.4%	14.5%
	ニーズがある	N	577	123	81	781
		%	73.9%	15.7%	10.4%	45.2%
	合 計	N	1,301	250	175	1,726
		%	75.4%	14.5%	10.1%	100.0%
非行傾向の子ども	ニーズ未確認	N	614	152	89	855
		%	71.8%	17.8%	10.4%	49.6%
	ニーズがない	N	309	27	41	377
		%	82.0%	7.2%	10.9%	21.9%
	ニーズがある	N	376	72	43	491
		%	76.6%	14.7%	8.8%	28.5%
	合 計	N	1,299	251	173	1,723
		%	75.4%	14.6%	10.0%	100.0%
その他	ニーズ未確認	N	154	14	18	186
		%	82.8%	7.5%	9.7%	40.4%
	ニーズがない	N	51	4	8	63
		%	81.0%	6.3%	12.7%	13.7%
	ニーズがある	N	154	29	28	211
		%	73.0%	13.7%	13.3%	45.9%
	合 計	N	359	47	54	460
		%	78.0%	10.2%	11.7%	100.0%

(2) 各児童館における重点的地域ニーズ[問4]と児童館所轄部局[問1②]の関係

重点的地域ニーズと児童館所轄部局の関係を表2-3-2に示す。重点的地域ニーズと児童館所轄部局の関係は、すべての所轄部局において障がい等をもつ子どもを最も重点的地域ニーズとしていることがわかる。しかし、次点以降では若干の差異が見られた。

福祉系部局の次点はその他となっており、ひとり親家庭、虐待家庭、学習支援、生活困窮家庭、不登校の子ども、外国籍家庭、非行傾向の子どもの順となった。

教育系部局の次点は学習支援となっており、その他、虐待家庭、ひとり親家庭、不登校の子ども、非行傾向の子ども、生活困窮家庭、外国籍家庭の順となった。

表 2-3-2 重点的地域ニーズと児童館所轄部局の関係

		児童館所轄部局			
		福祉系	教育系	その他	合計
障がい等をもつ子ども	N	434	88	46	568
	%	76.4%	15.5%	8.1%	100.0%
生活困窮家庭	N	40	1	5	46
	%	87.0%	2.2%	10.9%	100.0%
虐待家庭	N	175	31	18	224
	%	78.1%	13.8%	8.0%	100.0%
外国籍家庭	N	20	2	2	24
	%	83.3%	8.3%	8.3%	100.0%
ひとり親家庭	N	180	20	37	237
	%	75.9%	8.4%	15.6%	100.0%
不登校の子ども	N	29	13	3	45
	%	64.4%	28.9%	6.7%	100.0%
学習支援	N	75	46	9	130
	%	57.7%	35.4%	6.9%	100.0%
非行傾向の子ども	N	18	6	2	26
	%	69.2%	23.1%	7.7%	100.0%
その他	N	276	34	46	356
	%	77.5%	9.6%	12.9%	100.0%
合計	N	1,247	241	168	1,656
	%	75.3%	14.6%	10.1%	100.0%

(3) 各児童館の地域ニーズの把握状況[問3]と活動内容[問1③]の関係

児童館の地域ニーズの把握状況と活動内容の関係を表2-3-3に示す。児童館の地域ニーズの把握状況と活動内容の関係は、全ての地域ニーズにおいて自由来館と放課後児童クラブが半々である児童館が最も高い割合で、ニーズがあると認識していることがわかる。

また、自由来館のみの児童館では、不登校の子ども及び非行傾向の子どもを除き、ニーズの有無を確認していないが、ニーズがあるを上回っている結果となった。

表 2-3-3 地域ニーズと活動内容の関係

			児童館の活動				
			自由来館のみ の児童館	放課後児童クラブ を主体とする児童館	自由来館と放課後 児童クラブが半々	その他	合計
障がい等をもつ子ども	ニーズ未確認	N	204	12	133	36	385
		%	53.0%	3.1%	34.5%	9.4%	22.0%
	ニーズがない	N	70	16	46	6	138
		%	50.7%	11.6%	33.3%	4.3%	7.9%
	ニーズがある	N	391	106	627	106	1230
		%	31.8%	8.6%	51.0%	8.6%	70.2%
	合 計	N	665	134	806	148	1,753
		%	37.9%	7.6%	46.0%	8.4%	100.0%
生活困窮家庭	ニーズ未確認	N	317	53	374	79	823
		%	38.5%	6.4%	45.4%	9.6%	47.1%
	ニーズがない	N	105	37	135	26	303
		%	34.7%	12.2%	44.6%	8.6%	17.3%
	ニーズがある	N	237	45	297	42	621
		%	38.2%	7.2%	47.8%	6.8%	35.5%
	合 計	N	659	135	806	147	1,747
		%	37.7%	7.7%	46.1%	8.4%	100.0%
虐待家庭	ニーズ未確認	N	255	55	286	58	654
		%	39.0%	8.4%	43.7%	8.9%	37.4%
	ニーズがない	N	89	33	113	26	261
		%	34.1%	12.6%	43.3%	10.0%	14.9%
	ニーズがある	N	316	47	407	62	832
		%	38.0%	5.6%	48.9%	7.5%	47.6%
	合 計	N	660	135	806	146	1,747
		%	37.8%	7.7%	46.1%	8.4%	100.0%
外国籍家庭	ニーズ未確認	N	297	52	325	65	739
		%	40.2%	7.0%	44.0%	8.8%	42.4%
	ニーズがない	N	110	40	177	33	360
		%	30.6%	11.1%	49.2%	9.2%	20.7%
	ニーズがある	N	254	42	300	47	643
		%	39.5%	6.5%	46.7%	7.3%	36.9%
	合 計	N	661	134	802	145	1,742
		%	37.9%	7.7%	46.0%	8.3%	100.0%
ひとり親家庭	ニーズ未確認	N	241	16	186	39	482
		%	50.0%	3.3%	38.6%	8.1%	27.5%
	ニーズがない	N	77	11	34	10	132
		%	58.3%	8.3%	25.8%	7.6%	7.5%
	ニーズがある	N	344	108	588	100	1,140
		%	30.2%	9.5%	51.6%	8.8%	65.0%
	合 計	N	662	135	808	149	1,754
		%	37.7%	7.7%	46.1%	8.5%	100.0%
不登校の子ども	ニーズ未確認	N	256	57	334	67	714
		%	35.9%	8.0%	46.8%	9.4%	41.0%
	ニーズがない	N	123	42	165	27	357
		%	34.5%	11.8%	46.2%	7.6%	20.5%
	ニーズがある	N	280	36	302	54	672
		%	41.7%	5.4%	44.9%	8.0%	38.6%
	合 計	N	659	135	801	148	1,743
		%	37.8%	7.7%	46.0%	8.5%	100.0%
学習支援	ニーズ未確認	N	295	45	293	67	700
		%	42.1%	6.4%	41.9%	9.6%	40.1%
	ニーズがない	N	117	26	92	18	253
		%	46.2%	10.3%	36.4%	7.1%	14.5%
	ニーズがある	N	248	64	418	62	792
		%	31.3%	8.1%	52.8%	7.8%	45.4%
	合 計	N	660	135	803	147	1,745
		%	37.8%	7.7%	46.0%	8.4%	100.0%
非行傾向の子ども	ニーズ未確認	N	321	75	393	76	865
		%	37.1%	8.7%	45.4%	8.8%	49.7%
	ニーズがない	N	126	40	176	37	379
		%	33.2%	10.6%	46.4%	9.8%	21.8%
	ニーズがある	N	210	20	234	34	498
		%	42.2%	4.0%	47.0%	6.8%	28.6%
	合 計	N	657	135	803	147	1,742
		%	37.7%	7.7%	46.1%	8.4%	100.0%
その他	ニーズ未確認	N	51	20	101	18	190
		%	26.8%	10.5%	53.2%	9.5%	40.4%
	ニーズがない	N	26	11	21	6	64
		%	40.6%	17.2%	32.8%	9.4%	13.6%
	ニーズがある	N	91	10	96	19	216
		%	42.1%	4.6%	44.4%	8.8%	46.0%
	合 計	N	168	41	218	43	470
		%	35.7%	8.7%	46.4%	9.1%	100.0%

(4)各児童館の重点的地域ニーズ[問4]と活動内容[問1③]の関係

児童館の重点的地域ニーズと活動内容の関係を表2-3-4に示す。児童館の重点的地域ニーズと活動内容の関係は、障がい等をもつ子ども・外国籍家庭・ひとり親家庭・学習支援の4点の課題については、自由来館と放課後児童クラブが半々の児童館が最も多く課題と認識していた。一方で、生活困窮家庭・虐待家庭・不登校の子ども・非行傾向の子ども・その他の5点については、自由来館のみの児童館が最も多く課題として認識していることがわかる。

表2-3-4 活動内容と重点的地域ニーズの関係

		児童館の活動				合計
		自由来館のみの児童館	放課後児童クラブを主体とする児童館	自由来館と放課後児童クラブが半々	その他	
障がい等をもつ子ども	N	141	53	327	47	568
	%	24.8%	9.3%	57.6%	8.3%	100.0%
生活困窮家庭	N	30	2	11	4	47
	%	63.8%	4.3%	23.4%	8.5%	100.0%
虐待家庭	N	115	8	90	11	224
	%	51.3%	3.6%	40.2%	4.9%	100.0%
外国籍家庭	N	10	2	11	1	24
	%	41.7%	8.3%	45.8%	4.2%	100.0%
ひとり親家庭	N	56	29	133	20	238
	%	23.5%	12.2%	55.9%	8.4%	100.0%
不登校の子ども	N	29	2	14	2	47
	%	61.7%	4.3%	29.8%	4.3%	100.0%
学習支援	N	44	11	66	9	130
	%	33.8%	8.5%	50.8%	6.9%	100.0%
非行傾向の子ども	N	13	2	9	2	26
	%	50.0%	7.7%	34.6%	7.7%	100.0%
その他	N	176	20	121	51	368
	%	47.8%	5.4%	32.9%	13.9%	100.0%
合計	N	614	129	782	147	1,672
	%	36.7%	7.7%	46.8%	8.8%	100.0%

(5)各児童館において重点的に対応している地域ニーズ[問4]と活動方法[問5]の関係

児童館の重点的地域ニーズと活動方法の関係を表2-3-5に示す。児童館の重点的地域ニーズと活動方法の関係では、障がい等をもつ子どもを除いた全ての地域ニーズに対して、見守りが最も多い活動方法であった。また、全体的には、相談対応(対面)が比較的多く、次いでケース会議や職員の技術/知識の習得も地域ニーズによって多い活動が見られた。

なお、障がい等をもつ子どもは、相談対応(対面)が最も多く、見守り、職員の技術/知識の習得、ケース会議と続いた。

一方、アウトリーチ(訪問活動)はすべての地域ニーズにおいて10%未満であった。

表 2-3-5-1) 重点的地域ニーズと活動方法の関係
(ケース会議、相談対応(電話)、相談対応(対面)、見守り)

		ケース会議			相談対応(電話)			相談対応(対面)			見守り		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	307	273	580	177	403	580	421	159	580	420	160	580
	%	52.9%	47.1%	100.0%	30.5%	69.5%	100.0%	72.6%	27.4%	100.0%	72.4%	27.6%	100.0%
生活困窮家庭	N	23	25	48	12	36	48	31	17	48	40	8	48
	%	47.9%	52.1%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	64.6%	35.4%	100.0%	83.3%	16.7%	100.0%
虐待家庭	N	143	84	227	84	143	227	142	85	227	203	24	227
	%	63.0%	37.0%	100.0%	37.0%	63.0%	100.0%	62.6%	37.4%	100.0%	89.4%	10.6%	100.0%
外国籍家庭	N	4	20	24	5	19	24	12	12	24	21	3	24
	%	16.7%	83.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	87.5%	12.5%	100.0%
ひとり親家庭	N	68	172	240	75	165	240	150	90	240	202	38	240
	%	28.3%	71.7%	100.0%	31.3%	68.8%	100.0%	62.5%	37.5%	100.0%	84.2%	15.8%	100.0%
不登校の子ども	N	13	34	47	12	35	47	26	21	47	35	12	47
	%	27.7%	72.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%	55.3%	44.7%	100.0%	74.5%	25.5%	100.0%
学習支援	N	30	101	131	20	111	131	37	94	131	74	57	131
	%	22.9%	77.1%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	28.2%	71.8%	100.0%	56.5%	43.5%	100.0%
非行傾向の子ども	N	11	15	26	7	19	26	12	14	26	23	3	26
	%	42.3%	57.7%	100.0%	26.9%	73.1%	100.0%	46.2%	53.8%	100.0%	88.5%	11.5%	100.0%
その他	N	68	273	341	90	251	341	190	151	341	218	123	341
	%	19.9%	80.1%	100.0%	26.4%	73.6%	100.0%	55.7%	44.3%	100.0%	63.9%	36.1%	100.0%
合計		667	997	1,664	482	1,182	1,664	1,021	643	1,664	1,236	428	1,664
		40.1%	59.9%	100.0%	29.0%	71.0%	100.0%	61.4%	38.6%	100.0%	74.3%	25.7%	100.0%

表 2-3-5-2) 重点的地域ニーズと活動方法の関係

(アウトリーチ(訪問活動)、行事・事業の実施、職員の技術/知識の習得、その他)

		アウトリーチ(訪問活動)			行事・事業の実施			職員の技術/知識の習得			その他		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	13	567	580	165	415	580	357	223	580	88	492	580
	%	2.2%	97.8%	100.0%	28.4%	71.6%	100.0%	61.6%	38.4%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%
生活困窮家庭	N	4	44	48	25	23	48	17	31	48	4	44	48
	%	8.3%	91.7%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	35.4%	64.6%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%
虐待家庭	N	14	213	227	44	183	227	94	133	227	35	192	227
	%	6.2%	93.8%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%	41.4%	58.6%	100.0%	15.4%	84.6%	100.0%
外国籍家庭	N	0	24	24	7	17	24	6	18	24	4	20	24
	%	0.0%	100.0%	100.0%	29.2%	70.8%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
ひとり親家庭	N	2	238	240	90	150	240	82	158	240	18	222	240
	%	0.8%	99.2%	100.0%	37.5%	62.5%	100.0%	34.2%	65.8%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
不登校の子ども	N	3	44	47	9	38	47	15	32	47	6	41	47
	%	6.4%	93.6%	100.0%	19.1%	80.9%	100.0%	31.9%	68.1%	100.0%	12.8%	87.2%	100.0%
学習支援	N	3	128	131	79	52	131	50	81	131	33	98	131
	%	2.3%	97.7%	100.0%	60.3%	39.7%	100.0%	38.2%	61.8%	100.0%	25.2%	74.8%	100.0%
非行傾向の子ども	N	1	25	26	3	23	26	10	16	26	0	26	26
	%	3.8%	96.2%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%	38.5%	61.5%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
その他	N	6	335	341	225	116	341	141	200	341	46	295	341
	%	1.8%	98.2%	100.0%	66.0%	34.0%	100.0%	41.3%	58.7%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%
合計		46	1,618	1,664	647	1,017	1,664	772	892	1,664	234	1,430	1,664
		2.8%	97.2%	100.0%	38.9%	61.1%	100.0%	46.4%	53.6%	100.0%	14.1%	85.9%	100.0%

(6) 各児童館における地域ニーズへの活動方法[問5]と把握方法・実施対象者[問6]との関係

児童館の地域ニーズへの活動方法と把握方法・実施対象者との関係を表 2-3-6 に示

す。児童館の地域ニーズへの活動方法と把握方法・実施対象者との関係は、全ての活動方法において地域ニーズの把握方法が日常場面における口頭での聞き取りが最も多かった。また、活動方法によって若干の前後はあるものの地域ニーズを把握するうえで聞き取りの対象者となるのは、保護者が最も多く、次いで小学生、保育所・学校等の関係者の順であることが多かった。これは、地域ニーズの把握方法が日常場面における口頭での聞き取りが最も多いことから、児童館の主な利用者であることが多い乳幼児から小学生とその保護者及び彼らとの関係が近い保育所・学校等の関係者から地域ニーズを把握していることがわかる。

表 2 - 3 - 6 - (1) 地域ニーズへの活動方法（ケース会議）と把握方法・実施対象者との関係

		日常場面における口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
小学生	該当	N	494	615	1,109	159	153	312	151	158	309
		%	76.4%	69.4%	72.3%	31.7%	29.8%	30.7%	53.5%	41.7%	46.7%
	非該当	N	153	271	424	342	361	703	131	221	352
		%	23.6%	30.6%	27.7%	68.3%	70.2%	69.3%	46.5%	58.3%	53.3%
	合計	N	647	886	1,533	501	514	1,015	282	379	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学生・高校生世代	該当	N	234	260	494	60	52	112	102	89	191
		%	36.2%	29.3%	32.2%	12.0%	10.1%	11.0%	36.2%	23.5%	28.9%
	非該当	N	413	626	1,039	441	462	903	180	290	470
		%	63.8%	70.7%	67.8%	88.0%	89.9%	89.0%	63.8%	76.5%	71.1%
	合計	N	647	886	1,533	501	514	1,015	282	379	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保護者	該当	N	529	661	1,190	315	264	579	202	265	467
		%	81.8%	74.6%	77.6%	62.9%	51.4%	57.0%	71.6%	69.9%	70.7%
	非該当	N	118	225	343	186	250	436	80	114	194
		%	18.2%	25.4%	22.4%	37.1%	48.6%	43.0%	28.4%	30.1%	29.3%
	合計	N	647	886	1,533	501	514	1,015	282	379	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保育所・学校等の関係者	該当	N	359	303	662	310	223	533	30	15	45
		%	55.5%	34.2%	43.2%	61.9%	43.4%	52.5%	10.6%	4.0%	6.8%
	非該当	N	288	583	871	191	291	482	252	364	616
		%	44.5%	65.8%	56.8%	38.1%	56.6%	47.5%	89.4%	96.0%	93.2%
	合計	N	647	886	1,533	501	514	1,015	282	379	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉・保健・医療等の 専門施設・機関の関係者	該当	N	240	162	402	241	123	364	19	10	29
		%	37.1%	18.3%	26.2%	48.1%	23.9%	35.9%	6.7%	2.6%	4.4%
	非該当	N	407	724	1,131	260	391	651	263	369	632
		%	62.9%	81.7%	73.8%	51.9%	76.1%	64.1%	93.3%	97.4%	95.6%
	合計	N	647	886	1,533	501	514	1,015	282	379	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
民生児童委員などの地域の 子育て支援者	該当	N	252	220	472	169	108	277	21	18	39
		%	38.9%	24.8%	30.8%	33.7%	21.0%	27.3%	7.4%	4.7%	5.9%
	非該当	N	395	666	1,061	332	406	738	261	361	622
		%	61.1%	75.2%	69.2%	66.3%	79.0%	72.7%	92.6%	95.3%	94.1%
	合計	N	647	886	1,533	501	514	1,015	282	379	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	17	29	46	50	60	110	43	75	118
		%	2.6%	3.3%	3.0%	10.0%	11.7%	10.8%	15.2%	19.8%	17.9%
	非該当	N	630	857	1,487	451	454	905	239	304	543
		%	97.4%	96.7%	97.0%	90.0%	88.3%	89.2%	84.8%	80.2%	82.1%
	合計	N	647	886	1,533	501	514	1,015	282	379	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-6-(2) 地域ニーズへの活動方法（相談対応（電話））と
把握方法・実施対象者との関係

			日常場面における口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
小学生	該当	N	370	739	1,109	129	183	312	125	184	309
		%	80.6%	68.8%	72.3%	37.5%	27.3%	30.7%	53.0%	43.3%	46.7%
	非該当	N	89	335	424	215	488	703	111	241	352
		%	19.4%	31.2%	27.7%	62.5%	72.7%	69.3%	47.0%	56.7%	53.3%
	合計	N	459	1,074	1,533	344	671	1,015	236	425	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学生・高校生世代	該当	N	190	304	494	49	63	112	74	117	191
		%	41.4%	28.3%	32.2%	14.2%	9.4%	11.0%	31.4%	27.5%	28.9%
	非該当	N	269	770	1,039	295	608	903	162	308	470
		%	58.6%	71.7%	67.8%	85.8%	90.6%	89.0%	68.6%	72.5%	71.1%
	合計	N	459	1,074	1,533	344	671	1,015	236	425	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保護者	該当	N	414	776	1,190	223	356	579	180	287	467
		%	90.2%	72.3%	77.6%	64.8%	53.1%	57.0%	76.3%	67.5%	70.7%
	非該当	N	45	298	343	121	315	436	56	138	194
		%	9.8%	27.7%	22.4%	35.2%	46.9%	43.0%	23.7%	32.5%	29.3%
	合計	N	459	1,074	1,533	344	671	1,015	236	425	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保育所・学校等の関係者	該当	N	284	378	662	234	299	533	17	28	45
		%	61.9%	35.2%	43.2%	68.0%	44.6%	52.5%	7.2%	6.6%	6.8%
	非該当	N	175	696	871	110	372	482	219	397	616
		%	38.1%	64.8%	56.8%	32.0%	55.4%	47.5%	92.8%	93.4%	93.2%
	合計	N	459	1,074	1,533	344	671	1,015	236	425	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉・保健・医療等の 専門施設・機関の関係者	該当	N	178	224	402	165	199	364	15	14	29
		%	38.8%	20.9%	26.2%	48.0%	29.7%	35.9%	6.4%	3.3%	4.4%
	非該当	N	281	850	1,131	179	472	651	221	411	632
		%	61.2%	79.1%	73.8%	52.0%	70.3%	64.1%	93.6%	96.7%	95.6%
	合計	N	459	1,074	1,533	344	671	1,015	236	425	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
民生児童委員などの地域の 子育て支援者	該当	N	202	270	472	126	151	277	18	21	39
		%	44.0%	25.1%	30.8%	36.6%	22.5%	27.3%	7.6%	4.9%	5.9%
	非該当	N	257	804	1,061	218	520	738	218	404	622
		%	56.0%	74.9%	69.2%	63.4%	77.5%	72.7%	92.4%	95.1%	94.1%
	合計	N	459	1,074	1,533	344	671	1,015	236	425	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	15	31	46	14	96	110	31	87	118
		%	3.3%	2.9%	3.0%	4.1%	14.3%	10.8%	13.1%	20.5%	17.9%
	非該当	N	444	1,043	1,487	330	575	905	205	338	543
		%	96.7%	97.1%	97.0%	95.9%	85.7%	89.2%	86.9%	79.5%	82.1%
	合計	N	459	1,074	1,533	344	671	1,015	236	425	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2 - 3 - 6 - (3) 地域ニーズへの活動方法（相談対応（対面））と
把握方法・実施対象者との関係

			日常場面における口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
小学生	該当	N	695	414	1,109	209	103	312	211	98	309
		%	71.8%	73.3%	72.3%	30.2%	32.0%	30.7%	48.6%	43.2%	46.7%
	非該当	N	273	151	424	484	219	703	223	129	352
		%	28.2%	26.7%	27.7%	69.8%	68.0%	69.3%	51.4%	56.8%	53.3%
	合計	N	968	565	1,533	693	322	1,015	434	227	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学生・高校生世代	該当	N	316	178	494	78	34	112	130	61	191
		%	32.6%	31.5%	32.2%	11.3%	10.6%	11.0%	30.0%	26.9%	28.9%
	非該当	N	652	387	1,039	615	288	903	304	166	470
		%	67.4%	68.5%	67.8%	88.7%	89.4%	89.0%	70.0%	73.1%	71.1%
	合計	N	968	565	1,533	693	322	1,015	434	227	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保護者	該当	N	833	357	1,190	446	133	579	327	140	467
		%	86.1%	63.2%	77.6%	64.4%	41.3%	57.0%	75.3%	61.7%	70.7%
	非該当	N	135	208	343	247	189	436	107	87	194
		%	13.9%	36.8%	22.4%	35.6%	58.7%	43.0%	24.7%	38.3%	29.3%
	合計	N	968	565	1,533	693	322	1,015	434	227	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保育所・学校等の関係者	該当	N	477	185	662	396	137	533	37	8	45
		%	49.3%	32.7%	43.2%	57.1%	42.5%	52.5%	8.5%	3.5%	6.8%
	非該当	N	491	380	871	297	185	482	397	219	616
		%	50.7%	67.3%	56.8%	42.9%	57.5%	47.5%	91.5%	96.5%	93.2%
	合計	N	968	565	1,533	693	322	1,015	434	227	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉・保健・医療等の 専門施設・機関の関係者	該当	N	289	113	402	277	87	364	25	4	29
		%	29.9%	20.0%	26.2%	40.0%	27.0%	35.9%	5.8%	1.8%	4.4%
	非該当	N	679	452	1,131	416	235	651	409	223	632
		%	70.1%	80.0%	73.8%	60.0%	73.0%	64.1%	94.2%	98.2%	95.6%
	合計	N	968	565	1,533	693	322	1,015	434	227	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
民生児童委員などの地域の 子育て支援者	該当	N	336	136	472	202	75	277	28	11	39
		%	34.7%	24.1%	30.8%	29.1%	23.3%	27.3%	6.5%	4.8%	5.9%
	非該当	N	632	429	1,061	491	247	738	406	216	622
		%	65.3%	75.9%	69.2%	70.9%	76.7%	72.7%	93.5%	95.2%	94.1%
	合計	N	968	565	1,533	693	322	1,015	434	227	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	24	22	46	71	39	110	59	59	118
		%	2.5%	3.9%	3.0%	10.2%	12.1%	10.8%	13.6%	26.0%	17.9%
	非該当	N	944	543	1,487	622	283	905	375	168	543
		%	97.5%	96.1%	97.0%	89.8%	87.9%	89.2%	86.4%	74.0%	82.1%
	合計	N	968	565	1,533	693	322	1,015	434	227	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2 - 3 - 6 - (4) 地域ニーズへの活動方法（見守り）と把握方法・実施対象者との関係

			日常場面における口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
小学生	該当	N	901	208	1,109	249	63	312	250	59	309
		%	78.4%	54.2%	72.3%	32.1%	26.4%	30.7%	50.1%	36.4%	46.7%
	非該当	N	248	176	424	527	176	703	249	103	352
		%	21.6%	45.8%	27.7%	67.9%	73.6%	69.3%	49.9%	63.6%	53.3%
	合計	N	1,149	384	1,533	776	239	1,015	499	162	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学生・高校生世代	該当	N	406	88	494	91	21	112	159	32	191
		%	35.3%	22.9%	32.2%	11.7%	8.8%	11.0%	31.9%	19.8%	28.9%
	非該当	N	743	296	1,039	685	218	903	340	130	470
		%	64.7%	77.1%	67.8%	88.3%	91.2%	89.0%	68.1%	80.2%	71.1%
	合計	N	1,149	384	1,533	776	239	1,015	499	162	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保護者	該当	N	887	303	1,190	441	138	579	355	112	467
		%	77.2%	78.9%	77.6%	56.8%	57.7%	57.0%	71.1%	69.1%	70.7%
	非該当	N	262	81	343	335	101	436	144	50	194
		%	22.8%	21.1%	22.4%	43.2%	42.3%	43.0%	28.9%	30.9%	29.3%
	合計	N	1,149	384	1,533	776	239	1,015	499	162	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保育所・学校等の関係者	該当	N	545	117	662	448	85	533	32	13	45
		%	47.4%	30.5%	43.2%	57.7%	35.6%	52.5%	6.4%	8.0%	6.8%
	非該当	N	604	267	871	328	154	482	467	149	616
		%	52.6%	69.5%	56.8%	42.3%	64.4%	47.5%	93.6%	92.0%	93.2%
	合計	N	1,149	384	1,533	776	239	1,015	499	162	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉・保健・医療等の 専門施設・機関の関係者	該当	N	328	74	402	315	49	364	22	7	29
		%	28.5%	19.3%	26.2%	40.6%	20.5%	35.9%	4.4%	4.3%	4.4%
	非該当	N	821	310	1,131	461	190	651	477	155	632
		%	71.5%	80.7%	73.8%	59.4%	79.5%	64.1%	95.6%	95.7%	95.6%
	合計	N	1,149	384	1,533	776	239	1,015	499	162	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
民生児童委員などの地域の 子育て支援者	該当	N	396	76	472	234	43	277	31	8	39
		%	34.5%	19.8%	30.8%	30.2%	18.0%	27.3%	6.2%	4.9%	5.9%
	非該当	N	753	308	1,061	542	196	738	468	154	622
		%	65.5%	80.2%	69.2%	69.8%	82.0%	72.7%	93.8%	95.1%	94.1%
	合計	N	1,149	384	1,533	776	239	1,015	499	162	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	33	13	46	50	60	110	90	28	118
		%	2.9%	3.4%	3.0%	6.4%	25.1%	10.8%	18.0%	17.3%	17.9%
	非該当	N	1,116	371	1,487	726	179	905	409	134	543
		%	97.1%	96.6%	97.0%	93.6%	74.9%	89.2%	82.0%	82.7%	82.1%
	合計	N	1,149	384	1,533	776	239	1,015	499	162	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2 - 3 - 6 - (5) 地域ニーズへの活動方法（アウトリーチ（訪問活動））と
把握方法・実施対象者との関係

			日常場面における口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
小学生	該当	N	41	1,068	1,109	12	300	312	9	300	309
		%	89.1%	71.8%	72.3%	31.6%	30.7%	30.7%	56.3%	46.5%	46.7%
	非該当	N	5	419	424	26	677	703	7	345	352
		%	10.9%	28.2%	27.7%	68.4%	69.3%	69.3%	43.8%	53.5%	53.3%
	合計	N	46	1,487	1,533	38	977	1,015	16	645	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学生・高校生世代	該当	N	34	460	494	6	106	112	6	185	191
		%	73.9%	30.9%	32.2%	15.8%	10.8%	11.0%	37.5%	28.7%	28.9%
	非該当	N	12	1,027	1,039	32	871	903	10	460	470
		%	26.1%	69.1%	67.8%	84.2%	89.2%	89.0%	62.5%	71.3%	71.1%
	合計	N	46	1,487	1,533	38	977	1,015	16	645	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保護者	該当	N	43	1,147	1,190	23	556	579	12	455	467
		%	93.5%	77.1%	77.6%	60.5%	56.9%	57.0%	75.0%	70.5%	70.7%
	非該当	N	3	340	343	15	421	436	4	190	194
		%	6.5%	22.9%	22.4%	39.5%	43.1%	43.0%	25.0%	29.5%	29.3%
	合計	N	46	1,487	1,533	38	977	1,015	16	645	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保育所・学校等の関係者	該当	N	36	626	662	29	504	533	4	41	45
		%	78.3%	42.1%	43.2%	76.3%	51.6%	52.5%	25.0%	6.4%	6.8%
	非該当	N	10	861	871	9	473	482	12	604	616
		%	21.7%	57.9%	56.8%	23.7%	48.4%	47.5%	75.0%	93.6%	93.2%
	合計	N	46	1,487	1,533	38	977	1,015	16	645	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉・保健・医療等の 専門施設・機関の関係者	該当	N	27	375	402	28	336	364	0	29	29
		%	58.7%	25.2%	26.2%	73.7%	34.4%	35.9%	0.0%	4.5%	4.4%
	非該当	N	19	1,112	1,131	10	641	651	16	616	632
		%	41.3%	74.8%	73.8%	26.3%	65.6%	64.1%	100.0%	95.5%	95.6%
	合計	N	46	1,487	1,533	38	977	1,015	16	645	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
民生児童委員などの地域の 子育て支援者	該当	N	33	439	472	19	258	277	1	38	39
		%	71.7%	29.5%	30.8%	50.0%	26.4%	27.3%	6.3%	5.9%	5.9%
	非該当	N	13	1,048	1,061	19	719	738	15	607	622
		%	28.3%	70.5%	69.2%	50.0%	73.6%	72.7%	93.8%	94.1%	94.1%
	合計	N	46	1,487	1,533	38	977	1,015	16	645	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	3	43	46	2	108	110	2	116	118
		%	6.5%	2.9%	3.0%	5.3%	11.1%	10.8%	12.5%	18.0%	17.9%
	非該当	N	43	1,444	1,487	36	869	905	14	529	543
		%	93.5%	97.1%	97.0%	94.7%	88.9%	89.2%	87.5%	82.0%	82.1%
	合計	N	46	1,487	1,533	38	977	1,015	16	645	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-6-(6) 地域ニーズへの活動方法（行事・事業の実施）と
把握方法・実施対象者との関係

			日常場面における口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
小学生	該当	N	423	686	1,109	150	162	312	163	146	309
		%	70.6%	73.4%	72.3%	34.2%	28.1%	30.7%	54.7%	40.2%	46.7%
	非該当	N	176	248	424	289	414	703	135	217	352
		%	29.4%	26.6%	27.7%	65.8%	71.9%	69.3%	45.3%	59.8%	53.3%
	合計	N	599	934	1,533	439	576	1,015	298	363	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学生・高校生世代	該当	N	230	264	494	65	47	112	108	83	191
		%	38.4%	28.3%	32.2%	14.8%	8.2%	11.0%	36.2%	22.9%	28.9%
	非該当	N	369	670	1,039	374	529	903	190	280	470
		%	61.6%	71.7%	67.8%	85.2%	91.8%	89.0%	63.8%	77.1%	71.1%
	合計	N	599	934	1,533	439	576	1,015	298	363	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保護者	該当	N	498	692	1,190	276	303	579	226	241	467
		%	83.1%	74.1%	77.6%	62.9%	52.6%	57.0%	75.8%	66.4%	70.7%
	非該当	N	101	242	343	163	273	436	72	122	194
		%	16.9%	25.9%	22.4%	37.1%	47.4%	43.0%	24.2%	33.6%	29.3%
	合計	N	599	934	1,533	439	576	1,015	298	363	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保育所・学校等の関係者	該当	N	253	409	662	202	331	533	21	24	45
		%	42.2%	43.8%	43.2%	46.0%	57.5%	52.5%	7.0%	6.6%	6.8%
	非該当	N	346	525	871	237	245	482	277	339	616
		%	57.8%	56.2%	56.8%	54.0%	42.5%	47.5%	93.0%	93.4%	93.2%
	合計	N	599	934	1,533	439	576	1,015	298	363	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉・保健・医療等の 専門施設・機関の関係者	該当	N	177	225	402	151	213	364	10	19	29
		%	29.5%	24.1%	26.2%	34.4%	37.0%	35.9%	3.4%	5.2%	4.4%
	非該当	N	422	709	1,131	288	363	651	288	344	632
		%	70.5%	75.9%	73.8%	65.6%	63.0%	64.1%	96.6%	94.8%	95.6%
	合計	N	599	934	1,533	439	576	1,015	298	363	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
民生児童委員などの地域の 子育て支援者	該当	N	205	267	472	132	145	277	24	15	39
		%	34.2%	28.6%	30.8%	30.1%	25.2%	27.3%	8.1%	4.1%	5.9%
	非該当	N	394	667	1,061	307	431	738	274	348	622
		%	65.8%	71.4%	69.2%	69.9%	74.8%	72.7%	91.9%	95.9%	94.1%
	合計	N	599	934	1,533	439	576	1,015	298	363	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	24	22	46	74	36	110	44	74	118
		%	4.0%	2.4%	3.0%	16.9%	6.3%	10.8%	14.8%	20.4%	17.9%
	非該当	N	575	912	1,487	365	540	905	254	289	543
		%	96.0%	97.6%	97.0%	83.1%	93.8%	89.2%	85.2%	79.6%	82.1%
	合計	N	599	934	1,533	439	576	1,015	298	363	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-6-(7) 地域ニーズへの活動方法（職員の技術/知識の習得）と
把握方法・実施対象者との関係

			日常場面における口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
小学生	該当	N	579	530	1,109	175	137	312	181	128	309
		%	79.6%	65.8%	72.3%	32.7%	28.5%	30.7%	50.4%	42.4%	46.7%
	非該当	N	148	276	424	360	343	703	178	174	352
		%	20.4%	34.2%	27.7%	67.3%	71.5%	69.3%	49.6%	57.6%	53.3%
	合計	N	727	806	1,533	535	480	1,015	359	302	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学生・高校生世代	該当	N	256	238	494	65	47	112	118	73	191
		%	35.2%	29.5%	32.2%	12.1%	9.8%	11.0%	32.9%	24.2%	28.9%
	非該当	N	471	568	1,039	470	433	903	241	229	470
		%	64.8%	70.5%	67.8%	87.9%	90.2%	89.0%	67.1%	75.8%	71.1%
	合計	N	727	806	1,533	535	480	1,015	359	302	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保護者	該当	N	604	586	1,190	321	258	579	264	203	467
		%	83.1%	72.7%	77.6%	60.0%	53.8%	57.0%	73.5%	67.2%	70.7%
	非該当	N	123	220	343	214	222	436	95	99	194
		%	16.9%	27.3%	22.4%	40.0%	46.3%	43.0%	26.5%	32.8%	29.3%
	合計	N	727	806	1,533	535	480	1,015	359	302	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保育所・学校等の関係者	該当	N	421	241	662	346	187	533	30	15	45
		%	57.9%	29.9%	43.2%	64.7%	39.0%	52.5%	8.4%	5.0%	6.8%
	非該当	N	306	565	871	189	293	482	329	287	616
		%	42.1%	70.1%	56.8%	35.3%	61.0%	47.5%	91.6%	95.0%	93.2%
	合計	N	727	806	1,533	535	480	1,015	359	302	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉・保健・医療等の 専門施設・機関の関係者	該当	N	249	153	402	235	129	364	19	10	29
		%	34.3%	19.0%	26.2%	43.9%	26.9%	35.9%	5.3%	3.3%	4.4%
	非該当	N	478	653	1,131	300	351	651	340	292	632
		%	65.7%	81.0%	73.8%	56.1%	73.1%	64.1%	94.7%	96.7%	95.6%
	合計	N	727	806	1,533	535	480	1,015	359	302	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
民生児童委員などの地域の 子育て支援者	該当	N	299	173	472	171	106	277	25	14	39
		%	41.1%	21.5%	30.8%	32.0%	22.1%	27.3%	7.0%	4.6%	5.9%
	非該当	N	428	633	1,061	364	374	738	334	288	622
		%	58.9%	78.5%	69.2%	68.0%	77.9%	72.7%	93.0%	95.4%	94.1%
	合計	N	727	806	1,533	535	480	1,015	359	302	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	21	25	46	29	81	110	54	64	118
		%	2.9%	3.1%	3.0%	5.4%	16.9%	10.8%	15.0%	21.2%	17.9%
	非該当	N	706	781	1,487	506	399	905	305	238	543
		%	97.1%	96.9%	97.0%	94.6%	83.1%	89.2%	85.0%	78.8%	82.1%
	合計	N	727	806	1,533	535	480	1,015	359	302	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2 - 3 - 6 - (8) 地域ニーズへの活動方法（その他）と把握方法・実施対象者との関係

			日常場面における口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
小学生	該当	N	136	973	1,109	46	266	312	46	263	309
		%	61.8%	74.1%	72.3%	29.3%	31.0%	30.7%	58.2%	45.2%	46.7%
	非該当	N	84	340	424	111	592	703	33	319	352
		%	38.2%	25.9%	27.7%	70.7%	69.0%	69.3%	41.8%	54.8%	53.3%
	合計	N	220	1,313	1,533	157	858	1,015	79	582	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学生・高校生世代	該当	N	72	422	494	16	96	112	29	162	191
		%	32.7%	32.1%	32.2%	10.2%	11.2%	11.0%	36.7%	27.8%	28.9%
	非該当	N	148	891	1,039	141	762	903	50	420	470
		%	67.3%	67.9%	67.8%	89.8%	88.8%	89.0%	63.3%	72.2%	71.1%
	合計	N	220	1,313	1,533	157	858	1,015	79	582	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保護者	該当	N	190	1,000	1,190	110	469	579	56	411	467
		%	86.4%	76.2%	77.6%	70.1%	54.7%	57.0%	70.9%	70.6%	70.7%
	非該当	N	30	313	343	47	389	436	23	171	194
		%	13.6%	23.8%	22.4%	29.9%	45.3%	43.0%	29.1%	29.4%	29.3%
	合計	N	220	1,313	1,533	157	858	1,015	79	582	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保育所・学校等の関係者	該当	N	80	582	662	61	472	533	5	40	45
		%	36.4%	44.3%	43.2%	38.9%	55.0%	52.5%	6.3%	6.9%	6.8%
	非該当	N	140	731	871	96	386	482	74	542	616
		%	63.6%	55.7%	56.8%	61.1%	45.0%	47.5%	93.7%	93.1%	93.2%
	合計	N	220	1,313	1,533	157	858	1,015	79	582	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉・保健・医療等の 専門施設・機関の関係者	該当	N	60	342	402	53	311	364	4	25	29
		%	27.3%	26.0%	26.2%	33.8%	36.2%	35.9%	5.1%	4.3%	4.4%
	非該当	N	160	971	1,131	104	547	651	75	557	632
		%	72.7%	74.0%	73.8%	66.2%	63.8%	64.1%	94.9%	95.7%	95.6%
	合計	N	220	1,313	1,533	157	858	1,015	79	582	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
民生児童委員などの地域の 子育て支援者	該当	N	61	411	472	39	238	277	7	32	39
		%	27.7%	31.3%	30.8%	24.8%	27.7%	27.3%	8.9%	5.5%	5.9%
	非該当	N	159	902	1,061	118	620	738	72	550	622
		%	72.3%	68.7%	69.2%	75.2%	72.3%	72.7%	91.1%	94.5%	94.1%
	合計	N	220	1,313	1,533	157	858	1,015	79	582	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	11	35	46	50	60	110	16	102	118
		%	5.0%	2.7%	3.0%	31.8%	7.0%	10.8%	20.3%	17.5%	17.9%
	非該当	N	209	1,278	1,487	107	798	905	63	480	543
		%	95.0%	97.3%	97.0%	68.2%	93.0%	89.2%	79.7%	82.5%	82.1%
	合計	N	220	1,313	1,533	157	858	1,015	79	582	661
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(7) 各児童館において重点的地域ニーズ[問4]と把握方法・実施対象者[問6]の関係

児童館の重点的地域ニーズの把握方法と実施対象者の関係を表2-3-7に示す。児童館の重点的地域ニーズの把握方法と実施対象者の関係は、すべての地域ニーズにおいて小学生を対象とした場合(表2-3-7-(1))は、日常場面における口頭での聞き取りが最も多かった。なお、該当数は少ないものの外国籍家庭と不登校の子どもに対しては、質問紙によるアンケートも実施されている割合が他のニーズと比べると高いことがわかる。

次に、中学生・高校生世代を対象とした場合(表2-3-7-(2))は、小学生を対象とした場合に比べると質問紙によるアンケートで地域ニーズを把握する割合が増えている。

保護者を対象とした場合(表2-3-7-(3))は、日常場面における口頭での聞き取りに加え、質問紙によるアンケートも高い割合で実施されていることがわかる。

保育所・学校等の関係者を対象とした場合(表2-3-7-(4))は、すべての地域ニーズにおいて構造化された聞き取りが最も多く、次に日常場面における口頭での聞き取りから地域ニーズの把握を行っていることがわかる。一方で、質問紙によるアンケートはいずれに地域ニーズにおいても把握方法としては少ないことがわかる。

福祉・保健・医療等の専門施設・機関の関係者を対象とした場合(表2-3-7-(5))は、すべての地域ニーズにおいて構造化された聞き取りが最も多かった。

民生委員・児童委員などの地域の子育て支援者を対象とした場合(表2-3-7-(6))は、障がい等をもつ子ども・生活困窮家庭・虐待家庭・ひとり親家庭・学習支援は日常場面における口頭での聞き取りが多く、外国籍家庭・不登校の子供・非行傾向の子どもについては、構造化された聞き取りが高い割合となった。

表 2-3-7-(1) 重点的に対応している地域ニーズと把握方法・実施対象者の関係
(小学生)

		日常場面における 口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	356	203	559	103	298	401	107	130	237
	%	63.7%	36.3%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	45.1%	54.9%	100.0%
生活困窮家庭	N	43	5	48	9	23	32	11	8	19
	%	89.6%	10.4%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%	57.9%	42.1%	100.0%
虐待家庭	N	189	34	223	52	99	151	43	35	78
	%	84.8%	15.2%	100.0%	34.4%	65.6%	100.0%	55.1%	44.9%	100.0%
外国籍家庭	N	14	9	23	5	9	14	6	4	10
	%	60.9%	39.1%	100.0%	35.7%	64.3%	100.0%	60.0%	40.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	177	39	216	52	94	146	53	51	104
	%	81.9%	18.1%	100.0%	35.6%	64.4%	100.0%	51.0%	49.0%	100.0%
不登校の子ども	N	28	11	39	8	15	23	9	4	13
	%	71.8%	28.2%	100.0%	34.8%	65.2%	100.0%	69.2%	30.8%	100.0%
学習支援	N	97	23	120	38	44	82	28	17	45
	%	80.8%	19.2%	100.0%	46.3%	53.7%	100.0%	62.2%	37.8%	100.0%
非行傾向の子ども	N	22	3	25	4	5	9	2	5	7
	%	88.0%	12.0%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%
その他	N	184	99	283	42	116	158	51	98	149
	%	65.0%	35.0%	100.0%	26.6%	73.4%	100.0%	34.2%	65.8%	100.0%
合計	N	1,110	426	1,536	313	703	1,016	310	352	662
	%	72.3%	27.7%	100.0%	30.8%	69.2%	100.0%	46.8%	53.2%	100.0%

表 2-3-7-(2) 重点的に対応している地域ニーズと把握方法・実施対象者の関係
(中学生・高校生世代)

		日常場面における 口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	104	455	559	30	371	401	53	184	237
	%	18.6%	81.4%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	22.4%	77.6%	100.0%
生活困窮家庭	N	24	24	48	5	27	32	10	9	19
	%	50.0%	50.0%	100.0%	15.6%	84.4%	100.0%	52.6%	47.4%	100.0%
虐待家庭	N	117	106	223	25	126	151	30	48	78
	%	52.5%	47.5%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%	38.5%	61.5%	100.0%
外国籍家庭	N	9	14	23	3	11	14	5	5	10
	%	39.1%	60.9%	100.0%	21.4%	78.6%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	47	169	216	8	138	146	29	75	104
	%	21.8%	78.2%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%	27.9%	72.1%	100.0%
不登校の子ども	N	25	14	39	6	17	23	7	6	13
	%	64.1%	35.9%	100.0%	26.1%	73.9%	100.0%	53.8%	46.2%	100.0%
学習支援	N	40	80	120	12	70	82	17	28	45
	%	33.3%	66.7%	100.0%	14.6%	85.4%	100.0%	37.8%	62.2%	100.0%
非行傾向の子ども	N	19	6	25	0	9	9	2	5	7
	%	76.0%	24.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%
その他	N	110	173	283	24	134	158	39	110	149
	%	38.9%	61.1%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%	26.2%	73.8%	100.0%
合計	N	495	1,041	1,536	113	903	1,016	192	470	662
	%	32.2%	67.8%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	29.0%	71.0%	100.0%

表 2-3-7-(3) 重点的に対応している地域ニーズと把握方法・実施対象者の関係
(保護者)

		日常場面における 口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	460	99	559	273	128	401	172	65	237
	%	82.3%	17.7%	100.0%	68.1%	31.9%	100.0%	72.6%	27.4%	100.0%
生活困窮家庭	N	32	16	48	14	18	32	14	5	19
	%	66.7%	33.3%	100.0%	43.8%	56.3%	100.0%	73.7%	26.3%	100.0%
虐待家庭	N	158	65	223	63	88	151	42	36	78
	%	70.9%	29.1%	100.0%	41.7%	58.3%	100.0%	53.8%	46.2%	100.0%
外国籍家庭	N	21	2	23	11	3	14	8	2	10
	%	91.3%	8.7%	100.0%	78.6%	21.4%	100.0%	80.0%	20.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	161	55	216	73	73	146	79	25	104
	%	74.5%	25.5%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	76.0%	24.0%	100.0%
不登校の子ども	N	23	16	39	7	16	23	6	7	13
	%	59.0%	41.0%	100.0%	30.4%	69.6%	100.0%	46.2%	53.8%	100.0%
学習支援	N	83	37	120	45	37	82	34	11	45
	%	69.2%	30.8%	100.0%	54.9%	45.1%	100.0%	75.6%	24.4%	100.0%
非行傾向の子ども	N	16	9	25	5	4	9	5	2	7
	%	64.0%	36.0%	100.0%	55.6%	44.4%	100.0%	71.4%	28.6%	100.0%
その他	N	238	45	283	88	70	158	107	42	149
	%	84.1%	15.9%	100.0%	55.7%	44.3%	100.0%	71.8%	28.2%	100.0%
合計	N	1,192	344	1,536	579	437	1,016	467	195	662
	%	77.6%	22.4%	100.0%	57.0%	43.0%	100.0%	70.5%	29.5%	100.0%

表 2-3-7-(4) 重点的に対応している地域ニーズと把握方法・実施対象者の関係
(保育所・学校等の関係者)

		日常場面における 口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	275	284	559	221	180	401	23	214	237
	%	49.2%	50.8%	100.0%	55.1%	44.9%	100.0%	9.7%	90.3%	100.0%
生活困窮家庭	N	22	26	48	20	12	32	0	19	19
	%	45.8%	54.2%	100.0%	62.5%	37.5%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
虐待家庭	N	105	118	223	84	67	151	8	70	78
	%	47.1%	52.9%	100.0%	55.6%	44.4%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%
外国籍家庭	N	10	13	23	8	6	14	0	10	10
	%	43.5%	56.5%	100.0%	57.1%	42.9%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	93	123	216	88	58	146	1	103	104
	%	43.1%	56.9%	100.0%	60.3%	39.7%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%
不登校の子ども	N	16	23	39	13	10	23	1	12	13
	%	41.0%	59.0%	100.0%	56.5%	43.5%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%
学習支援	N	46	74	120	38	44	82	4	41	45
	%	38.3%	61.7%	100.0%	46.3%	53.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%
非行傾向の子ども	N	10	15	25	5	4	9	2	5	7
	%	40.0%	60.0%	100.0%	55.6%	44.4%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%
その他	N	85	198	283	56	102	158	6	143	149
	%	30.0%	70.0%	100.0%	35.4%	64.6%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%
合計	N	662	874	1,536	533	483	1,016	45	617	662
	%	43.1%	56.9%	100.0%	52.5%	47.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%

表 2-3-7-(5) 重点的に対応している地域ニーズと把握方法・実施対象者の関係
(福祉・保健・医療等の専門施設・機関の関係者)

		日常場面における 口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	160	399	559	147	254	401	17	220	237
	%	28.6%	71.4%	100.0%	36.7%	63.3%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
生活困窮家庭	N	14	34	48	15	17	32	0	19	19
	%	29.2%	70.8%	100.0%	46.9%	53.1%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
虐待家庭	N	94	129	223	86	65	151	5	73	78
	%	42.2%	57.8%	100.0%	57.0%	43.0%	100.0%	6.4%	93.6%	100.0%
外国籍家庭	N	6	17	23	4	10	14	0	10	10
	%	26.1%	73.9%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	46	170	216	47	99	146	2	102	104
	%	21.3%	78.7%	100.0%	32.2%	67.8%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%
不登校の子ども	N	6	33	39	6	17	23	0	13	13
	%	15.4%	84.6%	100.0%	26.1%	73.9%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
学習支援	N	16	104	120	13	69	82	0	45	45
	%	13.3%	86.7%	100.0%	15.9%	84.1%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
非行傾向の子ども	N	2	23	25	3	6	9	2	5	7
	%	8.0%	92.0%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%
その他	N	58	225	283	43	115	158	3	146	149
	%	20.5%	79.5%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%
合計	N	402	1,134	1,536	364	652	1,016	29	633	662
	%	26.2%	73.8%	100.0%	35.8%	64.2%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%

表 2-3-7-(6) 重点的に対応している地域ニーズと把握方法・実施対象者の関係
(民生児童委員などの地域の子育て支援者)

		日常場面における 口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	156	403	559	93	308	401	15	222	237
	%	27.9%	72.1%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%
生活困窮家庭	N	21	27	48	12	20	32	1	18	19
	%	43.8%	56.3%	100.0%	37.5%	62.5%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
虐待家庭	N	93	130	223	55	96	151	6	72	78
	%	41.7%	58.3%	100.0%	36.4%	63.6%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%
外国籍家庭	N	5	18	23	5	9	14	1	9	10
	%	21.7%	78.3%	100.0%	35.7%	64.3%	100.0%	10.0%	90.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	75	141	216	35	111	146	4	100	104
	%	34.7%	65.3%	100.0%	24.0%	76.0%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
不登校の子ども	N	18	21	39	12	11	23	1	12	13
	%	46.2%	53.8%	100.0%	52.2%	47.8%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%
学習支援	N	23	97	120	15	67	82	1	44	45
	%	19.2%	80.8%	100.0%	18.3%	81.7%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
非行傾向の子ども	N	7	18	25	4	5	9	2	5	7
	%	28.0%	72.0%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%
その他	N	74	209	283	46	112	158	8	141	149
	%	26.1%	73.9%	100.0%	29.1%	70.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%
合計	N	472	1,064	1,536	277	739	1,016	39	623	662
	%	30.7%	69.3%	100.0%	27.3%	72.7%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%

表 2-3-7-(7) 重点的に対応している地域ニーズと把握方法・実施対象者の関係
(その他)

		日常場面における 口頭での聞き取り			構造化された聞き取り			質問紙によるアンケート		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	15	544	559	51	350	401	33	204	237
	%	2.7%	97.3%	100.0%	12.7%	87.3%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%
生活困窮家庭	N	1	47	48	2	30	32	4	15	19
	%	2.1%	97.9%	100.0%	6.3%	93.8%	100.0%	21.1%	78.9%	100.0%
虐待家庭	N	4	219	223	7	144	151	19	59	78
	%	1.8%	98.2%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	24.4%	75.6%	100.0%
外国籍家庭	N	1	22	23	2	12	14	2	8	10
	%	4.3%	95.7%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	8	208	216	12	134	146	16	88	104
	%	3.7%	96.3%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%	15.4%	84.6%	100.0%
不登校の子ども	N	1	38	39	1	22	23	2	11	13
	%	2.6%	97.4%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	15.4%	84.6%	100.0%
学習支援	N	0	120	120	1	81	82	3	42	45
	%	0.0%	100.0%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%
非行傾向の子ども	N	0	25	25	1	8	9	1	6	7
	%	0.0%	100.0%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%
その他	N	16	267	283	33	125	158	38	111	149
	%	5.7%	94.3%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%
合計	N	46	1,490	1,536	110	906	1,016	118	544	662
	%	3.0%	97.0%	100.0%	10.8%	89.2%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%

(8) 各児童館における地域ニーズの把握状況[問3]とニーズ対応への課題[問8]との関係

児童館の地域ニーズの把握状況と地域ニーズに対応するために必要なもの・こと（ニーズ対応への課題）との関係を表2-3-8に示す。児童館の地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係は、全ての地域ニーズと課題において、ニーズがある場合は課題の該当割合が最も高かった。また、課題のうち、全ての地域ニーズにおいて、自治体や関係機関・団体等との情報共有が70%を超える割合で最も多く、次いで児童館の地域社会での位置づけとなっていた。

表 2-3-8-(1) 各地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係
(障がい等をもつ子ども)

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	合計	
児童館の地域社会での 位置づけ	該当	N	233	79	844	1,156
		%	61.8%	59.8%	68.5%	66.4%
	非該当	N	144	53	389	586
		%	38.2%	40.2%	31.5%	33.6%
	合計	N	377	132	1,233	1,742
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応する 人員の加算	該当	N	144	48	642	834
		%	38.2%	36.4%	52.1%	47.9%
	非該当	N	233	84	591	908
		%	61.8%	63.6%	47.9%	52.1%
	合計	N	377	132	1,233	1,742
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 直接的な支援技術	該当	N	133	48	678	859
		%	35.3%	36.4%	55.0%	49.3%
	非該当	N	244	84	555	883
		%	64.7%	63.6%	45.0%	50.7%
	合計	N	377	132	1,233	1,742
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自治体や関係機関・団体等 との情報共有	該当	N	237	82	898	1,217
		%	62.9%	62.1%	72.8%	69.9%
	非該当	N	140	50	335	525
		%	37.1%	37.9%	27.2%	30.1%
	合計	N	377	132	1,233	1,742
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
児童館ガイドラインの 充実	該当	N	64	26	345	435
		%	17.0%	19.7%	28.0%	25.0%
	非該当	N	313	106	888	1,307
		%	83.0%	80.3%	72.0%	75.0%
	合計	N	377	132	1,233	1,742
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算の充実	該当	N	148	48	486	682
		%	39.3%	36.4%	39.4%	39.2%
	非該当	N	229	84	747	1,060
		%	60.7%	63.6%	60.6%	60.8%
	合計	N	377	132	1,233	1,742
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要保護対策地域協議会など 地域ネットワークへの参加	該当	N	83	23	437	543
		%	22.0%	17.4%	35.4%	31.2%
	非該当	N	294	109	796	1,199
		%	78.0%	82.6%	64.6%	68.8%
	合計	N	377	132	1,233	1,742
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 地域資源のコーディネート力	該当	N	115	42	624	781
		%	30.5%	31.8%	50.6%	44.8%
	非該当	N	262	90	609	961
		%	69.5%	68.2%	49.4%	55.2%
	合計	N	377	132	1,233	1,742
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	8	2	57	67
		%	2.1%	1.5%	4.6%	3.8%
	非該当	N	369	130	1,176	1,675
		%	97.9%	98.5%	95.4%	96.2%
	合計	N	377	132	1,233	1,742
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-8-(2) 各地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係
(生活困窮家庭)

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	合計	
児童館の地域社会での位置づけ	該当	N	504	187	462	1,153
		%	62.0%	61.9%	74.5%	66.5%
	非該当	N	309	115	158	582
		%	38.0%	38.1%	25.5%	33.5%
	合計	N	813	302	620	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応する人員の加算	該当	N	354	122	355	831
		%	43.5%	40.4%	57.3%	47.9%
	非該当	N	459	180	265	904
		%	56.5%	59.6%	42.7%	52.1%
	合計	N	813	302	620	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる直接的な支援技術	該当	N	393	134	330	857
		%	48.3%	44.4%	53.2%	49.4%
	非該当	N	420	168	290	878
		%	51.7%	55.6%	46.8%	50.6%
	合計	N	813	302	620	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自治体や関係機関・団体等との情報共有	該当	N	565	194	458	1,217
		%	69.5%	64.2%	73.9%	70.1%
	非該当	N	248	108	162	518
		%	30.5%	35.8%	26.1%	29.9%
	合計	N	813	302	620	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
児童館ガイドラインの充実	該当	N	191	64	177	432
		%	23.5%	21.2%	28.5%	24.9%
	非該当	N	622	238	443	1,303
		%	76.5%	78.8%	71.5%	75.1%
	合計	N	813	302	620	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算の充実	該当	N	275	109	295	679
		%	33.8%	36.1%	47.6%	39.1%
	非該当	N	538	193	325	1,056
		%	66.2%	63.9%	52.4%	60.9%
	合計	N	813	302	620	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要保護対策地域協議会など地域ネットワークへの参加	該当	N	216	66	260	542
		%	26.6%	21.9%	41.9%	31.2%
	非該当	N	597	236	360	1,193
		%	73.4%	78.1%	58.1%	68.8%
	合計	N	813	302	620	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる地域資源のコーディネート力	該当	N	331	113	336	780
		%	40.7%	37.4%	54.2%	45.0%
	非該当	N	482	189	284	955
		%	59.3%	62.6%	45.8%	55.0%
	合計	N	813	302	620	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	20	5	42	67
		%	2.5%	1.7%	6.8%	3.9%
	非該当	N	793	297	578	1,668
		%	97.5%	98.3%	93.2%	96.1%
	合計	N	813	302	620	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2 - 3 - 8 - (3) 各地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係
(虐待家庭)

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	合計	
児童館の地域社会での 位置づけ	該当	N	375	173	602	1,150
		%	58.5%	66.8%	72.1%	66.3%
	非該当	N	266	86	233	585
		%	41.5%	33.2%	27.9%	33.7%
	合計	N	641	259	835	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応する 人員の加算	該当	N	286	100	445	831
		%	44.6%	38.6%	53.3%	47.9%
	非該当	N	355	159	390	904
		%	55.4%	61.4%	46.7%	52.1%
	合計	N	641	259	835	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 直接的な支援技術	該当	N	288	117	452	857
		%	44.9%	45.2%	54.1%	49.4%
	非該当	N	353	142	383	878
		%	55.1%	54.8%	45.9%	50.6%
	合計	N	641	259	835	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自治体や関係機関・団体等 との情報共有	該当	N	429	173	613	1,215
		%	66.9%	66.8%	73.4%	70.0%
	非該当	N	212	86	222	520
		%	33.1%	33.2%	26.6%	30.0%
	合計	N	641	259	835	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
児童館ガイドラインの 充実	該当	N	146	58	229	433
		%	22.8%	22.4%	27.4%	25.0%
	非該当	N	495	201	606	1,302
		%	77.2%	77.6%	72.6%	75.0%
	合計	N	641	259	835	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算の充実	該当	N	221	92	365	678
		%	34.5%	35.5%	43.7%	39.1%
	非該当	N	420	167	470	1,057
		%	65.5%	64.5%	56.3%	60.9%
	合計	N	641	259	835	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要保護対策地域協議会など 地域ネットワークへの参加	該当	N	151	59	332	542
		%	23.6%	22.8%	39.8%	31.2%
	非該当	N	490	200	503	1,193
		%	76.4%	77.2%	60.2%	68.8%
	合計	N	641	259	835	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 地域資源のコーディネート力	該当	N	236	104	440	780
		%	36.8%	40.2%	52.7%	45.0%
	非該当	N	405	155	395	955
		%	63.2%	59.8%	47.3%	55.0%
	合計	N	641	259	835	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	14	6	46	66
		%	2.2%	2.3%	5.5%	3.8%
	非該当	N	627	253	789	1,669
		%	97.8%	97.7%	94.5%	96.2%
	合計	N	641	259	835	1,735
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-8-(4) 各地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係
(外国籍家庭)

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	合計	
児童館の地域社会での 位置づけ	該当	N	456	228	465	1,149
		%	62.7%	63.3%	72.1%	66.3%
	非該当	N	271	132	180	583
		%	37.3%	36.7%	27.9%	33.7%
	合計	N	727	360	645	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応する 人員の加算	該当	N	334	156	338	828
		%	45.9%	43.3%	52.4%	47.8%
	非該当	N	393	204	307	904
		%	54.1%	56.7%	47.6%	52.2%
	合計	N	727	360	645	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 直接的な支援技術	該当	N	352	146	354	852
		%	48.4%	40.6%	54.9%	49.2%
	非該当	N	375	214	291	880
		%	51.6%	59.4%	45.1%	50.8%
	合計	N	727	360	645	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自治体や関係機関・団体等 との情報共有	該当	N	501	236	476	1,213
		%	68.9%	65.6%	73.8%	70.0%
	非該当	N	226	124	169	519
		%	31.1%	34.4%	26.2%	30.0%
	合計	N	727	360	645	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
児童館ガイドラインの 充実	該当	N	198	71	163	432
		%	27.2%	19.7%	25.3%	24.9%
	非該当	N	529	289	482	1,300
		%	72.8%	80.3%	74.7%	75.1%
	合計	N	727	360	645	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算の充実	該当	N	268	136	277	681
		%	36.9%	37.8%	42.9%	39.3%
	非該当	N	459	224	368	1,051
		%	63.1%	62.2%	57.1%	60.7%
	合計	N	727	360	645	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要保護対策地域協議会など 地域ネットワークへの参加	該当	N	217	87	234	538
		%	29.8%	24.2%	36.3%	31.1%
	非該当	N	510	273	411	1,194
		%	70.2%	75.8%	63.7%	68.9%
	合計	N	727	360	645	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 地域資源のコーディネート力	該当	N	298	138	341	777
		%	41.0%	38.3%	52.9%	44.9%
	非該当	N	429	222	304	955
		%	59.0%	61.7%	47.1%	55.1%
	合計	N	727	360	645	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	13	8	46	67
		%	1.8%	2.2%	7.1%	3.9%
	非該当	N	714	352	599	1,665
		%	98.2%	97.8%	92.9%	96.1%
	合計	N	727	360	645	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-8-(5) 各地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係
(ひとり親家庭)

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	合計	
児童館の地域社会での 位置づけ	該当	N	252	69	831	1,152
		%	53.6%	53.5%	72.6%	66.1%
	非該当	N	218	60	313	591
		%	46.4%	46.5%	27.4%	33.9%
	合計	N	470	129	1,144	1,743
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応する 人員の加算	該当	N	181	56	598	835
		%	38.5%	43.4%	52.3%	47.9%
	非該当	N	289	73	546	908
		%	61.5%	56.6%	47.7%	52.1%
	合計	N	470	129	1,144	1,743
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 直接的な支援技術	該当	N	198	52	609	859
		%	42.1%	40.3%	53.2%	49.3%
	非該当	N	272	77	535	884
		%	57.9%	59.7%	46.8%	50.7%
	合計	N	470	129	1,144	1,743
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自治体や関係機関・団体等 との情報共有	該当	N	312	80	829	1,221
		%	66.4%	62.0%	72.5%	70.1%
	非該当	N	158	49	315	522
		%	33.6%	38.0%	27.5%	29.9%
	合計	N	470	129	1,144	1,743
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
児童館ガイドラインの 充実	該当	N	111	25	299	435
		%	23.6%	19.4%	26.1%	25.0%
	非該当	N	359	104	845	1,308
		%	76.4%	80.6%	73.9%	75.0%
	合計	N	470	129	1,144	1,743
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算の充実	該当	N	137	52	497	686
		%	29.1%	40.3%	43.4%	39.4%
	非該当	N	333	77	647	1,057
		%	70.9%	59.7%	56.6%	60.6%
	合計	N	470	129	1,144	1,743
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要保護対策地域協議会など 地域ネットワークへの参加	該当	N	112	23	407	542
		%	23.8%	17.8%	35.6%	31.1%
	非該当	N	358	106	737	1,201
		%	76.2%	82.2%	64.4%	68.9%
	合計	N	470	129	1,144	1,743
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 地域資源のコーディネート力	該当	N	168	35	579	782
		%	35.7%	27.1%	50.6%	44.9%
	非該当	N	302	94	565	961
		%	64.3%	72.9%	49.4%	55.1%
	合計	N	470	129	1,144	1,743
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	8	4	55	67
		%	1.7%	3.1%	4.8%	3.8%
	非該当	N	462	125	1,089	1,676
		%	98.3%	96.9%	95.2%	96.2%
	合計	N	470	129	1,144	1,743
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2 - 3 - 8 - (6) 各地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係
(不登校の子ども)

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	合計	
児童館の地域社会での 位置づけ	該当	N	438	229	480	1,147
		%	62.2%	64.1%	71.5%	66.2%
	非該当	N	266	128	191	585
		%	37.8%	35.9%	28.5%	33.8%
	合計	N	704	357	671	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応する 人員の加算	該当	N	316	139	376	831
		%	44.9%	38.9%	56.0%	48.0%
	非該当	N	388	218	295	901
		%	55.1%	61.1%	44.0%	52.0%
	合計	N	704	357	671	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 直接的な支援技術	該当	N	344	146	365	855
		%	48.9%	40.9%	54.4%	49.4%
	非該当	N	360	211	306	877
		%	51.1%	59.1%	45.6%	50.6%
	合計	N	704	357	671	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自治体や関係機関・団体等 との情報共有	該当	N	481	234	496	1,211
		%	68.3%	65.5%	73.9%	69.9%
	非該当	N	223	123	175	521
		%	31.7%	34.5%	26.1%	30.1%
	合計	N	704	357	671	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
児童館ガイドラインの 充実	該当	N	184	60	190	434
		%	26.1%	16.8%	28.3%	25.1%
	非該当	N	520	297	481	1,298
		%	73.9%	83.2%	71.7%	74.9%
	合計	N	704	357	671	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算の充実	該当	N	239	127	314	680
		%	33.9%	35.6%	46.8%	39.3%
	非該当	N	465	230	357	1,052
		%	66.1%	64.4%	53.2%	60.7%
	合計	N	704	357	671	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要保護対策地域協議会など 地域ネットワークへの参加	該当	N	178	85	276	539
		%	25.3%	23.8%	41.1%	31.1%
	非該当	N	526	272	395	1,193
		%	74.7%	76.2%	58.9%	68.9%
	合計	N	704	357	671	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 地域資源のコーディネート力	該当	N	271	128	378	777
		%	38.5%	35.9%	56.3%	44.9%
	非該当	N	433	229	293	955
		%	61.5%	64.1%	43.7%	55.1%
	合計	N	704	357	671	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	13	11	43	67
		%	1.8%	3.1%	6.4%	3.9%
	非該当	N	691	346	628	1,665
		%	98.2%	96.9%	93.6%	96.1%
	合計	N	704	357	671	1,732
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-8-(7) 各地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係
(学習支援等)

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	合計	
児童館の地域社会での 位置づけ	該当	N	421	163	567	1,151
		%	60.8%	64.7%	71.9%	66.4%
	非該当	N	272	89	222	583
		%	39.2%	35.3%	28.1%	33.6%
	合計	N	693	252	789	1,734
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応する 人員の加算	該当	N	301	93	438	832
		%	43.4%	36.9%	55.5%	48.0%
	非該当	N	392	159	351	902
		%	56.6%	63.1%	44.5%	52.0%
	合計	N	693	252	789	1,734
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 直接的な支援技術	該当	N	320	96	439	855
		%	46.2%	38.1%	55.6%	49.3%
	非該当	N	373	156	350	879
		%	53.8%	61.9%	44.4%	50.7%
	合計	N	693	252	789	1,734
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自治体や関係機関・団体等 との情報共有	該当	N	456	161	597	1,214
		%	65.8%	63.9%	75.7%	70.0%
	非該当	N	237	91	192	520
		%	34.2%	36.1%	24.3%	30.0%
	合計	N	693	252	789	1,734
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
児童館ガイドラインの 充実	該当	N	171	49	215	435
		%	24.7%	19.4%	27.2%	25.1%
	非該当	N	522	203	574	1,299
		%	75.3%	80.6%	72.8%	74.9%
	合計	N	693	252	789	1,734
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算の充実	該当	N	220	89	370	679
		%	31.7%	35.3%	46.9%	39.2%
	非該当	N	473	163	419	1,055
		%	68.3%	64.7%	53.1%	60.8%
	合計	N	693	252	789	1,734
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要保護対策地域協議会など 地域ネットワークへの参加	該当	N	170	45	325	540
		%	24.5%	17.9%	41.2%	31.1%
	非該当	N	523	207	464	1,194
		%	75.5%	82.1%	58.8%	68.9%
	合計	N	693	252	789	1,734
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 地域資源のコーディネート力	該当	N	265	81	433	779
		%	38.2%	32.1%	54.9%	44.9%
	非該当	N	428	171	356	955
		%	61.8%	67.9%	45.1%	55.1%
	合計	N	693	252	789	1,734
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	24	7	36	67
		%	3.5%	2.8%	4.6%	3.9%
	非該当	N	669	245	753	1,667
		%	96.5%	97.2%	95.4%	96.1%
	合計	N	693	252	789	1,734
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-8-(8) 各地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係
(非行傾向の子ども)

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	合計	
児童館の地域社会での 位置づけ	該当	N	534	233	380	1,147
		%	62.6%	61.8%	76.0%	66.3%
	非該当	N	319	144	120	583
		%	37.4%	38.2%	24.0%	33.7%
	合計	N	853	377	500	1,730
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応する 人員の加算	該当	N	382	156	290	828
		%	44.8%	41.4%	58.0%	47.9%
	非該当	N	471	221	210	902
		%	55.2%	58.6%	42.0%	52.1%
	合計	N	853	377	500	1,730
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 直接的な支援技術	該当	N	413	159	283	855
		%	48.4%	42.2%	56.6%	49.4%
	非該当	N	440	218	217	875
		%	51.6%	57.8%	43.4%	50.6%
	合計	N	853	377	500	1,730
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自治体や関係機関・団体等 との情報共有	該当	N	604	246	364	1,214
		%	70.8%	65.3%	72.8%	70.2%
	非該当	N	249	131	136	516
		%	29.2%	34.7%	27.2%	29.8%
	合計	N	853	377	500	1,730
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
児童館ガイドラインの 充実	該当	N	199	77	156	432
		%	23.3%	20.4%	31.2%	25.0%
	非該当	N	654	300	344	1,298
		%	76.7%	79.6%	68.8%	75.0%
	合計	N	853	377	500	1,730
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算の充実	該当	N	295	131	251	677
		%	34.6%	34.7%	50.2%	39.1%
	非該当	N	558	246	249	1,053
		%	65.4%	65.3%	49.8%	60.9%
	合計	N	853	377	500	1,730
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要保護対策地域協議会など 地域ネットワークへの参加	該当	N	239	80	222	541
		%	28.0%	21.2%	44.4%	31.3%
	非該当	N	614	297	278	1,189
		%	72.0%	78.8%	55.6%	68.7%
	合計	N	853	377	500	1,730
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 地域資源のコーディネート力	該当	N	351	147	280	778
		%	41.1%	39.0%	56.0%	45.0%
	非該当	N	502	230	220	952
		%	58.9%	61.0%	44.0%	55.0%
	合計	N	853	377	500	1,730
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	21	12	33	66
		%	2.5%	3.2%	6.6%	3.8%
	非該当	N	832	365	467	1,664
		%	97.5%	96.8%	93.4%	96.2%
	合計	N	853	377	500	1,730
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2 - 3 - 8 - (9) 各地域ニーズの把握状況とニーズ対応への課題との関係
(その他)

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	合計	
児童館の地域社会での 位置づけ	該当	N	117	42	156	315
		%	62.9%	68.9%	71.2%	67.6%
	非該当	N	69	19	63	151
		%	37.1%	31.1%	28.8%	32.4%
	合計	N	186	61	219	466
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応する 人員の加算	該当	N	97	21	113	231
		%	52.2%	34.4%	51.6%	49.6%
	非該当	N	89	40	106	235
		%	47.8%	65.6%	48.4%	50.4%
	合計	N	186	61	219	466
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 直接的な支援技術	該当	N	83	25	114	222
		%	44.6%	41.0%	52.1%	47.6%
	非該当	N	103	36	105	244
		%	55.4%	59.0%	47.9%	52.4%
	合計	N	186	61	219	466
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自治体や関係機関・団体等 との情報共有	該当	N	127	35	155	317
		%	68.3%	57.4%	70.8%	68.0%
	非該当	N	59	26	64	149
		%	31.7%	42.6%	29.2%	32.0%
	合計	N	186	61	219	466
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
児童館ガイドラインの 充実	該当	N	31	16	65	112
		%	16.7%	26.2%	29.7%	24.0%
	非該当	N	155	45	154	354
		%	83.3%	73.8%	70.3%	76.0%
	合計	N	186	61	219	466
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算の充実	該当	N	66	27	106	199
		%	35.5%	44.3%	48.4%	42.7%
	非該当	N	120	34	113	267
		%	64.5%	55.7%	51.6%	57.3%
	合計	N	186	61	219	466
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要保護対策地域協議会など 地域ネットワークへの参加	該当	N	45	13	81	139
		%	24.2%	21.3%	37.0%	29.8%
	非該当	N	141	48	138	327
		%	75.8%	78.7%	63.0%	70.2%
	合計	N	186	61	219	466
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域ニーズに対応できる 地域資源のコーディネート力	該当	N	73	20	106	199
		%	39.2%	32.8%	48.4%	42.7%
	非該当	N	113	41	113	267
		%	60.8%	67.2%	51.6%	57.3%
	合計	N	186	61	219	466
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	7	1	23	31
		%	3.8%	1.6%	10.5%	6.7%
	非該当	N	179	60	196	435
		%	96.2%	98.4%	89.5%	93.3%
	合計	N	186	61	219	466
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(9)各児童館において重点的に対応している地域ニーズ[問4]とニーズ対応への課題[問8]との関係

児童館における重点的地域ニーズとニーズ対応への課題との関係を表2-3-9に示す。児童館における重点的地域ニーズと課題との関係は、生活困窮家庭及び非行傾向の子ども以外の地域ニーズにおいて、児童館の地域社会での位置づけ(表2-3-9-(1))と自治体や関係機関・団体等との情報共有(表2-3-9-(2))のいずれかが最も課題として認識されていることがわかる。

生活困窮家庭は、児童館の地域社会での位置づけが34(70.8%)と最も多く、次いで地域ニーズに対応する人員の加算及び地域ニーズに対応できる直接的な支援技術がともに31(64.6%)であった。

非行傾向の子どもは、地域ニーズに対応する人員の加算が16(64.0%)と最も多く、次いで児童館の地域社会での位置づけが15(60.0%)であった。

表2-3-9-(1) 重点的に対応している各地域ニーズと課題との関係

		児童館の地域社会での位置づけ			地域ニーズに対応する人員の加算			地域ニーズに対応できる直接的な支援技術		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	375	200	575	291	284	575	322	253	575
	%	65.2%	34.8%	100.0%	50.6%	49.4%	100.0%	56.0%	44.0%	100.0%
生活困窮家庭	N	34	14	48	31	17	48	31	17	48
	%	70.8%	29.2%	100.0%	64.6%	35.4%	100.0%	64.6%	35.4%	100.0%
虐待家庭	N	164	63	227	103	124	227	114	113	227
	%	72.2%	27.8%	100.0%	45.4%	54.6%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%
外国籍家庭	N	13	11	24	12	12	24	12	12	24
	%	54.2%	45.8%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	160	78	238	106	132	238	109	129	238
	%	67.2%	32.8%	100.0%	44.5%	55.5%	100.0%	45.8%	54.2%	100.0%
不登校の子ども	N	28	19	47	14	33	47	16	31	47
	%	59.6%	40.4%	100.0%	29.8%	70.2%	100.0%	34.0%	66.0%	100.0%
学習支援	N	91	39	130	77	53	130	77	53	130
	%	70.0%	30.0%	100.0%	59.2%	40.8%	100.0%	59.2%	40.8%	100.0%
非行傾向の子ども	N	15	10	25	16	9	25	14	11	25
	%	60.0%	40.0%	100.0%	64.0%	36.0%	100.0%	56.0%	44.0%	100.0%
その他	N	241	122	363	153	210	363	144	219	363
	%	66.4%	33.6%	100.0%	42.1%	57.9%	100.0%	39.7%	60.3%	100.0%
合計	N	1,121	556	1,677	803	874	1,677	839	838	1,677
	%	66.8%	33.2%	100.0%	47.9%	52.1%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%

表 2-3-9-(2) 重点的に対応している各地域ニーズと課題との関係

		自治体や関係機関・団体等との情報共有			児童館ガイドラインの充実			予算の充実		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	428	147	575	173	402	575	198	377	575
	%	74.4%	25.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%	34.4%	65.6%	100.0%
生活困窮家庭	N	30	18	48	14	34	48	29	19	48
	%	62.5%	37.5%	100.0%	29.2%	70.8%	100.0%	60.4%	39.6%	100.0%
虐待家庭	N	175	52	227	63	164	227	91	136	227
	%	77.1%	22.9%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	40.1%	59.9%	100.0%
外国籍家庭	N	16	8	24	8	16	24	12	12	24
	%	66.7%	33.3%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	163	75	238	47	191	238	92	146	238
	%	68.5%	31.5%	100.0%	19.7%	80.3%	100.0%	38.7%	61.3%	100.0%
不登校の子ども	N	31	16	47	11	36	47	16	31	47
	%	66.0%	34.0%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	34.0%	66.0%	100.0%
学習支援	N	96	34	130	27	103	130	67	63	130
	%	73.8%	26.2%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	51.5%	48.5%	100.0%
非行傾向の子ども	N	14	11	25	5	20	25	12	13	25
	%	56.0%	44.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	48.0%	52.0%	100.0%
その他	N	221	142	363	72	291	363	144	219	363
	%	60.9%	39.1%	100.0%	19.8%	80.2%	100.0%	39.7%	60.3%	100.0%
合計	N	1,174	503	1,677	420	1,257	1,677	661	1,016	1,677
	%	70.0%	30.0%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	39.4%	60.6%	100.0%

表 2-3-9-(3) 重点的に対応している各地域ニーズと課題との関係

		要保護対策地域協議会など地域ネットワークへの参加			地域ニーズに対応できる地域資源のコーディネート力			その他		
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
障がい等をもつ子ども	N	198	377	575	284	291	575	17	558	575
	%	34.4%	65.6%	100.0%	49.4%	50.6%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
生活困窮家庭	N	23	25	48	22	26	48	0	48	48
	%	47.9%	52.1%	100.0%	45.8%	54.2%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
虐待家庭	N	116	111	227	131	96	227	9	218	227
	%	51.1%	48.9%	100.0%	57.7%	42.3%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%
外国籍家庭	N	5	19	24	10	14	24	1	23	24
	%	20.8%	79.2%	100.0%	41.7%	58.3%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%
ひとり親家庭	N	70	168	238	94	144	238	9	229	238
	%	29.4%	70.6%	100.0%	39.5%	60.5%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
不登校の子ども	N	10	37	47	16	31	47	1	46	47
	%	21.3%	78.7%	100.0%	34.0%	66.0%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%
学習支援	N	46	84	130	65	65	130	2	128	130
	%	35.4%	64.6%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
非行傾向の子ども	N	7	18	25	16	9	25	2	23	25
	%	28.0%	72.0%	100.0%	64.0%	36.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%
その他	N	59	304	363	127	236	363	24	339	363
	%	16.3%	83.7%	100.0%	35.0%	65.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
合計	N	534	1,143	1,677	765	912	1,677	65	1,612	1,677
	%	31.8%	68.2%	100.0%	45.6%	54.4%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%

(10) 各児童館の設置・運営形態と社会資源との連携課題[問 10]の関係

各児童館の設置・運営形態と社会資源との連携課題の関係を表 2-3-10 に示す。なお、各児童館の設置・運営形態については、平成 28 年度「全国児童館実態調査（小型児童館・児童センター）」のデータをひもづけして集計に使用した。各児童館の設置・運営形態と社会資源との連携課題の関係は、公設公営の児童館は当事者（親・家族）の理解、意思のみ該当が非該当を上回っている（表 2-3-10-（2））。公設民営の児童館は、当事者（親・家族）の理解、意思に加え、職員の人数や勤務体制（表 2-3-10-（3））を課題として認識していることがわかる。民設民営の児童館は、社会資源との情報共有、守秘義務だけが非該当を該当が上回る結果となった（表 2-3-10-（1））。

表 2-3-10-（1） 設置・運営形態と社会資源との連携課題の関係

			設置・運営の形態				合計
			公設公営	公設民営	民設民営	その他	
社会資源との 情報共有、守秘義務	該当	N	340	430	34	0	804
		%	42.3%	53.5%	4.2%	0.0%	47.9%
	非該当	N	362	481	30	1	874
		%	41.4%	55.0%	3.4%	0.1%	52.1%
	合計	N	702	911	64	1	1,678
		%	41.8%	54.3%	3.8%	0.1%	100.0%
当事者(子ども)の 意見表明・理解	該当	N	192	283	20	0	495
		%	38.8%	57.2%	4.0%	0.0%	29.5%
	非該当	N	510	628	44	1	1,183
		%	43.1%	53.1%	3.7%	0.1%	70.5%
	合計	N	702	911	64	1	1,678
		%	41.8%	54.3%	3.8%	0.1%	100.0%
上司・職員の理解	該当	N	64	104	4	0	172
		%	37.2%	60.5%	2.3%	0.0%	10.3%
	非該当	N	638	807	60	1	1,506
		%	42.4%	53.6%	4.0%	0.1%	89.7%
	合計	N	702	911	64	1	1,678
		%	41.8%	54.3%	3.8%	0.1%	100.0%

表 2-3-10-(2) 設置・運営形態と社会資源との連携課題の関係

			設置・運営の形態				合計
			公設公営	公設民営	民設民営	その他	
当事者(親・家族)の 理解、意思	該当	N	356	527	34	1	918
		%	38.8%	57.4%	3.7%	0.1%	54.7%
	非該当	N	346	384	30	0	760
		%	45.5%	50.5%	3.9%	0.0%	45.3%
	合計	N	702	911	64	1	1,678
		%	41.8%	54.3%	3.8%	0.1%	100.0%
つなぐことのできる 地域の社会資源・ サービスがない	該当	N	53	88	11	0	152
		%	34.9%	57.9%	7.2%	0.0%	9.1%
	非該当	N	649	823	53	1	1,526
		%	42.5%	53.9%	3.5%	0.1%	90.9%
	合計	N	702	911	64	1	1,678
		%	41.8%	54.3%	3.8%	0.1%	100.0%
行政(担当者)の理解	該当	N	120	197	19	1	337
		%	35.6%	58.5%	5.6%	0.3%	20.1%
	非該当	N	582	714	45	0	1,341
		%	43.4%	53.2%	3.4%	0.0%	79.9%
	合計	N	702	911	64	1	1,678
		%	41.8%	54.3%	3.8%	0.1%	100.0%

表 2-3-10-(3) 設置・運営形態と社会資源との連携課題の関係

			設置・運営の形態				合計
			公設公営	公設民営	民設民営	その他	
職員の技術・知識	該当	N	330	422	30	1	783
		%	42.1%	53.9%	3.8%	0.1%	46.7%
	非該当	N	372	489	34	0	895
		%	41.6%	54.6%	3.8%	0.0%	53.3%
	合計	N	702	911	64	1	1,678
		%	41.8%	54.3%	3.8%	0.1%	100.0%
職員の数や勤務体制	該当	N	345	528	28	0	901
		%	38.3%	58.6%	3.1%	0.0%	53.7%
	非該当	N	357	383	36	1	777
		%	45.9%	49.3%	4.6%	0.1%	46.3%
	合計	N	702	911	64	1	1,678
		%	41.8%	54.3%	3.8%	0.1%	100.0%
その他	該当	N	11	30	1	0	42
		%	26.2%	71.4%	2.4%	0.0%	2.5%
	非該当	N	691	881	63	1	1,636
		%	42.2%	53.9%	3.9%	0.1%	97.5%
	合計	N	702	911	64	1	1,678
		%	41.8%	54.3%	3.8%	0.1%	100.0%

(11) 各児童館における各地域ニーズに対する関係者・関係機関との連携内容[問9]

児童館における各地域ニーズに対する関係者・関係機関との連携内容を表2-3-11に示す。児童館における各地域ニーズに対する関係者・関係機関との連携内容は、全ての地域ニーズにおいて関係者(地域住民等)及び関係機関(公的機関・非営利組織等)との情報提供・共有が連携内容の中で最も割合が高かった。その中でも、障がい等をもつ子ども(表2-3-11(2))に対して、関係機関との情報提供・共有が1,248(68.9%)と最も高く、次いでひとり親家庭(表2-3-11(1))に対しての関係機関との情報提供・共有が968

(53.5%) であった。

一方で、すべての地域ニーズにおいて関係者（地域住民等）との連携を行っていない（非該当）が連携を行っている（該当）の割合を上回っている結果となった。

表 3-11-1-1 (1) 各地域ニーズに対する関係者・関係機関との連携内容

		関係者(地域住民等)との連携内容				関係機関(公的機関・非営利組織等)との連携内容				実施して いない	
		情報提供・共有	助言・相談	事業への協働参画	物資・場所の提供	情報提供・共有	助言・相談	事業への協働参画	物資・場所の提供		
障がい等をもつ子ども	該当	N	876	619	177	224	1,248	820	189	235	253
		%	48.4%	34.2%	9.8%	12.4%	68.9%	45.3%	10.4%	13.0%	14.0%
	非該当	N	841	1,098	1,540	1,493	469	897	1,528	1,482	1,464
		%	46.4%	60.6%	85.0%	82.4%	25.9%	49.5%	84.4%	81.8%	80.8%
	NA	N	94	94	94	94	94	94	94	94	94
		%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%
合計	N	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
生活困窮家庭	該当	N	523	335	83	118	791	428	97	122	735
		%	28.9%	18.5%	4.6%	6.5%	43.7%	23.6%	5.4%	6.7%	40.6%
	非該当	N	1,153	1,341	1,593	1,558	885	1,248	1,579	1,554	941
		%	63.7%	74.0%	88.0%	86.0%	48.9%	68.9%	87.2%	85.8%	52.0%
	NA	N	135	135	135	135	135	135	135	135	135
		%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
合計	N	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
虐待家庭	該当	N	718	439	69	97	1,123	649	106	126	444
		%	39.6%	24.2%	3.8%	5.4%	62.0%	35.8%	5.9%	7.0%	24.5%
	非該当	N	980	1,259	1,629	1,601	575	1,049	1,592	1,572	1,254
		%	54.1%	69.5%	90.0%	88.4%	31.8%	57.9%	87.9%	86.8%	69.2%
	NA	N	113	113	113	113	113	113	113	113	113
		%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%
合計	N	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表 2-3-11-(2) 各地域ニーズに対する関係者・関係機関との連携内容

			関係者(地域住民等)との連携内容				関係機関(公的機関・非営利組織等)との連携内容				実施して いない
			情報提供・ 共有	助言・相談	事業への 協働参画	物資・場所 の提供	情報提供・ 共有	助言・相談	事業への 協働参画	物資・場所 の提供	
外国籍家庭	該当	N	465	284	69	105	576	321	48	78	906
		%	25.7%	15.7%	3.8%	5.8%	31.8%	17.7%	2.7%	4.3%	50%
	非該当	N	1,186	1,367	1,582	1,546	1,075	1,330	1,603	1,573	745
		%	65.5%	75.5%	87.4%	85.4%	59.4%	73.4%	88.5%	86.9%	41.1%
	NA	N	160	160	160	160	160	160	160	160	160
		%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%
	合計	N	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ひとり親家庭	該当	N	725	502	121	154	968	531	123	140	478
		%	40%	27.7%	6.7%	8.5%	53.5%	29.3%	6.8%	7.7%	26.4%
	非該当	N	955	1,178	1,559	1,526	712	1,149	1,557	1,540	1,202
		%	52.7%	65%	86.1%	84.3%	39.3%	63.4%	86%	85%	66.4%
	NA	N	131	131	131	131	131	131	131	131	131
		%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%
	合計	N	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不登校の子ども	該当	N	543	360	67	154	826	421	63	150	695
		%	30%	19.9%	3.7%	8.5%	45.6%	23.2%	3.5%	8.3%	38.4%
	非該当	N	1,136	1,319	1,612	1,525	853	1,258	1,616	1,529	984
		%	62.7%	72.8%	89%	84.2%	47.1%	69.5%	89.2%	84.4%	54.3%
	NA	N	132	132	132	132	132	132	132	132	132
		%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%
	合計	N	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-11-(3) 各地域ニーズに対する関係者・関係機関との連携内容

			関係者(地域住民等)との連携内容				関係機関(公的機関・非営利組織等)との連携内容				実施して いない
			情報提供・ 共有	助言・相談	事業への 協働参画	物資・場所 の提供	情報提供・ 共有	助言・相談	事業への 協働参画	物資・場所 の提供	
学習支援	該当	N	511	371	123	209	719	384	114	199	707
		%	28.2%	20.5%	6.8%	11.5%	39.7%	21.2%	6.3%	11.0%	39.0%
	非該当	N	1,162	1,302	1,550	1,464	954	1,289	1,559	1,474	966
		%	64.2%	71.9%	85.6%	80.8%	52.7%	71.2%	86.1%	81.4%	53.3%
	NA	N	138	138	138	138	138	138	138	138	138
		%	7.6%	7.6%	7.6%	7.6%	7.6%	7.6%	7.6%	7.6%	7.6%
	合計	N	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
非行傾向の子ども	該当	N	472	311	52	107	722	367	56	95	833
		%	26.1%	17.2%	2.9%	5.9%	39.9%	20.3%	3.1%	5.2%	46%
	非該当	N	1,191	1,352	1,611	1,556	941	1,296	1,607	1,568	830
		%	65.8%	74.7%	89.0%	85.9%	52.0%	71.6%	88.7%	86.6%	45.8%
	NA	N	148	148	148	148	148	148	148	148	148
		%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%
	合計	N	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	該当	N	50	38	18	15	68	48	18	14	113
		%	2.8%	2.1%	1.0%	0.8%	3.8%	2.7%	1.0%	0.8%	6.2%
	非該当	N	140	152	172	175	122	142	172	176	77
		%	7.7%	8.4%	9.5%	9.7%	6.7%	7.8%	9.5%	9.7%	4.3%
	NA	N	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621
		%	89.5%	89.5%	89.5%	89.5%	89.5%	89.5%	89.5%	89.5%	89.5%
	合計	N	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(12)各児童館における各地域ニーズに対する社会資源との連携[問 12]とその課題[問 10]との関係

児童館の各地域ニーズ（ニーズがあると回答したもの）に対する社会資源との連携とその課題の関係を表 2-3-12 に示す。各地域ニーズに対する社会資源との連携とその課題との関係は、地域ニーズによって連携相手と課題が異なっているため、各地域ニーズの特徴は以下のとおりである。

A)「障がい等をもつ子ども」を表 2-3-12-A に示す。障がい等をもつ子どもの連携先は、小学校（表 2-3-12-A (2)）が 80.8%と最も多く、次いで幼稚園・保育園・認定こども園（表 2-3-12-A (6)）の 48.3%、保健所・保健センター（表 2-3-12-A (5)）の 39.9%、子育て支援センター（表 2-3-12-A (3)）の 39.1%の順であった。

連携上の課題は、連携相手が小学校の場合は当事者（親・家族）の理解、意思（86.3%）が最も高い割合となった。幼稚園・保育園・認定こども園の場合は職員の技術・知識（54.0%）、保健所・保健センターの場合は上司・職員の理解（46.3%）、子育て支援センターの場合は上司・職員の理解（48.5%）が高い割合であった。

B)「生活困窮家庭」を表 2-3-12-B に示す。生活困窮家庭の連携先は、小学校（表 2-3-12-B (2)）が 63.1%と最も多く、次いで民生・児童委員（表 2-3-12-B (1)）の 52.1%、主任児童委員（同）の 47.2%、子育て支援センター（表 2-3-12-B (3)）の 37.0%の順であった。

連携上の課題は、連携相手が小学校の場合は上司・職員の理解（70.3%）が最も高い割合となった。民生・児童委員の場合も上司・職員の理解（56.8%）、主任児童委員の場合は職員の人数や勤務体制（50.4%）、子育て支援センターの場合は上司・職員の理解（51.4%）が高い割合であった。

C)「虐待家庭」を表 2-3-12-C に示す。虐待家庭の連携先は、小学校（表 2-3-12-C (2)）が 75.1%と最も多く、次いで主任児童委員（表 2-3-12-C (1)）の 47.7%、児童相談所（表 2-3-12-C (3)）の 46.5%、民生・児童委員（表 2-3-12-C (1)）の 44.1%の順であった。

連携上の課題は、連携相手が小学校の場合は当事者（子ども）の意見表明・理解（78.3%）が最も高い割合となった。主任児童委員の場合は職員の人数や勤務体制（51.4%）、児童相談所の場合はつなぐことのできる地域の社会資源・サービスがない（56.6%）、民生・児童委員の場合は上司・職員の理解（50.5%）が高い割合であった。

D)「外国籍家庭」を表 2-3-12-D に示す。外国籍家庭の連携先は、小学校（表 2-3-12-D (2)）が 56.8%と最も多く、次いで主任児童委員（表 2-3-12-D (1)）の 31.0%、民生・児童委員（同）の 27.8%、幼稚園・保育園・認定こども園（表 2-3-12-D (6)）の 25.9%の順であった。

連携上の課題は、連携相手が小学校の場合はつなぐことのできる地域の社会資源・サ

ービスがない 34 (64.2%) が最も高い割合となった。主任児童委員の場合は当事者 (子ども) の意見表明・理解 (37.0%)、民生・児童委員の場合はつなぐことのできる地域の社会資源・サービスがない (34.0%)、幼稚園・保育園・認定子ども園の場合は上司・職員の理解 (41.1%) が高い割合であった。

E) 「ひとり親家庭」を表 2-3-12-E に示す。ひとり親家庭の連携先は、小学校 (表 2-3-12-E (2)) が 63.2% と最も多く、次いで民生・児童委員 (表 2-3-12-E (1)) の 39.1%、主任児童委員 (同) の 37.8%、幼稚園・保育園・認定こども園 (表 2-3-12-E (6)) の 26.4% の順であった。

連携上の課題は、連携相手が小学校の場合は上司・職員の理解 (71.2%) が最も高い割合となった。民生・児童委員の場合は当事者 (子ども) の意見表明・理解 (46.2%)、主任児童委員の場合は上司・職員の理解 (43.2%)、幼稚園・保育園・認定こども園の場合は当事者 (子ども) の意見表明・理解 (32.5%) が高い割合であった。

F) 「不登校の子ども」を表 2-3-12-F に示す。不登校の子どもの連携先は、小学校 (表 2-3-12-F (2)) が 71.6% と最も多く、次いで中学校・高等学校 (同) の 32.1%、主任児童委員 (表 2-3-12-F (1)) の 33.7%、民生・児童委員 (同) の 28.7% の順であった。

連携上の課題は、連携相手が小学校の場合は上司・職員の理解 (77.0%) が最も高い割合となった。中学校・高等学校の場合は職員の技術・知識 (53.6%)、主任児童委員の場合は行政の理解 (40.7%)、民生・児童委員の場合は行政の理解 (37.9%) が高い割合であった。

G) 「学習支援等」を表 2-3-12-G に示す。学習支援等の連携先は、小学校 (表 2-3-12-G (2)) が 66.9% と最も多く、次いで中学校・高等学校 (同) の 32.1%、主任児童委員 (表 2-3-12-G (1)) の 21.7%、民生・児童委員 (同) の 20.8% の順であった。

連携上の課題は、連携相手が小学校の場合は行政の理解 (73.6%) が最も高い割合となった。中学校・高等学校の場合は行政の理解 (39.0%)、主任児童委員の場合は上司・職員の理解 (27.6%)、民生・児童委員の場合は当事者 (子ども) の意見表明・理解 (25.4%) が高い割合であった。

H) 「非行傾向の子ども」を表 2-3-12-H に示す。非行傾向の子どもの連携先は、小学校 (表 2-3-12-H (2)) が 64.5% と最も多く、次いで中学校・高等学校 (同) の 59.0%、主任児童委員 (表 2-3-12-H (1)) の 34.8%、民生・児童委員 (同) の 32.4% の順であった。

連携上の課題は、連携相手が小学校の場合は上司・職員の理解 (78.8%) が最も高い割合となった。中学校・高等学校の場合も上司・職員の理解 (69.2%)、主任児童委員の場合は社会資源との情報共有、守秘義務 (39.8%)、民生・児童委員の場合は当事者 (子ども) の意見表明・理解 (38.6%) が高い割合であった。

表2-3-12-A(1) 「障がい等をもつ子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ）

			主任児童委員			民生・児童委員			PTA			母親クラブ		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	209	379	588	177	411	588	45	543	588	39	549	588
		%	35.5%	64.5%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
	非該当	N	182	372	554	169	385	554	35	519	554	36	518	554
		%	32.9%	67.1%	100.0%	30.5%	69.5%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%
	合計	N	391	751	1,142	346	796	1,142	80	1,062	1,142	75	1,067	1,142
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の	該当	N	128	238	366	124	242	366	26	340	366	42	324	366
		%	35.0%	65.0%	100.0%	33.9%	66.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%
	非該当	N	263	513	776	222	554	776	54	722	776	33	743	776
		%	33.9%	66.1%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
	合計	N	391	751	1,142	346	796	1,142	80	1,062	1,142	75	1,067	1,142
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	46	88	134	41	93	134	10	124	134	14	120	134
		%	34.3%	65.7%	100.0%	30.6%	69.4%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	10.4%	89.6%	100.0%
	非該当	N	345	663	1,008	305	703	1,008	70	938	1,008	61	947	1,008
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%
	合計	N	391	751	1,142	346	796	1,142	80	1,062	1,142	75	1,067	1,142
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
(親・当事者) の理解・意思	該当	N	212	451	663	196	467	663	50	613	663	55	608	663
		%	32.0%	68.0%	100.0%	29.6%	70.4%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%
	非該当	N	179	300	479	150	329	479	30	449	479	20	459	479
		%	37.4%	62.6%	100.0%	31.3%	68.7%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%
	合計	N	391	751	1,142	346	796	1,142	80	1,062	1,142	75	1,067	1,142
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
つなぐことのできる地域・社会資源・サービスがない	該当	N	35	66	101	32	69	101	6	95	101	10	91	101
		%	34.7%	65.3%	100.0%	31.7%	68.3%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
	非該当	N	356	685	1,041	314	727	1,041	74	967	1,041	65	976	1,041
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%
	合計	N	391	751	1,142	346	796	1,142	80	1,062	1,142	75	1,067	1,142
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
(行政)の 担当者	該当	N	95	137	232	83	149	232	18	214	232	31	201	232
		%	40.9%	59.1%	100.0%	35.8%	64.2%	100.0%	7.8%	92.2%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
	非該当	N	296	614	910	263	647	910	62	848	910	44	866	910
		%	32.5%	67.5%	100.0%	28.9%	71.1%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%
	合計	N	391	751	1,142	346	796	1,142	80	1,062	1,142	75	1,067	1,142
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
技術職員の 知識	該当	N	198	374	572	180	392	572	41	531	572	36	536	572
		%	34.6%	65.4%	100.0%	31.5%	68.5%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%
	非該当	N	193	377	570	166	404	570	39	531	570	39	531	570
		%	33.9%	66.1%	100.0%	29.1%	70.9%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
	合計	N	391	751	1,142	346	796	1,142	80	1,062	1,142	75	1,067	1,142
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	242	376	618	215	403	618	49	569	618	38	580	618
		%	39.2%	60.8%	100.0%	34.8%	65.2%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%
	非該当	N	149	375	524	131	393	524	31	493	524	37	487	524
		%	28.4%	71.6%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%
	合計	N	391	751	1,142	346	796	1,142	80	1,062	1,142	75	1,067	1,142
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
その他	該当	N	6	24	30	5	25	30	1	29	30	2	28	30
		%	20.0%	80.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%
	非該当	N	385	727	1,112	341	771	1,112	79	1,033	1,112	73	1,039	1,112
		%	34.6%	65.4%	100.0%	30.7%	69.3%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
	合計	N	391	751	1,142	346	796	1,142	80	1,062	1,142	75	1,067	1,142
		%	34.2%	65.8%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%

表2-3-12-A(2) 「障がい等をもつ子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校）

			民間企業			小学校			中学校・高等学校			大学・短大・専門学校		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	8	580	588	481	107	588	160	428	588	17	571	588
		%	1.4%	98.6%	100.0%	81.8%	18.2%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%
	非該当	N	8	546	554	442	112	554	134	420	554	13	541	554
		%	1.4%	98.6%	100.0%	79.8%	20.2%	100.0%	24.2%	75.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
	合計	N	16	1,126	1,142	923	219	1,142	294	848	1,142	30	1,112	1,142
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	5	361	366	309	57	366	112	254	366	10	356	366
		%	1.4%	98.6%	100.0%	84.4%	15.6%	100.0%	30.6%	69.4%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
	非該当	N	11	765	776	614	162	776	182	594	776	20	756	776
		%	1.4%	98.6%	100.0%	79.1%	20.9%	100.0%	23.5%	76.5%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
	合計	N	16	1,126	1,142	923	219	1,142	294	848	1,142	30	1,112	1,142
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	1	133	134	109	25	134	39	95	134	4	130	134
		%	0.7%	99.3%	100.0%	81.3%	18.7%	100.0%	29.1%	70.9%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
	非該当	N	15	993	1,008	814	194	1,008	255	753	1,008	26	982	1,008
		%	1.5%	98.5%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.3%	74.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
	合計	N	16	1,126	1,142	923	219	1,142	294	848	1,142	30	1,112	1,142
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
(親・当事者 家族)の 理解・意思	該当	N	9	654	663	572	91	663	177	486	663	16	647	663
		%	1.4%	98.6%	100.0%	86.3%	13.7%	100.0%	26.7%	73.3%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
	非該当	N	7	472	479	351	128	479	117	362	479	14	465	479
		%	1.5%	98.5%	100.0%	73.3%	26.7%	100.0%	24.4%	75.6%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%
	合計	N	16	1,126	1,142	923	219	1,142	294	848	1,142	30	1,112	1,142
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	0	101	101	83	18	101	28	73	101	5	96	101
		%	0.0%	100.0%	100.0%	82.2%	17.8%	100.0%	27.7%	72.3%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%
	非該当	N	16	1,025	1,041	840	201	1,041	266	775	1,041	25	1,016	1,041
		%	1.5%	98.5%	100.0%	80.7%	19.3%	100.0%	25.6%	74.4%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
	合計	N	16	1,126	1,142	923	219	1,142	294	848	1,142	30	1,112	1,142
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	2	230	232	184	48	232	65	167	232	8	224	232
		%	0.9%	99.1%	100.0%	79.3%	20.7%	100.0%	28.0%	72.0%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%
	非該当	N	14	896	910	739	171	910	229	681	910	22	888	910
		%	1.5%	98.5%	100.0%	81.2%	18.8%	100.0%	25.2%	74.8%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
	合計	N	16	1,126	1,142	923	219	1,142	294	848	1,142	30	1,112	1,142
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
技術職員の 知識	該当	N	8	564	572	462	110	572	140	432	572	18	554	572
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	24.5%	75.5%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	非該当	N	8	562	570	461	109	570	154	416	570	12	558	570
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.9%	19.1%	100.0%	27.0%	73.0%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%
	合計	N	16	1,126	1,142	923	219	1,142	294	848	1,142	30	1,112	1,142
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
職員の人数や 体制	該当	N	8	610	618	502	116	618	167	451	618	19	599	618
		%	1.3%	98.7%	100.0%	81.2%	18.8%	100.0%	27.0%	73.0%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	非該当	N	8	516	524	421	103	524	127	397	524	11	513	524
		%	1.5%	98.5%	100.0%	80.3%	19.7%	100.0%	24.2%	75.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%
	合計	N	16	1,126	1,142	923	219	1,142	294	848	1,142	30	1,112	1,142
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
その他	該当	N	2	28	30	21	9	30	12	18	30	2	28	30
		%	6.7%	93.3%	100.0%	70.0%	30.0%	100.0%	40.0%	60.0%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%
	非該当	N	14	1,098	1,112	902	210	1,112	282	830	1,112	28	1,084	1,112
		%	1.3%	98.7%	100.0%	81.1%	18.9%	100.0%	25.4%	74.6%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
	合計	N	16	1,126	1,142	923	219	1,142	294	848	1,142	30	1,112	1,142
		%	1.4%	98.6%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%

表2-3-12-A(3)「障がい等をもつ子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場）

		子育て支援センター			児童相談所			家庭児童相談室			福祉事務所/役場			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	229	359	588	107	481	588	77	511	588	181	407	588
		%	38.9%	61.1%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%	30.8%	69.2%	100.0%
	非該当	N	218	336	554	103	451	554	64	490	554	140	414	554
		%	39.4%	60.6%	100.0%	18.6%	81.4%	100.0%	11.6%	88.4%	100.0%	25.3%	74.7%	100.0%
	合計	N	447	695	1,142	210	932	1,142	141	1,001	1,142	321	821	1,142
		%	39.1%	60.9%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	161	205	366	76	290	366	61	305	366	100	266	366
		%	44.0%	56.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	27.3%	72.7%	100.0%
	非該当	N	286	490	776	134	642	776	80	696	776	221	555	776
		%	36.9%	63.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%	28.5%	71.5%	100.0%
	合計	N	447	695	1,142	210	932	1,142	141	1,001	1,142	321	821	1,142
		%	39.1%	60.9%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	65	69	134	24	110	134	23	111	134	43	91	134
		%	48.5%	51.5%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%	17.2%	82.8%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%
	非該当	N	382	626	1,008	186	822	1,008	118	890	1,008	278	730	1,008
		%	37.9%	62.1%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%	11.7%	88.3%	100.0%	27.6%	72.4%	100.0%
	合計	N	447	695	1,142	210	932	1,142	141	1,001	1,142	321	821	1,142
		%	39.1%	60.9%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%
当事者 （親・家族）の 理解・意思	該当	N	248	415	663	117	546	663	86	577	663	208	455	663
		%	37.4%	62.6%	100.0%	17.6%	82.4%	100.0%	13.0%	87.0%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%
	非該当	N	199	280	479	93	386	479	55	424	479	113	366	479
		%	41.5%	58.5%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%	23.6%	76.4%	100.0%
	合計	N	447	695	1,142	210	932	1,142	141	1,001	1,142	321	821	1,142
		%	39.1%	60.9%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%
つなぐこと のできる地域 の社会資源・ サービスがない	該当	N	30	71	101	25	76	101	13	88	101	27	74	101
		%	29.7%	70.3%	100.0%	24.8%	75.2%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%	26.7%	73.3%	100.0%
	非該当	N	417	624	1,041	185	856	1,041	128	913	1,041	294	747	1,041
		%	40.1%	59.9%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.2%	71.8%	100.0%
	合計	N	447	695	1,142	210	932	1,142	141	1,001	1,142	321	821	1,142
		%	39.1%	60.9%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%
行政 （担当者） の 理解	該当	N	102	130	232	45	187	232	32	200	232	58	174	232
		%	44.0%	56.0%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%
	非該当	N	345	565	910	165	745	910	109	801	910	263	647	910
		%	37.9%	62.1%	100.0%	18.1%	81.9%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%	28.9%	71.1%	100.0%
	合計	N	447	695	1,142	210	932	1,142	141	1,001	1,142	321	821	1,142
		%	39.1%	60.9%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%
職員 の 知識・ 技術	該当	N	233	339	572	106	466	572	64	508	572	184	388	572
		%	40.7%	59.3%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	32.2%	67.8%	100.0%
	非該当	N	214	356	570	104	466	570	77	493	570	137	433	570
		%	37.5%	62.5%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%	24.0%	76.0%	100.0%
	合計	N	447	695	1,142	210	932	1,142	141	1,001	1,142	321	821	1,142
		%	39.1%	60.9%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%
職員の 人数や 体制	該当	N	260	358	618	136	482	618	83	535	618	168	450	618
		%	42.1%	57.9%	100.0%	22.0%	78.0%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
	非該当	N	187	337	524	74	450	524	58	466	524	153	371	524
		%	35.7%	64.3%	100.0%	14.1%	85.9%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	29.2%	70.8%	100.0%
	合計	N	447	695	1,142	210	932	1,142	141	1,001	1,142	321	821	1,142
		%	39.1%	60.9%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%
その他	該当	N	17	13	30	7	23	30	5	25	30	11	19	30
		%	56.7%	43.3%	100.0%	23.3%	76.7%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	36.7%	63.3%	100.0%
	非該当	N	430	682	1,112	203	909	1,112	136	976	1,112	310	802	1,112
		%	38.7%	61.3%	100.0%	18.3%	81.7%	100.0%	12.2%	87.8%	100.0%	27.9%	72.1%	100.0%
	合計	N	447	695	1,142	210	932	1,142	141	1,001	1,142	321	821	1,142
		%	39.1%	60.9%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%

表2-3-12-A(4)「障がい等をもつ子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（NPO/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会）

			NPO/ボランティア団体			社会福祉協議会			保護司			町内会・自治会		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	48	540	588	87	501	588	9	579	588	47	541	588
		%	8.2%	91.8%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%
	非該当	N	55	499	554	104	450	554	15	539	554	47	507	554
		%	9.9%	90.1%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%
	合計	N	103	1,039	1,142	191	951	1,142	24	1,118	1,142	94	1,048	1,142
		%	9.0%	91.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	43	323	366	65	301	366	11	355	366	40	326	366
		%	11.7%	88.3%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%
	非該当	N	60	716	776	126	650	776	13	763	776	54	722	776
		%	7.7%	92.3%	100.0%	16.2%	83.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%
	合計	N	103	1,039	1,142	191	951	1,142	24	1,118	1,142	94	1,048	1,142
		%	9.0%	91.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	11	123	134	22	112	134	1	133	134	10	124	134
		%	8.2%	91.8%	100.0%	16.4%	83.6%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
	非該当	N	92	916	1,008	169	839	1,008	23	985	1,008	84	924	1,008
		%	9.1%	90.9%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%
	合計	N	103	1,039	1,142	191	951	1,142	24	1,118	1,142	94	1,048	1,142
		%	9.0%	91.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	61	602	663	110	553	663	12	651	663	61	602	663
		%	9.2%	90.8%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	9.2%	90.8%	100.0%
	非該当	N	42	437	479	81	398	479	12	467	479	33	446	479
		%	8.8%	91.2%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	103	1,039	1,142	191	951	1,142	24	1,118	1,142	94	1,048	1,142
		%	9.0%	91.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	12	89	101	16	85	101	4	97	101	11	90	101
		%	11.9%	88.1%	100.0%	15.8%	84.2%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%
	非該当	N	91	950	1,041	175	866	1,041	20	1,021	1,041	83	958	1,041
		%	8.7%	91.3%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%
	合計	N	103	1,039	1,142	191	951	1,142	24	1,118	1,142	94	1,048	1,142
		%	9.0%	91.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
行政 の担当者 (担当者)	該当	N	30	202	232	50	182	232	4	228	232	27	205	232
		%	12.9%	87.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	11.6%	88.4%	100.0%
	非該当	N	73	837	910	141	769	910	20	890	910	67	843	910
		%	8.0%	92.0%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
	合計	N	103	1,039	1,142	191	951	1,142	24	1,118	1,142	94	1,048	1,142
		%	9.0%	91.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	62	510	572	90	482	572	8	564	572	45	527	572
		%	10.8%	89.2%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%
	非該当	N	41	529	570	101	469	570	16	554	570	49	521	570
		%	7.2%	92.8%	100.0%	17.7%	82.3%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
	合計	N	103	1,039	1,142	191	951	1,142	24	1,118	1,142	94	1,048	1,142
		%	9.0%	91.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
職員の 人数や 体制	該当	N	65	553	618	122	496	618	13	605	618	47	571	618
		%	10.5%	89.5%	100.0%	19.7%	80.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
	非該当	N	38	486	524	69	455	524	11	513	524	47	477	524
		%	7.3%	92.7%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	9.0%	91.0%	100.0%
	合計	N	103	1,039	1,142	191	951	1,142	24	1,118	1,142	94	1,048	1,142
		%	9.0%	91.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
その他	該当	N	7	23	30	6	24	30	1	29	30	5	25	30
		%	23.3%	76.7%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	非該当	N	96	1,016	1,112	185	927	1,112	23	1,089	1,112	89	1,023	1,112
		%	8.6%	91.4%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%
	合計	N	103	1,039	1,142	191	951	1,142	24	1,118	1,142	94	1,048	1,142
		%	9.0%	91.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%

表2-3-12-A(5) 「障がい等をもつ子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題

(高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター)

		高齢者福祉施設・機関			障害者福祉施設・機関			警察署			保健所・保健センター			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	8	580	588	147	441	588	15	573	588	261	327	588
		%	1.4%	98.6%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%
	非該当	N	9	545	554	83	471	554	14	540	554	195	359	554
		%	1.6%	98.4%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	35.2%	64.8%	100.0%
	合計	N	17	1,125	1,142	230	912	1,142	29	1,113	1,142	456	686	1,142
		%	1.5%	98.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.9%	60.1%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	6	360	366	80	286	366	15	351	366	142	224	366
		%	1.6%	98.4%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	38.8%	61.2%	100.0%
	非該当	N	11	765	776	150	626	776	14	762	776	314	462	776
		%	1.4%	98.6%	100.0%	19.3%	80.7%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	40.5%	59.5%	100.0%
	合計	N	17	1,125	1,142	230	912	1,142	29	1,113	1,142	456	686	1,142
		%	1.5%	98.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.9%	60.1%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	2	132	134	33	101	134	6	128	134	62	72	134
		%	1.5%	98.5%	100.0%	24.6%	75.4%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	46.3%	53.7%	100.0%
	非該当	N	15	993	1,008	197	811	1,008	23	985	1,008	394	614	1,008
		%	1.5%	98.5%	100.0%	19.5%	80.5%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%
	合計	N	17	1,125	1,142	230	912	1,142	29	1,113	1,142	456	686	1,142
		%	1.5%	98.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.9%	60.1%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解、意思	該当	N	13	650	663	158	505	663	22	641	663	258	405	663
		%	2.0%	98.0%	100.0%	23.8%	76.2%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	38.9%	61.1%	100.0%
	非該当	N	4	475	479	72	407	479	7	472	479	198	281	479
		%	0.8%	99.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	41.3%	58.7%	100.0%
	合計	N	17	1,125	1,142	230	912	1,142	29	1,113	1,142	456	686	1,142
		%	1.5%	98.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.9%	60.1%	100.0%
つなぐこと のできる地域 の社会資源・ サービスがない	該当	N	3	98	101	16	85	101	6	95	101	34	67	101
		%	3.0%	97.0%	100.0%	15.8%	84.2%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%	33.7%	66.3%	100.0%
	非該当	N	14	1,027	1,041	214	827	1,041	23	1,018	1,041	422	619	1,041
		%	1.3%	98.7%	100.0%	20.6%	79.4%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	40.5%	59.5%	100.0%
	合計	N	17	1,125	1,142	230	912	1,142	29	1,113	1,142	456	686	1,142
		%	1.5%	98.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.9%	60.1%	100.0%
行政 (担当者) の理解	該当	N	5	227	232	48	184	232	10	222	232	99	133	232
		%	2.2%	97.8%	100.0%	20.7%	79.3%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	42.7%	57.3%	100.0%
	非該当	N	12	898	910	182	728	910	19	891	910	357	553	910
		%	1.3%	98.7%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	39.2%	60.8%	100.0%
	合計	N	17	1,125	1,142	230	912	1,142	29	1,113	1,142	456	686	1,142
		%	1.5%	98.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.9%	60.1%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	8	564	572	146	426	572	11	561	572	259	313	572
		%	1.4%	98.6%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%	45.3%	54.7%	100.0%
	非該当	N	9	561	570	84	486	570	18	552	570	197	373	570
		%	1.6%	98.4%	100.0%	14.7%	85.3%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%	34.6%	65.4%	100.0%
	合計	N	17	1,125	1,142	230	912	1,142	29	1,113	1,142	456	686	1,142
		%	1.5%	98.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.9%	60.1%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	11	607	618	114	504	618	16	602	618	245	373	618
		%	1.8%	98.2%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	39.6%	60.4%	100.0%
	非該当	N	6	518	524	116	408	524	13	511	524	211	313	524
		%	1.1%	98.9%	100.0%	22.1%	77.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	40.3%	59.7%	100.0%
	合計	N	17	1,125	1,142	230	912	1,142	29	1,113	1,142	456	686	1,142
		%	1.5%	98.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.9%	60.1%	100.0%
その他	該当	N	0	30	30	9	21	30	1	29	30	14	16	30
		%	0.0%	100.0%	100.0%	30.0%	70.0%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	46.7%	53.3%	100.0%
	非該当	N	17	1,095	1,112	221	891	1,112	28	1,084	1,112	442	670	1,112
		%	1.5%	98.5%	100.0%	19.9%	80.1%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.7%	60.3%	100.0%
	合計	N	17	1,125	1,142	230	912	1,142	29	1,113	1,142	456	686	1,142
		%	1.5%	98.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	39.9%	60.1%	100.0%

表2-3-12-A(6) 「障がい等をもつ子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、該当の活動はしていない）

		幼稚園・保育園・認定子ども園			教育委員会・教育相談室			その他			該当の活動は実施していない			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	307	281	588	123	465	588	75	513	588	8	580	588
		%	52.2%	47.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	12.8%	87.2%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%
	非該当	N	245	309	554	110	444	554	18	536	554	10	544	554
		%	44.2%	55.8%	100.0%	19.9%	80.1%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%
	合計	N	552	590	1,142	233	909	1,142	93	1,049	1,142	18	1,124	1,142
		%	48.3%	51.7%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	162	204	366	60	306	366	23	343	366	5	361	366
		%	44.3%	55.7%	100.0%	16.4%	83.6%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%
	非該当	N	390	386	776	173	603	776	70	706	776	13	763	776
		%	50.3%	49.7%	100.0%	22.3%	77.7%	100.0%	9.0%	91.0%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
	合計	N	552	590	1,142	233	909	1,142	93	1,049	1,142	18	1,124	1,142
		%	48.3%	51.7%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	62	72	134	20	114	134	8	126	134	2	132	134
		%	46.3%	53.7%	100.0%	14.9%	85.1%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	非該当	N	490	518	1,008	213	795	1,008	85	923	1,008	16	992	1,008
		%	48.6%	51.4%	100.0%	21.1%	78.9%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
	合計	N	552	590	1,142	233	909	1,142	93	1,049	1,142	18	1,124	1,142
		%	48.3%	51.7%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
当事者 （親・家族）の 理解・意思	該当	N	335	328	663	149	514	663	71	592	663	9	654	663
		%	50.5%	49.5%	100.0%	22.5%	77.5%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%
	非該当	N	217	262	479	84	395	479	22	457	479	9	470	479
		%	45.3%	54.7%	100.0%	17.5%	82.5%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%
	合計	N	552	590	1,142	233	909	1,142	93	1,049	1,142	18	1,124	1,142
		%	48.3%	51.7%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
つなぐこと のできる地域 の 社会資源・ サービスが ない	該当	N	49	52	101	27	74	101	8	93	101	3	98	101
		%	48.5%	51.5%	100.0%	26.7%	73.3%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
	非該当	N	503	538	1,041	206	835	1,041	85	956	1,041	15	1,026	1,041
		%	48.3%	51.7%	100.0%	19.8%	80.2%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%
	合計	N	552	590	1,142	233	909	1,142	93	1,049	1,142	18	1,124	1,142
		%	48.3%	51.7%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
行政 の 担当者 （ の 理解）	該当	N	105	127	232	40	192	232	12	220	232	9	223	232
		%	45.3%	54.7%	100.0%	17.2%	82.8%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%
	非該当	N	447	463	910	193	717	910	81	829	910	9	901	910
		%	49.1%	50.9%	100.0%	21.2%	78.8%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%
	合計	N	552	590	1,142	233	909	1,142	93	1,049	1,142	18	1,124	1,142
		%	48.3%	51.7%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
職員の 技術・ 知識	該当	N	309	263	572	136	436	572	72	500	572	8	564	572
		%	54.0%	46.0%	100.0%	23.8%	76.2%	100.0%	12.6%	87.4%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%
	非該当	N	243	327	570	97	473	570	21	549	570	10	560	570
		%	42.6%	57.4%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%
	合計	N	552	590	1,142	233	909	1,142	93	1,049	1,142	18	1,124	1,142
		%	48.3%	51.7%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
職員の 人数や 体制	該当	N	300	318	618	115	503	618	41	577	618	11	607	618
		%	48.5%	51.5%	100.0%	18.6%	81.4%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%
	非該当	N	252	272	524	118	406	524	52	472	524	7	517	524
		%	48.1%	51.9%	100.0%	22.5%	77.5%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%
	合計	N	552	590	1,142	233	909	1,142	93	1,049	1,142	18	1,124	1,142
		%	48.3%	51.7%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
その他	該当	N	13	17	30	7	23	30	6	24	30	0	30	30
		%	43.3%	56.7%	100.0%	23.3%	76.7%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	539	573	1,112	226	886	1,112	87	1,025	1,112	18	1,094	1,112
		%	48.5%	51.5%	100.0%	20.3%	79.7%	100.0%	7.8%	92.2%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
	合計	N	552	590	1,142	233	909	1,142	93	1,049	1,142	18	1,124	1,142
		%	48.3%	51.7%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%

表2-3-12-B(1) 「生活困窮家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ）

			主任児童委員			民生・児童委員			PTA			母親クラブ		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	143	152	295	152	143	295	13	282	295	14	281	295
		%	48.5%	51.5%	100.0%	51.5%	48.5%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%
	非該当	N	121	143	264	139	125	264	17	247	264	9	255	264
		%	45.8%	54.2%	100.0%	52.7%	47.3%	100.0%	6.4%	93.6%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%
	合計	N	264	295	559	291	268	559	30	529	559	23	536	559
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	97	104	201	108	93	201	13	188	201	13	188	201
		%	48.3%	51.7%	100.0%	53.7%	46.3%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%
	非該当	N	167	191	358	183	175	358	17	341	358	10	348	358
		%	46.6%	53.4%	100.0%	51.1%	48.9%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	合計	N	264	295	559	291	268	559	30	529	559	23	536	559
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	36	38	74	42	32	74	4	70	74	6	68	74
		%	48.6%	51.4%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
	非該当	N	228	257	485	249	236	485	26	459	485	17	468	485
		%	47.0%	53.0%	100.0%	51.3%	48.7%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
	合計	N	264	295	559	291	268	559	30	529	559	23	536	559
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	150	179	329	167	162	329	16	313	329	18	311	329
		%	45.6%	54.4%	100.0%	50.8%	49.2%	100.0%	4.9%	95.1%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%
	非該当	N	114	116	230	124	106	230	14	216	230	5	225	230
		%	49.6%	50.4%	100.0%	53.9%	46.1%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	合計	N	264	295	559	291	268	559	30	529	559	23	536	559
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
つなぐことのできる 地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	27	31	58	30	28	58	4	54	58	2	56	58
		%	46.6%	53.4%	100.0%	51.7%	48.3%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%
	非該当	N	237	264	501	261	240	501	26	475	501	21	480	501
		%	47.3%	52.7%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%
	合計	N	264	295	559	291	268	559	30	529	559	23	536	559
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
行政 担当者 (の 理解)	該当	N	64	74	138	77	61	138	8	130	138	9	129	138
		%	46.4%	53.6%	100.0%	55.8%	44.2%	100.0%	5.8%	94.2%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%
	非該当	N	200	221	421	214	207	421	22	399	421	14	407	421
		%	47.5%	52.5%	100.0%	50.8%	49.2%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	合計	N	264	295	559	291	268	559	30	529	559	23	536	559
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	125	154	279	150	129	279	16	263	279	15	264	279
		%	44.8%	55.2%	100.0%	53.8%	46.2%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%
	非該当	N	139	141	280	141	139	280	14	266	280	8	272	280
		%	49.6%	50.4%	100.0%	50.4%	49.6%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%
	合計	N	264	295	559	291	268	559	30	529	559	23	536	559
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
職員の 数や 体制	該当	N	170	167	337	183	154	337	17	320	337	13	324	337
		%	50.4%	49.6%	100.0%	54.3%	45.7%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%
	非該当	N	94	128	222	108	114	222	13	209	222	10	212	222
		%	42.3%	57.7%	100.0%	48.6%	51.4%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%
	合計	N	264	295	559	291	268	559	30	529	559	23	536	559
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
その他	該当	N	12	13	25	12	13	25	1	24	25	0	25	25
		%	48.0%	52.0%	100.0%	48.0%	52.0%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	252	282	534	279	255	534	29	505	534	23	511	534
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.2%	47.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
	合計	N	264	295	559	291	268	559	30	529	559	23	536	559
		%	47.2%	52.8%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%

表 2-3-12-B (2) 「生活困窮家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と
連携上の課題（民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校）

		民間企業			小学校			中学校・高等学校			大学・短大・専門学校			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	2	293	295	170	125	295	81	214	295	5	290	295
		%	0.7%	99.3%	100.0%	57.6%	42.4%	100.0%	27.5%	72.5%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
	非該当	N	9	255	264	183	81	264	88	176	264	10	254	264
		%	3.4%	96.6%	100.0%	69.3%	30.7%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
	合計	N	11	548	559	353	206	559	169	390	559	15	544	559
		%	2.0%	98.0%	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	6	195	201	136	65	201	61	140	201	5	196	201
		%	3.0%	97.0%	100.0%	67.7%	32.3%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
	非該当	N	5	353	358	217	141	358	108	250	358	10	348	358
		%	1.4%	98.6%	100.0%	60.6%	39.4%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	合計	N	11	548	559	353	206	559	169	390	559	15	544	559
		%	2.0%	98.0%	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	1	73	74	52	22	74	28	46	74	2	72	74
		%	1.4%	98.6%	100.0%	70.3%	29.7%	100.0%	37.8%	62.2%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
	非該当	N	10	475	485	301	184	485	141	344	485	13	472	485
		%	2.1%	97.9%	100.0%	62.1%	37.9%	100.0%	29.1%	70.9%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
	合計	N	11	548	559	353	206	559	169	390	559	15	544	559
		%	2.0%	98.0%	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
(親・当事者 理解・家族)の 意思	該当	N	8	321	329	218	111	329	101	228	329	7	322	329
		%	2.4%	97.6%	100.0%	66.3%	33.7%	100.0%	30.7%	69.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%
	非該当	N	3	227	230	135	95	230	68	162	230	8	222	230
		%	1.3%	98.7%	100.0%	58.7%	41.3%	100.0%	29.6%	70.4%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
	合計	N	11	548	559	353	206	559	169	390	559	15	544	559
		%	2.0%	98.0%	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
つなぐことの できる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	0	58	58	35	23	58	14	44	58	1	57	58
		%	0.0%	100.0%	100.0%	60.3%	39.7%	100.0%	24.1%	75.9%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
	非該当	N	11	490	501	318	183	501	155	346	501	14	487	501
		%	2.2%	97.8%	100.0%	63.5%	36.5%	100.0%	30.9%	69.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	合計	N	11	548	559	353	206	559	169	390	559	15	544	559
		%	2.0%	98.0%	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	3	135	138	92	46	138	49	89	138	5	133	138
		%	2.2%	97.8%	100.0%	66.7%	33.3%	100.0%	35.5%	64.5%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%
	非該当	N	8	413	421	261	160	421	120	301	421	10	411	421
		%	1.9%	98.1%	100.0%	62.0%	38.0%	100.0%	28.5%	71.5%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
	合計	N	11	548	559	353	206	559	169	390	559	15	544	559
		%	2.0%	98.0%	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
技術職員の 知識	該当	N	8	271	279	170	109	279	77	202	279	10	269	279
		%	2.9%	97.1%	100.0%	60.9%	39.1%	100.0%	27.6%	72.4%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%
	非該当	N	3	277	280	183	97	280	92	188	280	5	275	280
		%	1.1%	98.9%	100.0%	65.4%	34.6%	100.0%	32.9%	67.1%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%
	合計	N	11	548	559	353	206	559	169	390	559	15	544	559
		%	2.0%	98.0%	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	9	328	337	214	123	337	107	230	337	13	324	337
		%	2.7%	97.3%	100.0%	63.5%	36.5%	100.0%	31.8%	68.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%
	非該当	N	2	220	222	139	83	222	62	160	222	2	220	222
		%	0.9%	99.1%	100.0%	62.6%	37.4%	100.0%	27.9%	72.1%	100.0%	0.9%	99.1%	100.0%
	合計	N	11	548	559	353	206	559	169	390	559	15	544	559
		%	2.0%	98.0%	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
その他	該当	N	2	23	25	15	10	25	7	18	25	1	24	25
		%	8.0%	92.0%	100.0%	60.0%	40.0%	100.0%	28.0%	72.0%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%
	非該当	N	9	525	534	338	196	534	162	372	534	14	520	534
		%	1.7%	98.3%	100.0%	63.3%	36.7%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
	合計	N	11	548	559	353	206	559	169	390	559	15	544	559
		%	2.0%	98.0%	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%

表2-3-12-B(3) 「生活困窮家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場）

		子育て支援センター			児童相談所			家庭児童相談室			福祉事務所/役場			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	108	187	295	60	235	295	48	247	295	95	200	295
		%	36.6%	63.4%	100.0%	20.3%	79.7%	100.0%	16.3%	83.7%	100.0%	32.2%	67.8%	100.0%
	非該当	N	99	165	264	56	208	264	46	218	264	71	193	264
		%	37.5%	62.5%	100.0%	21.2%	78.8%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	26.9%	73.1%	100.0%
	合計	N	207	352	559	116	443	559	94	465	559	166	393	559
		%	37.0%	63.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	80	121	201	41	160	201	37	164	201	61	140	201
		%	39.8%	60.2%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%
	非該当	N	127	231	358	75	283	358	57	301	358	105	253	358
		%	35.5%	64.5%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	15.9%	84.1%	100.0%	29.3%	70.7%	100.0%
	合計	N	207	352	559	116	443	559	94	465	559	166	393	559
		%	37.0%	63.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	38	36	74	16	58	74	18	56	74	34	40	74
		%	51.4%	48.6%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%	24.3%	75.7%	100.0%	45.9%	54.1%	100.0%
	非該当	N	169	316	485	100	385	485	76	409	485	132	353	485
		%	34.8%	65.2%	100.0%	20.6%	79.4%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
	合計	N	207	352	559	116	443	559	94	465	559	166	393	559
		%	37.0%	63.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
当事者 （親・家族）の 理解・意思	該当	N	117	212	329	66	263	329	53	276	329	101	228	329
		%	35.6%	64.4%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%	16.1%	83.9%	100.0%	30.7%	69.3%	100.0%
	非該当	N	90	140	230	50	180	230	41	189	230	65	165	230
		%	39.1%	60.9%	100.0%	21.7%	78.3%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%	28.3%	71.7%	100.0%
	合計	N	207	352	559	116	443	559	94	465	559	166	393	559
		%	37.0%	63.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
つなぐことの できる地域 の 社会資源・ サービスが ない	該当	N	19	39	58	11	47	58	4	54	58	21	37	58
		%	32.8%	67.2%	100.0%	19.0%	81.0%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	36.2%	63.8%	100.0%
	非該当	N	188	313	501	105	396	501	90	411	501	145	356	501
		%	37.5%	62.5%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%	18.0%	82.0%	100.0%	28.9%	71.1%	100.0%
	合計	N	207	352	559	116	443	559	94	465	559	166	393	559
		%	37.0%	63.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
行政 （担当者） の 理解	該当	N	51	87	138	29	109	138	19	119	138	45	93	138
		%	37.0%	63.0%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%	32.6%	67.4%	100.0%
	非該当	N	156	265	421	87	334	421	75	346	421	121	300	421
		%	37.1%	62.9%	100.0%	20.7%	79.3%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%
	合計	N	207	352	559	116	443	559	94	465	559	166	393	559
		%	37.0%	63.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
職員 の 知識 ・ 技術	該当	N	107	172	279	58	221	279	46	233	279	96	183	279
		%	38.4%	61.6%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%	34.4%	65.6%	100.0%
	非該当	N	100	180	280	58	222	280	48	232	280	70	210	280
		%	35.7%	64.3%	100.0%	20.7%	79.3%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%
	合計	N	207	352	559	116	443	559	94	465	559	166	393	559
		%	37.0%	63.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	134	203	337	79	258	337	55	282	337	104	233	337
		%	39.8%	60.2%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	16.3%	83.7%	100.0%	30.9%	69.1%	100.0%
	非該当	N	73	149	222	37	185	222	39	183	222	62	160	222
		%	32.9%	67.1%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	17.6%	82.4%	100.0%	27.9%	72.1%	100.0%
	合計	N	207	352	559	116	443	559	94	465	559	166	393	559
		%	37.0%	63.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
その他	該当	N	10	15	25	7	18	25	4	21	25	9	16	25
		%	40.0%	60.0%	100.0%	28.0%	72.0%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%	36.0%	64.0%	100.0%
	非該当	N	197	337	534	109	425	534	90	444	534	157	377	534
		%	36.9%	63.1%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%	29.4%	70.6%	100.0%
	合計	N	207	352	559	116	443	559	94	465	559	166	393	559
		%	37.0%	63.0%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%

表2-3-12-B(4) 「生活困窮家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題(NPO/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会)

		NPO/ボランティア団体			社会福祉協議会			保護司			町内会・自治会			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	27	268	295	60	235	295	11	284	295	34	261	295
		%	9.2%	90.8%	100.0%	20.3%	79.7%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%
	非該当	N	30	234	264	57	207	264	12	252	264	39	225	264
		%	11.4%	88.6%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%
	合計	N	57	502	559	117	442	559	23	536	559	73	486	559
		%	10.2%	89.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	26	175	201	37	164	201	9	192	201	29	172	201
		%	12.9%	87.1%	100.0%	18.4%	81.6%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	14.4%	85.6%	100.0%
	非該当	N	31	327	358	80	278	358	14	344	358	44	314	358
		%	8.7%	91.3%	100.0%	22.3%	77.7%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
	合計	N	57	502	559	117	442	559	23	536	559	73	486	559
		%	10.2%	89.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	11	63	74	19	55	74	2	72	74	12	62	74
		%	14.9%	85.1%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	16.2%	83.8%	100.0%
	非該当	N	46	439	485	98	387	485	21	464	485	61	424	485
		%	9.5%	90.5%	100.0%	20.2%	79.8%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	12.6%	87.4%	100.0%
	合計	N	57	502	559	117	442	559	23	536	559	73	486	559
		%	10.2%	89.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%
(親・当事者 理解・家族)の 意思	該当	N	33	296	329	68	261	329	12	317	329	47	282	329
		%	10.0%	90.0%	100.0%	20.7%	79.3%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%
	非該当	N	24	206	230	49	181	230	11	219	230	26	204	230
		%	10.4%	89.6%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%
	合計	N	57	502	559	117	442	559	23	536	559	73	486	559
		%	10.2%	89.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%
つなぐことの できる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	5	53	58	16	42	58	3	55	58	7	51	58
		%	8.6%	91.4%	100.0%	27.6%	72.4%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	12.1%	87.9%	100.0%
	非該当	N	52	449	501	101	400	501	20	481	501	66	435	501
		%	10.4%	89.6%	100.0%	20.2%	79.8%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%
	合計	N	57	502	559	117	442	559	23	536	559	73	486	559
		%	10.2%	89.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	18	120	138	32	106	138	5	133	138	25	113	138
		%	13.0%	87.0%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	18.1%	81.9%	100.0%
	非該当	N	39	382	421	85	336	421	18	403	421	48	373	421
		%	9.3%	90.7%	100.0%	20.2%	79.8%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%
	合計	N	57	502	559	117	442	559	23	536	559	73	486	559
		%	10.2%	89.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%
技術職員の 知識	該当	N	31	248	279	49	230	279	12	267	279	35	244	279
		%	11.1%	88.9%	100.0%	17.6%	82.4%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
	非該当	N	26	254	280	68	212	280	11	269	280	38	242	280
		%	9.3%	90.7%	100.0%	24.3%	75.7%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%
	合計	N	57	502	559	117	442	559	23	536	559	73	486	559
		%	10.2%	89.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	43	294	337	78	259	337	12	325	337	45	292	337
		%	12.8%	87.2%	100.0%	23.1%	76.9%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
	非該当	N	14	208	222	39	183	222	11	211	222	28	194	222
		%	6.3%	93.7%	100.0%	17.6%	82.4%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	12.6%	87.4%	100.0%
	合計	N	57	502	559	117	442	559	23	536	559	73	486	559
		%	10.2%	89.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%
その他	該当	N	5	20	25	7	18	25	2	23	25	5	20	25
		%	20.0%	80.0%	100.0%	28.0%	72.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%
	非該当	N	52	482	534	110	424	534	21	513	534	68	466	534
		%	9.7%	90.3%	100.0%	20.6%	79.4%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	12.7%	87.3%	100.0%
	合計	N	57	502	559	117	442	559	23	536	559	73	486	559
		%	10.2%	89.8%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%

表2-3-12-B(5) 「生活困窮家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター）

		高齢者福祉施設・機関			障害者福祉施設・機関			警察署			保健所・保健センター			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	5	290	295	6	289	295	14	281	295	76	219	295
		%	1.7%	98.3%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	25.8%	74.2%	100.0%
	非該当	N	4	260	264	4	260	264	8	256	264	45	219	264
		%	1.5%	98.5%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%
	合計	N	9	550	559	10	549	559	22	537	559	121	438	559
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	5	196	201	7	194	201	11	190	201	48	153	201
		%	2.5%	97.5%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%	23.9%	76.1%	100.0%
	非該当	N	4	354	358	3	355	358	11	347	358	73	285	358
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.8%	99.2%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%	20.4%	79.6%	100.0%
	合計	N	9	550	559	10	549	559	22	537	559	121	438	559
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	2	72	74	3	71	74	5	69	74	23	51	74
		%	2.7%	97.3%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%	31.1%	68.9%	100.0%
	非該当	N	7	478	485	7	478	485	17	468	485	98	387	485
		%	1.4%	98.6%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%	20.2%	79.8%	100.0%
	合計	N	9	550	559	10	549	559	22	537	559	121	438	559
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	8	321	329	6	323	329	15	314	329	65	264	329
		%	2.4%	97.6%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	19.8%	80.2%	100.0%
	非該当	N	1	229	230	4	226	230	7	223	230	56	174	230
		%	0.4%	99.6%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%	24.3%	75.7%	100.0%
	合計	N	9	550	559	10	549	559	22	537	559	121	438	559
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%
つなぐことのできる 地域での 社会資源・ サービスがない	該当	N	1	57	58	1	57	58	4	54	58	16	42	58
		%	1.7%	98.3%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	27.6%	72.4%	100.0%
	非該当	N	8	493	501	9	492	501	18	483	501	105	396	501
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
	合計	N	9	550	559	10	549	559	22	537	559	121	438	559
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%
行政 担当者 (の理解)	該当	N	4	134	138	5	133	138	7	131	138	32	106	138
		%	2.9%	97.1%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%
	非該当	N	5	416	421	5	416	421	15	406	421	89	332	421
		%	1.2%	98.8%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	21.1%	78.9%	100.0%
	合計	N	9	550	559	10	549	559	22	537	559	121	438	559
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	8	271	279	5	274	279	15	264	279	73	206	279
		%	2.9%	97.1%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	26.2%	73.8%	100.0%
	非該当	N	1	279	280	5	275	280	7	273	280	48	232	280
		%	0.4%	99.6%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%
	合計	N	9	550	559	10	549	559	22	537	559	121	438	559
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%
職員の 数や 体制	該当	N	7	330	337	6	331	337	14	323	337	75	262	337
		%	2.1%	97.9%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	22.3%	77.7%	100.0%
	非該当	N	2	220	222	4	218	222	8	214	222	46	176	222
		%	0.9%	99.1%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	20.7%	79.3%	100.0%
	合計	N	9	550	559	10	549	559	22	537	559	121	438	559
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%
その他	該当	N	0	25	25	2	23	25	2	23	25	5	20	25
		%	0.0%	100.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%
	非該当	N	9	525	534	8	526	534	20	514	534	116	418	534
		%	1.7%	98.3%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	21.7%	78.3%	100.0%
	合計	N	9	550	559	10	549	559	22	537	559	121	438	559
		%	1.6%	98.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%

表 2-3-12-B (6) 「生活困窮家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、該当の活動はしていない）

		幼稚園・保育園・認定子ども園			教育委員会・教育相談室			その他			該当の活動は実施していない			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	84	211	295	33	262	295	16	279	295	25	270	295
		%	28.5%	71.5%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%
	非該当	N	82	182	264	41	223	264	14	250	264	15	249	264
		%	31.1%	68.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	合計	N	166	393	559	74	485	559	30	529	559	40	519	559
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の	該当	N	63	138	201	21	180	201	12	189	201	15	186	201
		%	31.3%	68.7%	100.0%	10.4%	89.6%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
	非該当	N	103	255	358	53	305	358	18	340	358	25	333	358
		%	28.8%	71.2%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%
	合計	N	166	393	559	74	485	559	30	529	559	40	519	559
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
上司・職員の	該当	N	32	42	74	11	63	74	4	70	74	5	69	74
		%	43.2%	56.8%	100.0%	14.9%	85.1%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
	非該当	N	134	351	485	63	422	485	26	459	485	35	450	485
		%	27.6%	72.4%	100.0%	13.0%	87.0%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
	合計	N	166	393	559	74	485	559	30	529	559	40	519	559
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
(親・当事者 の意思)	該当	N	104	225	329	39	290	329	16	313	329	27	302	329
		%	31.6%	68.4%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	4.9%	95.1%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
	非該当	N	62	168	230	35	195	230	14	216	230	13	217	230
		%	27.0%	73.0%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	合計	N	166	393	559	74	485	559	30	529	559	40	519	559
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
つなぐことのできる地域・ 社会資源・ サービスがない	該当	N	18	40	58	10	48	58	5	53	58	5	53	58
		%	31.0%	69.0%	100.0%	17.2%	82.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
	非該当	N	148	353	501	64	437	501	25	476	501	35	466	501
		%	29.5%	70.5%	100.0%	12.8%	87.2%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%
	合計	N	166	393	559	74	485	559	30	529	559	40	519	559
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
(行政 の担当者)	該当	N	46	92	138	22	116	138	6	132	138	11	127	138
		%	33.3%	66.7%	100.0%	15.9%	84.1%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%
	非該当	N	120	301	421	52	369	421	24	397	421	29	392	421
		%	28.5%	71.5%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	166	393	559	74	485	559	30	529	559	40	519	559
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
技術職員の 知識	該当	N	87	192	279	35	244	279	19	260	279	25	254	279
		%	31.2%	68.8%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%	9.0%	91.0%	100.0%
	非該当	N	79	201	280	39	241	280	11	269	280	15	265	280
		%	28.2%	71.8%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%
	合計	N	166	393	559	74	485	559	30	529	559	40	519	559
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
職員の人数や 体制	該当	N	102	235	337	48	289	337	26	311	337	22	315	337
		%	30.3%	69.7%	100.0%	14.2%	85.8%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%
	非該当	N	64	158	222	26	196	222	4	218	222	18	204	222
		%	28.8%	71.2%	100.0%	11.7%	88.3%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
	合計	N	166	393	559	74	485	559	30	529	559	40	519	559
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
その他	該当	N	7	18	25	2	23	25	5	20	25	1	24	25
		%	28.0%	72.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%
	非該当	N	159	375	534	72	462	534	25	509	534	39	495	534
		%	29.8%	70.2%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%
	合計	N	166	393	559	74	485	559	30	529	559	40	519	559
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%

表 2-3-12-C(1) 「虐待家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と
連携上の課題（主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ）

		主任児童委員			民生・児童委員			PTA			母親クラブ			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	189	203	392	175	217	392	17	375	392	19	373	392
		%	48.2%	51.8%	100.0%	44.6%	55.4%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%
	非該当	N	182	204	386	168	218	386	16	370	386	8	378	386
		%	47.2%	52.8%	100.0%	43.5%	56.5%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%
	合計	N	371	407	778	343	435	778	33	745	778	27	751	778
		%	47.7%	52.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	139	137	276	134	142	276	13	263	276	21	255	276
		%	50.4%	49.6%	100.0%	48.6%	51.4%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
	非該当	N	232	270	502	209	293	502	20	482	502	6	496	502
		%	46.2%	53.8%	100.0%	41.6%	58.4%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%
	合計	N	371	407	778	343	435	778	33	745	778	27	751	778
		%	47.7%	52.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	43	48	91	46	45	91	3	88	91	7	84	91
		%	47.3%	52.7%	100.0%	50.5%	49.5%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%
	非該当	N	328	359	687	297	390	687	30	657	687	20	667	687
		%	47.7%	52.3%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%
	合計	N	371	407	778	343	435	778	33	745	778	27	751	778
		%	47.7%	52.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
当事者 （親・家族）の 理解・意思	該当	N	221	246	467	207	260	467	19	448	467	21	446	467
		%	47.3%	52.7%	100.0%	44.3%	55.7%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%
	非該当	N	150	161	311	136	175	311	14	297	311	6	305	311
		%	48.2%	51.8%	100.0%	43.7%	56.3%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%
	合計	N	371	407	778	343	435	778	33	745	778	27	751	778
		%	47.7%	52.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
つなぐこと のできる地域 の 社会資源・ サービスがない	該当	N	33	43	76	32	44	76	4	72	76	4	72	76
		%	43.4%	56.6%	100.0%	42.1%	57.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
	非該当	N	338	364	702	311	391	702	29	673	702	23	679	702
		%	48.1%	51.9%	100.0%	44.3%	55.7%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	合計	N	371	407	778	343	435	778	33	745	778	27	751	778
		%	47.7%	52.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
行政 （担当者） の 理解	該当	N	85	88	173	81	92	173	8	165	173	9	164	173
		%	49.1%	50.9%	100.0%	46.8%	53.2%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%
	非該当	N	286	319	605	262	343	605	25	580	605	18	587	605
		%	47.3%	52.7%	100.0%	43.3%	56.7%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
	合計	N	371	407	778	343	435	778	33	745	778	27	751	778
		%	47.7%	52.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	184	202	386	177	209	386	18	368	386	14	372	386
		%	47.7%	52.3%	100.0%	45.9%	54.1%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%
	非該当	N	187	205	392	166	226	392	15	377	392	13	379	392
		%	47.7%	52.3%	100.0%	42.3%	57.7%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	合計	N	371	407	778	343	435	778	33	745	778	27	751	778
		%	47.7%	52.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	223	211	434	204	230	434	17	417	434	17	417	434
		%	51.4%	48.6%	100.0%	47.0%	53.0%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%
	非該当	N	148	196	344	139	205	344	16	328	344	10	334	344
		%	43.0%	57.0%	100.0%	40.4%	59.6%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%
	合計	N	371	407	778	343	435	778	33	745	778	27	751	778
		%	47.7%	52.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
その他	該当	N	13	18	31	14	17	31	2	29	31	0	31	31
		%	41.9%	58.1%	100.0%	45.2%	54.8%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	358	389	747	329	418	747	31	716	747	27	720	747
		%	47.9%	52.1%	100.0%	44.0%	56.0%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%
	合計	N	371	407	778	343	435	778	33	745	778	27	751	778
		%	47.7%	52.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%

表2-3-12-C(2) 「虐待家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校）

		民間企業			小学校			中学校・高等学校			大学・短大・専門学校			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	2	390	392	293	99	392	126	266	392	6	386	392
		%	0.5%	99.5%	100.0%	74.7%	25.3%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	非該当	N	5	381	386	291	95	386	109	277	386	6	380	386
		%	1.3%	98.7%	100.0%	75.4%	24.6%	100.0%	28.2%	71.8%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
	合計	N	7	771	778	584	194	778	235	543	778	12	766	778
		%	0.9%	99.1%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	3	273	276	216	60	276	90	186	276	7	269	276
		%	1.1%	98.9%	100.0%	78.3%	21.7%	100.0%	32.6%	67.4%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
	非該当	N	4	498	502	368	134	502	145	357	502	5	497	502
		%	0.8%	99.2%	100.0%	73.3%	26.7%	100.0%	28.9%	71.1%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%
	合計	N	7	771	778	584	194	778	235	543	778	12	766	778
		%	0.9%	99.1%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	1	90	91	70	21	91	31	60	91	4	87	91
		%	1.1%	98.9%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	34.1%	65.9%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%
	非該当	N	6	681	687	514	173	687	204	483	687	8	679	687
		%	0.9%	99.1%	100.0%	74.8%	25.2%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%
	合計	N	7	771	778	584	194	778	235	543	778	12	766	778
		%	0.9%	99.1%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	6	461	467	362	105	467	140	327	467	7	460	467
		%	1.3%	98.7%	100.0%	77.5%	22.5%	100.0%	30.0%	70.0%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	非該当	N	1	310	311	222	89	311	95	216	311	5	306	311
		%	0.3%	99.7%	100.0%	71.4%	28.6%	100.0%	30.5%	69.5%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
	合計	N	7	771	778	584	194	778	235	543	778	12	766	778
		%	0.9%	99.1%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
つなぐことのできる 地域 の社会資源・ サービスがない	該当	N	0	76	76	59	17	76	25	51	76	1	75	76
		%	0.0%	100.0%	100.0%	77.6%	22.4%	100.0%	32.9%	67.1%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%
	非該当	N	7	695	702	525	177	702	210	492	702	11	691	702
		%	1.0%	99.0%	100.0%	74.8%	25.2%	100.0%	29.9%	70.1%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
	合計	N	7	771	778	584	194	778	235	543	778	12	766	778
		%	0.9%	99.1%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	3	170	173	131	42	173	53	120	173	4	169	173
		%	1.7%	98.3%	100.0%	75.7%	24.3%	100.0%	30.6%	69.4%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
	非該当	N	4	601	605	453	152	605	182	423	605	8	597	605
		%	0.7%	99.3%	100.0%	74.9%	25.1%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%
	合計	N	7	771	778	584	194	778	235	543	778	12	766	778
		%	0.9%	99.1%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	5	381	386	295	91	386	117	269	386	8	378	386
		%	1.3%	98.7%	100.0%	76.4%	23.6%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%
	非該当	N	2	390	392	289	103	392	118	274	392	4	388	392
		%	0.5%	99.5%	100.0%	73.7%	26.3%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%
	合計	N	7	771	778	584	194	778	235	543	778	12	766	778
		%	0.9%	99.1%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	5	429	434	325	109	434	128	306	434	7	427	434
		%	1.2%	98.8%	100.0%	74.9%	25.1%	100.0%	29.5%	70.5%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
	非該当	N	2	342	344	259	85	344	107	237	344	5	339	344
		%	0.6%	99.4%	100.0%	75.3%	24.7%	100.0%	31.1%	68.9%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	7	771	778	584	194	778	235	543	778	12	766	778
		%	0.9%	99.1%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
その他	該当	N	1	30	31	20	11	31	10	21	31	1	30	31
		%	3.2%	96.8%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	32.3%	67.7%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
	非該当	N	6	741	747	564	183	747	225	522	747	11	736	747
		%	0.8%	99.2%	100.0%	75.5%	24.5%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	7	771	778	584	194	778	235	543	778	12	766	778
		%	0.9%	99.1%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%

表 2-3-12-C(3) 「虐待家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と
連携上の課題（子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場）

		子育て支援センター			児童相談所			家庭児童相談室			福祉事務所/役場			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	176	216	392	187	205	392	97	295	392	122	270	392
		%	44.9%	55.1%	100.0%	47.7%	52.3%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	31.1%	68.9%	100.0%
	非該当	N	162	224	386	175	211	386	85	301	386	112	274	386
		%	42.0%	58.0%	100.0%	45.3%	54.7%	100.0%	22.0%	78.0%	100.0%	29.0%	71.0%	100.0%
	合計	N	338	440	778	362	416	778	182	596	778	234	544	778
		%	43.4%	56.6%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	125	151	276	129	147	276	75	201	276	82	194	276
		%	45.3%	54.7%	100.0%	46.7%	53.3%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
	非該当	N	213	289	502	233	269	502	107	395	502	152	350	502
		%	42.4%	57.6%	100.0%	46.4%	53.6%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%
	合計	N	338	440	778	362	416	778	182	596	778	234	544	778
		%	43.4%	56.6%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	49	42	91	45	46	91	36	55	91	38	53	91
		%	53.8%	46.2%	100.0%	49.5%	50.5%	100.0%	39.6%	60.4%	100.0%	41.8%	58.2%	100.0%
	非該当	N	289	398	687	317	370	687	146	541	687	196	491	687
		%	42.1%	57.9%	100.0%	46.1%	53.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	28.5%	71.5%	100.0%
	合計	N	338	440	778	362	416	778	182	596	778	234	544	778
		%	43.4%	56.6%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	194	273	467	209	258	467	107	360	467	137	330	467
		%	41.5%	58.5%	100.0%	44.8%	55.2%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	29.3%	70.7%	100.0%
	非該当	N	144	167	311	153	158	311	75	236	311	97	214	311
		%	46.3%	53.7%	100.0%	49.2%	50.8%	100.0%	24.1%	75.9%	100.0%	31.2%	68.8%	100.0%
	合計	N	338	440	778	362	416	778	182	596	778	234	544	778
		%	43.4%	56.6%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
つなぐこと のできる地域 の社会資源・ サービスがない	該当	N	31	45	76	43	33	76	16	60	76	29	47	76
		%	40.8%	59.2%	100.0%	56.6%	43.4%	100.0%	21.1%	78.9%	100.0%	38.2%	61.8%	100.0%
	非該当	N	307	395	702	319	383	702	166	536	702	205	497	702
		%	43.7%	56.3%	100.0%	45.4%	54.6%	100.0%	23.6%	76.4%	100.0%	29.2%	70.8%	100.0%
	合計	N	338	440	778	362	416	778	182	596	778	234	544	778
		%	43.4%	56.6%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	71	102	173	80	93	173	42	131	173	59	114	173
		%	41.0%	59.0%	100.0%	46.2%	53.8%	100.0%	24.3%	75.7%	100.0%	34.1%	65.9%	100.0%
	非該当	N	267	338	605	282	323	605	140	465	605	175	430	605
		%	44.1%	55.9%	100.0%	46.6%	53.4%	100.0%	23.1%	76.9%	100.0%	28.9%	71.1%	100.0%
	合計	N	338	440	778	362	416	778	182	596	778	234	544	778
		%	43.4%	56.6%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	175	211	386	190	196	386	94	292	386	122	264	386
		%	45.3%	54.7%	100.0%	49.2%	50.8%	100.0%	24.4%	75.6%	100.0%	31.6%	68.4%	100.0%
	非該当	N	163	229	392	172	220	392	88	304	392	112	280	392
		%	41.6%	58.4%	100.0%	43.9%	56.1%	100.0%	22.4%	77.6%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%
	合計	N	338	440	778	362	416	778	182	596	778	234	544	778
		%	43.4%	56.6%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	200	234	434	224	210	434	107	327	434	129	305	434
		%	46.1%	53.9%	100.0%	51.6%	48.4%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%
	非該当	N	138	206	344	138	206	344	75	269	344	105	239	344
		%	40.1%	59.9%	100.0%	40.1%	59.9%	100.0%	21.8%	78.2%	100.0%	30.5%	69.5%	100.0%
	合計	N	338	440	778	362	416	778	182	596	778	234	544	778
		%	43.4%	56.6%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
その他	該当	N	17	14	31	13	18	31	8	23	31	10	21	31
		%	54.8%	45.2%	100.0%	41.9%	58.1%	100.0%	25.8%	74.2%	100.0%	32.3%	67.7%	100.0%
	非該当	N	321	426	747	349	398	747	174	573	747	224	523	747
		%	43.0%	57.0%	100.0%	46.7%	53.3%	100.0%	23.3%	76.7%	100.0%	30.0%	70.0%	100.0%
	合計	N	338	440	778	362	416	778	182	596	778	234	544	778
		%	43.4%	56.6%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%

表2-3-12-C(4) 「虐待家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題 (NP0/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会)

		NP0/ボランティア団体			社会福祉協議会			保護司			町内会・自治会			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	14	378	392	47	345	392	11	381	392	33	359	392
		%	3.6%	96.4%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
	非該当	N	18	368	386	59	327	386	11	375	386	41	345	386
		%	4.7%	95.3%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%
	合計	N	32	746	778	106	672	778	22	756	778	74	704	778
		%	4.1%	95.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	13	263	276	42	234	276	9	267	276	30	246	276
		%	4.7%	95.3%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%
	非該当	N	19	483	502	64	438	502	13	489	502	44	458	502
		%	3.8%	96.2%	100.0%	12.7%	87.3%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%
	合計	N	32	746	778	106	672	778	22	756	778	74	704	778
		%	4.1%	95.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	6	85	91	17	74	91	1	90	91	12	79	91
		%	6.6%	93.4%	100.0%	18.7%	81.3%	100.0%	1.1%	98.9%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%
	非該当	N	26	661	687	89	598	687	21	666	687	62	625	687
		%	3.8%	96.2%	100.0%	13.0%	87.0%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%	9.0%	91.0%	100.0%
	合計	N	32	746	778	106	672	778	22	756	778	74	704	778
		%	4.1%	95.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
(親・当事者 家族)の 理解・意思	該当	N	18	449	467	67	400	467	11	456	467	45	422	467
		%	3.9%	96.1%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%
	非該当	N	14	297	311	39	272	311	11	300	311	29	282	311
		%	4.5%	95.5%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%
	合計	N	32	746	778	106	672	778	22	756	778	74	704	778
		%	4.1%	95.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	2	74	76	11	65	76	1	75	76	8	68	76
		%	2.6%	97.4%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%
	非該当	N	30	672	702	95	607	702	21	681	702	66	636	702
		%	4.3%	95.7%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%
	合計	N	32	746	778	106	672	778	22	756	778	74	704	778
		%	4.1%	95.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	11	162	173	26	147	173	5	168	173	20	153	173
		%	6.4%	93.6%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%	11.6%	88.4%	100.0%
	非該当	N	21	584	605	80	525	605	17	588	605	54	551	605
		%	3.5%	96.5%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%
	合計	N	32	746	778	106	672	778	22	756	778	74	704	778
		%	4.1%	95.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	17	369	386	51	335	386	14	372	386	39	347	386
		%	4.4%	95.6%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%
	非該当	N	15	377	392	55	337	392	8	384	392	35	357	392
		%	3.8%	96.2%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%
	合計	N	32	746	778	106	672	778	22	756	778	74	704	778
		%	4.1%	95.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	21	413	434	67	367	434	12	422	434	40	394	434
		%	4.8%	95.2%	100.0%	15.4%	84.6%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.2%	90.8%	100.0%
	非該当	N	11	333	344	39	305	344	10	334	344	34	310	344
		%	3.2%	96.8%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
	合計	N	32	746	778	106	672	778	22	756	778	74	704	778
		%	4.1%	95.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
その他	該当	N	2	29	31	5	26	31	3	28	31	4	27	31
		%	6.5%	93.5%	100.0%	16.1%	83.9%	100.0%	9.7%	90.3%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%
	非該当	N	30	717	747	101	646	747	19	728	747	70	677	747
		%	4.0%	96.0%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%
	合計	N	32	746	778	106	672	778	22	756	778	74	704	778
		%	4.1%	95.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%

表2-3-12-C(5) 「虐待家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター）

		高齢者福祉施設・機関			障害者福祉施設・機関			警察署			保健所・保健センター			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	3	389	392	8	384	392	53	339	392	130	262	392
		%	0.8%	99.2%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%	33.2%	66.8%	100.0%
	非該当	N	1	385	386	2	384	386	39	347	386	114	272	386
		%	0.3%	99.7%	100.0%	0.5%	99.5%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%	29.5%	70.5%	100.0%
	合計	N	4	774	778	10	768	778	92	686	778	244	534	778
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	2	274	276	5	271	276	38	238	276	91	185	276
		%	0.7%	99.3%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%	33.0%	67.0%	100.0%
	非該当	N	2	500	502	5	497	502	54	448	502	153	349	502
		%	0.4%	99.6%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%	10.8%	89.2%	100.0%	30.5%	69.5%	100.0%
	合計	N	4	774	778	10	768	778	92	686	778	244	534	778
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	1	90	91	3	88	91	15	76	91	37	54	91
		%	1.1%	98.9%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%
	非該当	N	3	684	687	7	680	687	77	610	687	207	480	687
		%	0.4%	99.6%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
	合計	N	4	774	778	10	768	778	92	686	778	244	534	778
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%
(親・当事者 家族)の 理解・意思	該当	N	4	463	467	4	463	467	58	409	467	145	322	467
		%	0.9%	99.1%	100.0%	0.9%	99.1%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%	31.0%	69.0%	100.0%
	非該当	N	0	311	311	6	305	311	34	277	311	99	212	311
		%	0.0%	100.0%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%	31.8%	68.2%	100.0%
	合計	N	4	774	778	10	768	778	92	686	778	244	534	778
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	0	76	76	1	75	76	13	63	76	28	48	76
		%	0.0%	100.0%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	36.8%	63.2%	100.0%
	非該当	N	4	698	702	9	693	702	79	623	702	216	486	702
		%	0.6%	99.4%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%	30.8%	69.2%	100.0%
	合計	N	4	774	778	10	768	778	92	686	778	244	534	778
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	1	172	173	3	170	173	30	143	173	62	111	173
		%	0.6%	99.4%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	35.8%	64.2%	100.0%
	非該当	N	3	602	605	7	598	605	62	543	605	182	423	605
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	10.2%	89.8%	100.0%	30.1%	69.9%	100.0%
	合計	N	4	774	778	10	768	778	92	686	778	244	534	778
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	3	383	386	7	379	386	57	329	386	136	250	386
		%	0.8%	99.2%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%	35.2%	64.8%	100.0%
	非該当	N	1	391	392	3	389	392	35	357	392	108	284	392
		%	0.3%	99.7%	100.0%	0.8%	99.2%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	27.6%	72.4%	100.0%
	合計	N	4	774	778	10	768	778	92	686	778	244	534	778
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	3	431	434	6	428	434	54	380	434	147	287	434
		%	0.7%	99.3%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%	33.9%	66.1%	100.0%
	非該当	N	1	343	344	4	340	344	38	306	344	97	247	344
		%	0.3%	99.7%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	11.0%	89.0%	100.0%	28.2%	71.8%	100.0%
	合計	N	4	774	778	10	768	778	92	686	778	244	534	778
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%
その他	該当	N	0	31	31	1	30	31	5	26	31	9	22	31
		%	0.0%	100.0%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%	16.1%	83.9%	100.0%	29.0%	71.0%	100.0%
	非該当	N	4	743	747	9	738	747	87	660	747	235	512	747
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	11.6%	88.4%	100.0%	31.5%	68.5%	100.0%
	合計	N	4	774	778	10	768	778	92	686	778	244	534	778
		%	0.5%	99.5%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%

表2-3-12-C(6) 「虐待家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、該当の活動はしていない）

			幼稚園・保育園・認定子ども園			教育委員会・教育相談室			その他			該当の活動は実施していない		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	154	238	392	55	337	392	18	374	392	11	381	392
		%	39.3%	60.7%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	非該当	N	126	260	386	58	328	386	12	374	386	12	374	386
		%	32.6%	67.4%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	合計	N	280	498	778	113	665	778	30	748	778	23	755	778
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の	該当	N	99	177	276	37	239	276	11	265	276	9	267	276
		%	35.9%	64.1%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	非該当	N	181	321	502	76	426	502	19	483	502	14	488	502
		%	36.1%	63.9%	100.0%	15.1%	84.9%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	合計	N	280	498	778	113	665	778	30	748	778	23	755	778
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	41	50	91	11	80	91	5	86	91	3	88	91
		%	45.1%	54.9%	100.0%	12.1%	87.9%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	非該当	N	239	448	687	102	585	687	25	662	687	20	667	687
		%	34.8%	65.2%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%
	合計	N	280	498	778	113	665	778	30	748	778	23	755	778
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
(親・当事者の 理解、意思)	該当	N	172	295	467	67	400	467	17	450	467	13	454	467
		%	36.8%	63.2%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	非該当	N	108	203	311	46	265	311	13	298	311	10	301	311
		%	34.7%	65.3%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
	合計	N	280	498	778	113	665	778	30	748	778	23	755	778
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	33	43	76	16	60	76	5	71	76	2	74	76
		%	43.4%	56.6%	100.0%	21.1%	78.9%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
	非該当	N	247	455	702	97	605	702	25	677	702	21	681	702
		%	35.2%	64.8%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
	合計	N	280	498	778	113	665	778	30	748	778	23	755	778
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
(行政 の担当者)	該当	N	71	102	173	31	142	173	6	167	173	6	167	173
		%	41.0%	59.0%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
	非該当	N	209	396	605	82	523	605	24	581	605	17	588	605
		%	34.5%	65.5%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	合計	N	280	498	778	113	665	778	30	748	778	23	755	778
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	153	233	386	59	327	386	20	366	386	17	369	386
		%	39.6%	60.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%
	非該当	N	127	265	392	54	338	392	10	382	392	6	386	392
		%	32.4%	67.6%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	280	498	778	113	665	778	30	748	778	23	755	778
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	166	268	434	63	371	434	25	409	434	12	422	434
		%	38.2%	61.8%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	5.8%	94.2%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	非該当	N	114	230	344	50	294	344	5	339	344	11	333	344
		%	33.1%	66.9%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
	合計	N	280	498	778	113	665	778	30	748	778	23	755	778
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
その他	該当	N	11	20	31	4	27	31	5	26	31	0	31	31
		%	35.5%	64.5%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%	16.1%	83.9%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	269	478	747	109	638	747	25	722	747	23	724	747
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.6%	85.4%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	合計	N	280	498	778	113	665	778	30	748	778	23	755	778
		%	36.0%	64.0%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%

表2-3-12-D(1) 「外国籍家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ）

		主任児童委員			民生・児童委員			PTA			母親クラブ			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	91	180	271	81	190	271	14	257	271	16	255	271
		%	33.6%	66.4%	100.0%	29.9%	70.1%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%
	非該当	N	72	182	254	65	189	254	13	241	254	8	246	254
		%	28.3%	71.7%	100.0%	25.6%	74.4%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	合計	N	163	362	525	146	379	525	27	498	525	24	501	525
		%	31.0%	69.0%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	68	116	184	58	126	184	13	171	184	19	165	184
		%	37.0%	63.0%	100.0%	31.5%	68.5%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%
	非該当	N	95	246	341	88	253	341	14	327	341	5	336	341
		%	27.9%	72.1%	100.0%	25.8%	74.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	163	362	525	146	379	525	27	498	525	24	501	525
		%	31.0%	69.0%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	25	48	73	24	49	73	7	66	73	7	66	73
		%	34.2%	65.8%	100.0%	32.9%	67.1%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%
	非該当	N	138	314	452	122	330	452	20	432	452	17	435	452
		%	30.5%	69.5%	100.0%	27.0%	73.0%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
	合計	N	163	362	525	146	379	525	27	498	525	24	501	525
		%	31.0%	69.0%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%
当事者 （親・家族）の 理解・意思	該当	N	91	210	301	79	222	301	18	283	301	19	282	301
		%	30.2%	69.8%	100.0%	26.2%	73.8%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%
	非該当	N	72	152	224	67	157	224	9	215	224	5	219	224
		%	32.1%	67.9%	100.0%	29.9%	70.1%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	合計	N	163	362	525	146	379	525	27	498	525	24	501	525
		%	31.0%	69.0%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	20	33	53	18	35	53	5	48	53	1	52	53
		%	37.7%	62.3%	100.0%	34.0%	66.0%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%
	非該当	N	143	329	472	128	344	472	22	450	472	23	449	472
		%	30.3%	69.7%	100.0%	27.1%	72.9%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	4.9%	95.1%	100.0%
	合計	N	163	362	525	146	379	525	27	498	525	24	501	525
		%	31.0%	69.0%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%
行政 （担当者） の 理解	該当	N	44	85	129	40	89	129	9	120	129	9	120	129
		%	34.1%	65.9%	100.0%	31.0%	69.0%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%
	非該当	N	119	277	396	106	290	396	18	378	396	15	381	396
		%	30.1%	69.9%	100.0%	26.8%	73.2%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
	合計	N	163	362	525	146	379	525	27	498	525	24	501	525
		%	31.0%	69.0%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	85	188	273	83	190	273	16	257	273	13	260	273
		%	31.1%	68.9%	100.0%	30.4%	69.6%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%
	非該当	N	78	174	252	63	189	252	11	241	252	11	241	252
		%	31.0%	69.0%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%
	合計	N	163	362	525	146	379	525	27	498	525	24	501	525
		%	31.0%	69.0%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	95	193	288	87	201	288	12	276	288	10	278	288
		%	33.0%	67.0%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
	非該当	N	68	169	237	59	178	237	15	222	237	14	223	237
		%	28.7%	71.3%	100.0%	24.9%	75.1%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%
	合計	N	163	362	525	146	379	525	27	498	525	24	501	525
		%	31.0%	69.0%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%
その他	該当	N	2	23	25	2	23	25	1	24	25	0	25	25
		%	8.0%	92.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	161	339	500	144	356	500	26	474	500	24	476	500
		%	32.2%	67.8%	100.0%	28.8%	71.2%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%
	合計	N	163	362	525	146	379	525	27	498	525	24	501	525
		%	31.0%	69.0%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%

表2-3-12-D(2) 「外国籍家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と
連携上の課題（民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校）

		民間企業			小学校			中学校・高等学校			大学・短大・専門学校			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	4	267	271	155	116	271	64	207	271	4	267	271
		%	1.5%	98.5%	100.0%	57.2%	42.8%	100.0%	23.6%	76.4%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	非該当	N	3	251	254	143	111	254	58	196	254	5	249	254
		%	1.2%	98.8%	100.0%	56.3%	43.7%	100.0%	22.8%	77.2%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%
	合計	N	7	518	525	298	227	525	122	403	525	9	516	525
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	3	181	184	115	69	184	51	133	184	4	180	184
		%	1.6%	98.4%	100.0%	62.5%	37.5%	100.0%	27.7%	72.3%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	非該当	N	4	337	341	183	158	341	71	270	341	5	336	341
		%	1.2%	98.8%	100.0%	53.7%	46.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	7	518	525	298	227	525	122	403	525	9	516	525
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	2	71	73	42	31	73	23	50	73	3	70	73
		%	2.7%	97.3%	100.0%	57.5%	42.5%	100.0%	31.5%	68.5%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
	非該当	N	5	447	452	256	196	452	99	353	452	6	446	452
		%	1.1%	98.9%	100.0%	56.6%	43.4%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%
	合計	N	7	518	525	298	227	525	122	403	525	9	516	525
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
(親・当事者 理解・家族)の 意思	該当	N	4	297	301	180	121	301	71	230	301	5	296	301
		%	1.3%	98.7%	100.0%	59.8%	40.2%	100.0%	23.6%	76.4%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
	非該当	N	3	221	224	118	106	224	51	173	224	4	220	224
		%	1.3%	98.7%	100.0%	52.7%	47.3%	100.0%	22.8%	77.2%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%
	合計	N	7	518	525	298	227	525	122	403	525	9	516	525
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	0	53	53	34	19	53	18	35	53	0	53	53
		%	0.0%	100.0%	100.0%	64.2%	35.8%	100.0%	34.0%	66.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	7	465	472	264	208	472	104	368	472	9	463	472
		%	1.5%	98.5%	100.0%	55.9%	44.1%	100.0%	22.0%	78.0%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%
	合計	N	7	518	525	298	227	525	122	403	525	9	516	525
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	2	127	129	74	55	129	38	91	129	3	126	129
		%	1.6%	98.4%	100.0%	57.4%	42.6%	100.0%	29.5%	70.5%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
	非該当	N	5	391	396	224	172	396	84	312	396	6	390	396
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.6%	43.4%	100.0%	21.2%	78.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	7	518	525	298	227	525	122	403	525	9	516	525
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
技術職員の 知識	該当	N	6	267	273	159	114	273	68	205	273	6	267	273
		%	2.2%	97.8%	100.0%	58.2%	41.8%	100.0%	24.9%	75.1%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	非該当	N	1	251	252	139	113	252	54	198	252	3	249	252
		%	0.4%	99.6%	100.0%	55.2%	44.8%	100.0%	21.4%	78.6%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%
	合計	N	7	518	525	298	227	525	122	403	525	9	516	525
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	2	286	288	162	126	288	68	220	288	5	283	288
		%	0.7%	99.3%	100.0%	56.3%	43.8%	100.0%	23.6%	76.4%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
	非該当	N	5	232	237	136	101	237	54	183	237	4	233	237
		%	2.1%	97.9%	100.0%	57.4%	42.6%	100.0%	22.8%	77.2%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
	合計	N	7	518	525	298	227	525	122	403	525	9	516	525
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
その他	該当	N	0	25	25	9	16	25	5	20	25	1	24	25
		%	0.0%	100.0%	100.0%	36.0%	64.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%
	非該当	N	7	493	500	289	211	500	117	383	500	8	492	500
		%	1.4%	98.6%	100.0%	57.8%	42.2%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
	合計	N	7	518	525	298	227	525	122	403	525	9	516	525
		%	1.3%	98.7%	100.0%	56.8%	43.2%	100.0%	23.2%	76.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%

表 2-3-12-D(3) 「外国籍家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場）

		子育て支援センター			児童相談所			家庭児童相談室			福祉事務所/役場			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	65	206	271	26	245	271	31	240	271	60	211	271
		%	24.0%	76.0%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	22.1%	77.9%	100.0%
	非該当	N	54	200	254	23	231	254	17	237	254	43	211	254
		%	21.3%	78.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
	合計	N	119	406	525	49	476	525	48	477	525	103	422	525
		%	22.7%	77.3%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	45	139	184	24	160	184	25	159	184	42	142	184
		%	24.5%	75.5%	100.0%	13.0%	87.0%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	22.8%	77.2%	100.0%
	非該当	N	74	267	341	25	316	341	23	318	341	61	280	341
		%	21.7%	78.3%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%
	合計	N	119	406	525	49	476	525	48	477	525	103	422	525
		%	22.7%	77.3%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	30	43	73	12	61	73	15	58	73	30	43	73
		%	41.1%	58.9%	100.0%	16.4%	83.6%	100.0%	20.5%	79.5%	100.0%	41.1%	58.9%	100.0%
	非該当	N	89	363	452	37	415	452	33	419	452	73	379	452
		%	19.7%	80.3%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%	16.2%	83.8%	100.0%
	合計	N	119	406	525	49	476	525	48	477	525	103	422	525
		%	22.7%	77.3%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
(親・当事者 理解・家族)の 意思	該当	N	67	234	301	28	273	301	29	272	301	58	243	301
		%	22.3%	77.7%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%	19.3%	80.7%	100.0%
	非該当	N	52	172	224	21	203	224	19	205	224	45	179	224
		%	23.2%	76.8%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%	20.1%	79.9%	100.0%
	合計	N	119	406	525	49	476	525	48	477	525	103	422	525
		%	22.7%	77.3%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	17	36	53	7	46	53	5	48	53	14	39	53
		%	32.1%	67.9%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%	26.4%	73.6%	100.0%
	非該当	N	102	370	472	42	430	472	43	429	472	89	383	472
		%	21.6%	78.4%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	18.9%	81.1%	100.0%
	合計	N	119	406	525	49	476	525	48	477	525	103	422	525
		%	22.7%	77.3%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	39	90	129	16	113	129	11	118	129	33	96	129
		%	30.2%	69.8%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%	25.6%	74.4%	100.0%
	非該当	N	80	316	396	33	363	396	37	359	396	70	326	396
		%	20.2%	79.8%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	17.7%	82.3%	100.0%
	合計	N	119	406	525	49	476	525	48	477	525	103	422	525
		%	22.7%	77.3%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	69	204	273	26	247	273	27	246	273	64	209	273
		%	25.3%	74.7%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%
	非該当	N	50	202	252	23	229	252	21	231	252	39	213	252
		%	19.8%	80.2%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%
	合計	N	119	406	525	49	476	525	48	477	525	103	422	525
		%	22.7%	77.3%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	77	211	288	37	251	288	31	257	288	59	229	288
		%	26.7%	73.3%	100.0%	12.8%	87.2%	100.0%	10.8%	89.2%	100.0%	20.5%	79.5%	100.0%
	非該当	N	42	195	237	12	225	237	17	220	237	44	193	237
		%	17.7%	82.3%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%	18.6%	81.4%	100.0%
	合計	N	119	406	525	49	476	525	48	477	525	103	422	525
		%	22.7%	77.3%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
その他	該当	N	7	18	25	4	21	25	2	23	25	4	21	25
		%	28.0%	72.0%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
	非該当	N	112	388	500	45	455	500	46	454	500	99	401	500
		%	22.4%	77.6%	100.0%	9.0%	91.0%	100.0%	9.2%	90.8%	100.0%	19.8%	80.2%	100.0%
	合計	N	119	406	525	49	476	525	48	477	525	103	422	525
		%	22.7%	77.3%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%

表2-3-12-D(4) 「外国籍家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題(NPO/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会)

		NPO/ボランティア団体			社会福祉協議会			保護司			町内会・自治会			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	16	255	271	29	242	271	2	269	271	21	250	271
		%	5.9%	94.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%
	非該当	N	17	237	254	33	221	254	6	248	254	28	226	254
		%	6.7%	93.3%	100.0%	13.0%	87.0%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	11.0%	89.0%	100.0%
	合計	N	33	492	525	62	463	525	8	517	525	49	476	525
		%	6.3%	93.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	12	172	184	23	161	184	4	180	184	19	165	184
		%	6.5%	93.5%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%
	非該当	N	21	320	341	39	302	341	4	337	341	30	311	341
		%	6.2%	93.8%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%
	合計	N	33	492	525	62	463	525	8	517	525	49	476	525
		%	6.3%	93.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	5	68	73	11	62	73	0	73	73	6	67	73
		%	6.8%	93.2%	100.0%	15.1%	84.9%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
	非該当	N	28	424	452	51	401	452	8	444	452	43	409	452
		%	6.2%	93.8%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
	合計	N	33	492	525	62	463	525	8	517	525	49	476	525
		%	6.3%	93.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%
(親・当事者 理解・家族)の 意思	該当	N	16	285	301	36	265	301	3	298	301	31	270	301
		%	5.3%	94.7%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%
	非該当	N	17	207	224	26	198	224	5	219	224	18	206	224
		%	7.6%	92.4%	100.0%	11.6%	88.4%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%
	合計	N	33	492	525	62	463	525	8	517	525	49	476	525
		%	6.3%	93.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	2	51	53	7	46	53	2	51	53	9	44	53
		%	3.8%	96.2%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%
	非該当	N	31	441	472	55	417	472	6	466	472	40	432	472
		%	6.6%	93.4%	100.0%	11.7%	88.3%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%
	合計	N	33	492	525	62	463	525	8	517	525	49	476	525
		%	6.3%	93.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	13	116	129	22	107	129	1	128	129	16	113	129
		%	10.1%	89.9%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	0.8%	99.2%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%
	非該当	N	20	376	396	40	356	396	7	389	396	33	363	396
		%	5.1%	94.9%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%
	合計	N	33	492	525	62	463	525	8	517	525	49	476	525
		%	6.3%	93.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	20	253	273	29	244	273	5	268	273	19	254	273
		%	7.3%	92.7%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%
	非該当	N	13	239	252	33	219	252	3	249	252	30	222	252
		%	5.2%	94.8%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%
	合計	N	33	492	525	62	463	525	8	517	525	49	476	525
		%	6.3%	93.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	20	268	288	44	244	288	4	284	288	25	263	288
		%	6.9%	93.1%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	8.7%	91.3%	100.0%
	非該当	N	13	224	237	18	219	237	4	233	237	24	213	237
		%	5.5%	94.5%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%
	合計	N	33	492	525	62	463	525	8	517	525	49	476	525
		%	6.3%	93.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%
その他	該当	N	4	21	25	4	21	25	1	24	25	3	22	25
		%	16.0%	84.0%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%
	非該当	N	29	471	500	58	442	500	7	493	500	46	454	500
		%	5.8%	94.2%	100.0%	11.6%	88.4%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	9.2%	90.8%	100.0%
	合計	N	33	492	525	62	463	525	8	517	525	49	476	525
		%	6.3%	93.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%

表2-3-12-D(5) 「外国籍家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター）

		高齢者福祉施設・機関			障害者福祉施設・機関			警察署			保健所・保健センター			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	1	270	271	1	270	271	6	265	271	50	221	271
		%	0.4%	99.6%	100.0%	0.4%	99.6%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
	非該当	N	0	254	254	0	254	254	5	249	254	37	217	254
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	14.6%	85.4%	100.0%
	合計	N	1	524	525	1	524	525	11	514	525	87	438	525
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	0	184	184	0	184	184	7	177	184	35	149	184
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	19.0%	81.0%	100.0%
	非該当	N	1	340	341	1	340	341	4	337	341	52	289	341
		%	0.3%	99.7%	100.0%	0.3%	99.7%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%
	合計	N	1	524	525	1	524	525	11	514	525	87	438	525
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	0	73	73	1	72	73	4	69	73	16	57	73
		%	0.0%	100.0%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%
	非該当	N	1	451	452	0	452	452	7	445	452	71	381	452
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%
	合計	N	1	524	525	1	524	525	11	514	525	87	438	525
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%
当事者 （親、家族）の 意思	該当	N	1	300	301	0	301	301	8	293	301	51	250	301
		%	0.3%	99.7%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
	非該当	N	0	224	224	1	223	224	3	221	224	36	188	224
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.4%	99.6%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	16.1%	83.9%	100.0%
	合計	N	1	524	525	1	524	525	11	514	525	87	438	525
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%
つなぐことのできる 地域 の 社会資源・ サービスがない	該当	N	0	53	53	0	53	53	3	50	53	12	41	53
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	22.6%	77.4%	100.0%
	非該当	N	1	471	472	1	471	472	8	464	472	75	397	472
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	15.9%	84.1%	100.0%
	合計	N	1	524	525	1	524	525	11	514	525	87	438	525
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%
行政 （担当者） の 理解	該当	N	0	129	129	1	128	129	5	124	129	25	104	129
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.8%	99.2%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%
	非該当	N	1	395	396	0	396	396	6	390	396	62	334	396
		%	0.3%	99.7%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%
	合計	N	1	524	525	1	524	525	11	514	525	87	438	525
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	0	273	273	1	272	273	6	267	273	49	224	273
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.4%	99.6%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%
	非該当	N	1	251	252	0	252	252	5	247	252	38	214	252
		%	0.4%	99.6%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	15.1%	84.9%	100.0%
	合計	N	1	524	525	1	524	525	11	514	525	87	438	525
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%
職員の人数や 勤務体制や	該当	N	0	288	288	1	287	288	7	281	288	51	237	288
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.3%	99.7%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	17.7%	82.3%	100.0%
	非該当	N	1	236	237	0	237	237	4	233	237	36	201	237
		%	0.4%	99.6%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%
	合計	N	1	524	525	1	524	525	11	514	525	87	438	525
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%
その他	該当	N	0	25	25	0	25	25	2	23	25	5	20	25
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%
	非該当	N	1	499	500	1	499	500	9	491	500	82	418	500
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	16.4%	83.6%	100.0%
	合計	N	1	524	525	1	524	525	11	514	525	87	438	525
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.2%	99.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%

表2-3-12-D(6) 「外国籍家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、該当の活動はしていない）

		幼稚園・保育園・認定子ども園			教育委員会・教育相談室			その他			該当の活動は実施していない			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	75	196	271	34	237	271	12	259	271	50	221	271
		%	27.7%	72.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
	非該当	N	61	193	254	25	229	254	13	241	254	47	207	254
		%	24.0%	76.0%	100.0%	9.8%	90.2%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
	合計	N	136	389	525	59	466	525	25	500	525	97	428	525
		%	25.9%	74.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	56	128	184	21	163	184	10	174	184	34	150	184
		%	30.4%	69.6%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
	非該当	N	80	261	341	38	303	341	15	326	341	63	278	341
		%	23.5%	76.5%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
	合計	N	136	389	525	59	466	525	25	500	525	97	428	525
		%	25.9%	74.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	30	43	73	11	62	73	5	68	73	15	58	73
		%	41.1%	58.9%	100.0%	15.1%	84.9%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%	20.5%	79.5%	100.0%
	非該当	N	106	346	452	48	404	452	20	432	452	82	370	452
		%	23.5%	76.5%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	18.1%	81.9%	100.0%
	合計	N	136	389	525	59	466	525	25	500	525	97	428	525
		%	25.9%	74.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
(親・当事者 、家族)の 理解	該当	N	84	217	301	32	269	301	18	283	301	50	251	301
		%	27.9%	72.1%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%
	非該当	N	52	172	224	27	197	224	7	217	224	47	177	224
		%	23.2%	76.8%	100.0%	12.1%	87.9%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
	合計	N	136	389	525	59	466	525	25	500	525	97	428	525
		%	25.9%	74.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
つなぐこと のできる地域 の 社会資源・ サービスが ない	該当	N	18	35	53	12	41	53	5	48	53	9	44	53
		%	34.0%	66.0%	100.0%	22.6%	77.4%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%
	非該当	N	118	354	472	47	425	472	20	452	472	88	384	472
		%	25.0%	75.0%	100.0%	10.0%	90.0%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	18.6%	81.4%	100.0%
	合計	N	136	389	525	59	466	525	25	500	525	97	428	525
		%	25.9%	74.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
(行政 担当者) の 理解	該当	N	47	82	129	22	107	129	7	122	129	23	106	129
		%	36.4%	63.6%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%
	非該当	N	89	307	396	37	359	396	18	378	396	74	322	396
		%	22.5%	77.5%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	18.7%	81.3%	100.0%
	合計	N	136	389	525	59	466	525	25	500	525	97	428	525
		%	25.9%	74.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
技術・職員 の 知識	該当	N	81	192	273	36	237	273	14	259	273	50	223	273
		%	29.7%	70.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	18.3%	81.7%	100.0%
	非該当	N	55	197	252	23	229	252	11	241	252	47	205	252
		%	21.8%	78.2%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	18.7%	81.3%	100.0%
	合計	N	136	389	525	59	466	525	25	500	525	97	428	525
		%	25.9%	74.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
職員の人数や 勤務体制や	該当	N	79	209	288	39	249	288	17	271	288	54	234	288
		%	27.4%	72.6%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%	18.8%	81.3%	100.0%
	非該当	N	57	180	237	20	217	237	8	229	237	43	194	237
		%	24.1%	75.9%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%	18.1%	81.9%	100.0%
	合計	N	136	389	525	59	466	525	25	500	525	97	428	525
		%	25.9%	74.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
その他	該当	N	4	21	25	2	23	25	6	19	25	8	17	25
		%	16.0%	84.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	24.0%	76.0%	100.0%	32.0%	68.0%	100.0%
	非該当	N	132	368	500	57	443	500	19	481	500	89	411	500
		%	26.4%	73.6%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%
	合計	N	136	389	525	59	466	525	25	500	525	97	428	525
		%	25.9%	74.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%

表 2-3-12-E (1) 「ひとり親家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ）

		主任児童委員			民生・児童委員			PTA			母親クラブ			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	191	289	480	204	276	480	21	459	480	27	453	480
		%	39.8%	60.2%	100.0%	42.5%	57.5%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
	非該当	N	181	322	503	180	323	503	29	474	503	25	478	503
		%	36.0%	64.0%	100.0%	35.8%	64.2%	100.0%	5.8%	94.2%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%
	合計	N	372	611	983	384	599	983	50	933	983	52	931	983
		%	37.8%	62.2%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	143	195	338	156	182	338	19	319	338	30	308	338
		%	42.3%	57.7%	100.0%	46.2%	53.8%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%
	非該当	N	229	416	645	228	417	645	31	614	645	22	623	645
		%	35.5%	64.5%	100.0%	35.3%	64.7%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%
	合計	N	372	611	983	384	599	983	50	933	983	52	931	983
		%	37.8%	62.2%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	54	71	125	56	69	125	9	116	125	15	110	125
		%	43.2%	56.8%	100.0%	44.8%	55.2%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%
	非該当	N	318	540	858	328	530	858	41	817	858	37	821	858
		%	37.1%	62.9%	100.0%	38.2%	61.8%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
	合計	N	372	611	983	384	599	983	50	933	983	52	931	983
		%	37.8%	62.2%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
(親・当事者 理解・家族)の 意思	該当	N	224	348	572	232	340	572	28	544	572	37	535	572
		%	39.2%	60.8%	100.0%	40.6%	59.4%	100.0%	4.9%	95.1%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%
	非該当	N	148	263	411	152	259	411	22	389	411	15	396	411
		%	36.0%	64.0%	100.0%	37.0%	63.0%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%
	合計	N	372	611	983	384	599	983	50	933	983	52	931	983
		%	37.8%	62.2%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
つなぐことのできる 地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	39	61	100	44	56	100	9	91	100	6	94	100
		%	39.0%	61.0%	100.0%	44.0%	56.0%	100.0%	9.0%	91.0%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%
	非該当	N	333	550	883	340	543	883	41	842	883	46	837	883
		%	37.7%	62.3%	100.0%	38.5%	61.5%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%
	合計	N	372	611	983	384	599	983	50	933	983	52	931	983
		%	37.8%	62.2%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	86	143	229	91	138	229	14	215	229	21	208	229
		%	37.6%	62.4%	100.0%	39.7%	60.3%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	9.2%	90.8%	100.0%
	非該当	N	286	468	754	293	461	754	36	718	754	31	723	754
		%	37.9%	62.1%	100.0%	38.9%	61.1%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%
	合計	N	372	611	983	384	599	983	50	933	983	52	931	983
		%	37.8%	62.2%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	173	302	475	187	288	475	23	452	475	29	446	475
		%	36.4%	63.6%	100.0%	39.4%	60.6%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%
	非該当	N	199	309	508	197	311	508	27	481	508	23	485	508
		%	39.2%	60.8%	100.0%	38.8%	61.2%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%
	合計	N	372	611	983	384	599	983	50	933	983	52	931	983
		%	37.8%	62.2%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	222	336	558	224	334	558	26	532	558	27	531	558
		%	39.8%	60.2%	100.0%	40.1%	59.9%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%
	非該当	N	150	275	425	160	265	425	24	401	425	25	400	425
		%	35.3%	64.7%	100.0%	37.6%	62.4%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%
	合計	N	372	611	983	384	599	983	50	933	983	52	931	983
		%	37.8%	62.2%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
その他	該当	N	9	21	30	7	23	30	1	29	30	0	30	30
		%	30.0%	70.0%	100.0%	23.3%	76.7%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	363	590	953	377	576	953	49	904	953	52	901	953
		%	38.1%	61.9%	100.0%	39.6%	60.4%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%
	合計	N	372	611	983	384	599	983	50	933	983	52	931	983
		%	37.8%	62.2%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%

表 2-3-12-E (2) 「ひとり親家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校）

		民間企業			小学校			中学校・高等学校			大学・短大・専門学校			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	3	477	480	320	160	480	112	368	480	11	469	480
		%	0.6%	99.4%	100.0%	66.7%	33.3%	100.0%	23.3%	76.7%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
	非該当	N	8	495	503	301	202	503	113	390	503	13	490	503
		%	1.6%	98.4%	100.0%	59.8%	40.2%	100.0%	22.5%	77.5%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
	合計	N	11	972	983	621	362	983	225	758	983	24	959	983
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	4	334	338	235	103	338	91	247	338	11	327	338
		%	1.2%	98.8%	100.0%	69.5%	30.5%	100.0%	26.9%	73.1%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	非該当	N	7	638	645	386	259	645	134	511	645	13	632	645
		%	1.1%	98.9%	100.0%	59.8%	40.2%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%
	合計	N	11	972	983	621	362	983	225	758	983	24	959	983
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	1	124	125	89	36	125	34	91	125	5	120	125
		%	0.8%	99.2%	100.0%	71.2%	28.8%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%
	非該当	N	10	848	858	532	326	858	191	667	858	19	839	858
		%	1.2%	98.8%	100.0%	62.0%	38.0%	100.0%	22.3%	77.7%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	合計	N	11	972	983	621	362	983	225	758	983	24	959	983
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	7	565	572	389	183	572	142	430	572	15	557	572
		%	1.2%	98.8%	100.0%	68.0%	32.0%	100.0%	24.8%	75.2%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
	非該当	N	4	407	411	232	179	411	83	328	411	9	402	411
		%	1.0%	99.0%	100.0%	56.4%	43.6%	100.0%	20.2%	79.8%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	合計	N	11	972	983	621	362	983	225	758	983	24	959	983
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
つなぐことのできる 地域・社会資源・ サービスがない	該当	N	0	100	100	68	32	100	25	75	100	3	97	100
		%	0.0%	100.0%	100.0%	68.0%	32.0%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
	非該当	N	11	872	883	553	330	883	200	683	883	21	862	883
		%	1.2%	98.8%	100.0%	62.6%	37.4%	100.0%	22.7%	77.3%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
	合計	N	11	972	983	621	362	983	225	758	983	24	959	983
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	3	226	229	142	87	229	58	171	229	12	217	229
		%	1.3%	98.7%	100.0%	62.0%	38.0%	100.0%	25.3%	74.7%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%
	非該当	N	8	746	754	479	275	754	167	587	754	12	742	754
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.5%	36.5%	100.0%	22.1%	77.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
	合計	N	11	972	983	621	362	983	225	758	983	24	959	983
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	7	468	475	304	171	475	104	371	475	15	460	475
		%	1.5%	98.5%	100.0%	64.0%	36.0%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
	非該当	N	4	504	508	317	191	508	121	387	508	9	499	508
		%	0.8%	99.2%	100.0%	62.4%	37.6%	100.0%	23.8%	76.2%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%
	合計	N	11	972	983	621	362	983	225	758	983	24	959	983
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	5	553	558	356	202	558	134	424	558	13	545	558
		%	0.9%	99.1%	100.0%	63.8%	36.2%	100.0%	24.0%	76.0%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
	非該当	N	6	419	425	265	160	425	91	334	425	11	414	425
		%	1.4%	98.6%	100.0%	62.4%	37.6%	100.0%	21.4%	78.6%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
	合計	N	11	972	983	621	362	983	225	758	983	24	959	983
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
その他	該当	N	2	28	30	15	15	30	7	23	30	2	28	30
		%	6.7%	93.3%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	23.3%	76.7%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%
	非該当	N	9	944	953	606	347	953	218	735	953	22	931	953
		%	0.9%	99.1%	100.0%	63.6%	36.4%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
	合計	N	11	972	983	621	362	983	225	758	983	24	959	983
		%	1.1%	98.9%	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%

表 2-3-12-E(3) 「ひとり親家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場）

		子育て支援センター			児童相談所			家庭児童相談室			福祉事務所/役場			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	134	346	480	61	419	480	53	427	480	132	348	480
		%	27.9%	72.1%	100.0%	12.7%	87.3%	100.0%	11.0%	89.0%	100.0%	27.5%	72.5%	100.0%
	非該当	N	115	388	503	56	447	503	52	451	503	119	384	503
		%	22.9%	77.1%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%	23.7%	76.3%	100.0%
	合計	N	249	734	983	117	866	983	105	878	983	251	732	983
		%	25.3%	74.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	102	236	338	50	288	338	48	290	338	95	243	338
		%	30.2%	69.8%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%	14.2%	85.8%	100.0%	28.1%	71.9%	100.0%
	非該当	N	147	498	645	67	578	645	57	588	645	156	489	645
		%	22.8%	77.2%	100.0%	10.4%	89.6%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%	24.2%	75.8%	100.0%
	合計	N	249	734	983	117	866	983	105	878	983	251	732	983
		%	25.3%	74.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	38	87	125	16	109	125	17	108	125	41	84	125
		%	30.4%	69.6%	100.0%	12.8%	87.2%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	32.8%	67.2%	100.0%
	非該当	N	211	647	858	101	757	858	88	770	858	210	648	858
		%	24.6%	75.4%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%	24.5%	75.5%	100.0%
	合計	N	249	734	983	117	866	983	105	878	983	251	732	983
		%	25.3%	74.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	156	416	572	72	500	572	69	503	572	147	425	572
		%	27.3%	72.7%	100.0%	12.6%	87.4%	100.0%	12.1%	87.9%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%
	非該当	N	93	318	411	45	366	411	36	375	411	104	307	411
		%	22.6%	77.4%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%	25.3%	74.7%	100.0%
	合計	N	249	734	983	117	866	983	105	878	983	251	732	983
		%	25.3%	74.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	30	70	100	17	83	100	12	88	100	33	67	100
		%	30.0%	70.0%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%	33.0%	67.0%	100.0%
	非該当	N	219	664	883	100	783	883	93	790	883	218	665	883
		%	24.8%	75.2%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%
	合計	N	249	734	983	117	866	983	105	878	983	251	732	983
		%	25.3%	74.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	65	164	229	26	203	229	30	199	229	65	164	229
		%	28.4%	71.6%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%	28.4%	71.6%	100.0%
	非該当	N	184	570	754	91	663	754	75	679	754	186	568	754
		%	24.4%	75.6%	100.0%	12.1%	87.9%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%
	合計	N	249	734	983	117	866	983	105	878	983	251	732	983
		%	25.3%	74.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	126	349	475	59	416	475	50	425	475	150	325	475
		%	26.5%	73.5%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	31.6%	68.4%	100.0%
	非該当	N	123	385	508	58	450	508	55	453	508	101	407	508
		%	24.2%	75.8%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	10.8%	89.2%	100.0%	19.9%	80.1%	100.0%
	合計	N	249	734	983	117	866	983	105	878	983	251	732	983
		%	25.3%	74.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	143	415	558	67	491	558	64	494	558	149	409	558
		%	25.6%	74.4%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%	26.7%	73.3%	100.0%
	非該当	N	106	319	425	50	375	425	41	384	425	102	323	425
		%	24.9%	75.1%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%	24.0%	76.0%	100.0%
	合計	N	249	734	983	117	866	983	105	878	983	251	732	983
		%	25.3%	74.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%
その他	該当	N	9	21	30	4	26	30	4	26	30	12	18	30
		%	30.0%	70.0%	100.0%	13.3%	86.7%	100.0%	13.3%	86.7%	100.0%	40.0%	60.0%	100.0%
	非該当	N	240	713	953	113	840	953	101	852	953	239	714	953
		%	25.2%	74.8%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%	25.1%	74.9%	100.0%
	合計	N	249	734	983	117	866	983	105	878	983	251	732	983
		%	25.3%	74.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%

表 2-3-12-E(4) 「ひとり親家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題 (NPO/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会)

		NPO/ボランティア団体			社会福祉協議会			保護司			町内会・自治会			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	31	449	480	85	395	480	7	473	480	46	434	480
		%	6.5%	93.5%	100.0%	17.7%	82.3%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%
	非該当	N	34	469	503	65	438	503	13	490	503	51	452	503
		%	6.8%	93.2%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%
	合計	N	65	918	983	150	833	983	20	963	983	97	886	983
		%	6.6%	93.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	30	308	338	63	275	338	8	330	338	43	295	338
		%	8.9%	91.1%	100.0%	18.6%	81.4%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	12.7%	87.3%	100.0%
	非該当	N	35	610	645	87	558	645	12	633	645	54	591	645
		%	5.4%	94.6%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
	合計	N	65	918	983	150	833	983	20	963	983	97	886	983
		%	6.6%	93.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	10	115	125	27	98	125	1	124	125	16	109	125
		%	8.0%	92.0%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%	0.8%	99.2%	100.0%	12.8%	87.2%	100.0%
	非該当	N	55	803	858	123	735	858	19	839	858	81	777	858
		%	6.4%	93.6%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%
	合計	N	65	918	983	150	833	983	20	963	983	97	886	983
		%	6.6%	93.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	42	530	572	95	477	572	9	563	572	68	504	572
		%	7.3%	92.7%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%
	非該当	N	23	388	411	55	356	411	11	400	411	29	382	411
		%	5.6%	94.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%
	合計	N	65	918	983	150	833	983	20	963	983	97	886	983
		%	6.6%	93.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	6	94	100	18	82	100	2	98	100	13	87	100
		%	6.0%	94.0%	100.0%	18.0%	82.0%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	13.0%	87.0%	100.0%
	非該当	N	59	824	883	132	751	883	18	865	883	84	799	883
		%	6.7%	93.3%	100.0%	14.9%	85.1%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
	合計	N	65	918	983	150	833	983	20	963	983	97	886	983
		%	6.6%	93.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	18	211	229	40	189	229	4	225	229	32	197	229
		%	7.9%	92.1%	100.0%	17.5%	82.5%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%
	非該当	N	47	707	754	110	644	754	16	738	754	65	689	754
		%	6.2%	93.8%	100.0%	14.6%	85.4%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
	合計	N	65	918	983	150	833	983	20	963	983	97	886	983
		%	6.6%	93.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	31	444	475	72	403	475	10	465	475	47	428	475
		%	6.5%	93.5%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
	非該当	N	34	474	508	78	430	508	10	498	508	50	458	508
		%	6.7%	93.3%	100.0%	15.4%	84.6%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.8%	90.2%	100.0%
	合計	N	65	918	983	150	833	983	20	963	983	97	886	983
		%	6.6%	93.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	43	515	558	95	463	558	8	550	558	55	503	558
		%	7.7%	92.3%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
	非該当	N	22	403	425	55	370	425	12	413	425	42	383	425
		%	5.2%	94.8%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
	合計	N	65	918	983	150	833	983	20	963	983	97	886	983
		%	6.6%	93.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%
その他	該当	N	3	27	30	7	23	30	4	26	30	4	26	30
		%	10.0%	90.0%	100.0%	23.3%	76.7%	100.0%	13.3%	86.7%	100.0%	13.3%	86.7%	100.0%
	非該当	N	62	891	953	143	810	953	16	937	953	93	860	953
		%	6.5%	93.5%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	9.8%	90.2%	100.0%
	合計	N	65	918	983	150	833	983	20	963	983	97	886	983
		%	6.6%	93.4%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%

表2-3-12-E(5)「ひとり親家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター）

			高齢者福祉施設・機関			障害者福祉施設・機関			警察署			保健所・保健センター		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	5	475	480	5	475	480	12	468	480	89	391	480
		%	1.0%	99.0%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%
	非該当	N	3	500	503	2	501	503	9	494	503	63	440	503
		%	0.6%	99.4%	100.0%	0.4%	99.6%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
	合計	N	8	975	983	7	976	983	21	962	983	152	831	983
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	2	336	338	4	334	338	11	327	338	65	273	338
		%	0.6%	99.4%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	19.2%	80.8%	100.0%
	非該当	N	6	639	645	3	642	645	10	635	645	87	558	645
		%	0.9%	99.1%	100.0%	0.5%	99.5%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%
	合計	N	8	975	983	7	976	983	21	962	983	152	831	983
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	2	123	125	4	121	125	5	120	125	27	98	125
		%	1.6%	98.4%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%	4.0%	96.0%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%
	非該当	N	6	852	858	3	855	858	16	842	858	125	733	858
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.3%	99.7%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%	14.6%	85.4%	100.0%
	合計	N	8	975	983	7	976	983	21	962	983	152	831	983
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	7	565	572	4	568	572	17	555	572	89	483	572
		%	1.2%	98.8%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%	15.6%	84.4%	100.0%
	非該当	N	1	410	411	3	408	411	4	407	411	63	348	411
		%	0.2%	99.8%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%
	合計	N	8	975	983	7	976	983	21	962	983	152	831	983
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	2	98	100	0	100	100	6	94	100	18	82	100
		%	2.0%	98.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%	18.0%	82.0%	100.0%
	非該当	N	6	877	883	7	876	883	15	868	883	134	749	883
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.8%	99.2%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%
	合計	N	8	975	983	7	976	983	21	962	983	152	831	983
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	3	226	229	4	225	229	10	219	229	43	186	229
		%	1.3%	98.7%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%
	非該当	N	5	749	754	3	751	754	11	743	754	109	645	754
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.4%	99.6%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%
	合計	N	8	975	983	7	976	983	21	962	983	152	831	983
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	4	471	475	5	470	475	12	463	475	87	388	475
		%	0.8%	99.2%	100.0%	1.1%	98.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	18.3%	81.7%	100.0%
	非該当	N	4	504	508	2	506	508	9	499	508	65	443	508
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.4%	99.6%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	12.8%	87.2%	100.0%
	合計	N	8	975	983	7	976	983	21	962	983	152	831	983
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	5	553	558	5	553	558	11	547	558	93	465	558
		%	0.9%	99.1%	100.0%	0.9%	99.1%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	非該当	N	3	422	425	2	423	425	10	415	425	59	366	425
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.5%	99.5%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%
	合計	N	8	975	983	7	976	983	21	962	983	152	831	983
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%
その他	該当	N	0	30	30	1	29	30	1	29	30	5	25	30
		%	0.0%	100.0%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	非該当	N	8	945	953	6	947	953	20	933	953	147	806	953
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.6%	99.4%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.4%	84.6%	100.0%
	合計	N	8	975	983	7	976	983	21	962	983	152	831	983
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	15.5%	84.5%	100.0%

表2-3-12-E(6) 「ひとり親家庭」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、該当の活動はしていない）

			幼稚園・保育園・認定子ども園			教育委員会・教育相談室			その他			該当の活動は実施していない		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	148	332	480	44	436	480	17	463	480	56	424	480
		%	30.8%	69.2%	100.0%	9.2%	90.8%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%	11.7%	88.3%	100.0%
	非該当	N	112	391	503	59	444	503	19	484	503	67	436	503
		%	22.3%	77.7%	100.0%	11.7%	88.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	13.3%	86.7%	100.0%
	合計	N	260	723	983	103	880	983	36	947	983	123	860	983
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	110	228	338	32	306	338	13	325	338	40	298	338
		%	32.5%	67.5%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
	非該当	N	150	495	645	71	574	645	23	622	645	83	562	645
		%	23.3%	76.7%	100.0%	11.0%	89.0%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%
	合計	N	260	723	983	103	880	983	36	947	983	123	860	983
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	38	87	125	11	114	125	4	121	125	16	109	125
		%	30.4%	69.6%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%	12.8%	87.2%	100.0%
	非該当	N	222	636	858	92	766	858	32	826	858	107	751	858
		%	25.9%	74.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
	合計	N	260	723	983	103	880	983	36	947	983	123	860	983
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
(親・当事者 の 理解・意思)	該当	N	166	406	572	63	509	572	21	551	572	58	514	572
		%	29.0%	71.0%	100.0%	11.0%	89.0%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%
	非該当	N	94	317	411	40	371	411	15	396	411	65	346	411
		%	22.9%	77.1%	100.0%	9.7%	90.3%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	15.8%	84.2%	100.0%
	合計	N	260	723	983	103	880	983	36	947	983	123	860	983
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	28	72	100	17	83	100	6	94	100	11	89	100
		%	28.0%	72.0%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%	11.0%	89.0%	100.0%
	非該当	N	232	651	883	86	797	883	30	853	883	112	771	883
		%	26.3%	73.7%	100.0%	9.7%	90.3%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%	12.7%	87.3%	100.0%
	合計	N	260	723	983	103	880	983	36	947	983	123	860	983
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
(行政 の担当者)	該当	N	70	159	229	33	196	229	8	221	229	36	193	229
		%	30.6%	69.4%	100.0%	14.4%	85.6%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%
	非該当	N	190	564	754	70	684	754	28	726	754	87	667	754
		%	25.2%	74.8%	100.0%	9.3%	90.7%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%
	合計	N	260	723	983	103	880	983	36	947	983	123	860	983
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	141	334	475	50	425	475	22	453	475	57	418	475
		%	29.7%	70.3%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%
	非該当	N	119	389	508	53	455	508	14	494	508	66	442	508
		%	23.4%	76.6%	100.0%	10.4%	89.6%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	13.0%	87.0%	100.0%
	合計	N	260	723	983	103	880	983	36	947	983	123	860	983
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	151	407	558	64	494	558	27	531	558	67	491	558
		%	27.1%	72.9%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%
	非該当	N	109	316	425	39	386	425	9	416	425	56	369	425
		%	25.6%	74.4%	100.0%	9.2%	90.8%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%
	合計	N	260	723	983	103	880	983	36	947	983	123	860	983
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
その他	該当	N	8	22	30	4	26	30	6	24	30	5	25	30
		%	26.7%	73.3%	100.0%	13.3%	86.7%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	非該当	N	252	701	953	99	854	953	30	923	953	118	835	953
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.4%	89.6%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%
	合計	N	260	723	983	103	880	983	36	947	983	123	860	983
		%	26.4%	73.6%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%

表2-3-12-F(1) 「不登校の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と
連携上の課題（主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ）

		主任児童委員			民生・児童委員			PTA			母親クラブ			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	111	207	318	99	219	318	16	302	318	12	306	318
		%	34.9%	65.1%	100.0%	31.1%	68.9%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
	非該当	N	93	195	288	75	213	288	16	272	288	4	284	288
		%	32.3%	67.7%	100.0%	26.0%	74.0%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%
	合計	N	204	402	606	174	432	606	32	574	606	16	590	606
		%	33.7%	66.3%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	82	123	205	73	132	205	11	194	205	13	192	205
		%	40.0%	60.0%	100.0%	35.6%	64.4%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%
	非該当	N	122	279	401	101	300	401	21	380	401	3	398	401
		%	30.4%	69.6%	100.0%	25.2%	74.8%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%
	合計	N	204	402	606	174	432	606	32	574	606	16	590	606
		%	33.7%	66.3%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	25	49	74	27	47	74	4	70	74	6	68	74
		%	33.8%	66.2%	100.0%	36.5%	63.5%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
	非該当	N	179	353	532	147	385	532	28	504	532	10	522	532
		%	33.6%	66.4%	100.0%	27.6%	72.4%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%
	合計	N	204	402	606	174	432	606	32	574	606	16	590	606
		%	33.7%	66.3%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
当事者 （親・家族）の 理解・意思	該当	N	110	229	339	91	248	339	19	320	339	12	327	339
		%	32.4%	67.6%	100.0%	26.8%	73.2%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
	非該当	N	94	173	267	83	184	267	13	254	267	4	263	267
		%	35.2%	64.8%	100.0%	31.1%	68.9%	100.0%	4.9%	95.1%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	204	402	606	174	432	606	32	574	606	16	590	606
		%	33.7%	66.3%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	22	43	65	21	44	65	5	60	65	2	63	65
		%	33.8%	66.2%	100.0%	32.3%	67.7%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	非該当	N	182	359	541	153	388	541	27	514	541	14	527	541
		%	33.6%	66.4%	100.0%	28.3%	71.7%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
	合計	N	204	402	606	174	432	606	32	574	606	16	590	606
		%	33.7%	66.3%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
行政 （担当者） の理解	該当	N	59	86	145	55	90	145	11	134	145	8	137	145
		%	40.7%	59.3%	100.0%	37.9%	62.1%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%
	非該当	N	145	316	461	119	342	461	21	440	461	8	453	461
		%	31.5%	68.5%	100.0%	25.8%	74.2%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
	合計	N	204	402	606	174	432	606	32	574	606	16	590	606
		%	33.7%	66.3%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	95	181	276	90	186	276	12	264	276	7	269	276
		%	34.4%	65.6%	100.0%	32.6%	67.4%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
	非該当	N	109	221	330	84	246	330	20	310	330	9	321	330
		%	33.0%	67.0%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
	合計	N	204	402	606	174	432	606	32	574	606	16	590	606
		%	33.7%	66.3%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	129	210	339	108	231	339	20	319	339	8	331	339
		%	38.1%	61.9%	100.0%	31.9%	68.1%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
	非該当	N	75	192	267	66	201	267	12	255	267	8	259	267
		%	28.1%	71.9%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%
	合計	N	204	402	606	174	432	606	32	574	606	16	590	606
		%	33.7%	66.3%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%
その他	該当	N	8	20	28	5	23	28	1	27	28	0	28	28
		%	28.6%	71.4%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	196	382	578	169	409	578	31	547	578	16	562	578
		%	33.9%	66.1%	100.0%	29.2%	70.8%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	合計	N	204	402	606	174	432	606	32	574	606	16	590	606
		%	33.7%	66.3%	100.0%	28.7%	71.3%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%

表2-3-12-F(2) 「不登校の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校）

		民間企業			小学校			中学校・高等学校			大学・短大・専門学校			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	3	315	318	231	87	318	158	160	318	6	312	318
		%	0.9%	99.1%	100.0%	72.6%	27.4%	100.0%	49.7%	50.3%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%
	非該当	N	4	284	288	203	85	288	146	142	288	8	280	288
		%	1.4%	98.6%	100.0%	70.5%	29.5%	100.0%	50.7%	49.3%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	合計	N	7	599	606	434	172	606	304	302	606	14	592	606
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.6%	28.4%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	3	202	205	153	52	205	101	104	205	7	198	205
		%	1.5%	98.5%	100.0%	74.6%	25.4%	100.0%	49.3%	50.7%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%
	非該当	N	4	397	401	281	120	401	203	198	401	7	394	401
		%	1.0%	99.0%	100.0%	70.1%	29.9%	100.0%	50.6%	49.4%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
	合計	N	7	599	606	434	172	606	304	302	606	14	592	606
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.6%	28.4%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	1	73	74	57	17	74	36	38	74	2	72	74
		%	1.4%	98.6%	100.0%	77.0%	23.0%	100.0%	48.6%	51.4%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
	非該当	N	6	526	532	377	155	532	268	264	532	12	520	532
		%	1.1%	98.9%	100.0%	70.9%	29.1%	100.0%	50.4%	49.6%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
	合計	N	7	599	606	434	172	606	304	302	606	14	592	606
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.6%	28.4%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	6	333	339	255	84	339	165	174	339	9	330	339
		%	1.8%	98.2%	100.0%	75.2%	24.8%	100.0%	48.7%	51.3%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
	非該当	N	1	266	267	179	88	267	139	128	267	5	262	267
		%	0.4%	99.6%	100.0%	67.0%	33.0%	100.0%	52.1%	47.9%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%
	合計	N	7	599	606	434	172	606	304	302	606	14	592	606
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.6%	28.4%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
つなぐことのできる 地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	0	65	65	50	15	65	30	35	65	2	63	65
		%	0.0%	100.0%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	46.2%	53.8%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	非該当	N	7	534	541	384	157	541	274	267	541	12	529	541
		%	1.3%	98.7%	100.0%	71.0%	29.0%	100.0%	50.6%	49.4%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	合計	N	7	599	606	434	172	606	304	302	606	14	592	606
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.6%	28.4%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	3	142	145	110	35	145	73	72	145	7	138	145
		%	2.1%	97.9%	100.0%	75.9%	24.1%	100.0%	50.3%	49.7%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%
	非該当	N	4	457	461	324	137	461	231	230	461	7	454	461
		%	0.9%	99.1%	100.0%	70.3%	29.7%	100.0%	50.1%	49.9%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	7	599	606	434	172	606	304	302	606	14	592	606
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.6%	28.4%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	3	273	276	197	79	276	148	128	276	9	267	276
		%	1.1%	98.9%	100.0%	71.4%	28.6%	100.0%	53.6%	46.4%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	非該当	N	4	326	330	237	93	330	156	174	330	5	325	330
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.8%	28.2%	100.0%	47.3%	52.7%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	7	599	606	434	172	606	304	302	606	14	592	606
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.6%	28.4%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	5	334	339	247	92	339	180	159	339	9	330	339
		%	1.5%	98.5%	100.0%	72.9%	27.1%	100.0%	53.1%	46.9%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%
	非該当	N	2	265	267	187	80	267	124	143	267	5	262	267
		%	0.7%	99.3%	100.0%	70.0%	30.0%	100.0%	46.4%	53.6%	100.0%	1.9%	98.1%	100.0%
	合計	N	7	599	606	434	172	606	304	302	606	14	592	606
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.6%	28.4%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
その他	該当	N	1	27	28	16	12	28	15	13	28	2	26	28
		%	3.6%	96.4%	100.0%	57.1%	42.9%	100.0%	53.6%	46.4%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%
	非該当	N	6	572	578	418	160	578	289	289	578	12	566	578
		%	1.0%	99.0%	100.0%	72.3%	27.7%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%
	合計	N	7	599	606	434	172	606	304	302	606	14	592	606
		%	1.2%	98.8%	100.0%	71.6%	28.4%	100.0%	50.2%	49.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%

表2-3-12-F(3) 「不登校の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場）

		子育て支援センター			児童相談所			家庭児童相談室			福祉事務所/役場			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	64	254	318	51	267	318	40	278	318	57	261	318
		%	20.1%	79.9%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%	12.6%	87.4%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%
	非該当	N	50	238	288	40	248	288	32	256	288	34	254	288
		%	17.4%	82.6%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
	合計	N	114	492	606	91	515	606	72	534	606	91	515	606
		%	18.8%	81.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	41	164	205	36	169	205	31	174	205	41	164	205
		%	20.0%	80.0%	100.0%	17.6%	82.4%	100.0%	15.1%	84.9%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%
	非該当	N	73	328	401	55	346	401	41	360	401	50	351	401
		%	18.2%	81.8%	100.0%	13.7%	86.3%	100.0%	10.2%	89.8%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
	合計	N	114	492	606	91	515	606	72	534	606	91	515	606
		%	18.8%	81.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	19	55	74	19	55	74	14	60	74	27	47	74
		%	25.7%	74.3%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	18.9%	81.1%	100.0%	36.5%	63.5%	100.0%
	非該当	N	95	437	532	72	460	532	58	474	532	64	468	532
		%	17.9%	82.1%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%
	合計	N	114	492	606	91	515	606	72	534	606	91	515	606
		%	18.8%	81.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	63	276	339	49	290	339	40	299	339	54	285	339
		%	18.6%	81.4%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	15.9%	84.1%	100.0%
	非該当	N	51	216	267	42	225	267	32	235	267	37	230	267
		%	19.1%	80.9%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%
	合計	N	114	492	606	91	515	606	72	534	606	91	515	606
		%	18.8%	81.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	16	49	65	11	54	65	8	57	65	13	52	65
		%	24.6%	75.4%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%
	非該当	N	98	443	541	80	461	541	64	477	541	78	463	541
		%	18.1%	81.9%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	14.4%	85.6%	100.0%
	合計	N	114	492	606	91	515	606	72	534	606	91	515	606
		%	18.8%	81.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	35	110	145	26	119	145	18	127	145	30	115	145
		%	24.1%	75.9%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%	20.7%	79.3%	100.0%
	非該当	N	79	382	461	65	396	461	54	407	461	61	400	461
		%	17.1%	82.9%	100.0%	14.1%	85.9%	100.0%	11.7%	88.3%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%
	合計	N	114	492	606	91	515	606	72	534	606	91	515	606
		%	18.8%	81.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	64	212	276	47	229	276	32	244	276	54	222	276
		%	23.2%	76.8%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%	11.6%	88.4%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
	非該当	N	50	280	330	44	286	330	40	290	330	37	293	330
		%	15.2%	84.8%	100.0%	13.3%	86.7%	100.0%	12.1%	87.9%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%
	合計	N	114	492	606	91	515	606	72	534	606	91	515	606
		%	18.8%	81.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	66	273	339	58	281	339	45	294	339	60	279	339
		%	19.5%	80.5%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	13.3%	86.7%	100.0%	17.7%	82.3%	100.0%
	非該当	N	48	219	267	33	234	267	27	240	267	31	236	267
		%	18.0%	82.0%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%	11.6%	88.4%	100.0%
	合計	N	114	492	606	91	515	606	72	534	606	91	515	606
		%	18.8%	81.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
その他	該当	N	6	22	28	5	23	28	4	24	28	4	24	28
		%	21.4%	78.6%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%
	非該当	N	108	470	578	86	492	578	68	510	578	87	491	578
		%	18.7%	81.3%	100.0%	14.9%	85.1%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	15.1%	84.9%	100.0%
	合計	N	114	492	606	91	515	606	72	534	606	91	515	606
		%	18.8%	81.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%

表2-3-12-F(4) 「不登校の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（NPO/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会）

		NPO/ボランティア団体			社会福祉協議会			保護司			町内会・自治会			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	15	303	318	27	291	318	10	308	318	29	289	318
		%	4.7%	95.3%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%
	非該当	N	17	271	288	27	261	288	7	281	288	22	266	288
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
	合計	N	32	574	606	54	552	606	17	589	606	51	555	606
		%	5.3%	94.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	14	191	205	22	183	205	8	197	205	23	182	205
		%	6.8%	93.2%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%
	非該当	N	18	383	401	32	369	401	9	392	401	28	373	401
		%	4.5%	95.5%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%
	合計	N	32	574	606	54	552	606	17	589	606	51	555	606
		%	5.3%	94.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	6	68	74	14	60	74	2	72	74	10	64	74
		%	8.1%	91.9%	100.0%	18.9%	81.1%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%
	非該当	N	26	506	532	40	492	532	15	517	532	41	491	532
		%	4.9%	95.1%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%
	合計	N	32	574	606	54	552	606	17	589	606	51	555	606
		%	5.3%	94.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	15	324	339	33	306	339	8	331	339	29	310	339
		%	4.4%	95.6%	100.0%	9.7%	90.3%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
	非該当	N	17	250	267	21	246	267	9	258	267	22	245	267
		%	6.4%	93.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
	合計	N	32	574	606	54	552	606	17	589	606	51	555	606
		%	5.3%	94.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	5	60	65	5	60	65	1	64	65	7	58	65
		%	7.7%	92.3%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	10.8%	89.2%	100.0%
	非該当	N	27	514	541	49	492	541	16	525	541	44	497	541
		%	5.0%	95.0%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
	合計	N	32	574	606	54	552	606	17	589	606	51	555	606
		%	5.3%	94.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	11	134	145	20	125	145	5	140	145	18	127	145
		%	7.6%	92.4%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%
	非該当	N	21	440	461	34	427	461	12	449	461	33	428	461
		%	4.6%	95.4%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
	合計	N	32	574	606	54	552	606	17	589	606	51	555	606
		%	5.3%	94.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	20	256	276	21	255	276	9	267	276	26	250	276
		%	7.2%	92.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%
	非該当	N	12	318	330	33	297	330	8	322	330	25	305	330
		%	3.6%	96.4%	100.0%	10.0%	90.0%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
	合計	N	32	574	606	54	552	606	17	589	606	51	555	606
		%	5.3%	94.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	20	319	339	35	304	339	9	330	339	30	309	339
		%	5.9%	94.1%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%
	非該当	N	12	255	267	19	248	267	8	259	267	21	246	267
		%	4.5%	95.5%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%
	合計	N	32	574	606	54	552	606	17	589	606	51	555	606
		%	5.3%	94.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
その他	該当	N	1	27	28	4	24	28	1	27	28	4	24	28
		%	3.6%	96.4%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%
	非該当	N	31	547	578	50	528	578	16	562	578	47	531	578
		%	5.4%	94.6%	100.0%	8.7%	91.3%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
	合計	N	32	574	606	54	552	606	17	589	606	51	555	606
		%	5.3%	94.7%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%

表2-3-12-F(5) 「不登校の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と
連携上の課題

(高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター)

		高齢者福祉施設・機関			障害者福祉施設・機関			警察署			保健所・保健センター			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	3	315	318	3	315	318	16	302	318	31	287	318
		%	0.9%	99.1%	100.0%	0.9%	99.1%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	9.7%	90.3%	100.0%
	非該当	N	2	286	288	1	287	288	7	281	288	18	270	288
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.3%	99.7%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	6.3%	93.8%	100.0%
	合計	N	5	601	606	4	602	606	23	583	606	49	557	606
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	2	203	205	2	203	205	13	192	205	25	180	205
		%	1.0%	99.0%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%	12.2%	87.8%	100.0%
	非該当	N	3	398	401	2	399	401	10	391	401	24	377	401
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.5%	99.5%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%
	合計	N	5	601	606	4	602	606	23	583	606	49	557	606
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	1	73	74	2	72	74	6	68	74	10	64	74
		%	1.4%	98.6%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%
	非該当	N	4	528	532	2	530	532	17	515	532	39	493	532
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.4%	99.6%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%
	合計	N	5	601	606	4	602	606	23	583	606	49	557	606
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
当事者 (親、家族)の 理解、意思	該当	N	3	336	339	2	337	339	19	320	339	28	311	339
		%	0.9%	99.1%	100.0%	0.6%	99.4%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%
	非該当	N	2	265	267	2	265	267	4	263	267	21	246	267
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%
	合計	N	5	601	606	4	602	606	23	583	606	49	557	606
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
つなぐことのできる 地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	1	64	65	1	64	65	5	60	65	10	55	65
		%	1.5%	98.5%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%	15.4%	84.6%	100.0%
	非該当	N	4	537	541	3	538	541	18	523	541	39	502	541
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.6%	99.4%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
	合計	N	5	601	606	4	602	606	23	583	606	49	557	606
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	3	142	145	4	141	145	8	137	145	17	128	145
		%	2.1%	97.9%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%	11.7%	88.3%	100.0%
	非該当	N	2	459	461	0	461	461	15	446	461	32	429	461
		%	0.4%	99.6%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	5	601	606	4	602	606	23	583	606	49	557	606
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	3	273	276	3	273	276	10	266	276	28	248	276
		%	1.1%	98.9%	100.0%	1.1%	98.9%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%
	非該当	N	2	328	330	1	329	330	13	317	330	21	309	330
		%	0.6%	99.4%	100.0%	0.3%	99.7%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	6.4%	93.6%	100.0%
	合計	N	5	601	606	4	602	606	23	583	606	49	557	606
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	3	336	339	3	336	339	14	325	339	31	308	339
		%	0.9%	99.1%	100.0%	0.9%	99.1%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%
	非該当	N	2	265	267	1	266	267	9	258	267	18	249	267
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.4%	99.6%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%
	合計	N	5	601	606	4	602	606	23	583	606	49	557	606
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
その他	該当	N	1	27	28	1	27	28	2	26	28	3	25	28
		%	3.6%	96.4%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%
	非該当	N	4	574	578	3	575	578	21	557	578	46	532	578
		%	0.7%	99.3%	100.0%	0.5%	99.5%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%
	合計	N	5	601	606	4	602	606	23	583	606	49	557	606
		%	0.8%	99.2%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%

表 2-3-12-F (6) 「不登校の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、該当の活動はしていない）

		幼稚園・保育園・認定子ども園			教育委員会・教育相談室			その他			該当の活動は実施していない			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	44	274	318	73	245	318	16	302	318	25	293	318
		%	13.8%	86.2%	100.0%	23.0%	77.0%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%
	非該当	N	30	258	288	60	228	288	15	273	288	21	267	288
		%	10.4%	89.6%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%
	合計	N	74	532	606	133	473	606	31	575	606	46	560	606
		%	12.2%	87.8%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の	該当	N	37	168	205	50	155	205	12	193	205	15	190	205
		%	18.0%	82.0%	100.0%	24.4%	75.6%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%
	非該当	N	37	364	401	83	318	401	19	382	401	31	370	401
		%	9.2%	90.8%	100.0%	20.7%	79.3%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%
	合計	N	74	532	606	133	473	606	31	575	606	46	560	606
		%	12.2%	87.8%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	15	59	74	16	58	74	5	69	74	6	68	74
		%	20.3%	79.7%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
	非該当	N	59	473	532	117	415	532	26	506	532	40	492	532
		%	11.1%	88.9%	100.0%	22.0%	78.0%	100.0%	4.9%	95.1%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
	合計	N	74	532	606	133	473	606	31	575	606	46	560	606
		%	12.2%	87.8%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
(親・当事者の 理解、意思)	該当	N	45	294	339	67	272	339	18	321	339	21	318	339
		%	13.3%	86.7%	100.0%	19.8%	80.2%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%
	非該当	N	29	238	267	66	201	267	13	254	267	25	242	267
		%	10.9%	89.1%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	4.9%	95.1%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%
	合計	N	74	532	606	133	473	606	31	575	606	46	560	606
		%	12.2%	87.8%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	14	51	65	20	45	65	7	58	65	4	61	65
		%	21.5%	78.5%	100.0%	30.8%	69.2%	100.0%	10.8%	89.2%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%
	非該当	N	60	481	541	113	428	541	24	517	541	42	499	541
		%	11.1%	88.9%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	7.8%	92.2%	100.0%
	合計	N	74	532	606	133	473	606	31	575	606	46	560	606
		%	12.2%	87.8%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
(行政の 担当者)	該当	N	17	128	145	35	110	145	9	136	145	8	137	145
		%	11.7%	88.3%	100.0%	24.1%	75.9%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%
	非該当	N	57	404	461	98	363	461	22	439	461	38	423	461
		%	12.4%	87.6%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
	合計	N	74	532	606	133	473	606	31	575	606	46	560	606
		%	12.2%	87.8%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
技術職員の 知識	該当	N	43	233	276	67	209	276	18	258	276	18	258	276
		%	15.6%	84.4%	100.0%	24.3%	75.7%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%
	非該当	N	31	299	330	66	264	330	13	317	330	28	302	330
		%	9.4%	90.6%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%
	合計	N	74	532	606	133	473	606	31	575	606	46	560	606
		%	12.2%	87.8%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
職員の人数や 勤務体制や	該当	N	44	295	339	80	259	339	21	318	339	24	315	339
		%	13.0%	87.0%	100.0%	23.6%	76.4%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%
	非該当	N	30	237	267	53	214	267	10	257	267	22	245	267
		%	11.2%	88.8%	100.0%	19.9%	80.1%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
	合計	N	74	532	606	133	473	606	31	575	606	46	560	606
		%	12.2%	87.8%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
その他	該当	N	4	24	28	7	21	28	6	22	28	3	25	28
		%	14.3%	85.7%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	21.4%	78.6%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%
	非該当	N	70	508	578	126	452	578	25	553	578	43	535	578
		%	12.1%	87.9%	100.0%	21.8%	78.2%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
	合計	N	74	532	606	133	473	606	31	575	606	46	560	606
		%	12.2%	87.8%	100.0%	21.9%	78.1%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%

表2-3-12-G(1) 「学習支援等」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ）

		主任児童委員			民生・児童委員			PTA			母親クラブ			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	86	268	354	78	276	354	20	334	354	12	342	354
		%	24.3%	75.7%	100.0%	22.0%	78.0%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%
	非該当	N	60	259	319	62	257	319	21	298	319	17	302	319
		%	18.8%	81.2%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%
	合計	N	146	527	673	140	533	673	41	632	673	29	644	673
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	60	180	240	61	179	240	14	226	240	13	227	240
		%	25.0%	75.0%	100.0%	25.4%	74.6%	100.0%	5.8%	94.2%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%
	非該当	N	86	347	433	79	354	433	27	406	433	16	417	433
		%	19.9%	80.1%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%
	合計	N	146	527	673	140	533	673	41	632	673	29	644	673
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	24	63	87	20	67	87	5	82	87	7	80	87
		%	27.6%	72.4%	100.0%	23.0%	77.0%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%
	非該当	N	122	464	586	120	466	586	36	550	586	22	564	586
		%	20.8%	79.2%	100.0%	20.5%	79.5%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
	合計	N	146	527	673	140	533	673	41	632	673	29	644	673
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
(親・当事者 理解・意思 家族)の	該当	N	79	335	414	74	340	414	22	392	414	15	399	414
		%	19.1%	80.9%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%	5.3%	94.7%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%
	非該当	N	67	192	259	66	193	259	19	240	259	14	245	259
		%	25.9%	74.1%	100.0%	25.5%	74.5%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%
	合計	N	146	527	673	140	533	673	41	632	673	29	644	673
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
つなぐことのできる 地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	17	53	70	14	56	70	8	62	70	7	63	70
		%	24.3%	75.7%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	10.0%	90.0%	100.0%
	非該当	N	129	474	603	126	477	603	33	570	603	22	581	603
		%	21.4%	78.6%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%
	合計	N	146	527	673	140	533	673	41	632	673	29	644	673
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
(行政 担当者 の理解)	該当	N	43	116	159	40	119	159	12	147	159	14	145	159
		%	27.0%	73.0%	100.0%	25.2%	74.8%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%
	非該当	N	103	411	514	100	414	514	29	485	514	15	499	514
		%	20.0%	80.0%	100.0%	19.5%	80.5%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%
	合計	N	146	527	673	140	533	673	41	632	673	29	644	673
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	78	253	331	83	248	331	20	311	331	17	314	331
		%	23.6%	76.4%	100.0%	25.1%	74.9%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%
	非該当	N	68	274	342	57	285	342	21	321	342	12	330	342
		%	19.9%	80.1%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.5%	96.5%	100.0%
	合計	N	146	527	673	140	533	673	41	632	673	29	644	673
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	94	290	384	90	294	384	25	359	384	18	366	384
		%	24.5%	75.5%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%
	非該当	N	52	237	289	50	239	289	16	273	289	11	278	289
		%	18.0%	82.0%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	5.5%	94.5%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
	合計	N	146	527	673	140	533	673	41	632	673	29	644	673
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
その他	該当	N	5	17	22	4	18	22	1	21	22	0	22	22
		%	22.7%	77.3%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	141	510	651	136	515	651	40	611	651	29	622	651
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.9%	79.1%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%
	合計	N	146	527	673	140	533	673	41	632	673	29	644	673
		%	21.7%	78.3%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%

表2-3-12-G(2) 「学習支援等」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校）

		民間企業			小学校			中学校・高等学校			大学・短大・専門学校			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	9	345	354	230	124	354	110	244	354	20	334	354
		%	2.5%	97.5%	100.0%	65.0%	35.0%	100.0%	31.1%	68.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
	非該当	N	10	309	319	220	99	319	106	213	319	18	301	319
		%	3.1%	96.9%	100.0%	69.0%	31.0%	100.0%	33.2%	66.8%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
	合計	N	19	654	673	450	223	673	216	457	673	38	635	673
		%	2.8%	97.2%	100.0%	66.9%	33.1%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	8	232	240	160	80	240	80	160	240	12	228	240
		%	3.3%	96.7%	100.0%	66.7%	33.3%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%
	非該当	N	11	422	433	290	143	433	136	297	433	26	407	433
		%	2.5%	97.5%	100.0%	67.0%	33.0%	100.0%	31.4%	68.6%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%
	合計	N	19	654	673	450	223	673	216	457	673	38	635	673
		%	2.8%	97.2%	100.0%	66.9%	33.1%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	4	83	87	61	26	87	31	56	87	5	82	87
		%	4.6%	95.4%	100.0%	70.1%	29.9%	100.0%	35.6%	64.4%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	非該当	N	15	571	586	389	197	586	185	401	586	33	553	586
		%	2.6%	97.4%	100.0%	66.4%	33.6%	100.0%	31.6%	68.4%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
	合計	N	19	654	673	450	223	673	216	457	673	38	635	673
		%	2.8%	97.2%	100.0%	66.9%	33.1%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	11	403	414	286	128	414	139	275	414	25	389	414
		%	2.7%	97.3%	100.0%	69.1%	30.9%	100.0%	33.6%	66.4%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%
	非該当	N	8	251	259	164	95	259	77	182	259	13	246	259
		%	3.1%	96.9%	100.0%	63.3%	36.7%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%
	合計	N	19	654	673	450	223	673	216	457	673	38	635	673
		%	2.8%	97.2%	100.0%	66.9%	33.1%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
つなぐことのできる 地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	1	69	70	44	26	70	20	50	70	4	66	70
		%	1.4%	98.6%	100.0%	62.9%	37.1%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	非該当	N	18	585	603	406	197	603	196	407	603	34	569	603
		%	3.0%	97.0%	100.0%	67.3%	32.7%	100.0%	32.5%	67.5%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
	合計	N	19	654	673	450	223	673	216	457	673	38	635	673
		%	2.8%	97.2%	100.0%	66.9%	33.1%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	6	153	159	117	42	159	62	97	159	14	145	159
		%	3.8%	96.2%	100.0%	73.6%	26.4%	100.0%	39.0%	61.0%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%
	非該当	N	13	501	514	333	181	514	154	360	514	24	490	514
		%	2.5%	97.5%	100.0%	64.8%	35.2%	100.0%	30.0%	70.0%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%
	合計	N	19	654	673	450	223	673	216	457	673	38	635	673
		%	2.8%	97.2%	100.0%	66.9%	33.1%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	9	322	331	223	108	331	110	221	331	19	312	331
		%	2.7%	97.3%	100.0%	67.4%	32.6%	100.0%	33.2%	66.8%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	非該当	N	10	332	342	227	115	342	106	236	342	19	323	342
		%	2.9%	97.1%	100.0%	66.4%	33.6%	100.0%	31.0%	69.0%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
	合計	N	19	654	673	450	223	673	216	457	673	38	635	673
		%	2.8%	97.2%	100.0%	66.9%	33.1%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	11	373	384	261	123	384	126	258	384	24	360	384
		%	2.9%	97.1%	100.0%	68.0%	32.0%	100.0%	32.8%	67.2%	100.0%	6.3%	93.8%	100.0%
	非該当	N	8	281	289	189	100	289	90	199	289	14	275	289
		%	2.8%	97.2%	100.0%	65.4%	34.6%	100.0%	31.1%	68.9%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%
	合計	N	19	654	673	450	223	673	216	457	673	38	635	673
		%	2.8%	97.2%	100.0%	66.9%	33.1%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
その他	該当	N	3	19	22	12	10	22	8	14	22	1	21	22
		%	13.6%	86.4%	100.0%	54.5%	45.5%	100.0%	36.4%	63.6%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%
	非該当	N	16	635	651	438	213	651	208	443	651	37	614	651
		%	2.5%	97.5%	100.0%	67.3%	32.7%	100.0%	32.0%	68.0%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	合計	N	19	654	673	450	223	673	216	457	673	38	635	673
		%	2.8%	97.2%	100.0%	66.9%	33.1%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%

表2-3-12-G(3) 「学習支援等」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場）

		子育て支援センター			児童相談所			家庭児童相談室			福祉事務所/役場			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	54	300	354	27	327	354	30	324	354	66	288	354
		%	15.3%	84.7%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%	18.6%	81.4%	100.0%
	非該当	N	36	283	319	26	293	319	18	301	319	48	271	319
		%	11.3%	88.7%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
	合計	N	90	583	673	53	620	673	48	625	673	114	559	673
		%	13.4%	86.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	37	203	240	24	216	240	28	212	240	51	189	240
		%	15.4%	84.6%	100.0%	10.0%	90.0%	100.0%	11.7%	88.3%	100.0%	21.3%	78.8%	100.0%
	非該当	N	53	380	433	29	404	433	20	413	433	63	370	433
		%	12.2%	87.8%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	14.5%	85.5%	100.0%
	合計	N	90	583	673	53	620	673	48	625	673	114	559	673
		%	13.4%	86.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	21	66	87	7	80	87	10	77	87	28	59	87
		%	24.1%	75.9%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%	32.2%	67.8%	100.0%
	非該当	N	69	517	586	46	540	586	38	548	586	86	500	586
		%	11.8%	88.2%	100.0%	7.8%	92.2%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	14.7%	85.3%	100.0%
	合計	N	90	583	673	53	620	673	48	625	673	114	559	673
		%	13.4%	86.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	51	363	414	31	383	414	31	383	414	73	341	414
		%	12.3%	87.7%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	17.6%	82.4%	100.0%
	非該当	N	39	220	259	22	237	259	17	242	259	41	218	259
		%	15.1%	84.9%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%	15.8%	84.2%	100.0%
	合計	N	90	583	673	53	620	673	48	625	673	114	559	673
		%	13.4%	86.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
つなぐことのできる 地域 の社会資源・ サービスがない	該当	N	13	57	70	9	61	70	5	65	70	18	52	70
		%	18.6%	81.4%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%
	非該当	N	77	526	603	44	559	603	43	560	603	96	507	603
		%	12.8%	87.2%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	15.9%	84.1%	100.0%
	合計	N	90	583	673	53	620	673	48	625	673	114	559	673
		%	13.4%	86.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	34	125	159	16	143	159	14	145	159	39	120	159
		%	21.4%	78.6%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%	24.5%	75.5%	100.0%
	非該当	N	56	458	514	37	477	514	34	480	514	75	439	514
		%	10.9%	89.1%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%	14.6%	85.4%	100.0%
	合計	N	90	583	673	53	620	673	48	625	673	114	559	673
		%	13.4%	86.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	48	283	331	28	303	331	25	306	331	68	263	331
		%	14.5%	85.5%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%	20.5%	79.5%	100.0%
	非該当	N	42	300	342	25	317	342	23	319	342	46	296	342
		%	12.3%	87.7%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%
	合計	N	90	583	673	53	620	673	48	625	673	114	559	673
		%	13.4%	86.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	48	336	384	33	351	384	30	354	384	75	309	384
		%	12.5%	87.5%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	7.8%	92.2%	100.0%	19.5%	80.5%	100.0%
	非該当	N	42	247	289	20	269	289	18	271	289	39	250	289
		%	14.5%	85.5%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%
	合計	N	90	583	673	53	620	673	48	625	673	114	559	673
		%	13.4%	86.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%
その他	該当	N	5	17	22	3	19	22	2	20	22	5	17	22
		%	22.7%	77.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	22.7%	77.3%	100.0%
	非該当	N	85	566	651	50	601	651	46	605	651	109	542	651
		%	13.1%	86.9%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	合計	N	90	583	673	53	620	673	48	625	673	114	559	673
		%	13.4%	86.6%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	16.9%	83.1%	100.0%

表2-3-12-G(4) 「学習支援等」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題(NPO/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会)

		NPO/ボランティア団体			社会福祉協議会			保護司			町内会・自治会			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	36	318	354	52	302	354	6	348	354	24	330	354
		%	10.2%	89.8%	100.0%	14.7%	85.3%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
	非該当	N	32	287	319	42	277	319	11	308	319	22	297	319
		%	10.0%	90.0%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	3.4%	96.6%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	68	605	673	94	579	673	17	656	673	46	627	673
		%	10.1%	89.9%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	26	214	240	36	204	240	6	234	240	20	220	240
		%	10.8%	89.2%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%
	非該当	N	42	391	433	58	375	433	11	422	433	26	407	433
		%	9.7%	90.3%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%
	合計	N	68	605	673	94	579	673	17	656	673	46	627	673
		%	10.1%	89.9%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	11	76	87	19	68	87	0	87	87	9	78	87
		%	12.6%	87.4%	100.0%	21.8%	78.2%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%
	非該当	N	57	529	586	75	511	586	17	569	586	37	549	586
		%	9.7%	90.3%	100.0%	12.8%	87.2%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%
	合計	N	68	605	673	94	579	673	17	656	673	46	627	673
		%	10.1%	89.9%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	37	377	414	58	356	414	6	408	414	28	386	414
		%	8.9%	91.1%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
	非該当	N	31	228	259	36	223	259	11	248	259	18	241	259
		%	12.0%	88.0%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	68	605	673	94	579	673	17	656	673	46	627	673
		%	10.1%	89.9%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	9	61	70	9	61	70	2	68	70	4	66	70
		%	12.9%	87.1%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%	2.9%	97.1%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	非該当	N	59	544	603	85	518	603	15	588	603	42	561	603
		%	9.8%	90.2%	100.0%	14.1%	85.9%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%
	合計	N	68	605	673	94	579	673	17	656	673	46	627	673
		%	10.1%	89.9%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	19	140	159	29	130	159	6	153	159	18	141	159
		%	11.9%	88.1%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%
	非該当	N	49	465	514	65	449	514	11	503	514	28	486	514
		%	9.5%	90.5%	100.0%	12.6%	87.4%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%
	合計	N	68	605	673	94	579	673	17	656	673	46	627	673
		%	10.1%	89.9%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	39	292	331	49	282	331	8	323	331	22	309	331
		%	11.8%	88.2%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
	非該当	N	29	313	342	45	297	342	9	333	342	24	318	342
		%	8.5%	91.5%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	7.0%	93.0%	100.0%
	合計	N	68	605	673	94	579	673	17	656	673	46	627	673
		%	10.1%	89.9%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	47	337	384	58	326	384	6	378	384	26	358	384
		%	12.2%	87.8%	100.0%	15.1%	84.9%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
	非該当	N	21	268	289	36	253	289	11	278	289	20	269	289
		%	7.3%	92.7%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	68	605	673	94	579	673	17	656	673	46	627	673
		%	10.1%	89.9%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
その他	該当	N	5	17	22	4	18	22	2	20	22	2	20	22
		%	22.7%	77.3%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%
	非該当	N	63	588	651	90	561	651	15	636	651	44	607	651
		%	9.7%	90.3%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%
	合計	N	68	605	673	94	579	673	17	656	673	46	627	673
		%	10.1%	89.9%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%

表2-3-12-G(5) 「学習支援等」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター）

			高齢者福祉施設・機関			障害者福祉施設・機関			警察署			保健所・保健センター		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	5	349	354	13	341	354	10	344	354	29	325	354
		%	1.4%	98.6%	100.0%	3.7%	96.3%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%
	非該当	N	1	318	319	1	318	319	5	314	319	22	297	319
		%	0.3%	99.7%	100.0%	0.3%	99.7%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	6	667	673	14	659	673	15	658	673	51	622	673
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	4	236	240	11	229	240	10	230	240	24	216	240
		%	1.7%	98.3%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	10.0%	90.0%	100.0%
	非該当	N	2	431	433	3	430	433	5	428	433	27	406	433
		%	0.5%	99.5%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%
	合計	N	6	667	673	14	659	673	15	658	673	51	622	673
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	2	85	87	8	79	87	6	81	87	9	78	87
		%	2.3%	97.7%	100.0%	9.2%	90.8%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	10.3%	89.7%	100.0%
	非該当	N	4	582	586	6	580	586	9	577	586	42	544	586
		%	0.7%	99.3%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
	合計	N	6	667	673	14	659	673	15	658	673	51	622	673
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
(親・当事者 家族)の 理解・意思	該当	N	4	410	414	11	403	414	11	403	414	31	383	414
		%	1.0%	99.0%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
	非該当	N	2	257	259	3	256	259	4	255	259	20	239	259
		%	0.8%	99.2%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%
	合計	N	6	667	673	14	659	673	15	658	673	51	622	673
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
つなぐことのできる 地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	1	69	70	3	67	70	3	67	70	11	59	70
		%	1.4%	98.6%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%
	非該当	N	5	598	603	11	592	603	12	591	603	40	563	603
		%	0.8%	99.2%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%
	合計	N	6	667	673	14	659	673	15	658	673	51	622	673
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	3	156	159	8	151	159	7	152	159	21	138	159
		%	1.9%	98.1%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%
	非該当	N	3	511	514	6	508	514	8	506	514	30	484	514
		%	0.6%	99.4%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%	5.8%	94.2%	100.0%
	合計	N	6	667	673	14	659	673	15	658	673	51	622	673
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
技術職員の 知識	該当	N	4	327	331	10	321	331	7	324	331	28	303	331
		%	1.2%	98.8%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%
	非該当	N	2	340	342	4	338	342	8	334	342	23	319	342
		%	0.6%	99.4%	100.0%	1.2%	98.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%
	合計	N	6	667	673	14	659	673	15	658	673	51	622	673
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	2	382	384	10	374	384	10	374	384	29	355	384
		%	0.5%	99.5%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
	非該当	N	4	285	289	4	285	289	5	284	289	22	267	289
		%	1.4%	98.6%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
	合計	N	6	667	673	14	659	673	15	658	673	51	622	673
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
その他	該当	N	0	22	22	0	22	22	1	21	22	2	20	22
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%
	非該当	N	6	645	651	14	637	651	14	637	651	49	602	651
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
	合計	N	6	667	673	14	659	673	15	658	673	51	622	673
		%	0.9%	99.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%

表2-3-12-G(6) 「学習支援等」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、該当の活動はしていない）

			幼稚園・保育園・認定子ども園			教育委員会・教育相談室			その他			該当の活動は実施していない		
			該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	39	315	354	58	296	354	15	339	354	49	305	354
		%	11.0%	89.0%	100.0%	16.4%	83.6%	100.0%	4.2%	95.8%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%
	非該当	N	38	281	319	59	260	319	16	303	319	41	278	319
		%	11.9%	88.1%	100.0%	18.5%	81.5%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%
	合計	N	77	596	673	117	556	673	31	642	673	90	583	673
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	30	210	240	36	204	240	6	234	240	34	206	240
		%	12.5%	87.5%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%	14.2%	85.8%	100.0%
	非該当	N	47	386	433	81	352	433	25	408	433	56	377	433
		%	10.9%	89.1%	100.0%	18.7%	81.3%	100.0%	5.8%	94.2%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%
	合計	N	77	596	673	117	556	673	31	642	673	90	583	673
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	8	79	87	17	70	87	5	82	87	11	76	87
		%	9.2%	90.8%	100.0%	19.5%	80.5%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	12.6%	87.4%	100.0%
	非該当	N	69	517	586	100	486	586	26	560	586	79	507	586
		%	11.8%	88.2%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%
	合計	N	77	596	673	117	556	673	31	642	673	90	583	673
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	46	368	414	62	352	414	11	403	414	50	364	414
		%	11.1%	88.9%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	2.7%	97.3%	100.0%	12.1%	87.9%	100.0%
	非該当	N	31	228	259	55	204	259	20	239	259	40	219	259
		%	12.0%	88.0%	100.0%	21.2%	78.8%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%	15.4%	84.6%	100.0%
	合計	N	77	596	673	117	556	673	31	642	673	90	583	673
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	15	55	70	17	53	70	4	66	70	10	60	70
		%	21.4%	78.6%	100.0%	24.3%	75.7%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%
	非該当	N	62	541	603	100	503	603	27	576	603	80	523	603
		%	10.3%	89.7%	100.0%	16.6%	83.4%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	13.3%	86.7%	100.0%
	合計	N	77	596	673	117	556	673	31	642	673	90	583	673
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
行政 (担当者) の 理解	該当	N	23	136	159	33	126	159	5	154	159	16	143	159
		%	14.5%	85.5%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%
	非該当	N	54	460	514	84	430	514	26	488	514	74	440	514
		%	10.5%	89.5%	100.0%	16.3%	83.7%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%	14.4%	85.6%	100.0%
	合計	N	77	596	673	117	556	673	31	642	673	90	583	673
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
職員の 技術・ 知識	該当	N	42	289	331	52	279	331	18	313	331	45	286	331
		%	12.7%	87.3%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%
	非該当	N	35	307	342	65	277	342	13	329	342	45	297	342
		%	10.2%	89.8%	100.0%	19.0%	81.0%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%
	合計	N	77	596	673	117	556	673	31	642	673	90	583	673
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
職員の 人数や 体制	該当	N	43	341	384	70	314	384	23	361	384	46	338	384
		%	11.2%	88.8%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%
	非該当	N	34	255	289	47	242	289	8	281	289	44	245	289
		%	11.8%	88.2%	100.0%	16.3%	83.7%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%
	合計	N	77	596	673	117	556	673	31	642	673	90	583	673
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%
その他	該当	N	3	19	22	4	18	22	3	19	22	4	18	22
		%	13.6%	86.4%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%
	非該当	N	74	577	651	113	538	651	28	623	651	86	565	651
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%
	合計	N	77	596	673	117	556	673	31	642	673	90	583	673
		%	11.4%	88.6%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%	13.4%	86.6%	100.0%

表2-3-12-H(1) 「非行傾向の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ）

		主任児童委員			民生・児童委員			PTA			母親クラブ			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	88	133	221	78	143	221	10	211	221	11	210	221
		%	39.8%	60.2%	100.0%	35.3%	64.7%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%
	非該当	N	66	155	221	65	156	221	17	204	221	3	218	221
		%	29.9%	70.1%	100.0%	29.4%	70.6%	100.0%	7.7%	92.3%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%
	合計	N	154	288	442	143	299	442	27	415	442	14	428	442
		%	34.8%	65.2%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	59	94	153	59	94	153	9	144	153	11	142	153
		%	38.6%	61.4%	100.0%	38.6%	61.4%	100.0%	5.9%	94.1%	100.0%	7.2%	92.8%	100.0%
	非該当	N	95	194	289	84	205	289	18	271	289	3	286	289
		%	32.9%	67.1%	100.0%	29.1%	70.9%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%	1.0%	99.0%	100.0%
	合計	N	154	288	442	143	299	442	27	415	442	14	428	442
		%	34.8%	65.2%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	19	33	52	20	32	52	3	49	52	5	47	52
		%	36.5%	63.5%	100.0%	38.5%	61.5%	100.0%	5.8%	94.2%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%
	非該当	N	135	255	390	123	267	390	24	366	390	9	381	390
		%	34.6%	65.4%	100.0%	31.5%	68.5%	100.0%	6.2%	93.8%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
	合計	N	154	288	442	143	299	442	27	415	442	14	428	442
		%	34.8%	65.2%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
当事者 （親・家族）の 理解・意思	該当	N	76	170	246	66	180	246	14	232	246	11	235	246
		%	30.9%	69.1%	100.0%	26.8%	73.2%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%
	非該当	N	78	118	196	77	119	196	13	183	196	3	193	196
		%	39.8%	60.2%	100.0%	39.3%	60.7%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%	1.5%	98.5%	100.0%
	合計	N	154	288	442	143	299	442	27	415	442	14	428	442
		%	34.8%	65.2%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	14	33	47	16	31	47	4	43	47	1	46	47
		%	29.8%	70.2%	100.0%	34.0%	66.0%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%
	非該当	N	140	255	395	127	268	395	23	372	395	13	382	395
		%	35.4%	64.6%	100.0%	32.2%	67.8%	100.0%	5.8%	94.2%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	合計	N	154	288	442	143	299	442	27	415	442	14	428	442
		%	34.8%	65.2%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
行政 （担当者） の理解	該当	N	41	65	106	40	66	106	5	101	106	6	100	106
		%	38.7%	61.3%	100.0%	37.7%	62.3%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	非該当	N	113	223	336	103	233	336	22	314	336	8	328	336
		%	33.6%	66.4%	100.0%	30.7%	69.3%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
	合計	N	154	288	442	143	299	442	27	415	442	14	428	442
		%	34.8%	65.2%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	82	142	224	85	139	224	12	212	224	7	217	224
		%	36.6%	63.4%	100.0%	37.9%	62.1%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	非該当	N	72	146	218	58	160	218	15	203	218	7	211	218
		%	33.0%	67.0%	100.0%	26.6%	73.4%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
	合計	N	154	288	442	143	299	442	27	415	442	14	428	442
		%	34.8%	65.2%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	96	154	250	86	164	250	15	235	250	4	246	250
		%	38.4%	61.6%	100.0%	34.4%	65.6%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%	1.6%	98.4%	100.0%
	非該当	N	58	134	192	57	135	192	12	180	192	10	182	192
		%	30.2%	69.8%	100.0%	29.7%	70.3%	100.0%	6.3%	93.8%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%
	合計	N	154	288	442	143	299	442	27	415	442	14	428	442
		%	34.8%	65.2%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
その他	該当	N	6	16	22	7	15	22	0	22	22	0	22	22
		%	27.3%	72.7%	100.0%	31.8%	68.2%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	148	272	420	136	284	420	27	393	420	14	406	420
		%	35.2%	64.8%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.4%	93.6%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	合計	N	154	288	442	143	299	442	27	415	442	14	428	442
		%	34.8%	65.2%	100.0%	32.4%	67.6%	100.0%	6.1%	93.9%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%

表2-3-12-H(2) 「非行傾向の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校）

		民間企業			小学校			中学校・高等学校			大学・短大・専門学校			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	3	218	221	145	76	221	131	90	221	4	217	221
		%	1.4%	98.6%	100.0%	65.6%	34.4%	100.0%	59.3%	40.7%	100.0%	1.8%	98.2%	100.0%
	非該当	N	5	216	221	140	81	221	130	91	221	7	214	221
		%	2.3%	97.7%	100.0%	63.3%	36.7%	100.0%	58.8%	41.2%	100.0%	3.2%	96.8%	100.0%
	合計	N	8	434	442	285	157	442	261	181	442	11	431	442
		%	1.8%	98.2%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	3	150	153	106	47	153	100	53	153	6	147	153
		%	2.0%	98.0%	100.0%	69.3%	30.7%	100.0%	65.4%	34.6%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%
	非該当	N	5	284	289	179	110	289	161	128	289	5	284	289
		%	1.7%	98.3%	100.0%	61.9%	38.1%	100.0%	55.7%	44.3%	100.0%	1.7%	98.3%	100.0%
	合計	N	8	434	442	285	157	442	261	181	442	11	431	442
		%	1.8%	98.2%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	1	51	52	41	11	52	36	16	52	2	50	52
		%	1.9%	98.1%	100.0%	78.8%	21.2%	100.0%	69.2%	30.8%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
	非該当	N	7	383	390	244	146	390	225	165	390	9	381	390
		%	1.8%	98.2%	100.0%	62.6%	37.4%	100.0%	57.7%	42.3%	100.0%	2.3%	97.7%	100.0%
	合計	N	8	434	442	285	157	442	261	181	442	11	431	442
		%	1.8%	98.2%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	3	243	246	173	73	246	147	99	246	5	241	246
		%	1.2%	98.8%	100.0%	70.3%	29.7%	100.0%	59.8%	40.2%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%
	非該当	N	5	191	196	112	84	196	114	82	196	6	190	196
		%	2.6%	97.4%	100.0%	57.1%	42.9%	100.0%	58.2%	41.8%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	合計	N	8	434	442	285	157	442	261	181	442	11	431	442
		%	1.8%	98.2%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	3	44	47	29	18	47	23	24	47	0	47	47
		%	6.4%	93.6%	100.0%	61.7%	38.3%	100.0%	48.9%	51.1%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	5	390	395	256	139	395	238	157	395	11	384	395
		%	1.3%	98.7%	100.0%	64.8%	35.2%	100.0%	60.3%	39.7%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	合計	N	8	434	442	285	157	442	261	181	442	11	431	442
		%	1.8%	98.2%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	4	102	106	72	34	106	63	43	106	4	102	106
		%	3.8%	96.2%	100.0%	67.9%	32.1%	100.0%	59.4%	40.6%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%
	非該当	N	4	332	336	213	123	336	198	138	336	7	329	336
		%	1.2%	98.8%	100.0%	63.4%	36.6%	100.0%	58.9%	41.1%	100.0%	2.1%	97.9%	100.0%
	合計	N	8	434	442	285	157	442	261	181	442	11	431	442
		%	1.8%	98.2%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	4	220	224	143	81	224	131	93	224	5	219	224
		%	1.8%	98.2%	100.0%	63.8%	36.2%	100.0%	58.5%	41.5%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	非該当	N	4	214	218	142	76	218	130	88	218	6	212	218
		%	1.8%	98.2%	100.0%	65.1%	34.9%	100.0%	59.6%	40.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%
	合計	N	8	434	442	285	157	442	261	181	442	11	431	442
		%	1.8%	98.2%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	5	245	250	168	82	250	156	94	250	5	245	250
		%	2.0%	98.0%	100.0%	67.2%	32.8%	100.0%	62.4%	37.6%	100.0%	2.0%	98.0%	100.0%
	非該当	N	3	189	192	117	75	192	105	87	192	6	186	192
		%	1.6%	98.4%	100.0%	60.9%	39.1%	100.0%	54.7%	45.3%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%
	合計	N	8	434	442	285	157	442	261	181	442	11	431	442
		%	1.8%	98.2%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%
その他	該当	N	1	21	22	13	9	22	15	7	22	1	21	22
		%	4.5%	95.5%	100.0%	59.1%	40.9%	100.0%	68.2%	31.8%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%
	非該当	N	7	413	420	272	148	420	246	174	420	10	410	420
		%	1.7%	98.3%	100.0%	64.8%	35.2%	100.0%	58.6%	41.4%	100.0%	2.4%	97.6%	100.0%
	合計	N	8	434	442	285	157	442	261	181	442	11	431	442
		%	1.8%	98.2%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	2.5%	97.5%	100.0%

表2-3-12-H(3) 「非行傾向の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場）

		子育て支援センター			児童相談所			家庭児童相談室			福祉事務所/役場			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	38	183	221	47	174	221	25	196	221	42	179	221
		%	17.2%	82.8%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%	19.0%	81.0%	100.0%
	非該当	N	33	188	221	47	174	221	27	194	221	31	190	221
		%	14.9%	85.1%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	12.2%	87.8%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%
	合計	N	71	371	442	94	348	442	52	390	442	73	369	442
		%	16.1%	83.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	23	130	153	34	119	153	21	132	153	28	125	153
		%	15.0%	85.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	13.7%	86.3%	100.0%	18.3%	81.7%	100.0%
	非該当	N	48	241	289	60	229	289	31	258	289	45	244	289
		%	16.6%	83.4%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	15.6%	84.4%	100.0%
	合計	N	71	371	442	94	348	442	52	390	442	73	369	442
		%	16.1%	83.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	11	41	52	16	36	52	10	42	52	20	32	52
		%	21.2%	78.8%	100.0%	30.8%	69.2%	100.0%	19.2%	80.8%	100.0%	38.5%	61.5%	100.0%
	非該当	N	60	330	390	78	312	390	42	348	390	53	337	390
		%	15.4%	84.6%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	10.8%	89.2%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%
	合計	N	71	371	442	94	348	442	52	390	442	73	369	442
		%	16.1%	83.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	37	209	246	46	200	246	30	216	246	40	206	246
		%	15.0%	85.0%	100.0%	18.7%	81.3%	100.0%	12.2%	87.8%	100.0%	16.3%	83.7%	100.0%
	非該当	N	34	162	196	48	148	196	22	174	196	33	163	196
		%	17.3%	82.7%	100.0%	24.5%	75.5%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%	16.8%	83.2%	100.0%
	合計	N	71	371	442	94	348	442	52	390	442	73	369	442
		%	16.1%	83.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	7	40	47	14	33	47	5	42	47	11	36	47
		%	14.9%	85.1%	100.0%	29.8%	70.2%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%	23.4%	76.6%	100.0%
	非該当	N	64	331	395	80	315	395	47	348	395	62	333	395
		%	16.2%	83.8%	100.0%	20.3%	79.7%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%
	合計	N	71	371	442	94	348	442	52	390	442	73	369	442
		%	16.1%	83.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	25	81	106	25	81	106	12	94	106	19	87	106
		%	23.6%	76.4%	100.0%	23.6%	76.4%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%
	非該当	N	46	290	336	69	267	336	40	296	336	54	282	336
		%	13.7%	86.3%	100.0%	20.5%	79.5%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	16.1%	83.9%	100.0%
	合計	N	71	371	442	94	348	442	52	390	442	73	369	442
		%	16.1%	83.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	42	182	224	48	176	224	22	202	224	40	184	224
		%	18.8%	81.3%	100.0%	21.4%	78.6%	100.0%	9.8%	90.2%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%
	非該当	N	29	189	218	46	172	218	30	188	218	33	185	218
		%	13.3%	86.7%	100.0%	21.1%	78.9%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%	15.1%	84.9%	100.0%
	合計	N	71	371	442	94	348	442	52	390	442	73	369	442
		%	16.1%	83.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	47	203	250	64	186	250	31	219	250	50	200	250
		%	18.8%	81.2%	100.0%	25.6%	74.4%	100.0%	12.4%	87.6%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%
	非該当	N	24	168	192	30	162	192	21	171	192	23	169	192
		%	12.5%	87.5%	100.0%	15.6%	84.4%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%
	合計	N	71	371	442	94	348	442	52	390	442	73	369	442
		%	16.1%	83.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%
その他	該当	N	4	18	22	5	17	22	2	20	22	4	18	22
		%	18.2%	81.8%	100.0%	22.7%	77.3%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	18.2%	81.8%	100.0%
	非該当	N	67	353	420	89	331	420	50	370	420	69	351	420
		%	16.0%	84.0%	100.0%	21.2%	78.8%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%	16.4%	83.6%	100.0%
	合計	N	71	371	442	94	348	442	52	390	442	73	369	442
		%	16.1%	83.9%	100.0%	21.3%	78.7%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	16.5%	83.5%	100.0%

表2-3-12-H(4) 「非行傾向の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（NPO/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会）

		NPO/ボランティア団体			社会福祉協議会			保護司			町内会・自治会			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	15	206	221	21	200	221	21	200	221	24	197	221
		%	6.8%	93.2%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%
	非該当	N	11	210	221	21	200	221	31	190	221	28	193	221
		%	5.0%	95.0%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	14.0%	86.0%	100.0%	12.7%	87.3%	100.0%
	合計	N	26	416	442	42	400	442	52	390	442	52	390	442
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	13	140	153	21	132	153	20	133	153	24	129	153
		%	8.5%	91.5%	100.0%	13.7%	86.3%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%	15.7%	84.3%	100.0%
	非該当	N	13	276	289	21	268	289	32	257	289	28	261	289
		%	4.5%	95.5%	100.0%	7.3%	92.7%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	9.7%	90.3%	100.0%
	合計	N	26	416	442	42	400	442	52	390	442	52	390	442
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	8	44	52	11	41	52	6	46	52	7	45	52
		%	15.4%	84.6%	100.0%	21.2%	78.8%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%	13.5%	86.5%	100.0%
	非該当	N	18	372	390	31	359	390	46	344	390	45	345	390
		%	4.6%	95.4%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%
	合計	N	26	416	442	42	400	442	52	390	442	52	390	442
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	15	231	246	25	221	246	28	218	246	31	215	246
		%	6.1%	93.9%	100.0%	10.2%	89.8%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	12.6%	87.4%	100.0%
	非該当	N	11	185	196	17	179	196	24	172	196	21	175	196
		%	5.6%	94.4%	100.0%	8.7%	91.3%	100.0%	12.2%	87.8%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%
	合計	N	26	416	442	42	400	442	52	390	442	52	390	442
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	4	43	47	4	43	47	8	39	47	5	42	47
		%	8.5%	91.5%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%
	非該当	N	22	373	395	38	357	395	44	351	395	47	348	395
		%	5.6%	94.4%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%
	合計	N	26	416	442	42	400	442	52	390	442	52	390	442
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	11	95	106	15	91	106	19	87	106	17	89	106
		%	10.4%	89.6%	100.0%	14.2%	85.8%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
	非該当	N	15	321	336	27	309	336	33	303	336	35	301	336
		%	4.5%	95.5%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	9.8%	90.2%	100.0%	10.4%	89.6%	100.0%
	合計	N	26	416	442	42	400	442	52	390	442	52	390	442
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	18	206	224	20	204	224	28	196	224	29	195	224
		%	8.0%	92.0%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%	12.9%	87.1%	100.0%
	非該当	N	8	210	218	22	196	218	24	194	218	23	195	218
		%	3.7%	96.3%	100.0%	10.1%	89.9%	100.0%	11.0%	89.0%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%
	合計	N	26	416	442	42	400	442	52	390	442	52	390	442
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	20	230	250	29	221	250	30	220	250	28	222	250
		%	8.0%	92.0%	100.0%	11.6%	88.4%	100.0%	12.0%	88.0%	100.0%	11.2%	88.8%	100.0%
	非該当	N	6	186	192	13	179	192	22	170	192	24	168	192
		%	3.1%	96.9%	100.0%	6.8%	93.2%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
	合計	N	26	416	442	42	400	442	52	390	442	52	390	442
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%
その他	該当	N	1	21	22	2	20	22	3	19	22	2	20	22
		%	4.5%	95.5%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%
	非該当	N	25	395	420	40	380	420	49	371	420	50	370	420
		%	6.0%	94.0%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.7%	88.3%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%
	合計	N	26	416	442	42	400	442	52	390	442	52	390	442
		%	5.9%	94.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%	11.8%	88.2%	100.0%

表2-3-12-H(5) 「非行傾向の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター）

		高齢者福祉施設・機関			障害者福祉施設・機関			警察署			保健所・保健センター			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	3	218	221	3	218	221	55	166	221	19	202	221
		%	1.4%	98.6%	100.0%	1.4%	98.6%	100.0%	24.9%	75.1%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
	非該当	N	2	219	221	0	221	221	66	155	221	14	207	221
		%	0.9%	99.1%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	29.9%	70.1%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%
	合計	N	5	437	442	3	439	442	121	321	442	33	409	442
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	2	151	153	2	151	153	41	112	153	13	140	153
		%	1.3%	98.7%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	26.8%	73.2%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%
	非該当	N	3	286	289	1	288	289	80	209	289	20	269	289
		%	1.0%	99.0%	100.0%	0.3%	99.7%	100.0%	27.7%	72.3%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	5	437	442	3	439	442	121	321	442	33	409	442
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	1	51	52	2	50	52	15	37	52	6	46	52
		%	1.9%	98.1%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	28.8%	71.2%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%
	非該当	N	4	386	390	1	389	390	106	284	390	27	363	390
		%	1.0%	99.0%	100.0%	0.3%	99.7%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	5	437	442	3	439	442	121	321	442	33	409	442
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
当事者 （親・家族）の 理解、意思	該当	N	3	243	246	2	244	246	70	176	246	16	230	246
		%	1.2%	98.8%	100.0%	0.8%	99.2%	100.0%	28.5%	71.5%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%
	非該当	N	2	194	196	1	195	196	51	145	196	17	179	196
		%	1.0%	99.0%	100.0%	0.5%	99.5%	100.0%	26.0%	74.0%	100.0%	8.7%	91.3%	100.0%
	合計	N	5	437	442	3	439	442	121	321	442	33	409	442
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
つなぐことのできる 地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	1	46	47	0	47	47	19	28	47	8	39	47
		%	2.1%	97.9%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	40.4%	59.6%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%
	非該当	N	4	391	395	3	392	395	102	293	395	25	370	395
		%	1.0%	99.0%	100.0%	0.8%	99.2%	100.0%	25.8%	74.2%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%
	合計	N	5	437	442	3	439	442	121	321	442	33	409	442
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
行政 （担当者） の理解	該当	N	2	104	106	3	103	106	37	69	106	13	93	106
		%	1.9%	98.1%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	34.9%	65.1%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
	非該当	N	3	333	336	0	336	336	84	252	336	20	316	336
		%	0.9%	99.1%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%
	合計	N	5	437	442	3	439	442	121	321	442	33	409	442
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	4	220	224	3	221	224	67	157	224	18	206	224
		%	1.8%	98.2%	100.0%	1.3%	98.7%	100.0%	29.9%	70.1%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%
	非該当	N	1	217	218	0	218	218	54	164	218	15	203	218
		%	0.5%	99.5%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	24.8%	75.2%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	合計	N	5	437	442	3	439	442	121	321	442	33	409	442
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
職員の 人数や 体制	該当	N	3	247	250	2	248	250	78	172	250	21	229	250
		%	1.2%	98.8%	100.0%	0.8%	99.2%	100.0%	31.2%	68.8%	100.0%	8.4%	91.6%	100.0%
	非該当	N	2	190	192	1	191	192	43	149	192	12	180	192
		%	1.0%	99.0%	100.0%	0.5%	99.5%	100.0%	22.4%	77.6%	100.0%	6.3%	93.8%	100.0%
	合計	N	5	437	442	3	439	442	121	321	442	33	409	442
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
その他	該当	N	0	22	22	0	22	22	6	16	22	1	21	22
		%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	27.3%	72.7%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%
	非該当	N	5	415	420	3	417	420	115	305	420	32	388	420
		%	1.2%	98.8%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.6%	92.4%	100.0%
	合計	N	5	437	442	3	439	442	121	321	442	33	409	442
		%	1.1%	98.9%	100.0%	0.7%	99.3%	100.0%	27.4%	72.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%

表2-3-12-H(6) 「非行傾向の子ども」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、該当の活動はしていない）

		幼稚園・保育園・認定子ども園			教育委員会・教育相談室			その他			該当の活動は実施していない			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	22	199	221	39	182	221	10	211	221	18	203	221
		%	10.0%	90.0%	100.0%	17.6%	82.4%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	8.1%	91.9%	100.0%
	非該当	N	21	200	221	44	177	221	8	213	221	20	201	221
		%	9.5%	90.5%	100.0%	19.9%	80.1%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	9.0%	91.0%	100.0%
	合計	N	43	399	442	83	359	442	18	424	442	38	404	442
		%	9.7%	90.3%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
当事者 （子ども）の 意見表明・理解	該当	N	21	132	153	27	126	153	5	148	153	14	139	153
		%	13.7%	86.3%	100.0%	17.6%	82.4%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	9.2%	90.8%	100.0%
	非該当	N	22	267	289	56	233	289	13	276	289	24	265	289
		%	7.6%	92.4%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%
	合計	N	43	399	442	83	359	442	18	424	442	38	404	442
		%	9.7%	90.3%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
上司・職員 の 理解	該当	N	9	43	52	15	37	52	3	49	52	5	47	52
		%	17.3%	82.7%	100.0%	28.8%	71.2%	100.0%	5.8%	94.2%	100.0%	9.6%	90.4%	100.0%
	非該当	N	34	356	390	68	322	390	15	375	390	33	357	390
		%	8.7%	91.3%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	8.5%	91.5%	100.0%
	合計	N	43	399	442	83	359	442	18	424	442	38	404	442
		%	9.7%	90.3%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
当事者 （親・家族）の 理解、意思	該当	N	25	221	246	34	212	246	11	235	246	17	229	246
		%	10.2%	89.8%	100.0%	13.8%	86.2%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%
	非該当	N	18	178	196	49	147	196	7	189	196	21	175	196
		%	9.2%	90.8%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%
	合計	N	43	399	442	83	359	442	18	424	442	38	404	442
		%	9.7%	90.3%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	8	39	47	15	32	47	5	42	47	2	45	47
		%	17.0%	83.0%	100.0%	31.9%	68.1%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%
	非該当	N	35	360	395	68	327	395	13	382	395	36	359	395
		%	8.9%	91.1%	100.0%	17.2%	82.8%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%	9.1%	90.9%	100.0%
	合計	N	43	399	442	83	359	442	18	424	442	38	404	442
		%	9.7%	90.3%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
行政 （担当者） の理解	該当	N	14	92	106	25	81	106	5	101	106	6	100	106
		%	13.2%	86.8%	100.0%	23.6%	76.4%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	非該当	N	29	307	336	58	278	336	13	323	336	32	304	336
		%	8.6%	91.4%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	3.9%	96.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%
	合計	N	43	399	442	83	359	442	18	424	442	38	404	442
		%	9.7%	90.3%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
職員 の 技術・知識	該当	N	24	200	224	36	188	224	12	212	224	21	203	224
		%	10.7%	89.3%	100.0%	16.1%	83.9%	100.0%	5.4%	94.6%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%
	非該当	N	19	199	218	47	171	218	6	212	218	17	201	218
		%	8.7%	91.3%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%	2.8%	97.2%	100.0%	7.8%	92.2%	100.0%
	合計	N	43	399	442	83	359	442	18	424	442	38	404	442
		%	9.7%	90.3%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	27	223	250	54	196	250	13	237	250	14	236	250
		%	10.8%	89.2%	100.0%	21.6%	78.4%	100.0%	5.2%	94.8%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
	非該当	N	16	176	192	29	163	192	5	187	192	24	168	192
		%	8.3%	91.7%	100.0%	15.1%	84.9%	100.0%	2.6%	97.4%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
	合計	N	43	399	442	83	359	442	18	424	442	38	404	442
		%	9.7%	90.3%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
その他	該当	N	3	19	22	6	16	22	5	17	22	1	21	22
		%	13.6%	86.4%	100.0%	27.3%	72.7%	100.0%	22.7%	77.3%	100.0%	4.5%	95.5%	100.0%
	非該当	N	40	380	420	77	343	420	13	407	420	37	383	420
		%	9.5%	90.5%	100.0%	18.3%	81.7%	100.0%	3.1%	96.9%	100.0%	8.8%	91.2%	100.0%
	合計	N	43	399	442	83	359	442	18	424	442	38	404	442
		%	9.7%	90.3%	100.0%	18.8%	81.2%	100.0%	4.1%	95.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%

表2-3-12-I(1) 「その他」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ）

		主任児童委員			民生・児童委員			PTA			母親クラブ			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	18	27	45	19	26	45	4	41	45	4	41	45
		%	40.0%	60.0%	100.0%	42.2%	57.8%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%
	非該当	N	10	26	36	14	22	36	7	29	36	6	30	36
		%	27.8%	72.2%	100.0%	38.9%	61.1%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	合計	N	28	53	81	33	48	81	11	70	81	10	71	81
		%	34.6%	65.4%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の 当事者	該当	N	4	16	20	6	14	20	3	17	20	3	17	20
		%	20.0%	80.0%	100.0%	30.0%	70.0%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
	非該当	N	24	37	61	27	34	61	8	53	61	7	54	61
		%	39.3%	60.7%	100.0%	44.3%	55.7%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%	11.5%	88.5%	100.0%
	合計	N	28	53	81	33	48	81	11	70	81	10	71	81
		%	34.6%	65.4%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	4	10	14	3	11	14	1	13	14	2	12	14
		%	28.6%	71.4%	100.0%	21.4%	78.6%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%
	非該当	N	24	43	67	30	37	67	10	57	67	8	59	67
		%	35.8%	64.2%	100.0%	44.8%	55.2%	100.0%	14.9%	85.1%	100.0%	11.9%	88.1%	100.0%
	合計	N	28	53	81	33	48	81	11	70	81	10	71	81
		%	34.6%	65.4%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
(親・当事者 家族)の 理解・意思	該当	N	8	27	35	9	26	35	4	31	35	4	31	35
		%	22.9%	77.1%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%
	非該当	N	20	26	46	24	22	46	7	39	46	6	40	46
		%	43.5%	56.5%	100.0%	52.2%	47.8%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%	13.0%	87.0%	100.0%
	合計	N	28	53	81	33	48	81	11	70	81	10	71	81
		%	34.6%	65.4%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
つなぐことのできる 地域・社会資源・ サービスがない	該当	N	1	8	9	3	6	9	2	7	9	1	8	9
		%	11.1%	88.9%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%
	非該当	N	27	45	72	30	42	72	9	63	72	9	63	72
		%	37.5%	62.5%	100.0%	41.7%	58.3%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%
	合計	N	28	53	81	33	48	81	11	70	81	10	71	81
		%	34.6%	65.4%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
(行政 担当者)の 理解	該当	N	3	15	18	5	13	18	4	14	18	3	15	18
		%	16.7%	83.3%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	非該当	N	25	38	63	28	35	63	7	56	63	7	56	63
		%	39.7%	60.3%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%
	合計	N	28	53	81	33	48	81	11	70	81	10	71	81
		%	34.6%	65.4%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
職員の 技術・知識	該当	N	16	30	46	20	26	46	4	42	46	4	42	46
		%	34.8%	65.2%	100.0%	43.5%	56.5%	100.0%	8.7%	91.3%	100.0%	8.7%	91.3%	100.0%
	非該当	N	12	23	35	13	22	35	7	28	35	6	29	35
		%	34.3%	65.7%	100.0%	37.1%	62.9%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%
	合計	N	28	53	81	33	48	81	11	70	81	10	71	81
		%	34.6%	65.4%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
職員の人数や 勤務体制	該当	N	20	33	53	22	31	53	9	44	53	7	46	53
		%	37.7%	62.3%	100.0%	41.5%	58.5%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%	13.2%	86.8%	100.0%
	非該当	N	8	20	28	11	17	28	2	26	28	3	25	28
		%	28.6%	71.4%	100.0%	39.3%	60.7%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%
	合計	N	28	53	81	33	48	81	11	70	81	10	71	81
		%	34.6%	65.4%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%
その他	該当	N	3	6	9	5	4	9	2	7	9	2	7	9
		%	33.3%	66.7%	100.0%	55.6%	44.4%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
	非該当	N	25	47	72	28	44	72	9	63	72	8	64	72
		%	34.7%	65.3%	100.0%	38.9%	61.1%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%
	合計	N	28	53	81	33	48	81	11	70	81	10	71	81
		%	34.6%	65.4%	100.0%	40.7%	59.3%	100.0%	13.6%	86.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%

表2-3-12-I(2) 「その他」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校）

		民間企業			小学校			中学校・高等学校			大学・短大・専門学校			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	2	43	45	18	27	45	10	35	45	8	37	45
		%	4.4%	95.6%	100.0%	40.0%	60.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%
	非該当	N	3	33	36	17	19	36	10	26	36	5	31	36
		%	8.3%	91.7%	100.0%	47.2%	52.8%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%
	合計	N	5	76	81	35	46	81	20	61	81	13	68	81
		%	6.2%	93.8%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	2	18	20	4	16	20	2	18	20	2	18	20
		%	10.0%	90.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	10.0%	90.0%	100.0%	10.0%	90.0%	100.0%
	非該当	N	3	58	61	31	30	61	18	43	61	11	50	61
		%	4.9%	95.1%	100.0%	50.8%	49.2%	100.0%	29.5%	70.5%	100.0%	18.0%	82.0%	100.0%
	合計	N	5	76	81	35	46	81	20	61	81	13	68	81
		%	6.2%	93.8%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	1	13	14	4	10	14	2	12	14	2	12	14
		%	7.1%	92.9%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%
	非該当	N	4	63	67	31	36	67	18	49	67	11	56	67
		%	6.0%	94.0%	100.0%	46.3%	53.7%	100.0%	26.9%	73.1%	100.0%	16.4%	83.6%	100.0%
	合計	N	5	76	81	35	46	81	20	61	81	13	68	81
		%	6.2%	93.8%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	2	33	35	14	21	35	6	29	35	4	31	35
		%	5.7%	94.3%	100.0%	40.0%	60.0%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%
	非該当	N	3	43	46	21	25	46	14	32	46	9	37	46
		%	6.5%	93.5%	100.0%	45.7%	54.3%	100.0%	30.4%	69.6%	100.0%	19.6%	80.4%	100.0%
	合計	N	5	76	81	35	46	81	20	61	81	13	68	81
		%	6.2%	93.8%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
つなぐことのできる地域 の社会資源・ サービスがない	該当	N	1	8	9	2	7	9	1	8	9	0	9	9
		%	11.1%	88.9%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	4	68	72	33	39	72	19	53	72	13	59	72
		%	5.6%	94.4%	100.0%	45.8%	54.2%	100.0%	26.4%	73.6%	100.0%	18.1%	81.9%	100.0%
	合計	N	5	76	81	35	46	81	20	61	81	13	68	81
		%	6.2%	93.8%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	3	15	18	7	11	18	4	14	18	2	16	18
		%	16.7%	83.3%	100.0%	38.9%	61.1%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%
	非該当	N	2	61	63	28	35	63	16	47	63	11	52	63
		%	3.2%	96.8%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%	25.4%	74.6%	100.0%	17.5%	82.5%	100.0%
	合計	N	5	76	81	35	46	81	20	61	81	13	68	81
		%	6.2%	93.8%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	3	43	46	18	28	46	10	36	46	6	40	46
		%	6.5%	93.5%	100.0%	39.1%	60.9%	100.0%	21.7%	78.3%	100.0%	13.0%	87.0%	100.0%
	非該当	N	2	33	35	17	18	35	10	25	35	7	28	35
		%	5.7%	94.3%	100.0%	48.6%	51.4%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%
	合計	N	5	76	81	35	46	81	20	61	81	13	68	81
		%	6.2%	93.8%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	3	50	53	21	32	53	14	39	53	10	43	53
		%	5.7%	94.3%	100.0%	39.6%	60.4%	100.0%	26.4%	73.6%	100.0%	18.9%	81.1%	100.0%
	非該当	N	2	26	28	14	14	28	6	22	28	3	25	28
		%	7.1%	92.9%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	21.4%	78.6%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%
	合計	N	5	76	81	35	46	81	20	61	81	13	68	81
		%	6.2%	93.8%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
その他	該当	N	3	6	9	7	2	9	5	4	9	2	7	9
		%	33.3%	66.7%	100.0%	77.8%	22.2%	100.0%	55.6%	44.4%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
	非該当	N	2	70	72	28	44	72	15	57	72	11	61	72
		%	2.8%	97.2%	100.0%	38.9%	61.1%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	15.3%	84.7%	100.0%
	合計	N	5	76	81	35	46	81	20	61	81	13	68	81
		%	6.2%	93.8%	100.0%	43.2%	56.8%	100.0%	24.7%	75.3%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%

表2-3-12-I(3) 「その他」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場）

		子育て支援センター			児童相談所			家庭児童相談室			福祉事務所/役場			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	12	33	45	3	42	45	2	43	45	11	34	45
		%	26.7%	73.3%	100.0%	6.7%	93.3%	100.0%	4.4%	95.6%	100.0%	24.4%	75.6%	100.0%
	非該当	N	11	25	36	3	33	36	5	31	36	6	30	36
		%	30.6%	69.4%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	合計	N	23	58	81	6	75	81	7	74	81	17	64	81
		%	28.4%	71.6%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	3	17	20	1	19	20	1	19	20	6	14	20
		%	15.0%	85.0%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	5.0%	95.0%	100.0%	30.0%	70.0%	100.0%
	非該当	N	20	41	61	5	56	61	6	55	61	11	50	61
		%	32.8%	67.2%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%	9.8%	90.2%	100.0%	18.0%	82.0%	100.0%
	合計	N	23	58	81	6	75	81	7	74	81	17	64	81
		%	28.4%	71.6%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	5	9	14	0	14	14	0	14	14	5	9	14
		%	35.7%	64.3%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	35.7%	64.3%	100.0%
	非該当	N	18	49	67	6	61	67	7	60	67	12	55	67
		%	26.9%	73.1%	100.0%	9.0%	91.0%	100.0%	10.4%	89.6%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%
	合計	N	23	58	81	6	75	81	7	74	81	17	64	81
		%	28.4%	71.6%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	8	27	35	2	33	35	2	33	35	9	26	35
		%	22.9%	77.1%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%
	非該当	N	15	31	46	4	42	46	5	41	46	8	38	46
		%	32.6%	67.4%	100.0%	8.7%	91.3%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%
	合計	N	23	58	81	6	75	81	7	74	81	17	64	81
		%	28.4%	71.6%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
つなぐことのできる 地域・社会資源・ サービスがない	該当	N	3	6	9	1	8	9	1	8	9	2	7	9
		%	33.3%	66.7%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
	非該当	N	20	52	72	5	67	72	6	66	72	15	57	72
		%	27.8%	72.2%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%
	合計	N	23	58	81	6	75	81	7	74	81	17	64	81
		%	28.4%	71.6%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	6	12	18	1	17	18	1	17	18	5	13	18
		%	33.3%	66.7%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%
	非該当	N	17	46	63	5	58	63	6	57	63	12	51	63
		%	27.0%	73.0%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	19.0%	81.0%	100.0%
	合計	N	23	58	81	6	75	81	7	74	81	17	64	81
		%	28.4%	71.6%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	11	35	46	3	43	46	2	44	46	13	33	46
		%	23.9%	76.1%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	4.3%	95.7%	100.0%	28.3%	71.7%	100.0%
	非該当	N	12	23	35	3	32	35	5	30	35	4	31	35
		%	34.3%	65.7%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%
	合計	N	23	58	81	6	75	81	7	74	81	17	64	81
		%	28.4%	71.6%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
職員の 人教や 体制	該当	N	15	38	53	3	50	53	2	51	53	12	41	53
		%	28.3%	71.7%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%	3.8%	96.2%	100.0%	22.6%	77.4%	100.0%
	非該当	N	8	20	28	3	25	28	5	23	28	5	23	28
		%	28.6%	71.4%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%
	合計	N	23	58	81	6	75	81	7	74	81	17	64	81
		%	28.4%	71.6%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
その他	該当	N	5	4	9	2	7	9	3	6	9	4	5	9
		%	55.6%	44.4%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%
	非該当	N	18	54	72	4	68	72	4	68	72	13	59	72
		%	25.0%	75.0%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	18.1%	81.9%	100.0%
	合計	N	23	58	81	6	75	81	7	74	81	17	64	81
		%	28.4%	71.6%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%

表2-3-12-I(4) 「その他」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題(NPO/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会)

		NPO/ボランティア団体			社会福祉協議会			保護司			町内会・自治会			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	11	34	45	8	37	45	4	41	45	15	30	45
		%	24.4%	75.6%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%
	非該当	N	6	30	36	10	26	36	3	33	36	7	29	36
		%	16.7%	83.3%	100.0%	27.8%	72.2%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%
	合計	N	17	64	81	18	63	81	7	74	81	22	59	81
		%	21.0%	79.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	4	16	20	4	16	20	3	17	20	8	12	20
		%	20.0%	80.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	40.0%	60.0%	100.0%
	非該当	N	13	48	61	14	47	61	4	57	61	14	47	61
		%	21.3%	78.7%	100.0%	23.0%	77.0%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%	23.0%	77.0%	100.0%
	合計	N	17	64	81	18	63	81	7	74	81	22	59	81
		%	21.0%	79.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	3	11	14	3	11	14	2	12	14	6	8	14
		%	21.4%	78.6%	100.0%	21.4%	78.6%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	42.9%	57.1%	100.0%
	非該当	N	14	53	67	15	52	67	5	62	67	16	51	67
		%	20.9%	79.1%	100.0%	22.4%	77.6%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	23.9%	76.1%	100.0%
	合計	N	17	64	81	18	63	81	7	74	81	22	59	81
		%	21.0%	79.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	7	28	35	8	27	35	4	31	35	9	26	35
		%	20.0%	80.0%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%
	非該当	N	10	36	46	10	36	46	3	43	46	13	33	46
		%	21.7%	78.3%	100.0%	21.7%	78.3%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	28.3%	71.7%	100.0%
	合計	N	17	64	81	18	63	81	7	74	81	22	59	81
		%	21.0%	79.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	2	7	9	3	6	9	2	7	9	4	5	9
		%	22.2%	77.8%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%
	非該当	N	15	57	72	15	57	72	5	67	72	18	54	72
		%	20.8%	79.2%	100.0%	20.8%	79.2%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%
	合計	N	17	64	81	18	63	81	7	74	81	22	59	81
		%	21.0%	79.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	5	13	18	4	14	18	3	15	18	7	11	18
		%	27.8%	72.2%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	38.9%	61.1%	100.0%
	非該当	N	12	51	63	14	49	63	4	59	63	15	48	63
		%	19.0%	81.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%	23.8%	76.2%	100.0%
	合計	N	17	64	81	18	63	81	7	74	81	22	59	81
		%	21.0%	79.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	11	35	46	12	34	46	3	43	46	13	33	46
		%	23.9%	76.1%	100.0%	26.1%	73.9%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	28.3%	71.7%	100.0%
	非該当	N	6	29	35	6	29	35	4	31	35	9	26	35
		%	17.1%	82.9%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	25.7%	74.3%	100.0%
	合計	N	17	64	81	18	63	81	7	74	81	22	59	81
		%	21.0%	79.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	12	41	53	14	39	53	5	48	53	17	36	53
		%	22.6%	77.4%	100.0%	26.4%	73.6%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%	32.1%	67.9%	100.0%
	非該当	N	5	23	28	4	24	28	2	26	28	5	23	28
		%	17.9%	82.1%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%
	合計	N	17	64	81	18	63	81	7	74	81	22	59	81
		%	21.0%	79.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%
その他	該当	N	3	6	9	5	4	9	2	7	9	3	6	9
		%	33.3%	66.7%	100.0%	55.6%	44.4%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%
	非該当	N	14	58	72	13	59	72	5	67	72	19	53	72
		%	19.4%	80.6%	100.0%	18.1%	81.9%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	26.4%	73.6%	100.0%
	合計	N	17	64	81	18	63	81	7	74	81	22	59	81
		%	21.0%	79.0%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	27.2%	72.8%	100.0%

表2-3-12-I(5) 「その他」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題（高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター）

		高齢者福祉施設・機関			障害者福祉施設・機関			警察署			保健所・保健センター			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	5	40	45	4	41	45	5	40	45	10	35	45
		%	11.1%	88.9%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
	非該当	N	1	35	36	3	33	36	5	31	36	8	28	36
		%	2.8%	97.2%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
	合計	N	6	75	81	7	74	81	10	71	81	18	63	81
		%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
当事者 (子ども)の 意見表明・理解	該当	N	5	15	20	3	17	20	6	14	20	3	17	20
		%	25.0%	75.0%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	30.0%	70.0%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%
	非該当	N	1	60	61	4	57	61	4	57	61	15	46	61
		%	1.6%	98.4%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%	6.6%	93.4%	100.0%	24.6%	75.4%	100.0%
	合計	N	6	75	81	7	74	81	10	71	81	18	63	81
		%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
上司・職員 の理解	該当	N	4	10	14	2	12	14	3	11	14	2	12	14
		%	28.6%	71.4%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	21.4%	78.6%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%
	非該当	N	2	65	67	5	62	67	7	60	67	16	51	67
		%	3.0%	97.0%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	10.4%	89.6%	100.0%	23.9%	76.1%	100.0%
	合計	N	6	75	81	7	74	81	10	71	81	18	63	81
		%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
当事者 (親・家族)の 理解・意思	該当	N	5	30	35	4	31	35	6	29	35	3	32	35
		%	14.3%	85.7%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
	非該当	N	1	45	46	3	43	46	4	42	46	15	31	46
		%	2.2%	97.8%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	8.7%	91.3%	100.0%	32.6%	67.4%	100.0%
	合計	N	6	75	81	7	74	81	10	71	81	18	63	81
		%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	3	6	9	2	7	9	4	5	9	1	8	9
		%	33.3%	66.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%
	非該当	N	3	69	72	5	67	72	6	66	72	17	55	72
		%	4.2%	95.8%	100.0%	6.9%	93.1%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	23.6%	76.4%	100.0%
	合計	N	6	75	81	7	74	81	10	71	81	18	63	81
		%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
行政 (担当者)の 理解	該当	N	5	13	18	3	15	18	4	14	18	2	16	18
		%	27.8%	72.2%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%
	非該当	N	1	62	63	4	59	63	6	57	63	16	47	63
		%	1.6%	98.4%	100.0%	6.3%	93.7%	100.0%	9.5%	90.5%	100.0%	25.4%	74.6%	100.0%
	合計	N	6	75	81	7	74	81	10	71	81	18	63	81
		%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
職員 の技術・知識	該当	N	5	41	46	3	43	46	3	43	46	10	36	46
		%	10.9%	89.1%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	21.7%	78.3%	100.0%
	非該当	N	1	34	35	4	31	35	7	28	35	8	27	35
		%	2.9%	97.1%	100.0%	11.4%	88.6%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%
	合計	N	6	75	81	7	74	81	10	71	81	18	63	81
		%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
職員の 人教や 勤務体制	該当	N	5	48	53	5	48	53	6	47	53	13	40	53
		%	9.4%	90.6%	100.0%	9.4%	90.6%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%	24.5%	75.5%	100.0%
	非該当	N	1	27	28	2	26	28	4	24	28	5	23	28
		%	3.6%	96.4%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%
	合計	N	6	75	81	7	74	81	10	71	81	18	63	81
		%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
その他	該当	N	2	7	9	3	6	9	3	6	9	2	7	9
		%	22.2%	77.8%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
	非該当	N	4	68	72	4	68	72	7	65	72	16	56	72
		%	5.6%	94.4%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%	9.7%	90.3%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
	合計	N	6	75	81	7	74	81	10	71	81	18	63	81
		%	7.4%	92.6%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	12.3%	87.7%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%

表2-3-12-I(6) 「その他」への活動に係る各社会資源との連携の有無と連携上の課題(幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、該当の活動はしていない)

		幼稚園・保育園・認定子ども園			教育委員会・教育相談室			その他			該当の活動は実施していない			
		該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	該当	非該当	合計	
社会資源との 情報共有、 守秘義務	該当	N	12	33	45	5	40	45	8	37	45	4	41	45
		%	26.7%	73.3%	100.0%	11.1%	88.9%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%	8.9%	91.1%	100.0%
	非該当	N	15	21	36	3	33	36	6	30	36	2	34	36
		%	41.7%	58.3%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
	合計	N	27	54	81	8	73	81	14	67	81	6	75	81
		%	33.3%	66.7%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
意見表明・理解 (子ども)の	該当	N	5	15	20	3	17	20	4	16	20	4	16	20
		%	25.0%	75.0%	100.0%	15.0%	85.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%
	非該当	N	22	39	61	5	56	61	10	51	61	2	59	61
		%	36.1%	63.9%	100.0%	8.2%	91.8%	100.0%	16.4%	83.6%	100.0%	3.3%	96.7%	100.0%
	合計	N	27	54	81	8	73	81	14	67	81	6	75	81
		%	33.3%	66.7%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
上司・職員の 理解	該当	N	5	9	14	2	12	14	4	10	14	1	13	14
		%	35.7%	64.3%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%	7.1%	92.9%	100.0%
	非該当	N	22	45	67	6	61	67	10	57	67	5	62	67
		%	32.8%	67.2%	100.0%	9.0%	91.0%	100.0%	14.9%	85.1%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%
	合計	N	27	54	81	8	73	81	14	67	81	6	75	81
		%	33.3%	66.7%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
(親・当事者 の 理解・意思)	該当	N	6	29	35	3	32	35	6	29	35	5	30	35
		%	17.1%	82.9%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%
	非該当	N	21	25	46	5	41	46	8	38	46	1	45	46
		%	45.7%	54.3%	100.0%	10.9%	89.1%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	合計	N	27	54	81	8	73	81	14	67	81	6	75	81
		%	33.3%	66.7%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
つなぐことのできる地域の 社会資源・ サービスがない	該当	N	4	5	9	2	7	9	2	7	9	2	7	9
		%	44.4%	55.6%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%
	非該当	N	23	49	72	6	66	72	12	60	72	4	68	72
		%	31.9%	68.1%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	5.6%	94.4%	100.0%
	合計	N	27	54	81	8	73	81	14	67	81	6	75	81
		%	33.3%	66.7%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
(行政 の担当者)	該当	N	5	13	18	3	15	18	3	15	18	3	15	18
		%	27.8%	72.2%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	非該当	N	22	41	63	5	58	63	11	52	63	3	60	63
		%	34.9%	65.1%	100.0%	7.9%	92.1%	100.0%	17.5%	82.5%	100.0%	4.8%	95.2%	100.0%
	合計	N	27	54	81	8	73	81	14	67	81	6	75	81
		%	33.3%	66.7%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
技術職員の 知識	該当	N	15	31	46	3	43	46	8	38	46	4	42	46
		%	32.6%	67.4%	100.0%	6.5%	93.5%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	8.7%	91.3%	100.0%
	非該当	N	12	23	35	5	30	35	6	29	35	2	33	35
		%	34.3%	65.7%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	17.1%	82.9%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	合計	N	27	54	81	8	73	81	14	67	81	6	75	81
		%	33.3%	66.7%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
職員の人数や 勤務体制や	該当	N	21	32	53	4	49	53	9	44	53	3	50	53
		%	39.6%	60.4%	100.0%	7.5%	92.5%	100.0%	17.0%	83.0%	100.0%	5.7%	94.3%	100.0%
	非該当	N	6	22	28	4	24	28	5	23	28	3	25	28
		%	21.4%	78.6%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	17.9%	82.1%	100.0%	10.7%	89.3%	100.0%
	合計	N	27	54	81	8	73	81	14	67	81	6	75	81
		%	33.3%	66.7%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%
その他	該当	N	4	5	9	2	7	9	4	5	9	0	9	9
		%	44.4%	55.6%	100.0%	22.2%	77.8%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	非該当	N	23	49	72	6	66	72	10	62	72	6	66	72
		%	31.9%	68.1%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	13.9%	86.1%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%
	合計	N	27	54	81	8	73	81	14	67	81	6	75	81
		%	33.3%	66.7%	100.0%	9.9%	90.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	7.4%	92.6%	100.0%

4. 集計結果（自由記述）

質問紙調査のうち、(1) 地域ニーズへの有効な取組となっている特徴的な活動や成功している活動、評価されている活動【問7】ならびに、(2) 地域ネットワークを構築する際、工夫されていること【問11】の2つの自由記述部分について、分析を行った。

回答を整理したものは、巻末に掲載した。なお、回答内容は施設・自治体等が特定されないように一部を修正している。

(1) 地域ニーズへの有効な取組となっている特徴的な活動や成功している活動、評価されている活動【問7】

自由記述を分類することを試みた。分類項目は、問3「地域ニーズの把握状況」にあるニーズの内容を使用した。これに加え、記述の多かった「子ども食堂」「子育て支援」「中学生・高校生世代支援（中高生支援）」を挙げた。そして、「生活困窮」「子ども食堂」「虐待が疑われる」「ひとり親」と、「学習支援」「中高生支援」については、ニーズに対しての活動内容が似ているため、順番を入れ替えた。「非行傾向」は、中高生がその主対象となると考え、中高生支援に組み込んだ。「その他」に「児童館での日常業務でのニーズの把握、相談援助」を加えた。

①障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援

障がいのある子どもへの対応としては、障がい理解の講座や、相談援助、他機関との連携による活動があった。また当事者の保護者の発信を受けとめた親の会の発足やその支援は、場や遊具の提供や親の活動中の児童厚生員の子どもの見守り等、地域ニーズを受けとめた企画・行事である。これらを地域住民にも協力を求め、また、障がいの理解促進の啓発活動にもつなげている。まさに、児童館が地域活動の拠点としての柔軟な対応が、他職種・他機関との連携に働きかけた地道な活動が見える。

回答の一部：

○発達障害児の支援方法を「子育て世代包括支援センター」と連携し、実際に子どもを見てもらい、対応の仕方の相談と、環境設定を行う。

○障害児や病児を育てる保護者同士が作業療法士と共に集い、情報交換や相談ができる事業の実施。障害の有無に関わらず、共に過せる居場所や地域をつくるために、どんなことが必要か、自分には何ができるかなど、当事者だけでなく、関心のある地域の人と一緒に考える事業となっている。

○発達が気になる子とその保護者の講座。安心・安全な居場所の確保と様々なプログラムを行い、感覚・運動機能などの発達を促す。また保護者同士の情報交換や、臨床心理士との座談会を設け、育児不安や悩みなどに対応する。

②生活困窮状態の子どもや親の支援

生活困窮による孤立や学習の場がない、食事がとれない等、日常での児童厚生員による子どもの見守りや、定期的な居場所作りの活動から、子ども食堂等の具体的な活動へ幅広い支援が見られた。子ども食堂は、単に食事提供に留まらず、「子ども自身が作って食べることができる」自立を目指した点が、児童館ならではの特徴と言える。生活困窮に特化せず、誰でも利用できる配慮や、「クッキング教室」といった形で子ども自身が参加しやすい工夫が見られる。またこの活動に地域住民の参加を求め、日常的な地域の人々の見守りや子どもとの交流が、地域の中で広がる活動となっている。

回答の一部：

○地域の子ども家庭の困りに対し徹底的な寄り添いを実施。時に児童館のやれる限界もあるが、直接支援できない部分は他機関につなぐ支援をする。その結果、関係機関からも児童館の価値を再認識して頂いた。

○生活困窮状態の児童には、クラブやプログラムに積極的に参加をうながし、保護者との連絡も工夫する。学校のケース会議に参加し、連携を図ることが出来ている。

○児童館で、こども食堂を実施。長期休み時は、ほぼ毎日、それ以外は土曜を中心に活動中。地域の方からも理解・協力を得ている。

③虐待(ネグレクト含む)が疑われる子どもや家庭の支援

児童館の中で、なにげなく児童厚生員と遊ぶ中で信頼関係を気づき、子どもの心の声をうけとめる等、児童厚生員だから受けとめられるケースに、他機関と連携して問題への取り組みを行っている。児童相談所への相談というケースから学校との連携が欠かせないものもある。子どもや親が、他機関でなく、児童館を相談の場にする点も、地域の中で居場所となっているゆえんと言える。

回答の一部：

○自治体のシステムとして虐待、発達に関わる課題を持つ子どもや保護者の情報を、保健センターを基点にして、学校、保育園、児童クラブの情報が集約される。児童館はその中で在宅乳幼児～18歳までの情報を得て、見学や適切な支援につなげる役割を担う。

○ネグレクトを疑う兄弟のことで民生委員に相談、民生委員は学校からの情報を把握していた為、地域での支援を社協と共に考えた。社協が児童相談所に連絡し、各情報がつながり援助に向けて動き出した。

④ひとり親家庭の支援

児童クラブや学校との連携で、子どもの生活の背景に気づき、相談や食事、学習支援などへ繋いでいる。子どもの寂しさや、親の生活の大変さ、子育ての難しさを理解し、

その都度話を聞くことから始まる。学校や地域の住民との協力を得て、行事等への活動にも拡がっており、個別に声をかけて参加を促している。食のみでなく、学習支援や寂しさを受けとめる居場所として、話を聞く機能も大切と言える。

回答の一部：

- ひとり親家庭の子の学習支援が必要なケースで、学校、担任、保護者と連携して支援。
- ひとり親家庭が多いので、母親が悩みを抱え込まないように交流を持ち、相談に応じる。

⑤不登校の子どもの支援

不登校の子どもの来館は、学校や家庭との連携を持ちつつ、児童館にしか行くことの出来ない子どもの個別的な支援を、児童厚生員が行っている。行事への参加に留まらず、中学生等は、ボランティア参加をすることで社会とのつながりを築く。学習支援の他、若者支援として、就労支援への導きも見られる。

回答の一部：

- 不登校の子どもをもつ親たちが立ち上げたグループを、児童館がサポート。
- 不登校で、児童館にしか行けない中学生を学校と連携して家庭訪問、母親支援を通して登校に至った。母子共に幼少期から児童館を利用していて母親からの職員への信頼も厚く、中学校側も児童館の方針に近づき、それが良い方向へと向った。

⑥学習支援

これまでも児童館では、宿題をみるから始まる日常的な見守りから、子どもの学習の遅れ等を発見し、個別の対応を行ってきた経緯がある。ここ数年は、生活困窮家庭や、ひとり親家庭、被虐待児等、家庭で安心して勉強ができない環境にある子どもが見受けられ、それが学習支援事業として、活動の広がりがある。児童館職員が見るだけでなく、学校や地域住民、現役の学校の先生の協力や、大学生等の参加といった幅広い人材の参加が見られることも児童館で実施する特徴と言える。

回答の一部：

- 市の中学生の学習支援事業(ひとり親世帯、生活保護世帯、生活困窮者世帯の児童対象)を受託し実施。
- 学習支援の事業を小学生対象で行う。長期休業日に地域の青年層が主体となり、児童館で学習支援を実施。中高生や保護者も先生として参加。

⑦非行傾向の子どもの支援

児童館がニーズをもつ子どもを受けとめ、家庭と学校をつなぐ役割を担っている。非行傾向の子どもにとっては、児童館は駆け込み寺の要素もある。また予防として思春期

対策の活動にも展開される。

回答の一部：

○思春期対策として中高生のクラブ活動を実施。クラブ活動を通して中高生や保護者と関係が出来ているため、非行等があっても保護者が安心して相談する先に児童館を選択する。

⑧外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援

都市、地方に限らず、外国人の居住や就労の増加と共に、地域で暮らす親子の居場所ともなる児童館。言葉や習慣の違いから、学校や地域社会で孤立しがちな子どもに対し、個別の対応が求められる。また館内が利用しやすい環境設定を行っている。

回答の一部：

○外国籍等の児童や保護者について、NPO、学校と密な連絡を取り、児童館が居場所になる様に対応する。

⑨子育て支援

乳幼児とその親を対象に、発達や子育ての悩みを語る場づくりや講座等を行っている。特に、妊娠して初めて利用する施設として、その後の子育て支援にもつながるような窓口として、早期に子育ての悩みを受けとめ、虐待予防等の役割に児童館事業が一役を担っている。また、他機関との連携も必須条件となる事業である。

回答の一部：

- 支援が必要な親子を地区担当の保健師が、児童館を紹介し、初回は付き添う。
- 民生委員・児童委員と共に、ご出産後の家庭訪問活動

⑩中学生・高校生世代支援（中高生支援）

中高生支援は、ひとり親家庭、生活困窮、児童虐待等、複合したニーズがある。また、幼少期の児童館利用が、この世代も足を運ぶきっかけともなる。不登校や学習支援、居場所のなさ等、個別の支援をあわせて活動の取り組み、学校や機関との連携のみならず、児童館職員や仲間、地域の人々と共に活動する中で、中高生等との関わりを深め、問題解決にのぞむ、児童館だからこそできる双方向の活動が伺える。

回答の一部：

- 毎週金曜 17～20 時、中高生向きの夜間開館を実施。学校に行きづらい子や家庭に居場所のない子の利用もあり、指導員が話し相手になることも多い。
- 中高生タイムは登録制のため、中高生でも職員が保護者と直接やりとりができる。

⑩その他

その他として見られたものは、「児童館の日常業務でのニーズ把握、相談援助」とした。具体的なプログラムというより、日常業務の中での工夫、特に、子どもや親が話しやすい雰囲気的环境設定や、また、相談ができるようになる信頼関係づくりのための、児童厚生員の日々の心得であり、努力でもある。直接的に効果がわかりにくいですが、専門職として現場において大切にしている取り組みが、子どもが居場所として、何があったときに飛び込んでくるきっかけになるとと思われる。

回答の一部：

○悩んでいる児童・生徒と遊ぶ、話す中で状況を把握して母親の相談に応じる。得られた情報を職員間で共有して共通の行動をとる。

○職員が名札に「なんでもきくよ」とバッチをつけて気軽に相談できる雰囲気を作る。

(2) 地域ネットワークを構築する際、工夫されていること【問 11】

自由記述から、児童館の取り組みについて、行政の考え方、地域性、施設の規模により、工夫も様々であることが見えてきた。子どもの問題に関して、児童館が主にネットワークを築いた所もあるが、既存のネットワークに児童館が参入するための児童館の地道な努力もある。

そこで、構築のための取り組みを「児童館が中心となって構築する例」、「児童館事業の取り組み、アウトリーチ」、「館長と地域の関係」、「行政、他機関との連携」、「学校との連携」に分けた。

最後に、ネットワークの課題として「構築できない、またはやりにくい事情」も抽出した。

①児童館が中心となって構築する

児童館が中心となり、運営会議や子育て支援会議の発信やネットワークを行っていることで、地域の他機関との連携が日常的にしやすくなっていることが伺えた。地域活動の他団体等と緩やかにつながりやすい立場にある児童館は、こうした構築にも積極的に力を発揮できる。

回答の一部：

○運営会議に地域住民や子どもたちが委員として出席、共に事業内容等について話し合う。

○児童館が子育て支援ネットワーク協議会の事務局を担う。

②児童館自体の取り組み、アウトリーチの大切さ等

日常業務において、子どもとの遊びから、また保護者からの声に耳を傾けるような地道な取り組みが挙げられている。また、他機関との連携を有効にするための「記録」の大切さ、地域ニーズの啓発のための講座の実施等、児童館発の活動を通して地域住民への理解や協力を求める活動が見受けられる。

回答の一部：

○地域は役員が毎年変わるが、児童館は変わらない。地域の状態、地域課題を把握し、地域に寄与する事を心掛けた結課、地域と信頼関係を築き「困ったら児童館へ行け」と言われるようになった。

○地域とつながるためには、児童館自らが足を運ぶことに労をいとわない。地域からの依頼や要望になるべく応えるために、必ず持ち帰って検討する。

③館長の地域との関係

館長が、地域の機関や人とどのようなコミュニケーションを取れているか、それが日常的に行われているかも、大切である。特に地域の役員や、過去役員であったこと、館長自身が地域住民であることは、連携やネットワークがしやすい状況にもなっている。

回答の一部：

○館長が以前、主任児童委員を努めていた。

○館長が変わっても組織としてのつながりが必要だと考えて地域にもアプローチしている。

④行政、他機関との連携

地域ニーズ、特に虐待や生活困窮、障がい等の具体的支援は児童館単体での取り組みではよりよい関わりは難しい。他機関・他職種との連携があって初めて、その子どもや親への継続的な支援が可能となる。個人情報等の点からも、組織的な枠組みがあることで権利擁護をふまえた継続的な支援ができるのであろう。そのために児童館ができることの説明を丁寧に行い、つながりを密にする児童厚生員の努力も感じられる。

回答の一部：

○要対協実務者会議への参加により対象児童の情報を行政と共有し、ケース会議や個別援助を行っている。

○一業種ではなく広く多くの教育関係者、地域住民を巻き込む組織作りをしている。一ヶ所ではかかえきれない問題なので、多くの人と知恵を出し合う形をとっている。

⑤学校との連携

学校との連携は、ネットワークづくりの1機関として繋がっていることのみならず、

校長や担任等、子どもの個別の課題に準じて、連携をとるものから様々である。時に、組織として連携をとる難しさを聞くこともあるが、地域ニーズの課題解決には、なくてはならない連携であり、児童館からの様々なアプローチで、少しずつそのつながりが多方面から生まれていると捉えられる。

回答の一部：

○小・中学校に館長が出向き、気になる児童の情報共有をする。日頃から連携を大切にしている。

⑥その他「ネットワーク構築ができない、または、やりにくい事情」

最後に、数は多くないが、ネットワーク構築の課題と取れる記述を挙げる。職員の人員や研修の必要性、また、地域性により設置数が少ないことによる、情報の共有の難しさ、行政との連携の課題も挙げられた。また、児童館の機能に関して、地域住民や、他機関、行政に十分に理解されていないことによる、苦勞なども挙げられている。

回答の一部：

○効果的・組織的な体制づくりをしたいが、館長以外パート職員で研修も不足している。
○児童館が社会的ニーズを担うことは多いが、専門性のある職員が配置できていない。
○行政担当者が児童館についての知識が少なく、相談レベルに達しない。
○虐待等のケース会議等に児童館が入っていない。必要に応じ、参加の願いをしているが実現できない。

○児童館がどういう場所かを理解してもらおう努力（関係者に来館してもらおう等）が必要。子どもの遊び場という認識しかない場合が多い。

5. 分析・考察

ここでは本研究の目的に大きく影響すると想定される以下の6点について述べる。なお、各調査項目にかかわる基本統計量ならびに一部の分析結果は、参考資料に記載する。

(1) 各児童館における地域ニーズの把握状況と重点的対応

各児童館において最も把握されている地域ニーズは、障がい等をもつ子どもの状況であることが示唆された。障がい等をもつ子ども以外の地域ニーズの把握状況は、ひとり親家庭、虐待家庭、学習支援、不登校の子ども、外国籍家庭、生活困窮家庭、非行傾向の子ども、その他の順であった。また、各児童館において重点的に対応している地域ニーズは、障がい等をもつ子どもが最も多く、その他、ひとり親家庭、虐待家庭、学習支援、生活困窮家庭、不登校の子ども、非行傾向の子ども、外国籍家庭と続いた。加えて、地域ニーズの把握状況のうち、ニーズがないとの回答は、障がい等をもつ子どもは7.7%、ひとり親家庭は7.1%であり、他の地域ニーズよりも10%以上低い結果であった。つまり、障がい等をもつ子どもやひとり親家庭は、児童館においてニーズがあるために把握されており、重点的にニーズへの対応がなされている傾向が示された。ただし、虐待家庭への重点的対応はひとり親家庭と同等の割合を示しており、児童館における重要な地域ニーズであると考えられる。また、地域ニーズへの重点的対応が必要な内容のうち、その他も高い割合を示している。その他に関するニーズの把握状況については、いじめ、孤立した子ども、子育て支援に関する回答が多く見られた。また、重点的対応については、子育て支援や子どもの放課後や休日等の居場所づくりに関する回答も多く見られた。加えて、各地域ニーズに対して同等に対応しているとの回答が見られた。つまり、児童館が把握し重点的に対応している地域ニーズは、上述の地域ニーズ以外にも、いじめや孤立した子どもの居場所づくり、子育て支援など様々であり、多様な地域ニーズをキャッチして対応していることが示唆されたと言える。

このような地域ニーズを把握している児童館の所轄部局は、福祉系部局が主であることが示唆された。一方、重点的な地域ニーズへの対応をしている部局となると、障がい等をもつ子ども、不登校の子ども、学習支援、非行傾向の子どもは、教育系部局の割合が上昇する。特に、不登校の子ども、学習支援、非行傾向の子どもの割合の上昇率が高く、障がい等をもつ子どもは福祉系、教育系ともに微増している。また、ひとり親家庭と生活困窮家庭については福祉系とその他の部局が増加している。つまり、地域ニーズを把握している部局は、主に福祉系の部局であることが示唆された。ただし、不登校の子どもや学習支援、非行傾向の子どものような、比較的教育系の領域と連携が必要な地域ニーズに関しては、教育系の部局が重点的に地域ニーズに対応している傾向が示された。

（２）地域ニーズへの活動方法

各児童館において重点的に対応している地域ニーズに対して、障がい等をもつ子どもと学習支援以外は見守りが最も多い活動方法であることが示唆された。障がい等をもつ子どもは相談対応（対面）が見守りと同程度に多く、学習支援は行事・事業の実施が最も多い活動方法であった。

上述の通り、学習支援の活動方法は他の地域ニーズとは異なるため、学習支援以外の地域ニーズについて先に述べる。次に見守り以外の活動をみると、半数を超える活動内容は、相談対応（対面）が多い。一方、相談対応（電話）の割合は各地域ニーズにおいてその割合は高くはなく、最も割合の高い虐待家庭においても 37.0%に留まっている。つまり、各児童館は地域ニーズに対して電話対応よりも対面で向き合っている傾向が示されたといえる。

次に、ケース会議の割合を見ると、虐待家庭の割合が最も高く、次いで障がい等をもつ子どもが半数を超えている。また、半数まではいかないものの、4割を超える割合を示している地域ニーズは、生活困窮家庭と非行傾向の子どもであった。加えて、職員の技術/知識の習得は、障がい等をもつ子どものみ半数を超えており、次ぐ虐待家庭は4割程度となっている。また、非行傾向の子どもや学習支援は4割に近い割合を示している。つまり、障がい等をもつ子どもへの対応は見守りを基本としつつも、相談対応（対面）や場合によってはケース会議の開催などを行いながら対応をしており、同時に職員の技術や知識の習得をしながら対応している現状が想定される。また、虐待家庭に加えて生活困窮家庭や非行傾向の子どもは、他の地域ニーズより比較的活発な活動をしている傾向にあった。特に、虐待家庭のような生命に直接かかわる地域ニーズは、ケース会議を開催するなど、慎重な対応がなされている現状が想定される。一方、アウトリーチ（訪問活動）の割合は、最も割合の高い生活困窮家庭においても 8.3%にとどまるなど、各地域ニーズにおいて1割に満たない。つまり、現在の児童館にはアウトリーチまではできていない。ただし、わずかではあるが、アウトリーチにより支援を届けている児童館も存在することが示された。

一方、上述の各地域ニーズとは異なり、学習支援は行事・事業の実施が最も多い活動であり、見守り、相談対応（対面）、職員の技術/知識の習得と続いた。学習支援については、各地域ニーズと同様に子どもたちの様子を見守ることが大切であるが、それよりも行事の実施や対面での相談を受けるなど、活動を起こすような取り組みが多いことが示されたといえる。

（３）地域ニーズの把握方法と実施対象者

各児童館において重点的に対応している地域ニーズの把握方法は、対象によって異なる。まず、小学生と保護者については、日常場面における口頭での聞き取りが最も多く、全ての地域ニーズにおいて半数以上の児童館が実施されていた。また、小学生は障がい等をも

つ子どもと非行傾向の子ども、保護者は不登校の子ども以外は質問紙によるアンケートが実施されていた。さらに、保護者については、生活困窮家庭、虐待家庭、不登校の子ども以外の地域ニーズに対して、半数以上の児童館が構造化された聞き取りも実施されていた。つまり、児童館を利用している小学生やその保護者には、児童館利用時の日常的なコミュニケーションの際に、口頭によりニーズを把握していることが示された。その際、必要に応じて質問紙を併用していることが想定される。また、小学生は構造化された面接は多くはないが、保護者に対しては必要に応じて実施している傾向が示された。ただし、小学生本人に障がい等がある場合や非行傾向の子どもの場合は、小学生の質問紙によるアンケートや構造化された聞き取りの割合が低く、保護者の日常場面における口頭での聞き取りや構造化された聞き取りが他の地域ニーズよりも比較的割合が高いことから、保護者に対して聞き取りを行う場合が多いことが想定された。ただし、非行傾向の子どもへの構造化された聞き取りは、実施割合は半数を超えていないものの、他の地域ニーズと比較すると比較的割合が高いことから、非行傾向の子どもについては、しっかりと本人と向き合って話す機会を作っている傾向があると想定された。加えて、外国籍家庭の保護者に対する地域ニーズの把握方法は、全ての地域ニーズのうち最も割合が高く、保護者に対するアプローチに力が入られている傾向が示された。他方、不登校の子ども本人の保護者に対してニーズを把握している割合は、他の地域ニーズと比較すると低く、保護者に対する聞き取りが難しい傾向があることが示唆された。

一方、中高生に対する地域ニーズの把握状況は、小学生と比較すると全体的にその割合が低いことが示された。割合が半数を超えた地域ニーズについて、日常場面における口頭での聞き取りは、生活困窮家庭、虐待家庭、不登校の子ども、非行傾向の子どものみである。また、質問紙によるアンケートは生活困窮家庭、外国籍家庭、不登校の子どものみ、構造化された聞き取りは全て過半数に至っていない。一般的な児童館の対象は、主に小学生であるとの社会的認識が高いため、中高生の利用が少ない。そのため、中高生からの地域ニーズの把握は困難な状況があると想定される。一方、日常場面における口頭聞き取りの割合が高い地域ニーズは、ポジティブに見るならば対象児童が児童館を利用しているため聞き取りができる状況があると捉えることができる。以上から、児童館は利用者のニーズキャッチの場としての機能を持つことが示唆されたと言える。

次に、児童館利用者を取り巻く関係者等からの地域ニーズの把握方法については、保育所や学校等の関係者や、福祉・保健・医療等の専門施設・機関の関係者は、構造化された聞き取りによる地域ニーズの把握の割合が最も高いことが示された。特に、保育所や学校等の関係者については、学習支援以外の地域ニーズは半数を超えている。また、民生・児童委員などの地域の子育て支援者は、地域ニーズによって、日常場面における聞き取りや構造化された聞き取りを用いている傾向が示された。他方、質問紙によるアンケートの割合は低い傾向が示された。つまり、児童館における地域ニーズの把握は、保育所や学校、

専門施設・機関などのフォーマルな社会資源については、関係者と話し合いの場を設けて聞き取る傾向があり、地域の子育て支援関係者など比較的身近な社会資源については、地域ニーズに応じて日常場面における口頭での聞き取りや構造化された聞き取りを併用して把握している傾向が示されたと言える。加えて、虐待家庭は専門施設・機関の関係者との構造化された聞き取りや日常場面における口頭での聞き取りの割合が他の地域ニーズと比較して高いことから、虐待などの社会的関心が高く、生命の危機にも直結しやすい地域ニーズは、フォーマルな社会資源と関係性をもつ傾向があり、ニーズ把握のための重要な資源になっていることが示されたと言える。

（４）児童館における地域ニーズ把握のための諸課題

児童館において各地域ニーズがあることを把握している場合、自治体や関係機関・団体等との情報共有や児童館の地域社会での位置づけが全ての地域ニーズにおいて最も課題である傾向が示された。また、地域ニーズに対応する人員の加算、地域ニーズに対応できる直接的な支援技術、地域ニーズに対応できる地域資源のコーディネート力は、全ての地域ニーズにおいて過半数が課題であると認識されており、各地域ニーズに対応していくための共通の課題であるといえる。

中でも、重点的地域ニーズと課題との関係を見ると、各地域ニーズには主に５種類の特徴が見られた。まず、ひとり親家庭と不登校の子どもは、全ての地域ニーズに共通する児童館の地域社会での位置づけと自治体や関係機関・団体等との情報共有のみ過半数を超えていた。障がい等をもつ子どもはそれに加えて、地域ニーズに対応する人員の加算と地域ニーズに対応できる直接的な支援技術、非行傾向の子どもは、障がい等をもつ子どもの課題に加えて地域ニーズに対応できる地域資源のコーディネート力が課題であった。さらに、生活困窮家庭、外国籍家庭、学習支援は、障がい等をもつ子どもの課題に加えて予算の充実が課題であった。虐待家庭については他の地域ニーズの課題とは異なり、地域ニーズに対応できる直接的な支援技術、要保護児童対策地域協議会など地域ネットワークへの参加、地域ニーズに対応できる地域資源のコーディネート力に課題があり、よりソーシャルワークの視点や技術が求められている傾向が示唆された。

一方、児童館ガイドラインの充実は、全ての地域ニーズにおいて課題との回答割合が低かった。自治体や関係機関・団体等との情報共有や児童館の地域社会での位置づけなどが課題である割合が高いものの、それらを規定する児童館ガイドラインの充実が課題であるとの割合が低いということは、児童館ガイドラインが各自治体や児童館において周知されていない、あるいはガイドラインの内容が現場レベルにおいて理解されていないことが考えられる。地域ニーズに対応するためには、児童館の地域社会での位置づけや自治体や関係機関・団体等との情報共有などの課題は、各児童館での働きかけには限界があると想定される。そのため、児童館が地域ニーズに対応していくためには、児童館がもつ課題を見

児童館ガイドラインに反映させるとともに、各児童館が自治体や地域社会に向けて活動がしやすくなるように、児童館ガイドラインの更なる周知が課題であることが考えられた。

(5) 地域ニーズに対する社会資源との連携状況と連携上の課題

各地域ニーズに対する社会資源との連携状況を表2-5-13に示す。表2-5-13は、各地域ニーズに対する各社会資源と連携している場合の割合をまとめたものである。「●」は該当の割合が50%以上、「◎」は該当の割合が40%台、「○」は該当の割合が30%台、「△」は該当の割合が20%台、「×」は該当の割合が10%台、空欄は該当の割合が10%未満とした。

表2-5-13から、全ての地域ニーズに共通して、小学校との連携の割合が最も高いことが示唆された。また、主任児童委員や民生委員・児童委員、中学校・高等学校も各地域ニーズに共通して、比較的連携していることが示唆された。加えて、子育て支援センター、福祉事務所/役場、教育委員会・教育相談室は若干ではあるが、全ての地域ニーズに共通して連携している傾向が示唆された。

次に、各地域ニーズにおいて社会資源との連携に特徴が見られた。例えば、障がい等をもつ子どもは、幼稚園・保育園・認定こども園、障害者福祉施設・機関との連携、生活困窮家庭は主任児童委員や民生委員・児童委員を中心に、連携先が多いことが特徴的である。虐待家庭は主任児童委員や民生委員・児童委員に加えて児童相談所や子育て支援センター、非行傾向の子どもは保護司や警察との連携に特徴が見られた。

ただし、全体的には、必ずしも連携できているとはいえない傾向がある。各社会資源の連携上の課題については、全ての地域ニーズに共通して、当事者（親・家庭）の理解、意思と職員の人数や勤務体制に課題がある傾向が示唆された。また、ひとり親家庭以外は社会資源との情報共有、守秘義務が各地域ニーズに共通して課題があること、障がい等をもつ子ども、生活困窮家庭、虐待家庭、外国籍家庭、非行傾向の子どもは職員の技術・知識に課題があるという特徴が示唆された。以上をまとめると、児童館が今後地域ニーズに対応していくためには、各社会資源との連携が不可欠であるものの、連携体制が整っていない現状が示された。この問題を解決するためには、社会資源と情報共有など連携するための職員の人数や勤務体制を整えられるような仕組みの整備を行う必要がある。また、当事者（親・家庭）の理解を促すために、研修会への参加や費用負担など、職員が技術・知識を付けられる環境を整える必要性が示されたと言える。

表 2 - 5 - 13 各地域ニーズに対する社会資源との連携状況

	もつ子ども 障害等を	生活困窮家庭	虐待家庭	外国籍家庭	ひとり親家庭	不登校の 子ども	学習支援	非行傾向の 子ども	その他
主任児童委員	○	◎	◎	○	○	○	△	○	○
民生・児童委員	○	●	◎	△	○	△	△	○	◎
PTA									×
母親クラブ									×
民間企業									
小学校	●	●	●	●	●	●	●	●	◎
中学校・高等学校	△	○	○	△	△	●	○	●	△
大学・短大・専門学校									×
子育て支援センター	○	○	◎	△	△	×	×	×	△
児童相談所	×	△	◎		×	×		△	
家庭児童相談室	×	×	△		×	×		×	
福祉事務所/役場	△	△	○	×	△	×	×	×	△
NPO/ボランティア団体		×					×		△
社会福祉協議会	×	△	×	×	×		×		△
保護司								×	
町内会・自治会		×						×	△
高齢者福祉施設・機関									
障害者福祉施設・機関	△								
警察署			×					△	×
保健所・保健センター	○	△	○	×	×				△
幼稚園・保育園・認定子ども園	◎	△	○	△	△	×	×		○
教育委員会・教育相談室	△	×	×	×	×	△	×	×	
その他									×

(6) 自由記述

自由記述については、主に2点について述べる。まず、質問紙の間7.「地域ニーズへの有効な取組となっている特徴的な活動や成功している活動、評価されている活動」については、調査回答があった1,811件中697(38.5%)件から自由記述での回答があった。回答の大半(459件で自由記述の65.9%)を占めたのは、特定の地域ニーズへの対応事例ではなく、児童館における日常業務の中でのニーズ把握の工夫、児童館を利用する児童や子育て世帯への相談援助の事例、地域関係者との連絡会議をはじめとした地域連携の取り組みに関することであった。具体的には、ニーズ把握や子育て世帯への相談援助の事例では、児童館での遊びを通して児童の日々の変化、ふとした感情の吐露、児童同士の関わり、来館時の服装、来館時間、退館時間など、一人ひとりの児童から得られるさまざまな情報に注意を払い、児童館職員同士の情報共有、支援方法や支援内容などの共通認識を持つことの工夫や児童や子育て世帯への相談援助に関する児童館独自の活動などの記述であった。一例を挙げると、児童館職員に相談しやすい雰囲気、環境を構築するために、交代制で職員が相談対応の時間を設定していることを館内掲示板で案内したり、職員の名札に思い思いのメッセージをあわせて記載するなどの工夫が見られた。

また、特徴的な活動や成功している事例、評価されている活動の共通点として、児童館単独での活動ではなく、地域の関係者との有機的な連携による活動事例であることが挙げられる。そして、その連携事例の多くが、形骸的な連絡会議や文書・メール等による画一的な情報共有ではなく、それぞれの地域に点在している地域ニーズに対応するために、必要な支援、その支援を担える人材を地域の関係者・関係機関がともに考え、力を出しあい活動を実施していくという有機的な連携事例となっている。その中で、児童館の存在は地域の関係者・関係機関をつなぐプラットフォームとしての役割を担っているという主旨の事例が多く回答として寄せられた。これは、児童館が児童厚生施設として、日々地域の児童や子育て世帯との関わりを持つことが可能なことや、市区町村行政や小学校・中学校といった専門機関ではなく地域の誰もが気軽に立ち寄れるという環境的側面が、地域のプラットフォームとしての役割を担うことができることに寄与していると考えられる。また、誰もが気軽に立ち寄れる場所であるからこそ、日々の関りの中から顕在化した地域ニーズだけではなく、課題やニーズを抱えた本人も気づいていない、認識できていない潜在的な地域ニーズの掘り起こしの場となり得る可能性を十分に有していると言える。

次に多くの回答があったのは、全般的な児童館における子育て支援（66件で自由記述の9.5%）や中学生・高校生への支援（40件で自由記述の5.7%）の取り組み事例であった。児童館における子育て支援は、先述のとおり、乳幼児とその保護者を対象に、発達や子育ての悩みを語る場づくりや講座等を行っている事例が多く見られた。その中で、保健師や保育士、栄養士などの専門職との連携事例とともに、地域で活動している民生委員・児童委員、主任児童委員との連携事例も多くの回答が寄せられた。

民生委員・児童委員、主任児童委員との連携について一例を挙げると、出産後の家庭訪問や児童館でのサロン活動、各種講座の開催の際の子どもの遊び相手など、ボランティアスタッフとして継続的に協力を得ていることがわかる。また、日々地域を歩き回り、地域住民との関わりを持ち続けている委員だからこそ知ることができる情報や培うことが出来る人間関係が児童館との連携に活用されている事例も見られた。本調査結果からも、多くの児童館において、民生委員・児童委員、主任児童委員との連携の実態が明らかになっており、すべての地域住民を支援の対象とする民生委員・児童委員、主任児童委員との連携は、児童館における地域ニーズの把握と支援には欠かせないものになっていると言える。

中学生・高校生への支援は、中高生を対象とした夜間の施設開放や地域の中学生同士が話し合う場の設定、思春期特有の悩み相談などへの対応などの事例が見られた。このような事例から、中高生の日々の生活の場である自宅や学校ではなく、もう一つの居場所としての児童館の存在を見出すことが出来る。一例を挙げると、「ティーンズカフェ」と称して、月数回程度、中高生同士が自由に話し合うカフェを設定して、その場に地域のボランティアや助産師が来て相談事業も実施している事例も見られた。

最後に、個々の地域ニーズに対応した取り組みや活動事例については、障がい等をもつ

子どもに関する取り組み事例が 34 件（4.9%）と最も多く、次点以降は、学習支援 32 件（4.6%）、生活困窮 23 件（3.3%）、ひとり親家庭の支援 15 件（2.2%）、虐待家庭の支援 14 件（2.0%）、不登校の子ども 8 件（1.1%）、非行傾向の子どもと外国にルーツをもつ子どもや家庭がともに 3 件ずつ（0.4%）であった。なお、生活困窮への取り組み事例については、23 件中 17 件が児童館における子ども食堂の取り組み事例であったことから、近年社会問題となっている子どもの貧困に対する関心が高まっていることがわかる。

次に、問 11.「貴館が地域ネットワークを構築する際、工夫されていること」について述べる。本設問については、調査回答があった 1,811 件中 422（23.3%）件から回答があった。ほとんどの回答において、地域の関係者との関係構築についての工夫や取り組みに関する事例であり、地域の関係者に児童館という存在や行っている活動を認識してもらう努力が見られる結果となった。具体的には、様々な媒体を通しての児童館活動の広報や既存の地域ネットワークへの相互協力などの積極的な働きかけが挙げられる。また、児童館が地域ネットワークを構築する際のキーパーソンとして多くの回答があったのが、児童館館長と地域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員の存在であった。

児童館館長については、自由記述から得られた回答から、館長が持つ豊富な経験と地域で培ってきた人脈がネットワーク構築を円滑に進めることができる大きな要因の一つであることがわかる。民生委員・児童委員、主任児童委員についても、地域の様々な会議・行事等への参加していることから地域の関係機関・関係者とのつながりを持っているという点で児童館館長と同様の記述が多く見られた。なお、回答の中には地域ネットワークを構築していく上での課題や地域特有の諸事情に言及する記述も回答として寄せられた。この課題や諸事情に関しては大きく 2 つに大別することができ、一つ目は児童館の職員体制の不十分さが児童館職員のネットワーク構築への活動の足枷になっているという点である。一例を挙げると、館長や特定の職員のみが常勤職でありその他の職員がパートやアルバイト契約といった非常勤職であることから、活動に制限がありかつ職員一人ひとりの研修にまで手が回らないといった事例も見られた。

二つ目は、児童館の存在や役割、児童館が持つ可能性について、行政を含めた地域の関係者から理解が十分に得られていないという点である。一例を挙げると、児童館を担当する行政職員が、児童館のことを十分に理解していないために、地域の関係者間で必要な情報が共有できなかつたり、地域で要保護児童対策地域協議会などのネットワーク組織を作り上げていく際の選択肢（候補）に入らないという事例が散見された。

第3章

自治体・児童館の実践に関する

ヒアリング調査の結果

(好事例集)

第3章 自治体・児童館の実践に関するヒアリング調査の結果

1. 自治体・児童館へのヒアリングの方法・内容

児童館への質問紙調査と並行して、今日的な福祉課題、社会的ニーズの把握を行い、効果的に児童館で対応策を講じている、あるいはネットワーク構築を行っている自治体、包括的な支援活動を展開している児童館等を対象としたヒアリング調査（訪問6ヶ所、招聘2ヶ所）を実施した。ヒアリング先の選定にあたっては、平成28年度の「全国児童館実態調査」ならびに今年度の質問紙調査の結果と研究員からの情報も参考にし、以下の基準で選考した。

- ・地域ニーズへの対応に関して特徴的な活動のある児童館
- ・中核的機能を有し、施策面で特徴的な児童館ならびに自治体
- ・ネットワーク構築に力を入れ、効果をあげている児童館
- ・その他、研究会にて先駆的な取組があると推薦された児童館ならびに自治体

ヒアリング調査及び研究員による報告は、事前に、調査及び報告の趣旨とヒアリング及び報告の内容について説明を行い、同意を得て実施した。また、ヒアリング結果の報告の資料は、提供者の同意を得て掲載することとした。

選定結果およびヒアリング実施日等は、表3-1-1の通りである。

表3-1-1 ヒアリング調査対象

	所在地	ヒアリング先		運営主体	訪問者
1	北海道 千歳市	千歳市こども福祉部子育て総合支援センター児童館係	行政	市（直営）	野澤 阿南
2	北海道 中標津町	中標津町子育て支援室	行政	市（直営）	招聘
3	東京都 葛飾区	葛飾区子育て支援部育成課	行政	区（直営）	熊澤 長谷川
4	東京都 品川区	品川区こども育成課児童相談係	行政	区（直営／部分委託）	大竹 阿南
5	兵庫県 宝塚市	宝塚市立安倉児童館	児童館	社会福祉法人（指定管理）	熊澤 藤高
6	京都市	公益社団法人 京都市児童館学童連盟	調整団体	※	招聘
7	香川県 丸亀市	東小川児童センター	児童センター	任意団体（業務委託）	野澤 友川
8	沖縄県 豊見城市	真嘉部コミュニティセンター	児童館	社会福祉法人（指定管理）	藤高 前城

※京都市内の児童館は、社会福祉法人等の非営利法人あるいは、任意団体が指定管理者制度、業務委託により運営している。

ヒアリング対応者は、所管課担当職員ならびに児童館長を基本にして依頼した。

調査者である研究員は、複数を派遣することにより正確性を担保し、且つ多角的な分析を実施することを基本とした。

ヒアリングは半構造化面接とし、ヒアリングシートは、好事例集を作成することも考慮しながら研究会にて検討し、事前に訪問先に送付した。合わせて、訪問時にはヒアリング項目に関わる資料を準備してもらった。

【ヒアリングシート項目】

1. フェイスシート 設置状況

2. 地域のニーズ把握と貴館における支援について

- (1) 児童館（行政担当課）が把握している地域ニーズの中で、最も重点的に対応している理由について
- (2) 貴館における具体的な活動内容について
- (3) 活動を開始するきっかけについて
- (4) 活動を実施するうえでの連携相手と連携方法について
- (5) 活動の効果（成果）について（地域ニーズに対応するネットワークの構築に至る経緯も含めて）
- (6) 活動の課題について（地域ニーズへの対応、ネットワークの構築について）
- (7) 今後の活動に関する展望

2. 結果

(1) 北海道千歳市・子育て総合支援センター

【ヒアリング調査概要】

訪問調査日 平成 30 年 2 月 9 日(金)

ヒアリング対象者 千歳市子育て総合支援センター センター長、
児童館係 係長、主査 計 3 名

研究調査員 野澤義隆、阿南健太郎

① 児童館の概況

千歳市子育て総合支援センター（以下、文中は本センターと略して表記する）は、北海道千歳市に所在する。千歳市は、人口 96,384 人(平成 29 年 1 月現在)、面積 594.50km²、合計特殊出生率 1.53（平成 26 年）、出生率 9.8（平成 24 年、人口千人あたり）の道央圏の中核都市である。千歳市の児童館は 9 か所、放課後児童クラブ（以下、児童クラブと略して表記する）は 15 か所存在する（平成 28 年 4 月現在。平成 30 年 4 月より 2 か所児童クラブを新規開設予定）。全 9 か所の児童館は公設公営であり、児童クラブの実施と子育て支援センター機能を有している。本センター内には、ちとせっこ児童館が併設されており、ちとせっこ学童クラブの実施や子育て支援センターであるちとせっここどもセンターとこども園が併設されている。

自治体における児童館／子育て支援施策の特徴的活動について

千歳市は、“子育てするなら、千歳市”をキャッチフレーズに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を実施し、子育て世代が幸せを実感できる子育てのまちを目指している。この具体的な子育て支援施策として 38 事業が開始されている。特に、①ちとせ子育てコンシェルジュ（2 か所の子育て支援センターにおける子育てコンシェルジュの配置）、②ママサポート（主に未就学児を対象とした家庭への訪問型子育て支援の実施）、③ちとせ版ネウボラ、④ランドセル来館、⑤中高校生タイム（全 9 か所の児童館において開館時間を 1 時間延長して中高校生のための時間を設定）、⑥障がい児のための「インクルージョン保育」（保育所等訪問支援事業、巡回支援専門員整備事業の実施）、⑦いいお産の日 in ちとせ（出産・育児に関する総合イベントの開催）、⑧転入親子ウェルカム交流ツアー（転入 3 年以内かつ 1 歳から就学前の子どもをもつ保護者を対象として、子育て支援センターや市立図書館、水族館の見学や親子交流会の実施を目的としたツアー）⑨企業連携ぷちゼミ（子育て支援連携事業の実施）などに力を入れている。千歳市内の児童館では、ランドセル来館ならびに自由来館を実施している。児童の長期休暇中は、自由来館の際に弁当を持参して児

童館で食べることができる長期休みランチデー事業を実施している。

② 館（課）が把握している地域ニーズの中で、最も重点的に対応している理由について

千歳市では、子育て支援について重点的に対応している。この背景として、千歳市は自衛隊が3部隊あることや新千歳空港の所在地であること、工業団地が11カ所と約250社以上の企業が立地していること、さらに公務員の多さなども相まって、年間約6,000人の方が転出入する、いわゆる”転勤族の町”という問題がある。北海道外より転入した方が千歳市のことを何も知らず、地縁血縁・知人等がない中で孤立してしまう家庭が多いため、子育ての不安や悩みを解消する必要があるとのことであった。また、景気の回復傾向や市内に工業団地や空港、さらにはインバウンドの急増によるホテルの新增設ラッシュも重なり、雇用が増えているという。そのため、女性の就業率の上昇とともに、早めに保育園等に子どもを預けることを希望する家庭が増えていることから、子育て支援センター利用者の低年齢化に対応する必要があるとあった。さらに、平成24年に子ども・子育て関連3法の成立や子ども・子育て支援新制度に向けた取り組みを開始する必要があるとあった。

③ 館（課）における具体的な活動内容について

千歳市は、2か所の子育て支援センターにおいて、子育てコンシェルジュを各2名配置している。これは、転入により千歳市のことを何も知らない、知人や友人がいない孤立しがちな家庭の子育ての不安や悩みを解消するための支援員である。具体的な取り組みは、幼稚園や保育園、認定こども園に出向き情報を集め、資料にまとめたうえで、教育方針や申し込み方法などの各施設の特長を情報提供している。また、「ママサポート」事業として、1回につき2時間程度、子育て支援センターに出向けない方や双子やきょうだいを連れての施設利用が難しい方、初めての利用は緊張してなかなか気軽に来られない方などの自宅を訪問し、自宅で子どもを見ながらじっくり相談を受けたり、施設までの同行、初めての離乳食や沐浴などのサポート支援を実施している。さらに、子育て支援センターの行事や定期健診などに子育てコンシェルジュが出向き、写真付きの名刺やパンフレットを配布して顔を知ってもらうことで、子育てに関するワンストップ窓口の役割を担っている。

千歳市の各児童館は、主に3つの特徴がある。1つは、ランドセル来館の実施である。平成25年に試行的に、児童クラブに入れない児童は親の仕事を考慮したうえでランドセル来館を案内していた。しかし、児童クラブではなくランドセル来館を希望する利用家庭のニーズが把握されてきた。利用者の声を取り入れ、平成26年より全児童館でランドセル来館を実施している。その際、児童館利用者のうちランドセル来館や自由来館はあくまでも現場職員の見守りとし、生活や遊びの提供等の育成支援が必要な場合は児童クラブを利用してもらうことですみ分けをしている。実際は、学年や親の就労状況、利用頻度によってすみ分けを行っているとのことであった。また、ランドセル来館を導入した際に、保護

者の就労状況を考慮して利用就業条件の緩和や、保護者等の急病により家庭で見られない場合の緊急一時利用なども取り入れている。児童クラブ利用者数は横ばいに対して、ランドセル来館登録者数は年々増えているという。そのような状況に対応するために、定員の緩和やランドセル来館担当職員の配置の工夫を行っている。つまり、保護者の就労状況や家庭のニーズを聞き、取り入れて、子どもの居場所づくりや保護者が労働や急病があっても安心して過ごすことができる仕組みづくりをしている。

2つめは、児童館内でのランチデーの開催である。千歳市の児童館では、小学生の夏季休暇などの長期休暇中に、持参した昼食を食べる場を提供している。これは、保護者の就労時間が非常に短い場合や小学校高学年で自由来館の子どもを主対象者としている。ランドセル来館の場合に行き来できるのは児童館敷地内だけであるため、公園などに行き来するなど活動範囲が広い子どもにとってのランドセル来館の緩和を狙いとしている。加えて、ランチデーを紹介することで、申込期限に遅れた方への不満解消にもつながっている。また、2か所の子育て支援センターで子育て家庭向けの毎日ランチデーを開催している。以前は児童館や子育て支援センター施設内の飲食は禁止であったが、親子にとって食事をしながら交流する機会を設けるために、平成26年より月に2回程度のランチデーを始めた。平成28年10月より毎日ランチデーとして実施している。この設定により、終日利用者がお弁当を持って昼食をとり午後も遊んでく親子など、子どもの状況に応じた利用ができるよう幅を広げているという。

3つめは、中高生タイムの実施である。ランドセル来館の仕組みを作る際に、行ったことの1つが中高生タイムである。これは、仕組みを作った際に中高生の児童館利用が多かったため、児童館閉館前1時間は中高生専用の時間帯として中高生専用タイムを設けた。

その他、千歳市はホームページやブログなどによる情報発信に力を入れている。また、行事の際に報道機関に取材に来てもらい、行事の案内を載せてもらうことで来館促進を図っている。

④活動を開始するきっかけについて

活動を開始するきっかけとなった出来事の1つは、千歳市が”子育てするなら、千歳市”というキャッチフレーズを掲げる際の、児童クラブの待機児童問題があったという。加えて、児童クラブの対象年齢が6年生まで拡大になる時期であり、どのように6年生までの子どもを既存の施設で受け入れていくのかを政策会議で検討していった。その中で、建物の増築や室内レイアウト変更など、受け入れが可能となる方法を模索していったところ、東京都目黒区のランドセル来館の話が1つの取っ掛かりになった。

2つめは、既存事業の見直しを行うとともに、新規事業を立ち上げた。その際、児童館・学童クラブ指導員に実施の根拠や必要性を説明することで指導員が納得できるようにしつつ、モチベーションが上がるよう、職員が一体となって事業を始められるように工夫した。

ランドセル来館導入時には、東京都目黒区に見学に行くなど精力的に活動した。

⑤活動を実施するうえでの連携相手と連携方法について

各児童館における地域ニーズが発生した場合の対応として、各児童館の現場職員から本センターの児童館担当職員に連絡が入る体制がとられている。そのため、本センターの児童館担当職員がキーパーソンとなり、児童館まつりやいいお産の日など、本務に係る各イベントを通して、保健福祉部局の保健師や民生・児童委員など、関係機関・関係施設あるいは関係者とのつながりを構築しており、連携事業等における協力やサポートがスムーズに対応できている。さらに、児童館担当職員は、日頃から各児童館や児童クラブを巡視し、ランドセル来館などを始める際に学校に足を運び丁寧に説明を行うことで、問題が起こった際に保護者や学校などとの調整が可能な体制を構築してきた。

子どもに係る地域ニーズに対応するためには、学校や専門機関との連携が必要になる。以前は、不登校児が児童館に来館していることに対して学校側から問題視されることがあったものの、連絡を取り合うようになった現在は、学校側が理解を示しているという。そのため、子どもを家庭児童相談室やカウンセリング、教育相談員につなげるために、学校と連携を取り合うこともしているという。また、児童クラブや児童館利用児童の児童虐待に関する対応として、関係者会議や要保護児童対策地域協議会に学童クラブ指導員や児童館の現場職員、児童館担当職員が一緒に参加しているという。そのような気になる子どものケースでは、子どもの見守りのために本センターから現場の指導員に伝えるとともに、情報共有のための会議を開催することで対応している。また、児童館担当職員が児童館や児童クラブに実際に出向いて、心配な身体的状況がある場合は複数で確認しながら、現場職員に負担がかかりすぎないようにサポートしながら体制を整えている。

児童館の現場職員から児童館担当職員に上がってきたケースは、子育てコンシェルジュや保健師につなげるケースもある。子育てコンシェルジュは、子育て支援センターの行事や定期検診への参加、幼稚園・保育園・認定こども園に出向き情報を集めることで、つながりをもっている。定期検診への参加等により母子保健部門とも連携しているため、専門的な相談が必要な場合は市の保健師や他機関につなげている。保健師は、本センターから情報確認をした際、既に関わっているケースが多いため、保健師との連携場面が多い。このように、地域ニーズに対応するためには、他機関・他部署等との連携が必要である。そのため、本センターが中心となり、年に3、4回程度、幼稚園、保育園、認定こども園、行政、民生・児童委員、育児サークルなどが集まり、子育て支援関連の情報共有の機会を設けている。加えて、必要なケース会議や打ち合わせ、情報共有は常に行うことで、子育て支援関係のネットワークを中心に、連携体制を整えている。

⑥活動の効果（成果）（地域ニーズに対応するネットワークの構築に至る経緯も含めて）

主な成果の1つとして、切れ目のない支援体制の構築がある。子育てコンシェルジュの導入やままサポートの導入などの制度を整えるとともに、各機関・施設等との連携体制を構築した。これにより、電話相談や本センターに来館して相談を受けるケースにつながり、孤立家庭の予防に寄与していると考えられる。また、関係機関・施設等との密な連携により、学校などこれまで連携できていなかった機関と情報交換の場をもつことができるようになるとともに、児童相談所等の他機関につながることができている。そして、例えば不登校の子どもが学校に行くようになるなど、子どもへの支援に直接寄与している。

また、児童館が市内に点在しており、身近な拠点となっていることが挙げられる。児童館のこれまでのイメージであった小学生の（児童クラブの）遊び場・居場所だったものを、子育て支援センターを全ての児童館で展開するというを積極的に周知広報することで、特に未就学の在宅子育てをしている市民にとって、頼りやすい場となっている。千歳市の人口構造や転出入が多い状況、冬期の遊び場対策を考えても効果的に働いている。

主な成果の2つめとして、居場所づくりと保護者支援がある。児童館においてランドセル来館やランチデーを始めたことで、まずは子どもや保護者の居場所づくりに寄与している。親の働き方に応じて来館方法を選べることにより、保護者が安心して仕事ができる仕組みづくりをしている。また、子どもの遊び環境としても、選択肢が増えることは望ましいことである。児童館を利用拠点としながら、地域で生活する児童を支えることができている。

また、児童館の敷居の低さから、不登校や非行傾向、家庭で居場所がない子どもにとって安心して過ごせる居場所ができる。そのことにより、児童館の現場職員は子どものニーズをキャッチでき、見守りだけではなく他機関につながることができている。

⑦活動の課題について（地域ニーズへの対応、ネットワークの構築について）

今後活動を活発化していくうえでの課題として、まず、人材確保の問題がある。千歳市の全9児童館のうち7児童館は非常勤職員のみで運営している状況である。また、非常勤職員は働き方を選べるものの、長時間働きたい、正規職員として働きたいというニーズもあるという。保育士不足という現代において、職員のニーズに答えつつ、どのように人材を確保していくのが課題である。また、子どもの貧困や児童虐待などの地域ニーズについては、児童虐待の担当課や本センター職員などが状況を常に把握し、情報共有をしながら対応をしている。しかし、上述の通り児童館運営を非常勤職員で賄っているため、継続的に子どもの見守りを行う際は勤務経験の長い非常勤職員に依頼することが多くなっている。加えて発達障がいをもつ子どもが増えている中で、様々な研修会を開催することでスキルアップを目指しているものの、研修時間は勤務時間となるため、児童館で勤務する時間の調整が必要になる。地域ニーズに現場の職員がどのように対応していくのか、働き方

も含めて今後さらなる体制づくりが求められる。

⑧今後の活動に関する展望

千歳市では、切れ目のない支援を目標に取り組んでいるものの、本センターや児童館のような場所に来られない、いわゆる孤立した家庭がどの程度いるのか不明であるという。子育てコンシェルジュへの電話があった際、自身の名前や住所が言えないくらい辛い状況におかれている方もいるという。そのような方々へ対応できる体制づくりを今後さらに進めることで、児童虐待などの地域ニーズの予防になると考えられる。

児童館活動に関しては、継続的な子どもたちの居場所づくりである。不登校や居場所がない子のケースがあった際、児童館は常に受け入れられる体制や見守り体制があることが存在意義であるとのことであった。また、障がいなどをもつ子どもが地域で生活するために受け入れ体制が大切であるという。つまり、どのような環境におかれた子どもであっても受け入れることで子どもが安心できる場所であること、そして、児童館は本人の状況に合わせて対応できる体制づくりの継続性が必要であることが示された。

千歳市の児童館での取組は全国各地の先駆的に実施されてきた活動を、市の事情に合わせてながら、柔軟に変化させて取り込んでいると感じた。今後も新たに発生するニーズと全国の児童館や子育て支援施策をキャッチし、うまくマッチングさせ、持続可能なものとしていくことが期待されている。

(2) 北海道中標津町（研究会への招聘）

【ヒアリング調査概要】

訪問調査日 平成 29 年 9 月 22 日（金）

ヒアリング対象者 中標津町子育て支援室長

研究調査員 大竹智・熊澤桂子・友川礼・野澤義隆・藤高直之・前城充・阿南健太郎

① 中標津町の児童館等の施策について

北海道中標津町は、北海道東部にある酪農を主産業とする町である。空港があり、観光等の玄関口としての役割もある。人口は 23,661 人(平成 29 年 12 月末現在)となっている。人口は微減傾向にある中、世帯数が 1 万を超えて増加しており、核家族化、ひとり親、単身家庭の増加が窺える。婚姻率は全国平均程度ながら、離婚率が高い。農業地域ではあるが、近隣町村における商業地域でもあり、空港や観光等の関連産業もあることから、ひとり親家庭の流入も多い。母子家庭率は道内でも高く、保育ニーズも高いのが特徴的である。

町は子育て支援のワンストップサービスとして、子育て支援室を設置し、子育てに関する業務（計画策定、保育、児童館、児童手当、医療給付等）を集約している。児童館は公設公営 5 館、うち 1 館は平成 27 年に中核的な児童センターとして整備されている。館長は子育て支援室長が兼務し、職員は正職員 1 名（児童センターに配置）以外全て嘱託職員で運営している。

教育環境としては、小学校 4 校、中学校 2 校、義務教育学校 1 校、高等学校 2 校、高等養護学校 1 校。放課後児童クラブ（以下、児童クラブ）は全て直営で、児童館に併設されている。利用料は無料であり、全就学児童に対する登録率も高い。

② 中標津町における児童館／子育て支援施策の特徴的活動について

児童館を拠点とする子育て支援体制の構築が特筆する点である。特に、要保護児童や家庭に対する支援での現場最前線での役割を担っている。

具体的には、図 3-2-1 に示す「中標津町子育て支援・虐待防止ネットワーク」（要保護児童対策地域協議会）において、児童館の位置づけを地域に密着した受入直接的支援の拠点であると考えている。児童館職員も理解の上、情報を共有し、適切な対応に努めている。

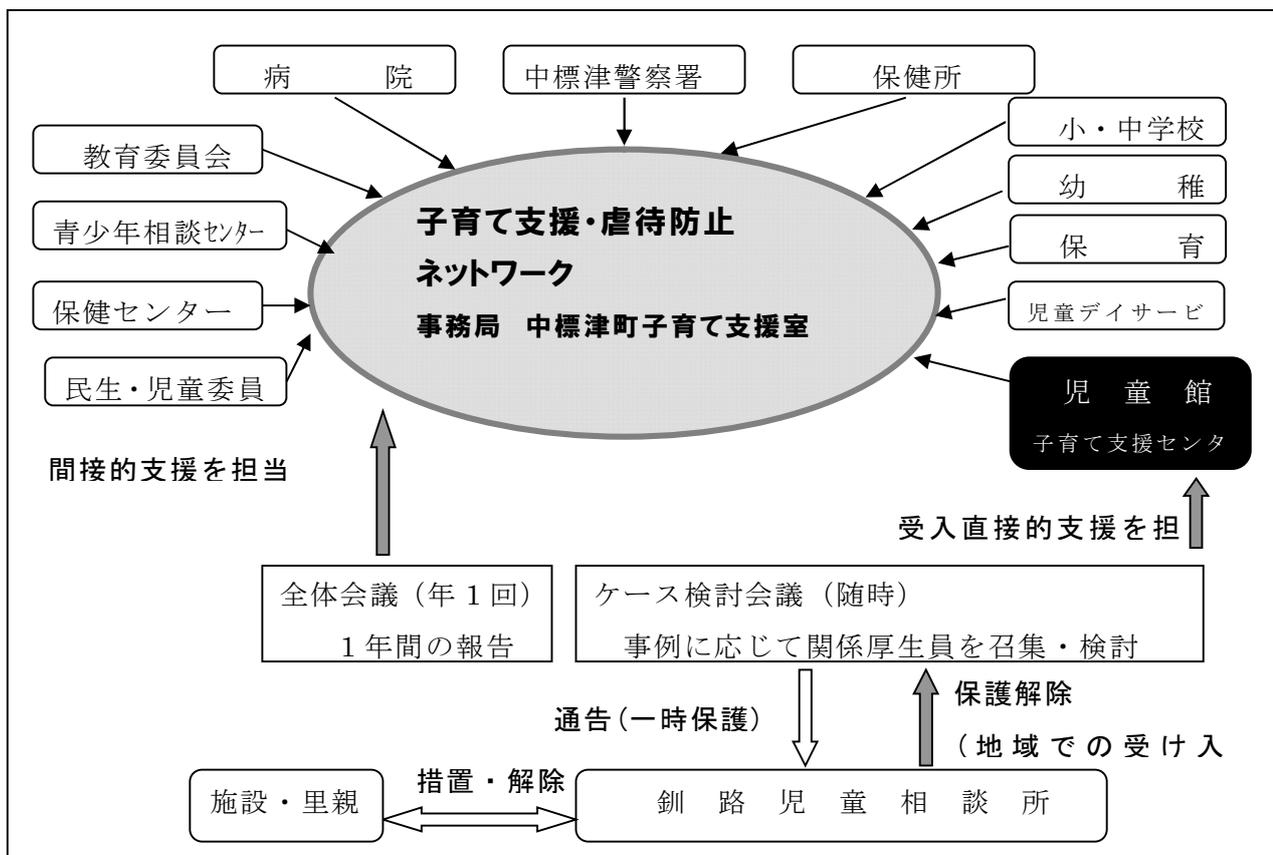
また、コミュニティにおける子育て支援の拠点として開かれており、地域住民が参画する取組が多く展開されている。それによって、地域の児童を地域住民が見守り、共に育むことを仕掛けている。

例えば、趣味や特技を生かしたボランティア「チャイルドアドバイザー制度」（団体・個人 20 組が登録）、地域住民との交流機会や食育のサポートをする「児童館菜園たがやし

隊」などによる児童館活動への協力・参加がある。また、毎年2千人が参加する「じどうかん祭り」では子どもが企画したものを、大人実行委員会をサポートする形で実施。あるいは学力低下の課題に対して、長期休業中には町民有志と共催しての「児童館てらこや事業」を立ち上げている。現在では中学生・高校生が活動に参画し、小学生の学びをサポートしている。

これら全て、多世代の町民のボランタリーな参画があつてこそ実現できている事業の一端である。

図3-2-1. 中標津町子育て支援・虐待防止ネットワーク



平成 27 年度には、児童館機能、中学生・高校生の交流や活動の拠点となる機能、並びに子育て家庭への支援機能を持つ、0～18歳までを対象とした児童健全育成の核となる中標津町児童センター「みらいる」が建設されている。この建設には、地域の中学生・高校生による「建設プロジェクトチーム」を結成して、『ありのままの自分でいられる場所』を基本コンセプトとして、基本構想、設計、建物内外の配色に至るまで要望や意見を取り入れた施設建設を推進している。児童館の利用者実績も増える中、利用主体である子どもたちからの意見は議会でも好意的に受け入れられ、建設に弾みがついた。

教育委員会で所管していた最後の年度である平成 13 年度には3万8千人ほどだった利

利用者数（全館の合計数）は、15年間毎年増加し、平成28年度には10万人を突破した。町民が多様な形で参加する機会を得られたことにより、利用が促進されてきた結果と見て取れる。

③ 館（課）が把握している地域ニーズの中で、最も重点的に対応している理由について

要保護児童の支援に力を注いでいる。小型児童館では、利用児童のうち児童クラブ利用児童が7割を占めており、福祉的な支援を要する児童・家庭については児童クラブへの登録を促し、継続的に観察と支援を行っている。児童クラブの運営にあたっては、自由来館児童と一緒に過ごすことを意識的におこなっており、さまざまな活動（実行委員会、クラブ等）も両方の児童が参加できるようにしている。保護者の就労状況や抱えている課題を理由に居場所をわけることなく、子どもたちの人間関係を維持することを基本としている。人口の偏在もあり、地域によっては小学生の人間関係が濃く、学校内から放課後まで共に過ごすメンバーが変わらないこともある。そのため、異年齢も含めて多様な関わりがあること、また地域住民との接点を多く持つことによって、心理的、社会的な発達を促すことにもつなげていると言える。

要保護児童支援への対応の観点だけではなく、中標津町の児童館が重要視しているのは「発生予防」である。課題の早期発見・早期対応を繰り返していても、根本的には解決しない。児童の健全育成活動そのものに予防的効果があると考え、全国公募のパイロット的な事業にも参画するなど積極的に中標津モデルの構築を目指している。

例えば、『赤ちゃんボランティア』の登録がある。児童館を利用する乳児親子に登録してもらい、中学校での「ふれあい交流」を実施している。全中学校で実施されており、町内で育つ全ての子どもたちが、結婚・出産までに必ず一度は赤ちゃんとのふれあいができるようにしている。10年以上継続する中で、中学生だった子が母親となり今度はボランティアとして、赤ちゃんだった子が中学生となり体験者へとなるという循環が生まれている。また、中学生・高校生世代と母親との自然な交流が生まれ、町内での助け合いや言葉の交わり合いが生まれている。

また、『こんにちは赤ちゃん家庭訪問』事業がある。町保健センターが実施する新生児訪問とは別に実施している。児童厚生員等が家庭へアウトリーチしている。密室育児を減らし、できる限り児童館への来館を直接、児童館職員が実施することがポイントである。声を掛けてくれた人がそこにいるということがきっかけとなり、一歩外へ出る、あるいは継続して児童館へ通おうとするモチベーションにつながっている。

これらの取組は、児童館からアウトリーチすることにより、児童館が持つ予防的機能を活性化させると考えている。

④ 活動を開始するきっかけについて

平成 12 年に、子育て支援・要保護児童対策に関する担当窓口として現室長は着任した。町で初めて窓口を設定したことにより、多くの相談ケースを抱えることとなった。周りの資源を活用しながら対応してきたが、これまで担当したこともなく、専門的な資格を保有しているわけでもなく、試行錯誤していた。役所の窓口でできることには限界があると認識し、子どもたちに対応する現場を持つ必要性を感じた。庁内にある資源を見たときに、「子どもたちのありのままの姿を見ることが出来る」「評価をしない」「遊びのなかで家庭の状況が見える」児童館に着目した。当時、児童館は教育委員会に所管されており、放課後の児童の受け入れ場所にとどまり、現場も児童館機能の最大化ができていなかった。老朽化も相まって、廃止の構想もあった。そこを福祉課に移管し、機能を最大限に活用する施策面での整備、職員の意識変容する両面に取り組んだ。

まず、平成 15 年に「次世代育成支援行動計画」を策定する際に、児童館を子育て支援の拠点として設定した。乳幼児対応の子育て広場から小学生の自由来館、児童クラブ、中高生の活動まで一連の事業体系ができてきた。

そこで課題となったのは、職員に関するものである。まずは、全てが嘱託職員化されているなかで、勤務時間に限りがあり、打ち合わせもままならない状況があった。また、社会保障面、なおのこと報酬面では十分ではなかったようである。まずは職員の体制を整えていくことが先決と考え、勤務時間、職員数の見直し（増加）を図っている。これにより、報酬等で雇用の安定につなげようと努力した。職員の安定から始め、事業を安定させようとした取組である。

その上で、研修に力を入れた。当時、町の嘱託職員には研修旅費、特に北海道外に出るものは認められていなかった。これを財政部局と交渉し、一般財団法人児童健全育成推進財団が実施する児童厚生員等基礎研修会へ参加させることとした。町外の児童館の様子を見ることができ、先駆的な事例や児童館施策に関する情報を仕入れて、自館の活動にいかせるようになった。更に、外からの目でわが町の児童館を考えることができるようになったことが、大きいと語る。それは、職員の大きな意識改革と道内外の関係者との人的ネットワーク構築から証明できている。

⑤ 活動を実施するうえでの連携相手と連携方法について

要保護児童支援の範疇では、児童相談所との連携がある。児童館から一時保護を行ったこともあり、その際には、子育て支援室、児童館、児童相談所が連携して実施している。また、一時保護解除時には、関係性の維持や当該児童の心理的な面への配慮として、児童館職員が一時保護所への引き渡しに同席することもある。そのことにより、児童が安心して、また児童館（児童クラブ）へ通えるようにするということもあるし、児童相談所としてもどこがフォローアップしているのかを児童館職員の顔を見ることで安心するというこ

ともある。

学校との連携も重要である。学校の教諭が児童館に来ることも多く、また児童館職員も参観日などには積極的に参加し学校での様子を観察している。また、情報共有の機会も設けており、4月には必ず児童館との会議を各学校で実施している。

不登校児童、発達障害のある児童の利用もあり、学校と連携し、その居場所づくりにも力を注いでいる。児童館は赤ちゃん訪問から担当しているため、0歳から関わりのある子どもが多い。そのため、子どもたちの発達過程に寄り添っており、職員と保護者との関係、職員と子どもの関係が構築されていることから、対応がしやすい面がある。

これらの関係性を取り持っている子育て支援室の役割は大きい。児童館が独自につながる部分もあるが、町役場からの働きかけが有効な場合も多い。児童相談所への通告も全て子育て支援室が担っている。学校も児童館も安心して情報を共有し、子どもを守ることを第一に、そして子どもたちが一時保護などから戻ってきても生活する場、(学校や児童館)を守ることに努力している。

⑥活動の効果(成果)について

(地域ニーズに対応するネットワークの構築に至る経緯も含めて)

所管課(子育て支援室)が児童手当、要保護児童対策地域協議会等の業務を一括して担当していることから、児童館とやりとりしている情報が有機的につながり、支援体制を構築しやすい状況にある。児童館では遊びや子どもとの会話の様子から家庭状況の変化をつかんでおり、逐一所管課に情報が上がっていくようにしている。情報を受けた際には所管している事業(児童扶養手当や保育等)で把握している家庭状況との差異を確認し、児童館に対して適切にどのような点で見守りをするのかを指示している。

放課後児童クラブや子育て広場の活動の利用は無料であり、特定の課題を有した子どもや家庭にとっては、利用しやすい環境が整備されている。一時保護解除後などの見守りが継続的に必要な家庭に対しては、利用を強く勧めることができる。また、貧困対策の学習支援のように写る「てらこや事業」についても、対象者を限定することなく、全ての希望者を対象にしており、“特定課題児童・家庭を対象とする施設”とのイメージを持たせないことを児童館で実現している。

小学生のひとり親家庭の約25%は児童館利用経験があり、中学生・高校生世代においても近い割合にある。課題を抱える可能性がある児童の一定数の利用が見られる。

⑦活動の課題について

(地域ニーズへの対応、ネットワークの構築について)

職員の雇用の問題がある。児童館は福祉課題の発生予防・早期発見やその後のフォローアップ等重要な役割を果たしているが、職員体制としては嘱託職員が中心であり、その雇

用の維持が課題となっている。町としては、待遇（報酬額）改善、職員増員、超過勤務手当の支給などによる働きやすさの向上を行ってきている。しかし、経験年数が5年を超える職員も多く、無期転換の必要性がある。このようなことを背景にして民営化も検討されるところだが、個人情報保護の観点からも直営を維持していきたいとの考えである。しかしながら、町民でもある職員としては難しい局面に立つこともあり、所管課による職員を支える体制が重要である。なお、児童館長は兼務であるが、1週間に1回、児童館職員との会議ができるようになっており、職員の様子を見ること、そして職員からの現場の生の声を聞くことができている。

要保護児童対策に力を入れており、効果も出ている中標津町の児童館だが、そのことを周知するわけにはいかないというジレンマがある。児童館にレッテルが貼られてしまい、課題のある子どもたちが敬遠する場になってしまっただけでは本末転倒であるためだ。

⑧今後の活動に関する展望

地域住民が児童館を支えることにより、児童館が地域にとって必要不可欠なものとなると考えている。そのため更なる周知広報、特に児童館活動に参加することによっての理解促進が重要となる。実践例としては、児童館祭りでも児童館や大きな建物に留まるのではなく、町内を巡回するシャトルバスに「児童館」の文字をラッピングした上で走らせるなど、目を引く取組をしている。大人に認知されることが重要であり、子どもの来館促進にもつながるし、支援者の輪を広げることにもつながっている。

子育て支援室長が長らく児童館長を兼務し、実績を上げてきた。長期間に亘り、児童館を核とした子育て支援体制を構築することができているが、これをどのように引き継いでいくのかが、次のステップとなる。町民が多様な形で児童館に接点を持っているが、これをフォーマルな仕組みにも参画していくことを更に拡充することで、児童館を守る体制づくりができていくと考えている。

(3) 東京都葛飾区

【ヒアリング調査概要】

訪問調査日 平成 30 年 1 月 18 日(木)

ヒアリング対象者 東京都葛飾区 子育て支援部育成課
課長、管理係長、管理係 計 3 名

研究調査員 熊澤桂子・長谷川万記

① 葛飾区と児童館

東京都葛飾区は、特別区の 1 つで、23 区の東側、荒川に面し、荒川区、足立区、江戸川区、千葉県、埼玉県 2 市に隣接している。区内を江戸川、中川等の河川が流れ、自然あふれる公園等もあり、南北に J R 線 2 線、中心に京成線が走り、都心への通勤・通学にも至便な住宅地域である。人口は 460,423 人(平成 30 年 1 月 1 日現在)、0～14 歳は 54,215 人と増加傾向にある。

児童館は区内に 27 館あり、全て公設公営である。区を 7 つの地域に分け、その中核となる基幹型児童館が 7 館(各地域に 1 館)、地域型児童館は 20 館が設置されている。27 館の内、2 館が中高生対応型児童館である。放課後児童クラブは館内併設の区立学童クラブ 24 カ所、小学校内等実施の私立学童クラブ 63 カ所で運営されている。平成 14 年度から始まった小学生の放課後を地域住民の見守りで運営する放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)は、現在、区内 49 の全小学校で実施している。

○葛飾区における児童館／子育て支援施策の特徴的活動について

葛飾区は、地域の中核である「基幹型児童館」7 館において、平成 27 年 10 月から母子健康手帳の交付を始めた。交付と合わせて児童館内で、妊婦の「ゆりかご面接」を実施するため、各基幹型児童館に看護職(保健師、助産師等)を週 5 日の非常勤として配置し、個別面談ができる相談室を整備した。「ゆりかご面接」は約 30 分間、所定の書式に基づき、看護職が行う。面接はハイリスク妊婦のスクリーニングに活用し、子育てに課題が予測される妊婦の早期発見・早期対応につなげている。また、産後以降の子育て相談を含め、看護職と児童指導員(児童厚生員)が、相互の知識や経験、専門性を生かして活動をしている。

基幹型児童館では、妊産婦と家族を対象にした講座や、子育て支援に関わるイベントを開催して、妊娠期や出産後も気軽に子どもと一緒に利用できることを知ってもらうきっかけづくりを行っている。つまり住民は、児童館という身近な地域施設で、看護職や児童指導員に子育て相談ができる仕組みになっており、出産前から児童館を知ること、妊娠・

出産から子育てへと児童館の活動に参加しやすくなり、行政としても親子共に切れ目のない支援を可能にしている。

② 葛飾区が子育ての拠点を児童館とした背景

葛飾区の児童館の主な利用者は0～18歳未満の子どもである。ここ15年ほどの利用実態をみると、そのうち、乳幼児親子と小学生が約9割を占めている。しかしながら、民間子育てひろば事業、放課後子ども事業と利用者の重複もあり、年間利用児童数は減少している。とりわけ、放課後子ども事業が普及してきた平成17年以降からの小学生の大幅な利用減少が目立つ。一方で、児童館で行っている乳幼児事業「のびのび広場」の利用者は、ゆるやかに減少しているものの一定の利用があることから、在宅で子育てをする家庭の支援として需要があると見込まれた。これまで基幹型児童館は乳幼児を中心に育児不安の解消等を目的とした事業を行うなど、在宅家庭の子育てを支援するための中核を担うほか、子育て支援施設や関係行政機関等との連携強化を図ってきた。

これらの状況を踏まえ、・葛飾区は、これまでの児童館の役割を見直しつつ児童館機能の集約及び強化を図り、地域の子育て支援拠点施設として整備することとした。

また、より地域ニーズに適合した施設として整備していくため、子育て支援総合窓口設置の拡大(母子健康手帳の交付を含む)や、一時預かり事業、保育園の給食体験事業、地域の子育て力向上を図るための取り組みなど新たな事業の検討を行い、今日的なニーズに寄り添った支援が出来るように準備を進めている。

③ 葛飾区における児童館の活動内容

・葛飾区の児童館は、以下の活動を行っている。

- 1) 母子健康手帳の交付と、マタニティパスの交付（母子健康手帳交付時やゆりかご面接時に交通系ICカードを配布し、通院・日常生活等の妊婦の外出支援をする。）
- 2) 妊娠・出産・育児相談
- 3) 乳幼児を対象とした育成・支援（年齢別活動などを含む。）
- 4) 妊産婦と家庭を対象とした各種講座（産前産後の親、赤ちゃんの健康、育児支援のための講座）
- 5) 小学生を対象としたあそびの広場、季節行事
- 6) 出前児童館（児童指導員が「放課後子ども事業」に出向き、運営する区民と協力してプログラム指導をする。）
- 7) 事業でのボランティアの活用・育成、各関係機関との連携（小学校や中学校を含む）

上記の1)、2)については、基幹型児童館が実施している。

また、3)は、区民対象とした「産前・産後ママのための児童館子育て講座」を開催している。産後ママが参加できる講座は「産後30日～120日」と講座毎に参加可能な期間を設け、その時期に必要な講座を企画している。出産に向けた準備を行う講座や子育ての知識や理解を深める講座、母親のリフレッシュを目的としたものなど、種類が豊富である。具体的な実施内容は、産前の「はじめまして、赤ちゃん！」を初めに、産前・産後も参加できるものとして、「スタイづくり」「ヨガ教室」「赤ちゃんとふれあいベビーサイン」「ベビーマッサージ」「簡単♪楽しい♪離乳食を作ろう！」「ママ・パパ・赤ちゃんにとって心地よいだっこ・おんぶ講座」「きれいママを目指して！ピラティスエクササイズ」「絆を深める親子体操」「家族で遊ぼう！心と脳を育てる赤ちゃんとの遊び」など、幅広く実施している。これら講座の実施運営は、児童館在中の看護職、児童指導員が行うものや、地域のNPO団体や専門職等、人材活用を行っている。

基幹型児童館では、これら事業を総称して「すこやか子育て応援隊」と銘を打ち、区民への周知用チラシを作成し、母子健康手帳の交付時や児童館内に配置しているほか、ハローベビー教室や2ヶ月児健診の際に紹介している。

④ 母子健康手帳交付と「ゆりかご面接」（葛飾区版ネウボラ事業）の活動を児童館で開始するきっかけ

葛飾区版ネウボラ事業の活動を開始するきっかけは、子ども子育て支援法の「利用者支援事業(母子保健型)」と、東京都の「出産・子育て応援事業」の目的に掲げてあるように、「妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実現するため」である。

葛飾区においては、これまで母子健康手帳の交付場所は区役所や区民事務所など数多くあったが、これらの場所は何らかの用事があって初めて足を運ぶ場所であることから、母子健康手帳を渡したら、そこで妊婦との関係性は終了するというように、支援の継続性に欠けるという弱点があった。

そこで、葛飾区は区内8カ所の区民に身近な子育て施設（7児童館と子育てひろば1カ所）で母子健康手帳の交付を開始するなど妊産婦事業の強化を図った。葛飾区の基幹型児童館は第2週又は第4週の日曜日のいずれかが休館日（各基幹型児童館により異なる）であるが、ほぼ毎日開館している。こうした区民の利用がしやすい児童館には、保育士免許を有した子育ての有資格者が配置されているほか、保健師や助産師、看護師などの資格を有する職員を雇用することによって、子どもの育児・健康の両面からアプローチを可能としてきた。子育て世帯の不安や心配事は、出産の備えや産後の授乳や育児、子どもの疾病や発育、友達関係など、子どもの発達段階に応じて日々変化していく。こうした背景を見

据えて、子育て支援の充実を図るためには、できるだけ早期に妊婦や、子どもとその保護者と顔の見える関係づくりをしていくことが望ましい。こうしたことから、これまで地域の子育て支援を支えてきた児童館で母子健康手帳の交付を開始した。出生前からの取り組みである「母子健康手帳の交付」を児童館で開始し、そこに看護職を常駐させたことは全国でも例がなく特質すべき活動といえる。

⑤ 活動を実施するうえでの他機関との連携方法について

葛飾区版ネウボラ事業を推進していくために、連携やネットワークづくりの基礎は、所管課である保健センターや母子健康手帳の交付に関することを管轄する子ども家庭支援課の役割が大きい。関係機関は、月1回の連絡調整会議を行い、基幹型児童館や保健センター、子ども家庭支援課と情報共有を行う。また、個別具体的なケースであるハイリスク妊婦については地区担当保健師に情報をつなげる。具体的な実施例としては、母子健康手帳交付時にゆりかご面接を行い、本人が望まない妊娠であることを吐露している場合や、若年妊婦、高齢妊婦で母体への影響が心配されるケース、面接者が気になったことや気になった言動があった場合など、子どもの出産後におけるリスク管理なども踏まえて、スクリーニングを行い、ハイリスク妊婦として分類された場合は、保健センターへの連絡を必須としている。ハイリスク妊婦のその後の支援は、地区担当保健師を中心として保健センターに移行する。保健センターの地区担当保健師は、家庭訪問のほか、2ヶ月児の会や乳幼児健診、1歳6ヶ月児健診など母子と家庭の経過を把握していく。

一方で保健センターがその後どのような支援を行っているか基幹型児童館への情報提供はされていない。「ゆりかご面接」を基幹型児童館で行った妊婦が、出産後、子どもを連れて児童館へ遊びに来たことがあったが、この親子に対して、保健センターの支援が継続しているのか確認ができず、どのような点に注意してその親子に関わればよいのか戸惑ったというケースがあった。事前に情報が共有できれば、よりよいケアができるため、守秘義務などの高いハードルはあるが、それらを乗り越えていく必要があると児童館は切望していた。

なお、その他、ハイリスク児以外の乳幼児は、保健センターは2ヶ月児までを担当し、それ以降は児童館が担当している。

⑥ 活動の効果（成果）について

葛飾区版ネウボラ事業の効果として考えられるのは、以下の3点である。

1つは、妊娠初期から出産後の子育てを視野に入れた支援を早期に開始することにより、母子の健康の保持及び増進、出産や育児に関する不安の解消をすることができる。また、

その場所の一つを児童館においたことで、親子の身近な場所で、地域の人々や専門職とつながることができることは、子育てをキーにした地域の活性化を図ることもできる。また、児童指導員と看護職の連携、協働により、お互いの専門性をいかした利用者の関わりや考察ができ、より適切な支援に繋げることができる。

2つめは、妊娠や子どもの出生をきっかけに、出産、子育て、教育に係わる機関が協力して、全ての母子とその家族の健康作りや子育て支援の環境整備がすすんだことである。区が実施した「葛飾区政策・施策マーケティング調査」では、「葛飾区で安心して子育てができると思いますか？」の問いに「はい」の回答が平成27年は55.3%、平成28年は59.2%、平成29年は62.2%と、年々、葛飾区で子育てすることに、区民の安心感が向上している結果が得られていることから、子育て支援の施策に対する効果があることがわかる。

3つめは、こうした成果をもとに、子どもをもつファミリー層の定住促進と出生者数の増加に寄与すると推察できる。

参考：平成27年4月1日現在 乳幼児人口 21,995人 0-14歳 54,067人

平成29年4月1日現在 乳幼児人口 22,197人 0-14歳 54,142人

⑦ 葛飾区版ネウボラ事業の課題（児童館の課題）について

葛飾区版ネウボラ事業の課題（児童館の課題）として考えられるのは、以下の3点である。

1つめは、看護職の配置についてである。児童館に保健師や助産師、看護師の配置は例を見ないことから、人材の確保と育成の必要性がある。看護職は、子どもやその保護者の健康面を下支えするための指導・助言といった専門性だけでなく、利用者の話に耳を傾け、必要な助言を行う技術が求められる。子どもの両親やその家族に寄り添い、共に子育てを考え、子育て中の世帯を支えていく活動が求められることから、子育て支援サービスの理解や更なるコミュニケーション能力が求められる。

2つめに、児童館を含む看護職の配置がある母子健康手帳の交付窓口での交付件数が少ないことである。チラシ配布や広報紙の掲載、区ホームページを活用した紹介など、幅広く区民周知を行っているが、区民に届いていないのではないかと担当者は推測している。児童館等、子育て施設での交付が、安心して子育てに向き合うきっかけとなったと利用者が語りつぐような、新たな取り組みが必要になるものと思われる。

3つめは、ハードウェアの整備である。面談室については、これまで倉庫として利用していたスペースを早急に整備したこともあり、利用者が安心して面談を行える空間とはいえない。また、葛飾区では児童館を保育園や地域コミュニティ施設との併設で整備してきたことや、建設当初は小学生以上の利用を想定した造りとしてきたことから、児童館自体

が階上にあるほか、エレベーターの設置がない建物がほとんどであるため、妊婦やバギー利用者が利用しにくいなどバリアフリーの施設ではない。また、児童館内の諸室を見渡しても従来の児童館活動を行うための諸室構成であるため、妊産婦事業や乳幼児事業を実施していくために必ずしも適した環境ではない。現在は運用上の工夫を凝らして乳幼児事業の展開を行っているが、在宅家庭への支援は、依然としてニーズが高く乳幼児親子が安全・安心に活動ができいつでも利用できる専用室は、今後求められるニーズと考える。

⑧ 今後の活動に関する展望

先に述べた課題にあるとおり、看護職の配置を行っている母子健康手帳の交付窓口への誘導策が求められる。平成30年度から、母子健康手帳交付時に看護職との面談を実施した妊婦に妊娠子育て応援券の配布を行うことで、看護職配置のある交付場所への届出を誘導していくことで、妊娠期における面接率の向上を図る。

このことによって妊娠期から顔と顔が見える関係をより一層築けるように目指している。

2つめは、各基幹型児童館で実施している妊産婦講座の課題等を整理し、より利用者ニーズにあったプログラム活動を展開することである。例えば、お子さんが産まれた時期に関わらず、必要な時期に必要な知識を得られることが求められるが、現在の児童館のプログラムはとりわけ保育園との協同事業や、保健センターの保健師の講話、外部講師などを依頼するケースが多く、年間に1回や2回しか組めない事業も数多い。通年を通して、実施していく方法を模索し、産まれた時期に関わらず同様のサービスが受けられるようにしていくため、これらの講座の見直しや児童館と関係機関との連絡調整を行う職員として、看護職を育成課に配置することを計画している。

3つめは、保健センターと協力をして面談内容の標準化を図っていくことである。他機関との情報共有を行ううえで、共通の認識にたつことの意義は非常に大きい。

そうしたことから、面談内容の精査、相談記録の記入方法、その活用などの検討を行っている。

(4) 東京都品川区

【ヒアリング調査概要】

訪問調査日 平成 30 年 1 月 31 日(水)

ヒアリング対象者 品川区子ども未来部子ども育成課

児童相談係長・主査、児童相談所移管担当主査 計 3 名

研究調査員 大竹智・阿南健太郎

① 品川区の児童館等の施策について

東京都品川区は、特別区の 1 つで、江戸時代には東海道第一の宿として栄え、現在は 14 路線 40 駅を擁する交通の要所となっている。都心に至便な住宅地域であり、商店街が数多くある。また、オフィス街、臨海部の港湾などもあり、昼間人口も多い。人口は 385,122 人、うち 0～14 歳は 43,577 人（いずれも平成 29 年 4 月 1 日現在）となっている。

児童センターは区内に 25 館（うち、1 館は児童厚生施設としての届け出はないが、他施設同様に児童センターの名称で活動）あり、全て公設公営である。25 館のうち、12 館については一部業務委託の形式をとり、民間企業等に児童館事業の運営を委託している。

教育政策としては、全国に先駆けての小中一貫教育の導入や学校選択制などの取組がある。区立の小学校ならびに義務教育学校（前期課程）は 37 校、中学校ならびに義務教育学校（後期課程）は 15 校あり、このほか私立学校がある。

放課後児童クラブは放課後子ども教室を一体的に運営する形で、区独自の全児童放課後等対策事業「すまいるスクール」で実施されている。1～6 年生を対象にして、祝日・年末年始を除く月～土曜日に開設。午後 5 時以降の時間延長（放課後児童クラブ機能、最大午後 7 時）では間食提供もある。休日は午前 8 時 15 分からの開所である。これは区立の全ての小学校ならびに義務教育学校に設置されている。

②品川区における児童センター／子育て支援施策の特徴的活動について

多様な取組が実践されているが、ここでは 2 つの活動について取り上げる。

1 つは、要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」と略す）との関係性である。区では「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」を設置し、児童虐待のほか、高齢者虐待、障害者虐待、配偶者暴力（DV）に関する事項について対応している。児童福祉施策上、この推進協議会は、要対協の代表者会議に位置づけられている。要対協の実務者会議は「地域分科会」と呼ばれている。13 地区の児童センターが事務局となり、要保護児童等の対応について協議し、顔が見える関係づくりを地域単位で実施している。推進協

議会は年に1回、地域分科会は各地区1回、計13回実施されている。

13の児童センター（館長館と称している）は、区の正規職員である館長を配置し、エリア内の業務委託している児童センター（委託館と称している）、すまいるスクールの管轄をしていることから、子どもに関する情報を多く持っており、地域分科会だけではなく、日常的な見守り、早期発見等に積極的に関与できる立ち位置にいる。

要対協ならびに、児童センター、すまいるスクールの組織体制については図X-Xで整理した。

2つ目は、しながわネウボラネットワークにおける児童センターでの取組である。

妊娠期の相談事業（妊産婦ネウボラ相談員の配置）が先行実施されていたところに加え、平成28年度から周産期後の育児を支える「子育てネウボラ相談員」が児童センターのうち5施設に配置されている。相談員は保健師、看護師、教員、保育士などの有資格者であり、子育てサービスの情報提供や子育て全般の相談、他機関紹介にあたっている。相談室が用意されており、予約相談にも対応している。この取組は、子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業に位置づけられている。

平成29年度の新規事業として、妊婦と0～2歳児親子専用のベビーサロン0・1・2の整備（1ヶ所）、三世代交流（子ども、高齢者、在宅子育て中の母親）ランチイベント、保健センターでの移動児童館が実施されており、児童センターを活用した在宅子育て支援に力を入れている。

③館（課）が把握している地域ニーズの中で、最も重点的に対応している理由について

地域ニーズのなかでも、子育て支援、要保護・要支援児童に対する支援活動が課題と考えられている。

そのため、児童センターでは、安心して子どもを産み育てられるよう妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を展開する「しながわネウボラネットワーク」や、親育ち支援事業、すくすく赤ちゃん訪問事業、父親の子育て参加促進事業、妊婦対象の事業、日曜日開館（サンデー子育てサポート、6館で実施）、児童センターを活用した生活支援型一時保育（5館で実施）などを実施している。これらにより、児童虐待の予防、在宅子育て支援、子どもの健全育成における役割を發揮している。児童福祉法上の全ての児童への支援が実施できることが生かされている。

また、児童センターは、地域に密着した活動を継続するなかで、子どもや保護者、地域住民、関係団体からの相談も多く寄せられていた。その中には、不登校や引きこもり、非行などの児童福祉上の課題も見られ、職員や館長がそれぞれ独自のスタンスとネットワークで課題解決に寄与してきた。しかしながら、時代変化の中で、全区的な視野に立って、児童センターの専門性を發揮できるようなシステムが求められるようになり、児童センターの活動や相談支援のあり方が検討されている。

「相談」するということを目的に児童センターに来所する人の割合は決して多くはない。児童センターは気軽に寄れる場であり、そこに遊びがあることで、心理的なプレッシャーを軽減させている。そこにいる児童センター職員や子育てネウボラ相談員に関わるなかで、立ち話的な相談が始まったり、職員側から様子に合わせた個別的な助言や、プログラム化することによって、相談せずともその答えを得るようなチャンスが設定できる。児童センターの特性を生かした相談支援の形がここにある。

④活動を開始するきっかけについて

児童センターが子育て支援や、要保護・要支援児童対策に関わっていく経緯を年表(表3-2-1)から概観する。

表3-2-1. 年表

年度	出来事
平成13年度	全児童放課後等対策事業「すまいるスクール」開設開始(現37ヶ所)
平成14年度	児童センターあり方検討委員会設置
平成15年度	児童センター改革検討委員会設置(あり方検討を具体化) ティーンズプラザ開設開始(現9館)
平成18年度	「品川区児童センター事業運営実施要領」、「児童センター事業運営指針」の改定 児童センター業務の一部委託化を開始 区要保護児童対策地域協議会(こども家庭あんしんねっと協議会)発足
平成19年度	乳児家庭全戸訪問事業(すくすく赤ちゃん訪問)開始により、児童センター職員による訪問開始
平成24年度	要対協を包含した「区虐待防止ネットワーク推進協議会」発足
平成28年度	「しながわネウボラネットワーク」における子育てネウボラ相談員の配置(現5館)

児童センターの変遷における大きな出来事は、すまいるスクールの実施開始と想定される。現在では全校に整備されており、区内小学生の放課後等の重要なインフラとなっている。しかし、児童センターがそれまで主対象としてきた小学生の居場所を学校内に移す施策が始まったことにより、危機感が広がったことは事実である。これまでの活動状況、相談支援の実績等から、平成14年のあり方検討においては、「子育て相談機能」「中・高生対象事業」「地域連携機能」への特化を打ち出すに至っている。

本庁の係員に加えて、児童センター館長全員を委員としたあり方検討委員会も功を奏

している。ボトムアップで児童センターの必要性を議論し、再構築案を提案したことで、我が事として、現場へ浸透させることができたのではないかと見ている。

なお、中学生・高校生世代への支援としては、既存児童センターに改修工事を実施した「ティーンズプラザ」を全9館整備している。この整備方針も児童センター館長および職員の意見が採用されている。

平成16年、17年の児童福祉法改正のなかで打ち出された要対協の設置や市町村が第一義的相談窓口として位置づけられたことも相まって、児童センターが13の地域単位に合わせた形でそのエリアを意識した地域連携活動が展開できるようになっている。学校区単位ではなく、区民の生活単位に合わせることによって、施策的にも児童センターを活用しやすい状況を生み出すことができている。

子育てネウボラ相談員の配置先が児童センターに決定したのは、相談対応に関して実績があることや、保護者へのアンケート結果からも児童センターの認知・利用度の高さがわかったためである。

これらの流れを見ると、事業が急に児童センターに降りてきたということだけではなく、それまでの児童センターでの活動実績という裏付けを持ちながら、時宜に応じた事業を取り入れ、総合的に子ども・子育て支援に関わるようになってきたと言える。

⑤活動を実施するうえでの連携相手と連携方法について

要保護児童等のケースに対応する際には、所管課児童相談係との連携が重要視されている。児童センターを所管する係とは異なるが、同じ課にあることで情報共有が円滑に進められている。また、児童相談係には児童センター、すまいるスクールでの勤務経験のある職員が配置されており、現場の感覚を理解しながらの連携体制が構築できている。

児童虐待等の支援における会議体においても児童センターが位置づけられている。本庁で関係部署により開催される「児童虐待防止会議」であげられたケースは、子どもの最善の利益を優先し考慮した上で、児童センター館長会で報告され、積極的な見守りなど、有機的な検討の場となっている。

乳幼児の子育て支援に関しては、母子保健部門（保健師、助産師等）との連携が重要視されている。乳児家庭全戸訪問事業では児童センター職員が訪問している。区では、母子保健部門の保健師等が会えなかった乳児を育てる家庭に児童センター職員が訪問するようにしている。また、ケースの内容に応じて、子育てネウボラ相談員と保健師が保護者の同意のもと、あるいは子どもの最善の利益を優先し情報共有をしている。

児童センターが公設公営であるということと、館長館で勤務する専任館長の存在が、庁舎内各部署との連携を促進することにつながっている。また、児童センターの守備範囲が双方に理解されていることで、役割分担も明確にできるようになり、専門機関へのつながりが丁寧に実施されている。

13の地区割の中には、地区民生・児童委員協議会をはじめとする地区単位の各種団体が存在している。担当児童センターが団体との連携をしやすい状況もあり、より地域の情報が入りやすい位置にすることがわかる。

⑥活動の効果（成果）について

（地域ニーズに対応するネットワークの構築に至る経緯も含めて）

館長館にいる職員は公務員であり、守秘義務があるので、個人情報のやりとりがスムーズにできている。また、情報があることで、児童センターでの見守りが円滑にできるようになっており、セーフティネットとして機能している。また、館長会や児童センター自体がネットワークに明確に位置づけられているため、児童センターが有している情報も相談機関に入るようになり、相互の連携や役割分担がしやすい現状がある。

すまいるスクールは当初、教育委員会所管の事業としてスタートしたが、平成25年度から児童センターを所管する子ども育成課に移管され、平成27年度の組織改正により、館長館の所管となった。これにより、館長館（13館）が委託館（12館）に加えて、すまいるスクール（37施設）を管轄することが可能になった。すまいるスクールのコアな利用者は低学年児童のため、その情報を得ることができる。また、所管する施設は全て学校内にあるため、必然的に学校長をはじめとして、学校関係者と顔を合わせる機会が格段に増え、連携しやすい状況を生み出している。

児童センターが大事にしている0～18歳未満までの継続的な支援がエリア単位で可能になっている。館長が1つの館だけを見て仕事をするのではなく、エリアを意識しながら、児童センター、すまいるスクールなどをマネジメントしていることは、子どもや子育て世代の生活圏を意識することにつながり、更なるニーズの発掘や地域に密着した形でのニーズ対応が可能になるとも考えられる。

⑦活動の課題について

（地域ニーズへの対応、ネットワークの構築について）

教育委員会との関係性が重要であると考えられているが、会議等ではメンバーに入っていないケースもある。要保護児童の支援や、放課後児童対策等の実務上ではやりとりが多くあり、また庁舎内でも同じフロアにあることから連携しやすい状況にもある。進捗を確認する「児童虐待防止会議」などに教育委員会の指導主事などが入れるようにしたいと考えている。

また、児童相談所との連携も重要であると考えている。平成23年度から区から児童相談所に研修派遣として職員を送り出しているなかでは、児童相談所の児童福祉司は児童センターが子どもたちや保護者の情報を多く持っていることをあまり知らないことがわかった。児童相談所側の児童センターに対する認識のズレを埋めていくために、児童セ

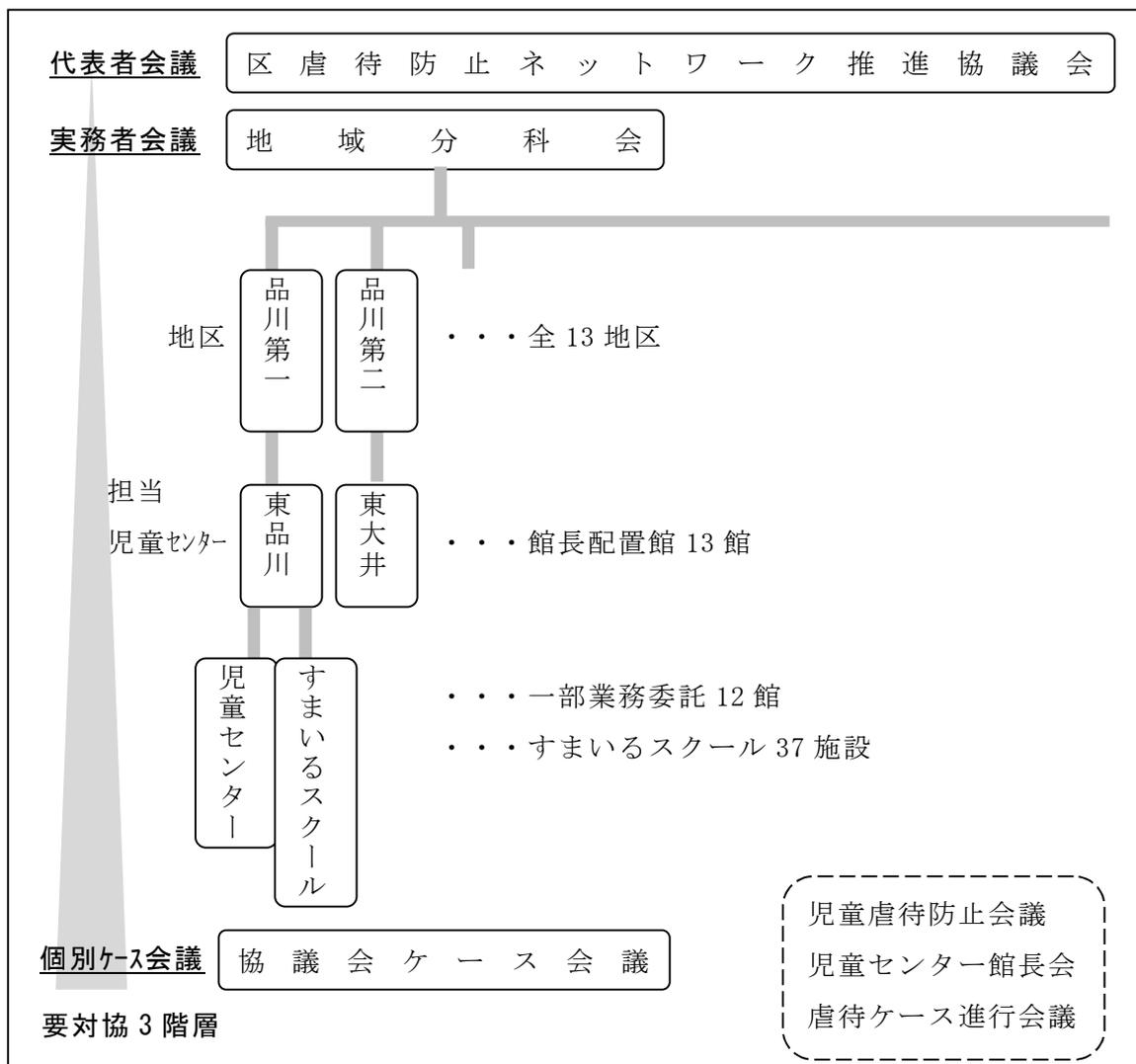
ンターや自治体からの情報発信が重要と考えている。

⑧今後の活動に関する展望

児童センターの職員の採用状況としては、現在は保育士に限られている。過去に採用してきた児童指導職（専門職）は定年年齢が近づいており、その専門性の伝承が課題である。また、委託館を運営する事業者への指導も必要となってくるであろう。

特別区では、児童相談所の移管が検討されている。品川区でも準備を進めている。これに伴って、要対協をどう位置づけていくのか、また地域の子育て支援や要保護・要支援児童対応の枠組みのなかで、児童センターの役割はどうあるべきなのかを検討することも必要とされている。児童センターの敷居の低さ、利用しやすさ、そして地域密着での支援体制構築に、児童相談所の機能や専門性がどうリンクしていくのか、今後の検討が期待される。

図3-2-2. 要対協と児童センター、すまいるスクール



*品川区提供資料を改変

(5) 公益社団法人京都市児童館学童連盟（研究会への招聘）

【ヒアリング調査概要】

調査日 平成 30 年 1 月 12 日（金）

ヒアリング対象者 公益社団法人京都市児童館学童連盟健全育成・子育て支援統括監

研究調査員 大竹智・熊澤桂子・友川礼・野澤義隆・藤高直之・阿南健太郎

① 市の児童館等の施策について

京都市は政令指定都市であり、人口は 1,470,627 人、世帯数 716,144 世帯（平成 30 年 2 月 1 日現在）、全人口に占める 0～14 歳の割合は 11.2%（平成 29 年 10 月 1 日現在の全人口 1,472,027 人）、合計特殊出生率 1.30（平成 28 年）となっている。

児童館は全 131 館ある。公設民営あるいは民設民営となっている。指定管理者制度ありは事業委託による運営がされている。運営法人は、社会福祉法人、公益社団法人をはじめとして、宗教法人や特定非営利活動法人、該当児童館の運営委員会（任意団体）まで、さまざまである。放課後児童クラブ（京都市では学童クラブと称している）を児童館内で実施している館が 130 館あり、これを「一元化児童館」と称している。児童館を運営する全ての法人により、公益社団法人京都市児童館学童連盟を結成し、市内の児童館運営の調整機能を果たしている。

教育環境としては、市立小学校 164 校、市立中学校 73 校、市立総合支援学校 8 校、このほか国立大学法人京都教育大学付属、京都府立、私立の学校がある。市内には 39 の大学・短期大学があり、「大学のまち京都」として市も推進している。

② 市における児童館／子育て支援施策の特徴的活動について

京都市では、平成 11 年 3 月に、京都市児童館活動指針（以下、活動指針）を策定した。これは、行政担当者、児童館長、児童館職員により組織された「児童館・学童クラブ活動指針策定委員会」が 1 年余りかけて議論した末に作られたものである。活動指針は、児童館の活動を活性化するためのガイドラインとしての位置づけであり、児童館の活動理念を確立し、事業目標を明らかにすることを目的としたものである。ハウツーではなく、社会福祉・児童福祉の流れの中で、あるいは子どもの現状、家庭の状況の中で、児童館が果たすべき役割を語ることを策定方針としている。内容については詳細に亙り記載している部分もあり、指針として示しつつ、それを市の児童館に合わせた形で解説するという体裁になっている。

およそ 5 年ごとに見直しを行い、最新は第 3 次改訂版として平成 27 年 6 月に発行している。施策の方向性も読み解きながら、時代に応じた児童館像を明らかにすることを目指している。なお、第 3 次改訂版では、放課後児童クラブの国の基準が変更されたことに伴

う追記、コンプライアンス、アカウンタビリティの明確化、そして「児童館とネットワーク」の強調、が改訂のポイントとされている。児童館を核としたネットワークについては後述する。なお、活動指針の章立て、内容のうち、今回の研究テーマに関係するものを抜粋したのが、表3-2-2である。

表3-2-2. 京都市児童館活動指針（第3次改訂版）の構成（抜粋）

章	内容
序章	21世紀を生きる子どもたちのために
第1章	児童館活動の理念
第2章	児童館の基本的性格と役割・機能
第3章	児童館の運営と組織
第4章	児童館の活動技術
	【2】 ソーシャルワーク（福祉の援助技術） 1 ソーシャルワークと児童館活動 2 福祉の援助者として職員に求められる援助の知識・技術 3 児童館活動における福祉援助技術の活用
第5章	児童館の基本的活動と推進活動等
第6章	子ども育成活動
	6 障害のある児童の居場所づくりと活動への参加促進 8 子ども相談・援助活動
第7章	子育て家庭支援活動
	3 子育て家庭相談・援助活動
第8章	地域福祉促進活動
	4 地域との連携を推進する活動 7 地域調査活動
第9章	学童クラブ事業
	3 学童クラブにおける障害のある児童の統合育成 4 特に配慮を必要とする子どもへの支援
第10章	児童館とネットワーク
	1 地域子育て支援ステーション事業 2 「ファミリーサポート事業」との協力・連携 3 「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」等との協力・連携 4 保健センターとの協力・連携

活動指針に基づいて、児童館職員の資質向上を目的に、連盟は市から研修事業を受託し、年間約25回の研修を実施している。これは、児童健全育成推進財団が定める児童厚生員研修体系に加え、活動指針に基づいて考えられたものを盛り込んだ京都市オリジナルの体系となっている。市内全ての職員の研修受講記録が管理されており、どの団体で勤務してい

でも体系的に学ぶ仕組みがある。また、上記財団の主催する全国規模の研修へ参加希望者を派遣している。これは、より広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他の職員と切磋琢磨する機会を設けることを目的としている。

市の子育て支援施策に対して、児童館がコミットしている事例がある。例えば、新生児の保護者に、おむつを捨てる家庭ごみ用有料指定袋(20L×30袋又は30L×20袋)を無償配布する施策に関し、市環境政策局よりごみ袋の引換え業務を受託し、市内の児童館において引換え窓口として、通年で実施している。引換えにあたり、児童館は各施設で実施される乳幼児向けの取組を案内することができ、利用者の把握や児童館の存在アピールにつながっている。

平成29年度からは、市内の複数の大学と協定を結び、児童館での学習支援活動の取組を開始している。これは、児童館学童連盟が指定するモデル事業である。塾のような形ではなく、大学生が創り出す柔らかい雰囲気の中で遊びも含めた学習支援ができたらと考えている。これには、自由来館児童も学童クラブ登録児童も参加できる。モデル館の選定基準は、地域特性や地域とのつながりの強さ、自由来館児童の利用率などである。

京都市では「地域子育て支援ステーション事業」を実施している。京都市では市全体の子ども支援のネットワークを三層で考えており、その一番地域に密着した層に位置付けている。地域にある児童館、保育所、幼稚園、認定こども園を全てステーションとして指定している。児童館がその中において「基幹」ステーションという位置づけになっている。基幹ステーションは、エリア内のステーションや学校、福祉施設、関係団体をつなぎ、地域に根ざした子育てに関する情報共有の機会づくりと、各施設・団体に協働する事業を実施することを推進している。これらステーション事業の上層には、行政区ごとのネットワークがあり、更にその上には市全体の行政、関係団体等が名を連ねる会議体が設定されている。

平成29年度に児童館学童連盟は、児童館で行われている「家族支援」について調査を行い、その実践をとりまとめた検討を加えた実践事例集『あめのちくもり そして晴れ』を発行した。子どもの貧困やひとり親家庭の支援、虐待ケースなど多様な児童館実践が掲載されている。児童館職員の内部研修用として活用されており、他館の実践事例に刺激を受け、またケース対応やネットワーク形成の研鑽につながっている。これを基にした研修会も開催されている。

子育て支援ステーション事業でのネットワーク会議は、回を重ねるなかで、個別ケースに関する情報共有の場になってきており、基幹ステーションである児童館のソーシャルワーク力が重要となっている。児童館は子どもと子育て家庭を巡るさまざまな課題に関わるということを意識的に発信しており、児童福祉施設としてソーシャルワークを実践するということを重点項目として、京都市内では推進しようとしている。

③ 館（課）が把握している地域ニーズの中で、最も重点的に対応している理由について

活動指針では、「障害のある児童の居場所づくりと活動への参加促進」、「学童クラブにおける障害のある児童の統合育成」が掲げられており、障害のある児童への取組が積極的に行われている。児童館が目指す全ての児童の健全育成という観点からも、また、障害の有無で分断されることのないノーマライゼーションの精神からも、児童館で障害のある児童の支援に取り組むことは自然な流れであった。

特筆すべき取組としては、平成7年から開始された学童クラブに対して介助者（ボランティア）を派遣する制度である。介助者は有償ボランティアとして遊びや生活の支援・介助に関わっている。この事業は市から児童館学童連盟が委託を受けて実施している。学生や主婦層まで多様な人材が登録されており、児童館学童連盟と児童館が連携して、調整を行っている。利用児童は、学童クラブに登録している小学校育成学級及び総合支援学校に在籍する程度の障害を対象としている。

④ 活動を開始するきっかけについて

活動指針策定のきっかけは次のようなものである。児童館活動が全て委託事業で実施されてきた京都市では、契約上の実施内容（仕様書や契約書で定められたもの）は大まかなものであって、一つひとつの児童館の活動を積極的に実行するような方向性が書かれていたわけではなかった。そのため、受託した先によって、解釈が異なり、運営方針なり事業内容に開きがあった。しかしながら、統一した物差しもなく、その開き具合や努力している館とそうではない館の違いを説明することも難しかった。また、児童館運営を担う職員の資質や力量に関しても、当時は体系的な研修もなく、大きな差が生じていた。そのため、市内統一での研修体系を構築していった。

学習支援に関しては、明確なニーズが目前にあったの立ち上げというよりも、子どもの貧困への支援体制の必要性が叫ばれる中、社会の要請に児童館が先駆的に関わっていくことを意識して始まったモデル事業である。これを検証し、普及していくことを想定している。

ソーシャルワークを活用した活動については、児童館の存在価値にもつながると考えられている。児童館の基本的な活動は遊びを通じた健全育成ではあるが、そのアプローチは表面的な遊び支援ではなく、関わることで見えてくる子どもや家庭の状況や子育て課題にどのように介入していくかが重要だと考えられている。そのためのネットワーク形成であったり、家族支援に関する調査や事例検討であって、児童館活動が総合的に子どもの生活に密接にコミットしているものであることを表現している。

⑤ 活動を実施するうえでの連携相手と連携方法について

児童館は地域との結びつきが強く、関係者との連携が行いやすい部分があり、地域子育て

て支援ステーション事業における「基幹」ステーションとして位置づけられている。基幹型としての役割について学ぶ研修も児童館学童連盟で実施されている。

ステーション事業では、ネットワーク構成メンバーによる会議だけではなくて、学区内の子育ての状況に関する調査やイベントなどを実施しているところも多い。そのプロセスの中で、連携を強めていく取組が見られる。要保護児童地域対策協議会の地域版実務者会議としての性格も持ち合わせており、個別児童・家庭のケースについてのカンファレンスにつながっていくこともある。

学校との連携も重要であるが、濃淡がある実状がみられる。児童館学童連盟としては市教育委員会、学校校長会、PTA 連絡協議会、施設関係団体との連携を図りながら、各地域でのつながりを促進できるような体制づくりを行っている。個別の児童館は、それぞれの取組のなかで、関係者とのネットワークを構築している。

障害のある子どもの統合育成や学習支援活動では、市内の大学との協定を結び、学生や大学の地域貢献を促進し、児童館現場としては若い力と感性を届けてもらっている。これらの動きから見ると、児童館学童連盟が各大学や関係機関との連携やネットワーク構築を行っているため、個々の児童館ではできない、あるいは労力がかかるようなようなつながりが享受できたり、効率よく事業運営ができるようになっている。

⑥活動の効果（成果）について

（地域ニーズに対応するネットワークの構築に至る経緯も含めて）

京都市の児童館の設置状況としては小学校区全てをカバーするには至っていないが、中学校区は網羅できている。学区ごとでの子育てステーション事業が整備されており、その中で児童館が基幹ステーションとして機能しているところも多くある。地域に密着しており、誰もが出入りできる児童館ならではの活動が展開されている。児童館の特性をフルに活用することが、地域の子育て環境づくりや子ども家庭福祉のソーシャルワーク展開につながっている。

児童館学童連盟は運営委員長連絡会議を前身とした団体である。児童館の運営を安定化していこうとする事務組合的な取組からスタートし、全市レベルの児童館ネットワークが構築されていくなかで、組織的に児童館を活性化する事業が実現できていったと言える。

⑦活動の課題について

（地域ニーズへの対応、ネットワークの構築について）

館長が重要な役割を果たすことは理解しているが、131 人の経歴は、児童館で勤務した経験を有するプロパー職員、教員や行政職員のOBまで幅が広い。現在はプロパー館長が半数以上となっているが、それでも濃淡があるのは事実。それに対して活動指針があることによって、共通理解を求め、活動の格差が広がらないような取組を連盟としても実施

している。もちろんのこと、職員についても同じ事が言えるわけであり、活動指針に職員として身につけるべきことや、館長の役割なども書き込んでおり、いつでも活動指針に立ち返って、ふり返ることができるようにしている。

⑧今後の活動に関する展望

活動指針は、現場にある「児童館はどうあるべきなのか」「これでいいのか」という危機意識や課題意識から生まれている。そして、行政との信頼関係を組織ぐるみで構築していったことにより、活動指針や研修、協働する事業などが生まれていった。しかしながら、児童館の持っているポテンシャルが高いことを感じながらも、有効に活用できていないように見えることもある。今後も、児童館がその場に立ち止まることなく、常に自問自答しながら、前に進むことができるようにする必要があると考えている。

(6) 兵庫県宝塚市・安倉児童館

【ヒアリング調査概要】

訪問調査日 平成 30 年 2 月 5 日 (月)

ヒアリング対象者 館長、児童厚生員 計 2 名

研究調査員 熊澤桂子、藤高直之

①児童館の概況

【自治体規模・特徴】

兵庫県南東部（阪神間）に位置し、西は六甲山系、北は長尾山系に囲まれて、中心部を武庫川が流れている。大阪・神戸のベッドタウンとして宅地開発が進み、現在では約 23 万人である。また、宝塚歌劇団の本拠地である宝塚大劇場があり、『歌劇の街』として全国的に有名である。

【人口】

225,497 人、95,993 世帯（平成 30 年 2 月 1 日現在）

【児童館設置数】

市内 8 か所（大型 1、小型 7） ※その他に、設置基準外施設である子ども館 3 か所

【ヒアリング先の施設種別】 小型児童館 【運営形態】 公設民営

【概況】

1. 運営団体：社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会（指定管理※平成 18 年 4 月 1 日～）
2. 事業内容：本施設は宝塚市安倉南の住宅地域に所在しており 4 小学校区内の中核的児童館という位置づけとなっている。同じ建物の 1 階と 2 階 に身体障害者支援センターが併設されている複合施設という特徴を持っている。併設する支援センターの利用者とは、小学生向けの紙芝居「かみしば」をはじめ、さまざまな形で交流を持っている。
本施設は、遊びを通しての児童の健全育成と地域に根差した子育て支援を目的に、各種クラブ活動、乳幼児向けのプログラム、出前児童館、出前子育て相談等を実施している。また、「安倉の子どもを守る会」、「大人レインボー」、という 2 つの地域ネットワークを構築し、大人も子どもも一緒になって育ち合うことができる地域連携を目指している。
3. 開館時間：午前 10 時～午後 17 時（休館日は日・祝日・年末年始）
4. 対象：18 歳未満（就学前の子どもは保護者同伴）

【館内での放課後児童クラブ実施の有無】 無

【児童館において把握している地域ニーズ】

- ・障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援
- ・生活困窮状態の子どもや親の支援（子どもの居場所の提供等）
- ・虐待（ネグレクト含む）が疑われる子どもや家庭の支援
- ・ひとり親家庭の子どもの支援
- ・不登校の子どもの支援
- ・学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援
- ・非行傾向の子どもの支援

（最も重点的に対応している地域ニーズは太字）

②把握している地域ニーズの中で、最も重点的に対応している理由

障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援を最も重点的に対応している。理由として、安倉地域には10代で子どもを産み母親になる人が多く、その中にはひとり親になる人も多かった背景がある。そのような若年の母親やひとり親の母親と子どもが安倉児童館を利用している例がとて多くあり、乳幼児の定期健診に行かないなど、彼女らが子育てに関する知識や情報を持たないまま子育てをしている姿をどうにか支援したいと考えたことが活動の始まりであった。また、児童館が自宅から遠くて頻繁には通うことができない、児童館の存在自体を知らない子育て家庭にも、誰にも言えない子育てに関する不安や悩み、ストレスがあるので、地域に根差した児童館としてできる支援は何かを考えている。

③児童館における具体的な活動内容

児童館から遠い地域に児童館職員（コーディネーター）と民生委員・児童委員の方が連携して、「出前子育て相談」の場を月に3回（3カ所各1回）設けている。活動場所は、地域にある子育て世帯が多く居住する大型マンションの一室や自治会館等を提供いただいたりして、母親と子どもが来やすい場所での活動を行っている。

当初は1カ所から出前子育て相談を始めたが、現在は3カ所で地区民生委員・児童委員協議会および民生委員・児童委員の方々に協力いただき開催している。

具体的な活動内容は、遊具での自由あそび、育児相談、身体計測である。こどもが遊ぶ中で、来ていただいた母親の話を傾聴し、子どもの様子を観察した上で、母親の不安や悩みを少しずつでも一緒に解消できるように助言や情報提供を行っている。また、必要があれば児童館利用を勧めたり、地域の関係機関につなぐなどの支援も関係機関とのネットワークの中で実施できている。

なお、安倉児童館には、地域の関係者（専門職）が集まり、守秘義務を持った中で連携した支援を行う「安倉の子どもを守る会」と児童館の利用者である地域の母親たちの集ま

りであり、児童館の応援団として地域のこどもの健全育成や親子支援の活動していただいている「大人レインボー」という2つの地域ネットワークが構築できており、地域全体で子育て支援を行っていく体制がある。

「安倉の子どもを守る会」では、原則として2ヵ月に1回、児童館で会合を開催しており、連携・連絡といった会の仕組みに関する個別の事例など、安倉地域の子どもに関するあらゆることが議題となっている。司会進行は児童館の館長が担い、会の代表には地域の民生委員・児童委員の方になっていただいているが、基本的には全員が同じ立場である。

会の唯一のルールとして、個人情報取り扱いに関する守秘義務がある。また、会合の開催案内等は書面では送らず、直接電話での連絡手段を用いるなど、それぞれが連携していく上で最も重要になる日々のコミュニケーションを重視している。会の構成メンバーは下記の通りである。

<構成メンバー>

地区民生委員・児童委員協議会（民生委員・児童委員、主任児童委員）、幼稚園、保育所、小学校（2校）、中学校、市行政、県行政の相談機関、健康センター、社会福祉協議会（地区担当職員、ひろばスタッフ）、スクールソーシャルワーカー、児童館（館長、コーディネーター）必要に応じて教育委員会、青少年センター、

「大人レインボー」では、地域の母親同士が相互に支えあうゆるやかなネットワーク体制となっており、親子活動や託児事業、食育などのボランティア活動等の子育て支援を実施している。具体的な活動としては、乳幼児がいる親子を中心とした遠足やキャンプ、地域のマップづくりなどを行っている。また、児童館でのもちつきの実施、講座実施の託児ボランティア等の活動も行っている。

<構成メンバー>

地域の子どもの保護者の希望者から構成（気になる保護者の方にも声掛けしてお誘いしている）

④活動を開始するきっかけ

（大人レインボーの成り立ち）

宝塚市社協が本児童館を運営することになった当時は、地域にさまざまな問題を抱えた子どもたち多くて、地域の小学校や中学校もいわゆる“荒れている小学校、中学校”であった。その中で、地域の自治会、民生委員・児童委員などの関係者は、それぞれが「なんとかしたい」という気持ちは持ってはいたものの、それぞれがバラバラに活動するばかりで、なかなか連携というところまではいかない。何をどうしたらいいのかわからない状態であった。

その時に、児童館として地域に貢献できることは何かと考えたときに、「地域にはさまざまな問題があるけれども、目の前にあることからひとつずつやっていくこと」が必要だという結論に至った。

そこで、本児童館に来館する子どもたちに、あいさつだけはしっかりとするように伝えることから、活動を開始していった。また、当時、近所の公園はゴミやタバコの吸い殻が散乱しているような状態あったことから、子どもたちによる「おそうじ隊」を結成し、公園や側溝などの清掃活動を定期的に行った。

このような児童館の取り組み、そして子どもたちの行動の変化は、地域の人々の目に留まることになり、地域の方々の児童館に対する信頼は、自然と醸成されていった経緯がある。

その中で、児童館を利用している母親たちが児童館の手伝いをしてくれるようになり、おそうじ隊やイベント運営のサポートなどに加え、障害のある子どもやその保護者にも積極的に関わっていくようになった。そして、母親たちの活動は、人数も増え、内容も広がり、平成22年には「大人レインボー」という名称を得て、母親クラブのような存在として正式に組織化されることとなった。

現在は、地域の人々を招いての「もちつき大会」など、児童館のイベントにとって大人レインボーはなくてはならない存在となっている。また、乳幼児の母親向けの各種講座の際には、メンバーに交代で託児をいただいている。子どもを預ける母親からすれば、知らない人に預けるのと違い日ごろから見知っている地元の母親同士であることから安心感もあると思う。

「何かをしてあげるという意識ではなく、それぞれができるときにできることとする。そして、何より自分たちも楽しみながら参加している。」という意識が活動を継続できている所以だと感じている。

(安倉の子どもを守る会の成り立ちと出前子育て相談の開始)

大人レインボーの立ち上げとともに、本児童館が取り組んだのは、地域の関係者による支援にネットワークを構築することである。地域の状況を危惧していたのは、児童館だけではなく前述した自治会や民生委員・児童委員、小学校など多く関係者の共通の悩みであった。

そこで、緩やかに地域とつながりやすい児童館が率先して、保育所、幼稚園、小学校、中学校、民生委員、主任児童委員など、子どもに関するあらゆる機関・学校に声をかけ、会合の開催を持ちかけることから行動していった。

児童館の声掛けに多くの関係者が集まり、連携に賛同してくれた。こうして誕生したのが「安倉の子どもを守る会」である。

当時を振り返ると、地域の関係者の全員が危機意識と意欲を持っていたことが背景にあ

り、誰かが声をかけさえすれば、自然と集まるような状況になっていたと感じる。

その会合の中で、安倉地域の子どもに関するあらゆる情報交換が可能になり、子育てに不安や悩みを抱えている母親たちの存在などの地域課題を共有できるようになった。そして、それぞれができるときにできることをするという共通認識のもと、入念な準備を先述の出前子育て相談の開始につながった経緯がある。

なお、会合場所の選定・実施回数・時間等の相談も含め、守る会の主催は民生委員・児童委員協議会にお願いしている。

このように、「大人レインボー」と「安倉の子どもを守る会」は、地域連携を支える「両輪」であり、その調整役の一旦として本児童館の役割がある。

【活動の推進にあたり連携に寄与している関係機関（者）】

・民生委員・児童委員協議会（民生委員・児童委員、主任児童委員）・社会福祉協議会、健康センター・幼稚園、保育園、小・中学校・児童相談所・家庭児童相談室・教育委員会、子育て支援センター

⑤活動を実施するうえでの連携相手と連携方法

出前子育て相談をはじめたとした本児童館のさまざまな活動を実施するうえで、安倉の子どもを守る会に参加いただいている多くの関係機関・関係者と連携ができています。関係者が地域の情報を共有しつつ、それぞれができるときにできることを行っていることが、無理のない連携につながっていると感じている。

また、出前子育て相談の取り組みや出前児童館では、民生委員・児童委員に参加している子どもの遊び相手をしてもらっている間に、コーディネーターが母親の相談対応を行うなどの役割分担をしており、民生委員・児童委員の方々の協力なしには事業が成り立たないほどである。

従来から地区の民生委員・児童委員協議会（民生委員・児童委員、主任児童委員）とは日ごろからの関係性が構築できていた地域性も、円滑な連携につながっている一因であると言える。

⑥活動の効果（成果）

「安倉の子どもを守る会」ができたことによる最大のメリットは、地域の子どもたちがそれぞれに抱えている問題を関係者が情報共有できるようになったことが挙げられる。

会が発足する以前は、個人情報の保護や守秘義務を重んじるあまり、関係者・関係機関の間で情報をやりとりすることは少なかった。地域の関係者・関係機関の間で情報共有が出来ていなかった故に、例えば子どもが抱える課題を小学校は把握していたけれど児童館には伝わっていなかったということもあった。

現在は、定期的な関係者・関係機関との会合を通じた情報共有が出来ているおかげで、共有すべき地域の子どもに関わる情報をいち早く知り得ることができ、円滑な連携による支援が実施できるようになった。その結果、さまざまなトラブル発生の予防にも非常に役立っている。

例えば、「出前子育て相談」で気になるこどもや親については、健康センターや発達支援センターの健診前にお知らせして、専門家により丁寧に見ていただける、または保育所や幼稚園にも事前に情報をつなげることができている。

また、地域の子どもたちの「0歳から18歳までの地域の中での育ち」を知っている方の情報が学校に行くことで子どもの理解にもつながっていると感じている。

このように、児童館だけではできない支援も地域の関係者・関係機関が集まることで幅の広い支援体制が整っていると感じている。

⑦活動の課題

活動の課題としては、支援の継続性をいかに担保していけるかということが挙げられる。ベテランの児童館職員の知識と経験を次の世代に引き継いでいき、積み重ねていかなければならないと日々感じている。また、地域の関係機関も当然のように担当者の異動や状況の変化が起こり得るので、日々環境が変化していくなかでこれまで培ったお互いの信頼関係をいかに継続できるかが課題であると考えている。

⑧児童館運営に関する課題および今後の展望

本児童館の課題としては、限られた予算の中での職員体制の充実をいかに図っていくかということを考えていかなければならないと感じている。これまでの児童館活動を通して培ってきた、地域の中での相互の信頼感や安心感といったものを継続し、子どもから高齢者まですべての地域の方々が、「安倉地域で子育てをしたい」「安倉地域にずっと住み続けたい」と思える地域にしていきたいと感じている。

(7) 香川県丸亀市・東小川児童センター

【ヒアリング調査概要】

訪問調査日 平成 30 年 1 月 26 日(金)

ヒアリング対象者 東小川児童センター長

地域子育てひろば「たんぽぽ」職員 計 2 名

研究調査員 友川礼・野澤義隆

① 児童館の概況

東小川児童センター（以下、文中は本センターと略して表記する）は、丸亀市（総人口約 11 万人、年少人口約 1 万 5 千人：香川県内の年少人口の約 13%）の飯山（はんざん）町にある。飯山町は平成 17（2005）年の市町合併時に丸亀市及び綾歌町と合併した。合併にあたり、飯山町の重点施策として児童センターの必要性が議論され設置された。本センターは 7 つの大字で構成された飯山地区を主な活動対象ととらえている。香川県内に児童館は全 61 館（大型児童館 1 館含む）あり、県内の 4 地区（西讃地区、中讃地区、東讃地区、小豆地区）のうち、丸亀市は中讃地区にある全 21 児童館・児童センターの 1 つである。本センターのある丸亀市には、児童館が 6 館あり、本センターのみセンター型である。

本センターは公設民営であり、平成 26（2014）年度より指定管理者制度が導入された。本センターを運営するのは、飯山南コミュニティ協議会（以下、文中は本協議会と略して表記する）である。丸亀市内に 17 ある「コミュニティ」という丸亀市独自の各地域の防災、生涯学習、高齢者対策、スポーツ・健康推進活動、文化活動の推進を地域住民が主体となって運営していくことを目的とした組織体である。本協議会は、小学校区内の 32 団体（地域住民、60 の連合自治会、保育所の保護者会、幼稚園・小学校・中学校の各 P T A、子ども会、母子愛育班、婦人会、婦人防災クラブ、消防団、飯山交番、交通安全協会、地域安全推進委員、食生活改善推進協議会、老人クラブ連合会、生涯学習クラブ、スポーツクラブ、スポーツ推進員、体育協会、身体障害者協会飯山分会、人権擁護委員、商工会、保護司会、生活研究グループ連絡協議会、学識経験者、ボランティア、土地改良関係者）で構成されている。児童センターの指定管理を本協議会が受託しているのは、丸亀市内においても、本センターのみである。本協議会は、丸亀市内においても地域住民主体の組織活動が盛んなモデル地域として認識されていた。児童センターの指定管理の話が出た際に、本協議会がさらなる地域の活性化を図ることを目的として、地域住民による児童館運営をめざして受託に名乗りを上げた経緯がある。いわゆる福祉事業や子ども関連の事業経験のない主体による館運営がなされているという点で特徴的である。児童館の運営

委員会は、コミュニティ、自治会長、老人会長、保育所・幼稚園の所長と園長、小中学校長、図書館ボランティア団体代表、主任児童委員、PTA連絡協議会長、子ども育成会連絡協議会長、子育て支援課副課長の12団体の代表者で構成されている。要保護児童対策地域協議会には参加しておらず、放課後児童クラブの運営はしていない。

②貴館（課）が把握している地域ニーズの中で、最も重点的に対応している理由について

本センターが、発達相談に関する相談業務に着手する前に、丸亀市においても発達相談支援は重点施策として位置づけられ、市内に相談場所を設置する流れがあった。また、本センターが市直営の時代から、本センターの建物内の一室で地域子育てひろば「たんぽぽ」が発達相談を行っていた。本センターが指定管理を受託した直後から、館長は最初に業務分析を行った。その結果、館長は、市直営時代に着手できていなかった業務の1つとして、相談業務に着目し、本センターが着手する方向性を検討していた。丸亀市行政の施策の動向もふまえ、既存の子育て相談業務をしている団体がセンター内にあり、タイミングと条件が合致したことが直接の契機となった。具体的には、館長は就任1年目に地域子育てひろば「たんぽぽ」で子育て相談業務に携わる職員から、たんぽぽで年に6～8回行っていた発達相談の利用者数が毎年増加しており、相談業務の受入れを拡充したいとの相談を受けた。館長は、たんぽぽの職員の話から、発達相談に関しては、保健センター等の行政の相談窓口が既に存在しているが、子育て家庭が既存の相談窓口に行く心理的敷居の高さを感じるなどの既存の相談支援システムの課題があることを認識した。また、障害の有無が明確でない、いわゆるグレーゾーンの状況にある家庭が相談に至る一歩前の支援の必要があることも把握した。そのため、地域の子どもとその家庭の居場所となる本センター内の地域子育てひろばで発達の専門家（言語聴覚士としての実践経験が豊富な学識経験者）を招いて相談支援を実施することで、その手軽さがさらなる社会貢献に結びつくと思想した。また利用者数の増加の背景に、既存の社会資源がキャッチすることのできない、地域の潜在的ニーズの高さを痛感した。そこで、館長は、地域の子育てひろばと本センターが共催事業とすることで、予算面を補強し、毎月1回に開催回数を増やすことができた。

③貴館（課）における具体的な活動内容について

地域子育てひろばへ発達の専門家（各医療機関や療育機関のスーパーバイザーをしている上述の発達の専門家）を招き毎月発達や発育上の悩みや不安についての個別相談と年に1回講演会を実施している。個別相談では、まず、質問紙による発達状況のアセスメントと保護者（主に利用者の多くは母親）の不安や悩みを保育士が受け止め、聞き取りを行

う。その上で、専門家による評価・訓練に入る。訓練後、専門家から子どもの発達状況に応じて、家庭で親子が取り組む課題を提案する。その後は、経過の報告や相談を受け、状況に応じて医療機関、行政の相談機関、療育機関につなぐ。講演会は、個別相談を行っている専門家による発達に関するテーマを取り上げたものである。この発達相談の広報は、児童館職員が児童館に初来館した幼児の子育て家庭には、必ず見学と紹介を行うようにしている。また子育てひろばで個別相談に参加した親子の多くは、参加後、児童館で遊んで帰れるような流れがあり、来館中の保護者同士の口コミにより、個別相談や講演会の参加につながるといふこともある。

④活動を開始するきっかけについて

指定管理による公設民営体制で本センターが運営を開始するにあたり、館長には、児童厚生員の職歴及び子どもに関わる職業歴（福祉や教育の専門職歴等）のない製造業に従事していた人物が就任した。ただし、専門職歴はないが、館長は、市直営時代に自治会会長という立場で、運営委員として児童館と関わりをもってきた。運営委員時代の発言等が買われ、民営化の際に児童館長を依頼されることとなった。館長は児童館運営を行うにあたり、本協議会内の構成団体からの全面協力を得らえることを条件に引き受けた。館長は、児童健全育成推進財団の発行書籍である「児童館－理論と実践－」を基に、公設公営時代の本センターの業務分析を行った。児童館として本来果たすべき児童健全育成及び児童館機能に関する業務分析表を作成し、現状の遂行状況と課題を洗い出すことから開始した。業務分析にあたり前職の経験を活かし、地域のニーズの多寡や社会資源との活用と協働の可能性も同時に探っていた。分析の結果、具体的には、本センターが民営化された後に重点をおくべきこととして、児童健全育成の柱は「居場所」としての存在意義を地域の実情に合わせて確固たるものにしていくことであった。児童館が子どもにとっての居場所・子育て家庭の居場所・地域住民の居場所になるための対策として、地域の子ども、子育て家庭及び地域住民が、とにかく本センターに来館できることに重点を置いた。具体的には①土日の開館を含め、年間の開館日数を340日以上にすること、②児童館を利用している、活性化しているという実感を子ども、子育て家庭、地域住民がもてる目安として年間来館者数を増加させること、③児童館に行けば何か楽しいことがあることという実感がもてるよう行事数を増加させること、④より多くの参加者の希望する行事を企画するために、行事の開催時間と内容を乳幼児・小学生・中高校生・母親や父親の生活時間に合わせて各対象者が参加しやすい行事のニーズと充足率を行事参加者数で絞り込み効率化を図ること、⑤児童館内においてルールやマナーに関しては、してはいけないことは積極的にしつけを行うことで、子どもとその家庭に安心感を与えること、⑥中高校生や地域住民が

積極的に児童館行事に参加できるように地域の行事と協働を図り、行事に携わるボランティア数を増加することなどであった。実績として、指定管理後、最初の3年間で、来館者数の1万人増加、行事数の2倍増加と地域住民や行政に対して、児童館の活性化と身近な存在として実感できる、わかりやすい結果を示した。館長就任以降、中長期計画を描き、毎年、本センターが今着手すべき事業、できていない事業の業務分析及び、実施した行事の参加者数の分析からニーズと効率の検証を行ってきた。

⑤活動を実施するうえでの連携相手と連携方法について

連携先として、中心となったのは、本センターの建物内にある地域子育てひろば「たんぽぽ」であった。たんぽぽの職員11人のうち、5人が丸亀市内の公立保育所の所長経験者であった。このような人的資源と日常的に情報交換を行うことで、地域の乳幼児家庭の潜在的ニーズを児童館が把握しやすくなった。また、保育所の保育士を通して、たんぽぽを紹介され利用につながることも増えた。次に、発達の専門家である言語聴覚士がキーパーソンとなった。組織同士の連携ではなく、個人の人脈により行政等の相談機関、医療機関及び療育機関につなげることができた。さらに、地域の幼稚園や保育所の活動時間に児童館利用を提案したり、幼稚園の降園の時間帯に合わせた行事を企画したりするなど、地域の親子の居場所づくりも工夫し、児童館への利用の流れに力を入れた。個別相談の周知については、児童館の運営委員会に、もともと幼稚園長や保育所長が構成員としているために、主催者側の意識で、児童館行事を周知してもらえるメリットを最大限に活かした。

⑥活動の効果（成果）（地域ニーズに対応するネットワークの構築に至る経緯も含めて）

効果の1つ目は、児童館の居場所としての利点を活かして、地域の潜在的発達相談ニーズの掘り起こしに成功したことであった。まずは、親子が日常的に多く集う、気心が知れた、行きやすい場所のベース作りを児童館が行い、来館から個別相談の利用につながることができた。ニーズに即した事業が手軽に受けられるという、児童館という居場所のメリットを最大限に活かした。

効果の2つ目は、自由来館及び子どもの遊び場としての機能以外にも、児童館における相談支援機能の認知度が地域の乳幼児の子育て家庭及び保育所や幼稚園等に広がった。

効果の3つ目は、児童館での発達相談のニーズ増加から、専門機関につなげるルートが体制として必要であるとの課題が明確になった。

⑦活動の課題について（地域ニーズへの対応、ネットワークの構築について）

課題1 ニーズが現在の児童館の予算や人員配置を上回った際の対応と体制づくり

発達相談の希望者が増加傾向にあり、予約の制限を検討していく必要性がでてきた。現在は、発達相談のニーズを地域の社会資源（医療機関等）へとつなげていくためのネットワークは専門相談員の個人的人脈に頼っている面も大きい。発達相談の希望者がさらに増加して、児童館の予算等で受入れ可能な人数を超えた場合、行政の相談機関との連携を含めた支援体制の整備が必要となってくる。

課題2 児童厚生員の相談援助の知識と技術の向上と支援実績の蓄積を行うための児童厚生員の雇用条件の見直し

児童館で発達相談できる手軽さのメリットを活かしつつ、共同事業である以上、今後は、支援の窓口としての役割と継続支援の必要な親子のつなぎ先の探索は、児童厚生員も関与していく必要がある。しかし、児童厚生員が発達相談業務に関与していくためには、児童厚生員の相談援助に関する知識と技術の質の向上という課題がある。具体的には、現在、本センターの発達相談業務において、児童厚生員は相談窓口となり、申し込の受付を担っている。館長は、保護者への共感力や発達に関する知識をもとに、もう一步踏み込んだ支援を行えるようになることが必要であると感じている。また、相談援助技術と知識の向上は支援経験の蓄積によるものも多いと考え、単発の研修で得られる相談援助の知識や技術以上に、OJTのような場面ごとに、その都度適切な助言や指導が受けられる体制がないと専門性は蓄積できないと考えている。しかし、現在、本センターの児童厚生員の雇用条件は、週4日で30時間のパート勤務となっており、そのような専門性や責任は、雇用条件とは合致せず、児童厚生員の負担増が予測されるために求めることが難しいというジレンマがある。現在できる館長としての運営努力として、全児童厚生員に児童厚生員二級の資格取得研修の費用を負担してきた。また、県内の大型児童館（さぬきこどもの国）が実施する研修への参加費用を負担し、人材育成に投資してきた。

課題3 地域住民の参画の活性化にかかわる社会的ニーズへの取組の配慮

本センターは、指定管理を受託する段階からすでに、地域住民が主体的に児童館運営に乗り出したという特性がある。しかし、地域住民が地域の子どもたちの健全育成に積極的になればなるほど社会的ニーズを取り組む上で配慮が必要となる。例えば、先祖代々住民同士が顔見知りで、住民同士が、ある程度お互いの家庭の状況が推し量れる地域特性において、児童館は、地域にある生活の困窮状況、虐待の可能性を秘めた子育て状況、ひとり親家庭による困難状況などは直接的に把握しやすい。それゆえに、あえて表面的に事業

化しない配慮が必要であるというのだ。例えば、塾等の費用負担が難しい家庭の子どもを対象にした学習支援、子ども食堂等の生活困窮対策や保護者の就労等で孤食対策のイメージを抱かせるような事業はあえてしないということである。また、虐待状況に関する情報も民生委員や保護司がコミュニティの構成員にいることから、踏み込んだ情報共有をすれば得られないことはない。しかし、現在の児童館の業務内容や職員配置から取り組める状況にないため、踏み込んではいない。児童館としては、活動に参加する子ども自身はもちろん地域住民にも、事業対象者が特別視されていることを意識されないように注意を払う必要がある。むしろ、対象を限定した事業より、地域のそのような経済的な困窮状態や家庭の養育状況に関わらず、誰もがいつでも来館でき、参加しやすい行事の工夫をすることの方が優先であるという発想をもっている。例えば、行事の利用料は最初から生活困窮者家庭の子どもを念頭において、無料または原価の3分の1程度にとどめ、安心感とお得感を得られるようにしてある。そのために、限られた財源で赤字を出さないように、電気料の節減、物品購入の工夫などの節約で浮かせるなどの経営努力を欠かさないという。また、館長は、児童館は特別な支援ニーズのある家庭の子どもが出入りする場所というイメージをもたせず、地域のあらゆる子ども、子育て家庭、地域住民が、常にたくさん出入りして過ごしている居場所であると認識されることが大事であると考えている。そのために子どもを特別視せず、分け隔てなく関わり、子どもが参加できる行事を増やす工夫を優先している。児童館内において、マナーやルールに関する指導（叱ることを大事にしている）や子ども同士のトラブルに館長や児童厚生員を積極的に行うことで、社会生活の秩序を守ることで、子ども、子育て家庭、地域住民が、かえって安心をもつことができると考えている。

課題4 児童館が担うべきニーズと児童館の役割が不明確

館長には児童館ガイドラインという名称での存在は認知されておらず、現場感覚としては、国を通じた社会からの要望として、全国の児童館に今何が求められているのか、明確に降りてきているものを実感しにくいとのことであった。

⑧今後の活動に関する展望

児童館が居場所づくりをはじめとする通常の健全育成事業に加え、個別の発達相談など新たなニーズに児童館が対応していくためには、ニーズ量の見込みと児童館で行う意義を検証していく必要がある。児童館の居場所としての気軽さ、安心感を活かして、ニーズの窓口になる役割とある程度の支援が児童館で提供できるバランスを図ることが課題となる。しかし、ニーズが飽和状態になった場合、公的機関との連携が必要となる。また、来

館を前提した相談業務になるため、社会的ニーズの窓口として機能するためには、地域における児童館の認知度の高さと子ども、子育て家庭、地域住民の出入りの流れが充足して初めて成立する。そのために、計画的に、組織的に居場所としての土台づくりと新規業務とのバランスを運営管理していく必要がある。

館長は、今後も、児童センターの本来の役割としての居場所機能の強化を図るために、行事の企画力の向上と効率化を図りたいと考えていた。また、発達相談のニーズ増加に対応していくために、入り口の支援の内容のレベルアップと今後の公的機関との連携をふまえた支援体制の構築を描いていきたいとも考えていた。そのために、児童厚生員の雇用条件をふまえつつ、児童厚生員が児童館活動時間内に子どもの遊び風景や親子の関りを日常的に観察し、そこから相談業務につなげられる相談支援力を高めさせていくための人材養成にも時期と条件の整備状況を戦略的に考えていきたいという展望を示された。発達相談以外の新たなニーズについては、児童館の業務分析を基に、現在の人員配置や予算範囲で有効に実践できる児童館業務全体の優先順位と着手時期の見極めを計画的に実施していきたいとのことであった。

(8) 沖縄県豊見城市・真嘉部コミュニティセンター（豊見城市複合型福祉施設）

【ヒアリング調査概要】

訪問調査日 平成30年1月24日（水）

ヒアリング対象者 センター長、係長、児童厚生員 計3名

研究調査員 前城充、藤高直之

①児童館の概況

【自治体規模・特徴】

沖縄本島南部に位置し、北は県都の那覇市に隣接、東は南風原町、八重瀬町、南は糸満市に隣接している。（面積19.60km²）

農業の盛んな地域で、サトウキビ、葉野菜づくりが行われており、近年ではビニールハウス栽培などを中心に都市近郊型の農業がおこなわれ、マンゴー、トマトなどが栽培されている。特産物は、サトウキビの葉、穂を染料とした「ウージ染め」が販売されている。

【人口】 64,028人、25,283世帯（平成30年1月末日現在）

【児童館設置数】 市内2か所

【ヒアリング先の施設種別】 小型児童館

【運営形態】 公設民営

【概況】

1. 運営団体：社会福祉法人豊見城市社会福祉協議会（指定管理※平成23年4月1日～）

2. 事業内容：

本施設は豊見城市の北側に位置する豊見城ニュータウン1号公園のなかに複合型福祉施設として建設された。当地域は県都那覇市に隣接していることから急速に市街地化が進展した住宅地域である。真嘉部コミュニティセンターでは地域と密着した活動をめざし、児童福祉法に基づく児童館活動を軸に世代間交流や中央図書館図書返却業務等のサービス業務を行っている。

3. 開館時間：午前9時～午後9時（休館日は毎月第4日曜日、年末年始）※平成29年度

4. 対象：児童（幼稚園以下は保護者同伴）、小中高校生、一般住民

【館内での放課後児童クラブ実施の有無】 有

【児童館において把握している地域ニーズ】

- ・障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援
- ・生活困窮状態の子どもや親の支援（子どもの居場所の提供等）
- ・虐待（ネグレクト含む）が疑われる子どもや家庭の支援
- ・ひとり親家庭の子どもの支援
- ・不登校の子どもの支援
- ・学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援
- ・非行傾向の子どもの支援

（最も重点的に対応している地域ニーズは太字）

②把握している地域ニーズの中で、最も重点的に対応している理由

子どもの居場所の提供と関係機関との連携を最も重点的に対応している。理由は子ども（主に小中学生）の放課後や週末の居場所として、部活や習い事、学童・児童クラブに通っている子どもが増える中で、児童館を利用している子どもの中に「友達付き合いがうまくいかない子」、「荒っぽい子」、「発達障がい（の疑い）がある子」が目立ってきている背景がある。

このような子どもたちの言動から、彼らが抱える諸課題が家庭環境に起因すると思われることから、子どもだけではなくその保護者も含めた世帯支援を行う必要があると考えている。

世帯支援を行っていくうえで児童館での単独の支援では限界があるため、地域の小・中学校、各種相談機関と連携することを目的として、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）、世帯支援会議（個別ケース会議）に参加し、子どもの児童館での様子を伝えるなど、子どもおよび保護者の情報共有を行っている。

なお、要対協は本児童館の運営団体である豊見城市社会福祉協議会が設立当初から構成団体として参加しており、本児童館が要対協に参加しやすい環境であったと思う。

③児童館における具体的な活動内容

児童館機能である利用児童参加型のイベントや子ども一人ひとりが主役になれる場の提供に加え、複合型施設としての一面もあるので夜間の市民への施設開放を実施している。具体的には、フラダンス、卓球など多くの市民に利用をさせていただいており、あらゆる世

代が児童館と関わる環境がある。

また、平成 28 年度から内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業（豊見城市子どもの居場所・学習支援事業、社協受託）し、地域の子どもが徒歩で通える 30 分生活圏域である中学校区ごとに本児童館を含めた拠点を設け、夜間（午後 9 時）まで子どもの居場所づくりを行っている。そこに相談員（有資格者）を配置し、保護者とのやりとりや関係機関との連携を図り、随時気になるケースについては世帯支援会議を行っている。

なお、本児童館では近隣の小中学校の管理職・生徒指導教諭、退職教諭、民生委員・児童委員、保育園長、自治会長、行政班長を構成員とする外部評価委員会を設け、年に 2 回運営に関する助言をいただいている。

④活動を開始するきっかけ

本児童館の運営団体である豊見城市社会福祉協議会が平成 23 年度に指定管理者として選定され、年度を重ねるごとに児童館を利用する子どもたちの様々な出来事や想いにふれ、「空腹を訴える子」、「生傷の絶えない子」、「保護者のアルコール問題・精神疾患を抱えている」などの諸々の課題が顕在化してきた経緯がある。

このような様々な課題を抱える子どもとその保護者へのアプローチを実施し、関わりの回数が増えていくが一筋縄ではすぐに立ち行かない現状を痛感することとなった。また、地域の自治会をはじめ、小・中学校、民生委員・児童委員、警察官の立ち寄り所、近隣スーパーなどとの情報交換をする中で、子どもやその保護者が抱える様々な課題の背景には地域性や家庭環境に起因することもあることから、様々な関係機関と連携する必要性を感じ、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業（豊見城市子どもの居場所・学習支援事業「未来塾まかぶ」、社協受託）に至った。

【活動の推進にあたり連携に寄与している関係機関（者）】

- ・主任児童委員、民生委員・児童委員、町内会、自治会、社会福祉協議会
- ・小・中学校、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所、保護司、教育委員会

⑤活動を実施するうえでの連携相手と連携方法

前述の要保護児童対策地域協議会において、個人情報取り扱いについての取り決めが整理されていることから、子どもとその保護者に関する様々な情報が要対協を起点として当該ケースに関わっている各種機関につながる流れを構築している。また、社協が地区民児協の事務局を担っていることもあり、日々の見守りを行っていただいている民生委員・児童委員、主任児童委員の方々と相互に情報共有と円滑な連携が取れていると感じている。

その中で、「未来塾まかぶ」においても、児童館や「未来塾まかぶ」での子どもの様子などの情報だけでなく、子どもからの訴えや日々の相談員の対応、迎えの際の保護者の様子など、現状の課題等の情報共有を行っている。

関係機関は、上述に加え、市役所福祉部（家庭相談員、DV・虐待相談員）、教育委員会、生活困窮者自立支援事業「パーソナルサポートセンター（社協受託事業）」、中央児童相談所で構成されている。

⑥活動の効果（成果）

児童の居場所づくりを続ける中で、関係機関との信頼関係とか連携が取りやすくなってきている。また、子どもたち一人ひとりが抱える課題をより詳細に把握できるようになり、それぞれの子どもたちにあった支援を行えるようになったと感じている。最近では、家庭環境により波があるが落ち着いてきている子どもが増えてきている。

具体例を挙げると、空腹を訴える子に関しても、実際詳しく話を聞いてみるとお小遣いのなものを渡されている状態で、食べ物を買わずにそれで午後になったらおなかが空いたよっていう子どもとかの姿も見えてきたりする。そのような場合は、金銭管理も含めたやりくりのものなので、相談員が子どもにお金の使い方を教えるようにしている。具体的には、スーパーまで一緒に付いていき、「しっかり食べるもの買うんだよ」という話をしたりとか、子ども本人が自分自身で選択し行動していけるように、一緒になって考えることもある。

また、家庭環境が背景的にあると考えられる子どもの暴言についても、人を傷つける言葉であること、その暴言を聞いた人がどういう気持ちになるのかを考えたことあるかという声かけをしたりと可能な限り一人ひとりと向き合うようにすることで、改善していく子どももいる。

⑦活動の課題

保護者のアルコールの問題や精神疾患疑い、育児不安を抱える保護者の支援については、支援の場に児童が居合わせると児童に対し良い影響を与えない場合があるので、相談場所や相談機関の役割分担を行い、分けて対応した方がよりよい世帯支援につながるのではないかと考えている。

また、児童それぞれの課題として、窃盗などを行う児童同士が児童館、「未来塾まかぶ」を利用しない時間帯において、一緒に万引きをした場合などの取り扱いと保護者によっては児童を預かる責任を押し付けるような事案も出ているので警察相談や法律相談にも至り、頻繁にあることではないが、現場職員の対応する不安や負担も課題になると考えている。

⑧児童館運営に関する課題および今後の展望

児童館と「未来塾まかぶ」の業務は、それぞれ常時3人は職員配置できるように運営しているが、放課後学童・児童クラブの利用者数が増える中、児童館の利用児童の質は変わりつつあると考えている。

豊見城市内の児童館は指定管理制度が導入され、理解ある行政から、人員体制が維持できる運営補助金があり、あと1か所の児童館も平成29年度から本児童館と同様に豊見城市社会福祉協議会が指定管理者に選定されたことから、この取り組みを導入し、今後も恒常的に運営を行っていく予定である。(ただし、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業(豊見城市子どもの居場所・学習支援事業))

また、職員研修も時節に併せて様々な研修に参加させてもらってスキルアップを図っているが、職員の働きやすさや生活基盤安定のため、児童厚生員のソーシャルワークを加え研修プログラムや雇用形態と児童館としての更なる基準化・標準化があれば、より児童館に求められるニーズに対する運営も安定するのではないかと考えている。

【 豊見城中学校区 】

子ども未来塾（とみぐすく）（交流支援型）
 ○市社会福祉センター（月～金） 15:00-21:00
 ・居場所管理者（1名） ・指導員（2名）
 （内容）生活指導・学習支援・食事・食育・
 交流活動・送迎等
 ・居場所補助員（1名）※巡回・不定期

豊見城中学校 豊見城小学校
 上田小学校 ゆたか小学校

【 長嶺中学校区 】

子ども未来塾（まかぶ）（交流支援型）
 ○真嘉部コミュニティセンター（月～金） 15:00-21:00
 ・居場所管理者（1名） ・指導員（2名）
 （内容）生活指導・学習支援・食事・食育・
 交流活動・送迎等
 ・居場所補助員（1名）※巡回・不定期

長嶺中学校 とよみ小学校
 長嶺小学校

【 伊良波中学校区 】

子ども未来塾（いらは）（交流支援型）
 ○わくわく児童館（月～金） 15:00-21:00
 ・居場所管理者（1名） ・指導員（2名）
 （内容）生活指導・学習支援・食事・食育・
 交流活動・送迎等
 ・居場所補助員（1名）※巡回・不定期

伊良波中学校 伊良波小学校
 伊良波小学校 豊崎小学校

【 豊見城小学校区 】 運営：NPO 法人

子ども未来塾（かなえ）（交流支援型）
 ○NPO 法人かなえ（土） 14:00-21:00
 桜山荘「共に生きる町」たかみね・たいら
 （内容）学習支援・食事支援・交流活動・社会体験・
 生活支援送迎等

【 市内全域 】 運営：NPO 法人
 ○NPO 法人エンカレッジ豊見城教室（月～金）
 （学習支援型） 14:00-21:30
 （内容）学習支援・生活指導・受験対策・学習意欲
 継続への支援・食事・食育・送迎等

市役所

【子ども支援員】 豊見城中校区（1名）、長嶺中校区（1名）、伊良波中校区（1名）
【就学支援員】 市内全域（生活保護・就学援助利用世帯）（1名）

【市就職・生活支援パーソナルサポートセンター】
 ○社会福祉課内（月～金） 8:30-17:15
 ・主任相談員（1名） 相談支援員（3名）
 （役割）経済的自立に向けた親の就労支援・自立相談支援・
 住居確保給付金・就労準備支援・家計相談支援

【市要保護児童対策地域協議会】
 ○児童虐待防止部会（子育て支援課）
 ○子育て支援部会（健康推進課）
 ○問題行動等対策部会（学校教育課）

【市社会福祉協議会】 コミュニティソーシャルワーカー（地区担当相談員）

豊見城市子どもの居場所・学習支援事業



様々な課題を抱える子ども達や保護者に対して、寄り添い相談支援を行う‘支援員’を配置します。
大人も子供も相談できます。

○子ども支援員（3名）：（豊見城中校区、長嶺中校区、伊良波中校区）

○就学支援員（1名）：（生活保護・就学援助を利用している世帯担当）

※支援員への連絡先：市社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

子ども達が安心して安全に過ごす事のできる心の
よりどころとなる‘居場所’で、交流活動や学習
支援、食事支援等の寄り添い支援を行います。



○子ども未来塾には、子ども達の応援団がいます。

⇒ 居場所管理者（1名）、指導員（2名）

○利用できる方：5歳から18歳まで

（※入塾時は、面談・審査があります）



○利用できる時間：午後3時～午後9時 月～金
午後2時～午後9時 土（かなえのみ）

○実施場所【長嶺中校区】

【豊見城中校区】

子ども未来塾（まかぶ）
真嘉部コミュニティセンター内
（字根差部 375-2） TEL:840-6828
携帯 080-6487-6530（新家）※15～21時

子ども未来塾（とみぐすく）
市社会福祉センター内陶芸室となり
（字平良 467-4） TEL:856-2782
携帯 080-6488-6532（新城）※15～21時

【伊良波中学校区】

【豊見城小校区】

子ども未来塾（いらは）
市立わくわく児童館内
（字保栄茂 1153-9） TEL:856-7124
携帯 080-6488-6533（新田）※15～21時

子ども未来塾（かなえ）
字平良 154-1 大城AP203号
TEL:996-2510（桜山荘「共に生きる町」
たかみね内・山下）
※かなえは、土曜日のみ（月～金休み）



申込み・問合せ先：豊見城市社会福祉協議会 TEL:856-2782

3. ヒアリング先の児童館の地域ニーズへの対応とネットワークに関する考察

1) 地域ニーズについて

質問紙調査で用いた地域ニーズの種類をヒアリングでも用いた。ヒアリングの結果、これらの地域ニーズが潜在化レベルの状況で取組んでいる児童館と顕在化レベルの状況で取組んでいる児童館があることがわかった。

本考察において、潜在化レベルとは、地域ニーズとなる状況が発生する前あるいは発生早期で、子どもの発達・発育や生活に危機的、あるいは複雑で長期的な影響を及ぼす前の状況を意味して用いている。例えば、潜在化レベルでは、保護者が乳幼児期の子どもの育て方に難しさやストレスを感じる、あるいは発達の遅れや他児との違いが気になりはじめる状況、また、支援者が発達や生活の様子が気になる子どもをみつけた状況である。この状況で対応できれば地域ニーズの発生予防に効果的がある。しかし、当事者に困り感や差し迫った支障があるという感覚は乏しく、誰かに相談したり、医療機関等で障がい・疾患を確認したり、既存のサービスや制度を積極的に必要としないため、支援者も把握できる情報が少なく、ニーズを把握することが難しい。

一方で、顕在化レベルとは、地域ニーズとなる状況が既に発生し、子どもの発達・発育や生活に危機的、あるいは複雑で長期的な影響を及ぼす状況を意味して用いている。例えば、顕在化レベルでは、虐待、貧困、非行、障がいなど子どもの発達・発育や生活に既に差し迫った支障や困り感が発生している状況である。保護者が子どもの発達・発育、育て方や生活に困難やストレスを抱えた状況が長期化したことによって発生しているため、当事者の認識には差異があるものの、支援者が既に生じた支障に対して、支援を開始している状況もある。この状況は、地域ニーズとして明確ではあるが、状況が複雑で深刻化しているため、多様な専門的支援の協働や改善や解決に時間がかかるなど対応に困難を要する。

上記のことをふまえ、ヒアリング先の児童館の取組みを地域ニーズの発生状況のレベルごとに考察し、全国の児童館が好事例として活用する際の要点を整理していきたい。

(1) 地域ニーズの潜在化レベルでの取り組みについて

まずは、ヒアリング先の児童館のうち、地域ニーズの潜在化レベルでの取り組みについて考察していきたい。前述の事例紹介では、乳幼児期の子どもと保護者を対象に、子どもの発達・発育や養育に関して支援ニーズを有する子どもと家庭の早期発見と早期対応の取組みを4例紹介した。(千歳市、葛飾区、東小川児童センター、京都市児童館学童連盟) これら4例に取組んだ児童館には以下のような共通事項がみられた。

(a) 取組まれている事業は、自治体の子育て支援の重点施策と合致する。

ヒアリング先の児童館は、ニーズ把握をする際に、自治体の施策の動向や重点項目をふ

まえている。特に、公設公営の場合、反映させる意識が高い。

(b) 地域ニーズの発生予防が事業目的や意義として意識されている。

ヒアリング先の児童館は、単に自治体の施策の意向を汲んで実施しているのではなく、保護者の子育ての困り感や子ども自身の困り感が顕在化する前に早期発見、早期対応するための予防的意識から事業に取り組んでいる。このことは、児童館ガイドラインで示されている社会的な問題の発生予防に児童館が関与しているという役割意識の現れによるものと推察される。実際、乳幼児を対象にした子育て支援事業に取り組んでいる児童館は全国的に多い。平成28年度の「全国児童館実態調査」の結果、乳幼児を対象にした子育て支援事業に取り組んでいる児童館は、児童館主催で行っている館が79.5%、児童館以外の主催者に場所を提供している館が28.1%となっていることからわかる。また、乳幼児を対象にした子育て支援事業の取組みが、早期の障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもを育てる保護者への支援につながると児童館で意識されていることも推察される。本調査研究の量的調査の結果では、「地域ニーズのうち、児童館において最も重点的にしている支援」について尋ねると、「障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援」が32.0%と地域ニーズの中で最も多く対応されていることからわかる。このことから、全国の児童館において多く取組まれている乳幼児を対象にした子育て支援事業の意義や支援例は、全国でも汎用性が高いと考え、地域ニーズに取り組む児童館の好事例として子育て支援事業の取組み例を挙げた。

(c) 地域ニーズの発生予防として好機である「乳幼児期」に取り組む意義。

ヒアリング先の児童館では、0歳～18歳までの切れ目のない支援を行うために、乳幼児期の事業を重要視していた。例えば、①子どもと保護者は児童館の存在を早期に知ることができる、②児童館での安全・安心・心地よい・楽しかったという体験は、学齢期以降に子どもが児童館を心理的な居場所として、また、SOSの声を上げ相談できる場所として活用することにつながる、③児童館職員が乳幼児期から関わることで、子どもの育ちのプロセス（成長や変化）を把握し、保護者の子どもの養育相談に長期的に対応することができる、などの深化したねらいを有している。このことは、後述するネットワークにおける基幹的機能を児童館が担う必然性にもつながる。

(2) 地域ニーズの顕在化レベルでの取組みについて

次に、ヒアリング先の児童館のうち、地域ニーズの潜在化レベルでの取組みについて考察していきたい。前述の事例紹介では、小中学生を対象に養育環境に問題がある子どもや発達に特性がある子どもの居場所の提供や関係機関へのつなぎの役割を担う事業に関する5館の取組み例を紹介している。（品川区、安倉児童館、真嘉部コミュニティセンター、京都市児童館学童連盟、中標津町）これら5例に取り組んだ児童館には、以下のようないくつかの共通事項がみられた。

(a) 事業が多様で来館者数が多く、本来の児童館機能が活性化している。

前掲の平成 28 年度の「全国児童館実態調査」の結果から、児童館ごとに提供事業の多様性には差異があることがわかっている。ヒアリング先の児童館に共通するのは、全国の児童館同様に、児童厚生員の配置人数や勤務時間が十分でない中、事業の多様性がみられ、来館者数が増加していることである。地域の多くの子ども・子育て家庭・地域住民が常に出入りし、多様なイベントが行われる中で、遊びや子ども同士の交流による育成や居場所機能が充実し、「活性化した子どもの施設」のイメージが地域住民に認識されているからこそ、顕在化したレベルの地域ニーズに取り組むことができると推察される。

(b) 地域の支援体制をつくる、つなぐことに重点を置いている。

前述したが、学童期以降に来館した子どもの発達や生活の様子から、顕在化レベルの地域ニーズを児童館は把握することになる。多様な影響を長期的に受けている場合もあり、問題解決には専門的関わりや時間を要する。事例紹介した児童館において、学齢期以降の子どもを対象に、学習支援、出張型児童館、子ども食堂事業などを提供する際に、その事業に集う子どもや家庭の困り感の実態を把握し、適切な関係機関に情報提供し、つなぐことを重視している。また、特定の子どもの、特定の家庭のニーズとしてとらえるのではなく、地域の共通ニーズとして、地域住民が意識化できるきっかけの場として事業の機会を提供し、地域の支援体制を成熟させることを意識している。そのため、児童館事業として成熟させるというより、地域の支援体制を成熟させるために、組織化や企画・立案など後方支援を行っている。

2) 地域ニーズに対応できる児童館の運営状況の特長について

ヒアリング先の児童館が地域ニーズに対応できる前提には、児童館の事業運営に共通する状況がある。以下、具体的に述べてみたい。

(a) 所管課が児童館の特性や機能を把握している。

所管課が児童館の特性や機能を把握しているため、特に公設公営の場合、所管課が地域ニーズの事業化の運営主体として児童館を想定しやすい。また、一市（区）町村内の児童館の設置数の充足していることから、児童館の活動範囲は子ども・保護者が歩いて行ける中学校区を想定して展開できる傾向がみられる。

(b) 児童館事業の業務分析を行い、必要な事業の見極めを行っている。

ヒアリング先の児童館は、児童館の全体活動状況を児童館ガイドライン、行政施策の重点項目を基準に分析している。また、事業の利用者数、来館者や関係機関の要望からニーズ見込み量を推測するとともに、既存の社会資源のニーズに対する取組状況も把握している。その結果、ヒアリング先の児童館では、取り組むべき事業、取り組みたいが着手時期を見定める事業、着手しない事業を判断しながら多様な事業を提供している。

(c) 児童館内外の地域ニーズに対する取組み課題をふまえ、工夫している。

ヒアリング先の児童館は、既存事業との重複を避け、すみ分けを意識している。共通するのは、①自治体内の他機関の取組み状況について、既存のサービスの内容、利用層、利用率からニーズ見込み量を把握しようとしている。また、利用に課題がある場合、その原因を分析している。②現在の児童館の人員、設備と児童館が協力を求めることができるマンパワー、資源、資産をもとに、現実的に児童館で取り組めるのかを検討している。ヒアリング先の児童館には、0（ゼロ）から新規事業を立ち上げるのではなく、既にある社会資源（サービス・人・モノ・場所・イベント等）を有効活用、あるいは「リフォーム」して児童館事業として取り入れている館もある。また、自治体の施策の動向を十分に把握しており、国庫補助事業やモデル事業などの人的・金銭的・物的が保障される好機を利用して、新規事業に取り組む館もある。

(d) 既存の事業や仕組みを利用しない層を開拓・つなげることができている。

既存の事業や仕組みを利用しない層を開拓・つなげることができている要因に児童館の特性との関係がある。児童館の特性とは、本人の意思による自由来館、異年齢の集団、不特定多数の来館者がいるなどである。ヒアリング先の児童館では、児童館のこれらの特性を活かし、既存の公的相談機関が行う相談支援事業の利用課題に取り組んでいる。例えば、乳幼児の子育てや発達に関する相談事業を提供する機関の体制整備は充実しているが利用に至らない状況がある。この背景には、保護者が行政や他機関等に行くことに対する「深刻な困り感をもつことを認識したくない」、「問題をもっている子ども、親というラベリングされたくない」、「相談に改めて行く必要性は認識していない」「固いイメージがある」などの心理的敷居があるとされている。そこで、公的機関の相談支援事業に行く必要があるか明確化できない利用層や、相談に行く状況を認識できていない利用層に対して、相談支援につながる一歩手前の支援を行う役割が必要となる。ヒアリング先の児童館では、保護者の児童館に対する「誰もが・自由に」「子どもの遊び場」「無料で」「やわらかい・楽しい」といった来館に対する心理的敷居の低さを上手く活用し、虐待予防や発達支援の早期発見と早期対応の役割を児童館が担っている。

一方で、生活困窮者対策やネグレクト予防の具体策の1つとして学習支援事業に取り組む際に、ヒアリング先の児童館では、仲間同士の遊びや社会体験、学生や地域住民のボランティアとの交流により保護者でも教師でもない第三の立場の大人との交流など、単なる学習支援に留まらない要素をプログラムに盛り込むことで利用者を増やしている。地域住民が主体的に参画したネットワークを形成できている児童館や地域住民の流入・流出が少ない地域においては、貧困や虐待等のニーズに対応する時は、特定の子どもや保護者が利用する事業という偏見が発生しないように、地域の誰でも利用できる事業として認識されるように工夫している。

(e) 児童館に異業種を配置するあるいは協働できる仕組みをつくっている。

地域ニーズに対応するために、ヒアリング先の児童館では児童館に保健師、看護師、コミュニティソーシャルワーカーの異業種を配置したり、言語聴覚士や大学教員等の有識者との協働を推進したりしている。その職種の持つ専門性を日常的に学ぶことができ、児童厚生員の相談援助力やネットワーク構築力の向上につながっていることが実感されている。

(f) 児童館に多くの子ども・保護者・地域住民が来館できる機会をつくる。

行政との連携で成立する方法ではあるが、ヒアリング先の児童館では、母子健康手帳の交付、オムツを捨てることの多い世帯への有料ごみ袋の配布、3人乗り自転車の試乗、放課後児童クラブの運営、地域行事の共同開催など、地域の子ども・保護者・住民が児童館に来館する機会をつくっている。しかし、社会的ニーズや地域ごとの社会資源の充足状況が異なるため、好事例と同じ事業をすることが重要なのではない。例えば、平成28年度の全国児童館実態調査の結果でも、放課後児童クラブの運営をしている児童館は54%あるが、ヒアリング先の児童館がすべて放課後児童クラブを運営している訳ではない。肝心なのは地域の既存の社会資源とのすみ分け、ニーズ見込み量の把握、多くの子ども・保護者・地域住民が児童館に来館する機会を効果的につくるという総合的な観点から考えるという意識である。

(g) 関係機関や地域住民との協働体制と人のつながりの維持を図る。

ヒアリング先の児童館では、地域の関係機関・関係者を巻き込み協働で実施している。また、一つの事業で協働した人材が継続的に関わる、他の事業でも協働者としてつながる傾向がある。その背景には、児童館内に社会資源の査定に長けた職員がいる。共通するのは、①ボランティア等で地域住民が主体的に児童館事業に携わる際に、個々の地域住民の能力や経歴などに応じて、適材適所な活動協力の依頼をしている、②活動に従事した人の自己効力感や有用感を高める動機づけをこまめにする(褒める、感謝の意を伝えるなど)の人材の意欲を高める配慮ができていて、③その職員に頼まれたら、再度協力したくなるなどの人を引き付ける力を有している、などである。

3) 地域ニーズに対応するためのネットワーク形成の特長について

ヒアリング先の児童館には、地域ニーズに対応するためのネットワークの特長に共通する状況がある。以下、具体的に述べてみたい。

(a) 地域ニーズに取り組む以前から、地域内でネットワークが成熟している。

ヒアリング先の児童館は、地域ニーズに着手する前から、ネットワークが成熟している。地域住民、自治会、民生委員・児童委員や保護司などの地域の支援者を中心にしたイ

ンフォーマルなネットワークが成熟している児童館もあれば、要保護児童対策地域協議会のようなフォーマルなネットワークが成熟している児童館もある。

(b)関係者・機関は児童館にネットワークの基幹的役割を期待する。

ネットワークが動き出すきっかけとして、児童館に協働や実施主体を求めて、所管課や関係機関、民生委員・児童委員や地域住民から地域ニーズが持ち込まれている。このことは、既に、関係機関や地域の中で、ヒアリング先の児童館が地域内や関係機関内でニーズに対応できる機関として、認識されているともいえる。また、ヒアリング先でネットワークが成熟している館では、地域ニーズに対応するために、公的なネットワークである要保護児童対策地域協議会の事務局や構成員として参画している館もあれば、各地域独自のネットワークの基幹組織や構成員として参画している館もある。共通するのは、ネットワーク内の役割として、児童館がもつ強みを児童館とネットワーク内の関係機関が認識していることである。その強みとは、①児童館が0歳～18歳までの子どもとその保護者に長期・継続的な関わりができること、②児童館は、すべての子どもが任意で、自由に来館できるという特性である。

(c)ネットワーク内では、児童館は地域ニーズのアンテナ的役割を發揮する。

他の児童福祉施設は利用に際して、特定のニーズの有無で利用が制限されるが、児童館は子どもの意思で、特定のニーズの有無に関係なく来館できるため、あらゆる状況下の子どもや保護者のニーズを発見しやすい。また、児童館が行うアウトリーチは、課題を見つけることを目的に外に出ていくという意識は少ないが、出張児童館等の児童館外活動でニーズを発見する場合もある。

(d)ネットワーク内で児童館は代弁・仲介・社会資源改良機能を果たす。

ヒアリング先の児童館では、児童館がネットワーク内において、日常的な居場所として長期的・継続的な関わりができるため、状況の変化（好転、悪化）について経過観察（モニタリング）としての見守り役割が担える。また、専門機関の支援を要する状況を早期に発見した際には、単なる情報提供者や仲介役を果たすだけでなく、経年関わってきた立場や普段の子どもや保護者の状況を知っている利点を活かすことができる。子どもや保護者の専門機関等では見せない様子や情報を補足する、また、コミュニケーションや対人関係の特性や当事者が認識できていないため、必要とする支援や気持ち上手く伝えられない場合、代弁役を果たすことがある。さらには、前述した、既存の社会資源が有効活用されていない場合、同じ事業を児童館で行うことで有効化させるなどの改良機能を果たしていることもある。

(e)児童館はフォーマルとインフォーマルの2面性を使い分けられる。

ヒアリング先の児童館には、児童福祉施設であるという公共性を活かし、虐待対応や生活困窮者対策において、要保護児童や要支援児童の個人情報把握し、フォーマルなネットワークの構成員としての役割を果たしている館がある。例えば、児童館に来館す

る子どもや保護者が要支援者である場合、児童館で観察できる普段の生活の様子や状況の好転や悪化の変化を関係機関に情報提供するなどの見守りの役割を果たしている。一方で、地域住民が誰でも関わるという多様性を活かし、地域住民の個人レベルあるいは自治会等の組織レベルのマンパワーを児童館事業に取り込む後方的促進者の役割を果たしている館もある。ヒアリング先の児童館では、地域住民は、他の児童福祉施設が、貧困、虐待、ひとり親、保育、障がい、非行に関わる子どものための「専門施設」というイメージがあるのに対して、児童館は、「子どもに遊びを通じて、健全育成する場」で公民館やコミュニティセンター等の「地域の施設」という類似のイメージを重ねていること認識している。また、地域住民が、「子どもの育ちに何か関わりたい」という思いがある場合、専門施設に地域住民が関りをもつというイメージはもちにくい、児童館の場合は、その心理的敷居が低いことも認識している。このような地域住民の児童館へのイメージや活動への参画に関する心理的敷居の低さを活かして、インフォーマルネットワークを充実させている館もある。後述するヒアリング先の児童館では、地域住民の中でも、民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司など地域ニーズを把握し、専門機関と協働する役割をもつ人脈をもったキーパーソンの存在とも関連している。

(f) マネジメント力を有したキーパーソンが存在している。

ヒアリング先の児童館には、地域ニーズを遂行するためにマネジメント力を有し、かつ児童館と地域をつなぐキーパーソンが児童館内に必ずいる。ヒアリング先の児童館のキーパーソンは、館長職員がやや多いが、児童館機能に精通している行政の担当課職や勤続年数が長い児童館職員である場合もある。児童館館長もプロパーであるとは限らない。共通するのは、地域とのつながりがあるということである。館長に就任する前に地元で保育士や教員等の子ども関連の従事歴がある、自治会の役員や保護司としての地域活動歴があるなど多様である。加えて、児童館ガイドラインを読み込み、児童館に求められる機能を理解している。また、児童館の社会的存在意義や有用性に対するアイデンティティが高く、児童館存続に対する危機感を持っている。これらの共通点を有した上で、さらに、マネジメント力も有している。ここで用いるマネジメントとは、児童館内・外の様々な資源・資産・リスクを管理し、児童館で事業化する効果を最大化する手法のことである。ヒアリング先の児童館の実際の動きを見てみると、児童館に必要なマネジメント力には、「評価・分析・選択・改善・回避・統合・計画・調整・指揮・統制・組織化」など様々な要素を含んでいることがわかる。児童館で本来の児童健全育成事業を遂行しながら、さらに地域ニーズに対応していくために以下のようなマネジメントの具体例としては次のことが行われている。

まず、評価・分析として、児童館ガイドラインを目安とした児童館業務の分析と実施の評価を行っている。また、児童館内外の社会資源である人脈、地域行事、国及び自治体の施策の重点施策の動向を把握し、現在の既存の社会資源の充実度と既存事業の課題と改善

策を分析している。その上で、選択・改善として、他機関とのすみ分けや役割分担を意識し、児童館が事業として取り組む効果と意義を検証している。また、評価にあたり、事業化前後のニーズ量と利用層や利用率の推移を数値化して評価しており、行政機関に共有化を図っている。さらに、回避と統合として、ヒアリング先の児童館がすべての地域ニーズに対して、自館が取り組むべきと考えていない結果からうかがえる。例えば、全国的に児童館での運営が推進されている放課後児童クラブは、地域の既存の放課後児童クラブの推進状況を分析し、児童館が行う事業として意図的に回避している館もある。または、放課後児童クラブや放課後子ども教室に児童館が出張型で訪問し、児童館の専門性を提供するなどの協働という形で統合的にとらえている館もある。そのためには、計画として児童館内外の持つ社会資源力や行政施策の動向を検証しながら、事業の中長期計画が立案し、見直しをもった児童館運営がなされている。特に、地域ニーズの事業着手のタイミングは、ニーズを把握して即取り組むのではなく、運営体制の土台づくりや予算確保の好機に遂行するなどの計画的取り組みの流れがある。さらに、先にも述べたように、調整として、地域ニーズに着手する以前の土台作りとして、フォーマルなネットワークとインフォーマルネットワークを充実させている。また、ヒアリング先の児童館に共通して、人的社会資源として児童厚生員の専門性の向上と雇用条件の改善に向けての意図的、計画的、組織的取り組みがなされている。外部研修に参加できる機会を業務の一環として保障する取り組みと、いわゆる OJT（On-the-Job-Training、オン・ザ・ジョブ・トレーニング）形式の職場内で行う職業訓練による研修の機会を提供する取り組みがある。OJTとは、職場の上司や同僚として、具体的な仕事を通して、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって全体的な業務処理能力や力量を育成する活動である。ヒアリング先の児童館では、通常児童館の配置基準にない他職種の配置や協働により、相談援助における当事者性の理解や共感力、支援ニーズを把握するアセスメント力を高めているという実感が報告されている。また、コミュニティソーシャルワーカーや地域活動歴の長い職員から、社会資源力の調査の仕方やつながりをつくるための対話力や事業企画や組織化力などのネットワーキングに必要な専門性を学んでいる様子も推察される。さらには、これらの地域ニーズに対応するために必要な児童厚生員としての専門性の向上とともに、児童健全育成活動で培ってきた遊びを用いた子どもの発達を育む関わりや居場所づくりを重視するなどの児童館本来の専門性も重視している。

4) 児童館が地域ニーズに取り組んでいく際の課題と展望

(1) 人的課題について

(a) 相談援助力の強化

ヒアリング調査では、量的調査結果でも地域ニーズに対応していく際に、児童館が強化していきたいと考える相談援助スキル具体像が見えてきた。ヒアリング先の児童館で、

相談援助の対象となる子どもや保護者に早期に気が付き、適切に仲介していくために高めたいと想定しているスキルをソーシャルワークスキルにあてはめると、マイクロソーシャルワークスキルに該当すると推察される。具体的には、問題の発生原因と解決策に関する総合的な情報収集力＝アセスメントスキル、当事者性に配慮した個別性を重視したコミュニケーションスキル、支援の必要性に気づいていないあるいは拒否的な子どもや保護者に受援力（支援を求める、活用する力）を高めるスキルなどである。また、これらの相談援助スキルの向上の目的は、児童館が専門施設としてニーズを継続的に受け入れる役割を担うためではなく、支援ニーズの早期発見、早期に適切な機関や事業につなぐアンテナ機能と仲介機能を果たすためと考えている。特に、継続的で、日常的な関わりをもてる児童館の場所としての利点を活かすという意識が高い。さらに、来館する子どもや保護者に児童厚生員が、相談援助職のイメージを強めるのではなく子どもの遊びの提供の専門家、身近な相談者というイメージを活かし、子どもや保護者の代弁機能を高めていくことを目的としていることもわかった。

(b) マネジメント力の強化

児童館の児童福祉施設としての独自性と強みを意識し、その上で、マネジメント力を有する館長あるいは児童館職員を育成する必要がある。ヒアリング先の児童館が地域ニーズに対応する上で共通して、対象となる地域や体制に対して、様々なマネジメントスキルを用いていることがわかった。ヒアリング先で行われていたマネジメントスキルを、ソーシャルワークスキルにあてはめると、メゾソーシャルワークやマクロソーシャルワークのスキルに該当すると推察される。具体的には、児童館が地域の既存の社会資源・資産・リスクを把握するスキル、児童館が取り組むべき有効性を検証するスキル、最大の効果を必き出すために地域の既存のネットワークを稼働させるスキル、目的に応じて既存の事業や体制をアレンジするスキル、地域住民の個々のマンパワーを個人的な関わりから、主体的で組織的な関わりに促進するスキル、行政に児童館機能を認知させ共同体制をつくりだすスキルなどである。

(c) 展望

今後は、これらのヒアリングによって明らかになった人材に共通する条件や状況を、さらに整理し、地域ニーズを充足するために求められる児童館長、児童厚生員の研修内容の見直しを進めていく必要がある。ヒアリング先の児童館では、外部研修の機会を業務として保障する方式とOJT方式が導入されていた。前者の外部研修では、「評価・分析・選択・改善・回避・統合・計画・調整・指揮・統制・組織化」要素を盛り込んだ研修プログラムの充実が望まれる。特に、評価・分析の指標として、ヒアリング先の児童館は共通して、児童館ガイドラインを前提としていた。その上で、児童館の依拠する地域の特性とニーズ量の見込みを分析し、児童福祉施設としての独自性、強みを意識できる研修内容や児童館の存続に対して危機感をもち、社会に対する認知度向上の意識

を醸成する内容も必要である。

地域ニーズに対応していくためには、マネジメントスキルを有する人材を児童館職員の標準的な配置にしていく必要がある。

(2) 物的・金銭的課題について

(a) 地域ニーズに必要な業務と責任に対して事業費や雇用条件が不一致

地域ニーズに取り組むために個別対応できる相談援助スキル、支援に必要なネットワーク形成と調整力、児童館事業を運営していくマネジメント力の向上が必要とわかっているが、現在の事業費、職員の配置と雇用条件では、児童館長および児童厚生員の訓練に必要な研修費が確保できない、費用対効果が見合わない。また職員への負担が大きくなることで、本来の児童健全育成事業に支障をきたすなどの課題がある。

(b) 児童館の建物の老朽化や設備の関係で取り込みにくい対象者層がいる。対象者ごとの地域ニーズは把握できていても充足は難しい状況がある。学齢期以降の子ども、特に中高校生の活動スペースの確保は小型児童館では難しいことがわかる。

(c) 展望

今後は職員体制の整備と雇用条件の改善と同時並行で、館長や児童厚生員の養成研修のプログラム改善を検討していく必要があると考える。また児童館の建物内でできる活動に固執せず、ヒアリング先の児童館の取組みにあるように、小学校や中学校、放課後児童クラブや放課後子ども教室と協働し、出前児童館を用いたアウトリーチ型の取組みが参考になる。児童館職員のスキルの1つでもある場所を選ばず、初めての人同士でも、異年齢でも遊びが展開できるノウハウは、子どもに関わる様々な支援者の子どもに関わる力を向上させることに寄与できる。また、出張先で地域ニーズの早期発見の役割を担う可能性もある。

(3) 地域特性および体制・制度的課題について

(a) キーパーソンの維持と継続性の体制化が必要

ヒアリング先の児童館の取組みは、キーパーソンとなる人材の個人の資質によるマネジメント力の高さやネットワーク力により成熟した可能性がある。そのため、いわゆるカリスマ的人材がいる時は事業が推進するが、その人材の退職や異動の後も継続的に事業を推進できるかが課題である。

(b) 児童館数の充足数の課題と役割分担の必要性

乳幼児期及び小学生を対象にした事業に取り組む児童館は、同一市町村の児童館数の充足率の高い傾向があることから、この条件にあてはまらない自治体の児童館においては、体制上の課題があることが推察される。また、同一市町村内に児童館数が充足している場合、単独の児童館が、それぞれに取り組むことの有効性と不効率性についての検討も必要

である。児童館数の充足率が高い場合は、地域ごとのニーズの特色も想定されるため、児童館同士の役割分担や人的配置や雇用条件の改善に組織的に取り組む必要がある。その意味で、市町村または都道府県の児童館連絡協議会による組織的取り組みは参考になる。

(c)展望

今後は、キーパーソンの維持、継続のために個人の資質に頼るのではなく、組織的体制を強化し組織体で動くという取り組み方が必要である。例えば、運営分析は児童館ガイドラインを標準に分析するために、自己評価や第三者評価の活用も今後は有効策として可能性がある。また、児童館ガイドラインを基に、地域の実情に即して実践に落とし込んでいくための児童館活動指針や事例集などの教材開発も一案である。さらに、各館ごとにネットワークづくり推進するのと同時に児童館同士の組織体を成熟させ中学校区域、市町村域、都道府県域の各レベルで児童館が機能を果たすために必要な協議、交渉、ソーシャルアクションを行っていたが、このような動きも重要である。

第4章

まとめと提言

第4章 まとめと提言

1. まとめ

本調査研究は、地域の社会的ニーズに対する重要な役割を担っている児童館の取組を質問紙調査、ヒアリング調査により収集、分析・検証し、地域のネットワーク形成方法等を提案することを目的として行った。

(1) 質問紙調査のまとめ

児童館が把握しているニーズや、そのうち重点的に対応しているニーズ（その他を含む9つの選択肢）について、「障がい等をもつ子ども」「ひとり親家庭」「児童虐待」に対するニーズ把握と対応が実施されている割合が高い傾向にあった。また、ニーズへの活動方法としては、「見守り」、「相談対応（対面）」が活動方法として多くあることが示唆された。

ニーズ把握においては対象やニーズの種類によって、その特性を理解し、把握方法を変えている。また、その回答の様子からはニーズを把握することの困難なものと、児童館の特性を生かした上でニーズ把握を容易にしているものが見受けられた。

児童館は利用者のニーズキャッチの場としての機能を持つことが示唆された。特に、来館している子ども・保護者への日常的かつ直接的関わりがニーズ把握・ニーズ対応につながっている。しかしながら、ソーシャルワークを活用するような支援、および視点を持つことに対する意識は高くないように思われた。

ニーズ把握するための諸課題としては、「自治体や関係機関・団体等との情報共有」や「児童館の地域社会での位置づけ」が課題として高く挙げられた。また、地域ニーズに対応する「人員の加算」、「直接的な支援技術」、「地域資源のコーディネート力」は共通の課題であるといえる。

ここで特筆すべきなのは、児童館ガイドラインについてである。諸課題として「児童館ガイドラインの充実」は、全ての地域ニーズにおいて回答割合が低かった。先行研究でも指摘されているところだが、児童館ガイドラインが各自治体や児童館において周知されていない、あるいはガイドラインの内容が現場レベルにおいて理解されていないことが考えられる。「位置づけ」や「情報共有」などの課題は、各児童館での働きかけには限界があると想定される。そのため、児童館が社会的（地域）ニーズに対応していくためには、児童館がもつ課題を児童館ガイドラインに反映させるとともに、各児童館が自治体や地域社会に向けて活動がしやすくなるように、児童館ガイドラインの更なる周知が課題であることが考えられた。

地域ニーズに対する社会資源との連携先は、全てのニーズに共通して、小学校との連携

の割合が最も高いことが示唆された。また、主任児童委員や民生委員・児童委員、中学校・高等学校も、比較的連携していることがわかった。各社会資源の連携上の課題については、全ての地域ニーズに共通して、「当事者（親・家庭）の理解、意思」と「職員の人数や勤務体制」に課題がある傾向が示唆された。以上、児童館が今後社会的（地域）ニーズに対応していくためには、各社会資源との連携が不可欠であるものの、連携体制が整っていない現状が示された。この問題を解決するためには、社会資源と情報共有など連携するための職員の人数や勤務体制を整えられるような仕組みの整備を行う必要がある。また、当事者（親・家庭）の理解を促すために、研修会への参加や費用負担など、職員が技術・知識を付けられる環境を整える必要性が示されたと言える。

自由記述から2つの設問について分析を実施した。①「地域ニーズへの有効な取組となっている特徴的な活動や成功している活動、評価されている活動」では、回答の多くを占めたのは、特定の地域ニーズへの対応事例ではなく、児童館における日常業務の中でのニーズ把握の工夫、児童館を利用する児童や子育て世帯への相談援助の事例、地域関係者との連絡会議をはじめとした地域連携の取組に関することであった。児童館の存在は地域の関係者・関係機関をつなぐプラットフォームとしての役割を担っているという主旨の事例が多く回答として寄せられた。誰もが気軽に立ち寄れる場所であるからこそ、日々の関りの中から顕在化した地域ニーズだけではなく、課題やニーズを抱えた本人も気づいていない、認識できていない潜在的な地域ニーズの掘り起こしの場となり得る可能性を十分に有していると言える。②「地域ネットワークを構築する際、工夫されていること」では、ほとんどの回答において、地域の関係者との関係構築についての工夫や取組に関する事例であり、地域の関係者に児童館という存在や行っている活動を認識してもらう努力が見られる結果となった。また、児童館が地域ネットワークを構築する際のキーパーソンとして多くの回答があったのが、児童館館長と地域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員の存在であった。

全体を概観すると、児童館は自由に来館できる、あるいは放課後児童クラブで登録されている子どもたちが来ているという状況下で、ニーズキャッチの拠点として効果的に活動している。しかし、「来館しない（できない）」子ども・保護者へのアプローチは困難であり、ニーズ把握・対応できるものにも現状においては、限界があることも把握された。

乳幼児に関しては保護者が来館しているため、そのニーズ把握・対応はある程度容易にできる。小学生になると一人で来館することもあり、小学校との連携による対応が必要となり、実施されている。中学生・高校生世代については利用が小学生に比べると少ないため、その連携支援が少し困難な様相が見える。

連携支援を行っていくなかで、児童館の位置づけ、情報共有を可能にするような児童館理解の促進剤としての児童館ガイドラインの周知・普及に期待するところである。

(2) ヒアリング調査のまとめ

地域ニーズを潜在化レベルと顕在化レベルに分けて、その対応状況とそれを実施可能とする状況や条件について考察した。

潜在化レベルの取組では、以下2つが共通して見られた。

①自治体の子育て支援の重点施策と合致しており、施策動向や重点項目をふまえて地域ニーズを把握している。

②児童館が事業として取り組む意義や目的が明確である。

顕在化レベルの取組では、以下の4点である。

①児童館事業の業務分析を児童館ガイドラインに基づいて行っている。

②児童館内・外の既存の社会資源を把握している。

③すでに地域内でインフォーマルなネットワークが成熟している。あるいは、要保護児童地域対策協議会のようなフォーマルなネットワークの構成員である。

④食事提供・学習支援・出張型児童館等など、学童期以降の子どもを対象とした場合、直接的な支援を提供するが、児童館事業として児童館職員が主体となって運営することを主目的としていない。

また、ヒアリング先に共通する地域ニーズに対応できる児童館の運営状況の特長については以下の6点が指摘された。

①所管課が児童館の特性や機能を把握している。

②児童館の来館者数が多く、事業プログラムが充実している。

③既存の事業や仕組みを利用しない層にサービスを届けることに成功している

④児童館に異業種を配置または協働できる人員配置をしている

⑤基本は既にある社会資源をアレンジして実施している、または行政から活動資金の補助を受けられる条件下で新規事業に取り組んでいる。

⑥児童館の単独運営ではなく、公的關係機関あるいは地域住民の参画など協働体制で行っている

地域ニーズに対応している児童館のネットワーク形成の特長については、以下の6点が指摘された。

①ネットワークを構築する目的や課題について、児童館職員だけでなく、児童館以外の関係者・関係機関で共通認識が図れている。

②児童館はもちろん関係機関が、児童館がネットワークの基幹的役割を担う強みと意義を認識している。

③児童館はフォーマルネットワークとインフォーマルネットワークの構成員の2つの顔をケースバイケースで持ち合わせることができる。

④マネジメント力を有したキーパーソンが存在している

⑤ネットワーク内では、児童館における地域ニーズ発見（アウトリーチ）のアンテナ

的役割を發揮している

⑥ネットワーク内で児童館は代弁・仲介・社会資源開発機能を果たしている

児童館が地域ニーズに取り組んでいく際の課題について分析した。

人的な課題として、ソーシャルワークスキルとマネジメントスキルに着目し、児童館の持っている児童福祉施設としての独自性と強みを生かせるような人材育成の必要性が挙げられた。今後は、ヒアリングによって明らかになった人材に共通する条件や状況を、さらに整理し、地域ニーズを充足するために求められる児童館長、児童厚生員の研修内容の見直しを進めていく必要がある。

物的・金銭的課題として、児童館の設備の限界や老朽化が進む現状のなかで、対応が難しい対象者層がいることを指摘し、今後はアウトリーチ型の取組の必要性を挙げた。

地域特性および体制・制度的課題として、キーパーソンのカリスマ性（個人の資質によるマネジメント力やネットワーク力の高さ）によって成熟した取組が見られるが、継続性には課題が残る。また、単独の児童館が取り組むことの有効性と不効率性について指摘し、組織的な取組の必要性を挙げた。組織的取組を進めるなかで、自館の活動について児童館ガイドラインを標準の目安にしながら分析している傾向が見られたが、その一助として、自己評価や第三者評価の活用も有効であることが指摘された。

本調査研究では、量的・質的の両面から調査し、考察を行った。質問紙調査からは児童館の社会的ニーズへの対応、加えて連携して支援する際のネットワーク構築についての現状を把握することができ、またその実践課題を明らかにすることができた。ヒアリング調査からは先駆的、組織的、継続的な取組を学び、他の児童館・自治体で援用することができる好事例を収集することができた。

2. 提言

本調査研究によって、児童館を運営する中で児童館長・児童厚生員等がさまざまな社会的ニーズを捉え、その対応に苦勞しながらも課題解決に向けて取り組んでいる状況が把握できた。近年、児童館の本来的機能が他の事業で代替できるかのような施策動向の中で、児童館でなければできない役割を果たしていることも明らかにすることができた。現存する重要な社会資源である「児童館」を再活性化するためにも、地域のステイクホルダーとの連携による、社会的ニーズへの対応に関して求められることを、調査研究結果を元に提言する。

(1) 社会的（地域）ニーズの発見に関すること【児童館の理念と機能の観点から】

児童館は、地域の子どもの健全育成を図る中核的な活動拠点として、遊びを通して子どもの成長・発達を支える重要な役割を担っている。

また、児童館の特性は、本人の意思による自由来館、0～18歳までの幅広い年齢層の子どもが利用でき、さらに乳幼児であれば保護者も同伴で来館している。児童館は誰でも利用できるという、利用者にとって敷居の低い施設として認識されている。このことから、児童厚生員が社会的（地域）ニーズの発見しやすい施設であるということ意識することにより、発生予防や早期発見につながる。ヒアリング調査において、来館に対する心理的敷居の低さを上手く活用し、虐待予防や発達支援の早期発見と早期対応の役割を担い、既存の事業や仕組みを利用しない層にサービスを届けることに成功していた。

さらに、乳幼児期からの利用体験や学齢期の自由来館利用による児童厚生員との関わり経験（信頼関係）が、とくに学校になじめない子どもや家庭内に居場所がないなどの事情を持つ子どもにとって、心理的な居場所やSOSの声を上げる場（受け皿、投げ所）の原体験となり、その後における、長期的・継続的な視点で対応することが可能となる。

(2) ソーシャルワーク技術の習得に関すること【連携した支援の観点から】

児童館は地域の誰もが気軽に立ち寄れる場所であることから、プラットフォーム的な位置づけと言える。子どもたちの中には学校や家では見られない（見せない）行動を児童館で見せる場合もあるため、その様子をキャッチできる場としての児童館の役割は大きい。同様に、保護者や地域住民、関係機関の職員等も、気軽に相談したり、情報を共有できる場となっている。

その児童館で児童を支援している児童厚生員には、今後、新たに期待されている役割を担うためにソーシャルワークの技術も必要になってくる。ソーシャルワークは担う職員が一人で、あるいは児童館が単独で支援を行うということではない。児童や保護者に関わる機関がつながり、ネットを張り巡らせて包み込んでいく連携した支援が求められる。その

中で児童館が果たすべき役割を認識し対応する、あるいはネットワークを調整することが期待されている。

また、ヒアリング調査した児童館の中にはすでに実践しているところもあるが、保健師、栄養士、作業療法士、コミュニティソーシャルワーカーなどの専門職が児童館職員と連携して、支援を行っている。多職種連携による児童・家庭の支援の中で、児童館が一翼を担うことも考えられる。

これから取り組む児童館においては、まずは児童厚生員をケース会議等（要保護児童対策地域協議会等）に参加させることから始めることを提案したい。要保護児童対策地域協議会等に参加することで、地域内にさまざまな関係機関（関係者）がある事を知り、それぞれの機関が持っている専門領域が何であるかを知る機会となる。その上で、児童厚生員が持っている子どもの情報を活用し、どのように関係機関と連携することで解決に結びつけていくのか、ケース会議等を重ねて学ぶことができる。また、お互いが顔見知りの関係となり、地域内でのネットワーク作りに有効に機能することになる。児童館が子どもの課題を発見できる現場であることを考えると、その重要性は非常に高い。

（３）社会的な存在としての児童館【ソーシャルキャピタルの観点から】

児童館が社会的ニーズに対応する際に、地域住民の巻き込みをしながら解決あるいは発生活動を行っている事例が調査から見られた。地域住民がニーズに気づき、個別的課題ではなく、地域に共通する課題と認識することで、支援活動が活発化することがある。これにより、地域ぐるみで子どもを、あるいは児童館を支える環境づくりにつなげることが可能である。これは明らかに専門職が行う支援とは違う、地域に密着した児童館ならではの支援活動の展開方法である。

地域住民が社会的ニーズに対して関心を持ち、行動することは、児童館を中心とした社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の構築につながる。児童館の理念にもつながる考えである。ネットワークの点（人）と点がつながり、面へと広がり、最終的には立方体のようなネットワークが構築され、重層的な連携による支援が展開される。児童館はプラットフォームの役割を果たしながら、地域と共に、社会に向けて、ソーシャルアクションできる可能性がある。

（４）児童館活動の支えとなる「児童館ガイドライン」に関すること【児童館の位置づけの観点から】

今回の調査結果からも児童館ガイドラインが行政内や児童館において十分に活用されていないことが把握された。しかし、児童館ガイドラインは児童館のあり方とその具体的な方向性を示したものであり、各自治体が児童館をどのように活用して社会的ニーズにどう対応するのかを明確にするためにも大いに活用していただきたい。例えば、行政内の各種

計画「子ども・子育て支援事業計画」や「地域福祉推進計画」などに児童館を活用して展開する施策に反映することも考えられる。ただし、子どもに関する施策は、福祉だけではなく教育、医療の分野などにも関係している。不登校などの社会的ニーズは分野を横断した支援が必要である。児童館が他分野・多分野での理解されることにより、活動が促進される。

また、調査結果から地域ニーズ把握のための課題として、「自治体や関係機関・団体等との情報共有」や「児童館の地域社会での位置づけ」が挙げられていた。これらの課題が解決できるためにも児童館ガイドラインの周知徹底を図ることが求められる。

一方、児童館においても、これまでの取り組みの成果を、いろいろな媒体や機会を通じて地域社会に発信し、児童館の存在や役割、児童館が持つ可能性など、自治体および地域住民に児童館の活動を理解してもらうような取り組みをすることも必要である。

(5) 機能する児童館になるために【基盤整備の観点から】

まずは児童館の位置づけの明確化が重要である。その上で、必要なハード、ソフトが検討されるべきとの認識を感じた。しかしながら、ヒアリング調査では予算確保に努力されているところが多く、事業や活動へと展開していく場合にはある程度のイニシャルコストが必要である。もちろんのこと、持続可能な支援体制のためのランニングコストも必要不可欠である。

また、調査結果から児童館が地域ネットワークを構築する際のキーパーソンとして回答が多かったものは、児童館館長と地域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員の存在であった。児童館長については、ガイドラインを熟知し、ソーシャルワークの視点を持った人物が求められる。あわせて、児童館の職員体制（館長や特定の職員のみが常勤職でありその他の職員がパートやアルバイト契約といった非常勤職員等）の充実が求められる。調査結果からも、職員体制の不十分さがネットワーク構築への足かせになっていたりと、職員一人ひとりの研修にまで手が回らないといった事例も見られた。このようなことから、機能する児童館になるためには、これらの課題を解決することが必要である。

参考資料

1. 質問紙調査票様式
2. 質問紙調査結果
(単純集計表／クロス集計表／自由記述の例)
3. 参考文献等
4. 研究会等の開催概要
5. 執筆者一覧
6. 成果の公表方法

児童館による地域ニーズへの対応に関する調査

回答にあたって

*ここでいう地域ニーズとは「貴児童館が対象とする地域において、児童及びその家族が生活していく上での諸課題」ということを想定して以下の設問にご回答ください。
*また、平成27年度・28年度・29年度の取組に関してご回答ください。

問1. 貴児童館についてお尋ねします。

①	児童館名	<input type="text"/>		
②	児童館所轄部局	1. 子育て支援系 2. 青少年育成系 3. 福祉民生系 4. 教育委員会	5. その他 <input type="text" value="具体的に"/>	
③	児童館の活動	1. 自由来館のみの児童館 2. 放課後児童クラブを主体とする児童館	3. 自由来館と放課後児童クラブが半々 4. その他 <input type="text" value="具体的に"/>	
④	市町村での位置づけ	1. 中核的(基幹型)な児童館 2. 特になし	3. その他 <input type="text" value="具体的に"/>	
⑤	回答者について	役職	1. 館長 2. 館長以外	<input type="text" value="〔職名〕をご記入ください"/>
		氏名	<input type="text"/>	

問2. 館長についてお尋ねします。

①	職務形態	1. 専任 2. 兼任	<input type="text" value="〔兼務先〕をご記入ください"/>		
②	勤務形態	1. 常勤 2. 非常勤	→ およそ週 <input type="text"/>	日程度勤務	
③	児童館長としての通年の職歴	<input type="text"/>	年目		
④	児童厚生員としての通年職歴	1. なし 2. あり	→ 職歴 <input type="text"/>	年	
⑤	児童館に勤務する直前の職業	<input type="text" value="具体的に"/>			
⑥	児童福祉・教育に関する 国家資格、関係資格 〔いくつでも○〕	1. 保育士 2. 幼稚園教諭 3. 小学校教諭 4. 中学校教諭	5. 高等学校教諭 6. 社会福祉士 7. 放課後児童支援員		
		8. 児童厚生員	→ <input type="text" value="育成財団が認定する資格 (児童厚生2級・1指導員等)"/>	9. その他	<input type="text" value="具体的に"/>
⑦	地域で兼任する 社会的役職・役割	1. 主任児童委員 2. 民生・児童委員 3. PTA 4. 母親クラブ	5. 保護司 6. 教育委員 7. その他 <input type="text" value="具体的に"/>		

問3. 貴館における地域ニーズの把握状況についてお答えください。〔各1つだけ○〕

ニーズの内容	有 無 い は な い 認 め	ニ ー ズ な が い	ニ ー ズ あ が る
① 障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援	1	2	3
② 生活困窮状態の子どもや親の支援	1	2	3
③ 虐待(ネグレクト含む)が疑われる子どもや家庭の支援	1	2	3
④ 外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援	1	2	3
⑤ ひとり親家庭の子どもの支援	1	2	3
⑥ 不登校の子どもの支援	1	2	3
⑦ 学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援	1	2	3
⑧ 非行傾向の子どもの支援	1	2	3
⑨ その他 <input type="text" value="例:いじめ、孤立した子ども・家庭など"/>	1	2	3

問4.各地域ニーズのうち、児童館において最も重点的に対応している支援について。〔1つだけ〕

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| 1. 障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援 | 2. 生活困窮状態の子どもや親の支援 |
| 3. 虐待(ネグレクト含む)が疑われる子どもや家庭の支援 | 4. 外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援 |
| 5. ひとり親家庭の子どもの支援 | 6. 不登校の子どもの支援 |
| 7. 学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援 | 8. 非行傾向の子どもの支援 |
| 9. その他 | <small>具体的に</small> |

問5.問4で回答された地域ニーズに対する活動方法について。〔いくつでも〕

- | | | |
|----------------|-----------------|---------------------|
| 1. ケース会議 | 2. 相談対応（電話） | 3. 相談対応（対面） |
| 4. 見守り | 5. アウトリーチ（訪問活動） | 6. 行事・事業の実施 |
| 7. 職員の技術／知識の習得 | 8. その他 | <small>具体的に</small> |

問6.問4で回答された地域ニーズのうち、①～③の各地域ニーズの把握方法について、実施対象者をご回答ください。〔各いくつでも〕

方法 日常場面における口頭での聞き取り

※改まった時間は設定せず、日常的関わり（雑談、会話）の中で意識的にニーズを聞き取る形式

- ① **対象** 1. 小学生 2. 中学生・高校生世代 3. 保護者
4. 保育所・学校等の関係者 5. 福祉・保健・医療等の専門施設・機関の関係者
6. 民生児童委員などの地域の子育て支援者 7. その他

具体的に

方法 構造化された聞き取り

※ニーズ把握を目的として改めて時と質問内容を設定して聞き取る形式

- ② **対象** 1. 小学生 2. 中学生・高校生世代 3. 保護者
4. 保育所・学校等の関係者 5. 福祉・保健・医療等の専門施設・機関の関係者
6. 民生児童委員などの地域の子育て支援者 7. その他

具体的に

方法 質問紙によるアンケート

- ③ **対象** 1. 小学生 2. 中学生・高校生世代 3. 保護者
4. 保育所・学校等の関係者 5. 福祉・保健・医療等の専門施設・機関の関係者
6. 民生児童委員などの地域の子育て支援者 7. その他

具体的に

問7.貴館において、地域ニーズへの有効な取り組みとなっている特徴的な活動や成功している活動、評価されている活動を具体的にご回答ください。〔自由記述〕

※本質問にかかわる資料がございましたら、質問紙返送時に資料を同封してください。

問8. 今後、児童館が地域ニーズに対応するために必要なことや必要なものは何だと考えますか。【いくつでも○】

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. 児童館の地域社会での位置づけ | 2. 地域ニーズに対応する人員の加算 |
| 3. 地域ニーズに対応できる直接的な支援技術 | 4. 自治体や関係機関・団体等との情報共有 |
| 5. 児童館ガイドラインの充実 | 6. 予算の充実 |
| 7. 要保護対策地域協議会など地域ネットワークへの参加 | 8. 地域ニーズに対応できる地域資源のコーディネート力 |
| 9. その他 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 100%;"><small>具体的に</small></div> |

問9. 以下の①～⑨の活動にあたり、関係者・関係機関との連携内容についてお答えください。【各いくつでも○】

	関係者(地域住民等)との連携内容				関係機関(公的機関・非営利組織等)との連携内容				実施していない
	情報提供・共有	助言・相談	事業への協働参画	物資・場所の提供	情報提供・共有	助言・相談	事業への協働参画	物資・場所の提供	
① 障がいや疾病・疾患の配慮を必要とする子どもの支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9
② 生活困窮状態の子どもや親の支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9
③ 虐待(ネグレクト含む)が疑われる子どもや家庭の支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9
④ 外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑤ ひとり親家庭の子どもの支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑥ 不登校の子どもの支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑦ 学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑧ 非行傾向の子どもの支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑨ その他	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><small>具体的に</small></div>				5	6	7	8	9

問10. 貴館において社会資源との連携上の課題は何ですか。【いくつでも○】

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. 社会資源との情報共有、守秘義務 | 2. 当事者(子ども)の意見表明・理解 |
| 3. 上司・職員の理解 | 4. 当事者(親・家族)の理解、意思 |
| 5. つなぐことのできる地域の社会資源・サービスがない | 6. 行政(担当者)の理解 |
| 7. 職員の技術・知識 | 8. 職員の数や勤務体制 |
| 9. その他 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 100%;"><small>具体的に</small></div> |

問11. 貴館が地域ネットワークを構築する際、工夫されていることがありましたら、具体的にご記入ください。【自由記述】

問12.貴館において以下の(A)~(I)の活動の推進にあたり、連携に寄与している関係機関(者)の番号に○をつけてください。〔縦方向に各いくつでも○〕
 なお、活動を実施していなく、連携先がない場合は「24.該当の活動は実施していない」に○をつけてください。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
ニーズの内容	も配障 の慮が 支必要 援をい や疾 病と す疾 患と の子 ど	や生 親活 の困 支窮 援状 態の 子 ど も	やむ 家(ハ 庭)ネ の疑グ 支わレ れるク 子ト ど含 も	援文外 化を もつ 子ど も以 外の 支	のひ 支と 親 家 庭 の 子 ど も	不登 校の 子 ど も の 支 援	援必学 要習支 と援 すや る子 ど も の 支 援	援非 行傾 向の 子 ど も の 支 援	その他
1 主任児童委員	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2 民生・児童委員	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3 P T A	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4 母親クラブ	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5 民間企業	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6 小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7 中学校・高等学校	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8 大学・短大・専門学校	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9 子育て支援センター	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10 児童相談所	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11 家庭児童相談室	11	11	11	11	11	11	11	11	11
12 福祉事務所／役場	12	12	12	12	12	12	12	12	12
13 N P O／ボランティア団体	13	13	13	13	13	13	13	13	13
14 社会福祉協議会	14	14	14	14	14	14	14	14	14
15 保護司	15	15	15	15	15	15	15	15	15
16 町内会・自治会	16	16	16	16	16	16	16	16	16
17 高齢者福祉施設・機関	17	17	17	17	17	17	17	17	17
18 障害者福祉施設・機関	18	18	18	18	18	18	18	18	18
19 警察署	19	19	19	19	19	19	19	19	19
20 保健所・保健センター	20	20	20	20	20	20	20	20	20
21 幼稚園・保育園・認定子ども園	21	21	21	21	21	21	21	21	21
22 教育委員会・教育相談室	22	22	22	22	22	22	22	22	22
23 その他()	23	23	23	23	23	23	23	23	23
24 該当の活動は実施していない	24	24	24	24	24	24	24	24	24

縦方向にいくつでも○

問13.貴館の地域の状況について。〔各1つだけ○〕

地域の状況	充 実 し て い る	い ど え ち ら な い と も	い ち た ま に 充 実 し て い る	わ か ら な い
① 子どもと地域住民の日常的つながり	1	2	3	4
② 子どもが伝統行事を経験できる機会	1	2	3	4
③ 子育て世代の交流の場所や機会	1	2	3	4
④ 地域住民の子育て支援の取組	1	2	3	4
⑤ 地域住民間の交流	1	2	3	4
⑥ 児童館と幼稚園・保育所との連携	1	2	3	4
⑦ 児童館と学校との連携	1	2	3	4
⑧ 児童館所管課の児童館への理解	1	2	3	4

お忙しい中ご回答いただきまして、ありがとうございました。

質問紙調査結果（単純集計）

問1② 児童館所轄部局

	件数	子育て支援系	青少年育成系	福祉民生系	教育委員会	その他	無回答
合計	1811 100.0	1183 65.3	173 9.6	146 8.1	84 4.6	179 9.9	46 2.5

問1③ 児童館の活動

	件数	児童館由来館のみの児童	児童館を主体とする児童クラブ	児童館と児童クラブが半課後	その他	無回答
合計	1811 100.0	682 37.7	137 7.6	815 45.0	152 8.4	25 1.4

問1④ 市町村での位置づけ

	件数	中核的（基幹型）児童館	特になし	その他	無回答
合計	1811 100.0	582 32.1	760 42.0	253 14.0	216 11.9

問1⑤ 回答者の役職

	件数	館長	館長以外	無回答
合計	1811 100.0	1177 65.0	618 34.1	16 0.9

問2① 職務形態

	件数	専任	兼任	無回答
合計	1811 100.0	1165 64.3	607 33.5	39 2.2

問2② 勤務形態

	件数	常勤	非常勤	無回答
合計	1811 100.0	1450 80.1	276 15.2	85 4.7

問2② 勤務日数

問2② 勤務形態…非常勤

	件数	0日	1日	2日	3日	4日	5日以上	無回答	平均	実数合計
合計	276 100.0	11 4.0	42 15.2	20 7.2	29 10.5	53 19.2	64 23.2	57 20.7	3.2	709 100.0

問2③ 児童館長としての通年の職歴

	件数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年以上	無回答
合計	1811 100.0	337 18.6	325 17.9	239 13.2	186 10.3	131 7.2	81 4.5	62 3.4	52 2.9	50 2.8	62 3.4	204 11.3	82 4.5

	平均	実数合計
	5.0	8678 100.0

問2④ 児童厚生員としての経験有無

	件数	なし	あり	無回答
合計	1811 100.0	993 54.8	719 39.7	99 5.5

問2④ 児童厚生員としての通年職歴

問2④ 児童厚生員としての経験有無…あり

	件数	1～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～25年	26～30年	31年以上	無回答	平均	実数合計
合計	719 100.0	160 22.3	132 18.4	90 12.5	74 10.3	80 11.1	76 10.6	100 13.9	7 1.0	16.4	11660 100.0

問2⑥ 児童福祉・教育に関する国家資格、関係資格

	件数	保育士	幼稚園教諭	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	社会福祉士	放課後児童支援員	児童厚生員	その他	無回答
合計	1811 100.0	615 34.0	528 29.2	286 15.8	365 20.2	298 16.5	42 2.3	165 9.1	306 16.9	182 10.0	484 26.7

問2⑦ 地域で兼任する社会的役職・役割

	件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	保護司	教育委員	その他	無回答
合計	1811 100.0	13 0.7	25 1.4	20 1.1	31 1.7	7 0.4	8 0.4	447 24.7	1260 69.6

問3① ニーズの把握状況／障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援

	件数	認識していない有無は確	ニーズがない	ニーズがある	無回答
合計	1811 100.0	388 21.4	140 7.7	1248 68.9	35 1.9

問3② ニーズの把握状況／生活困窮状態の子どもや親の支援

	件数	認識していない有無は確	ニーズがない	ニーズがある	無回答
合計	1811 100.0	829 45.8	312 17.2	628 34.7	42 2.3

問3③ ニーズの把握状況／虐待（ネグレクト含む）が疑われる子どもや家庭の支援

	件数	認識していない有無は確	ニーズがない	ニーズがある	無回答
合計	1811 100.0	657 36.3	269 14.9	843 46.5	42 2.3

問3④ ニーズの把握状況／外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援

	件数	認識していない有無は確	ニーズがない	ニーズがある	無回答
合計	1811 100.0	744 41.1	370 20.4	651 35.9	46 2.5

問3⑤ ニーズの把握状況／ひとり親家庭の子どもの支援

	件数	認識していない有無は確	ニーズがない	ニーズがある	無回答
合計	1811 100.0	486 26.8	136 7.5	1155 63.8	34 1.9

問3⑥ ニーズの把握状況／不登校の子どもの支援

	件数	ニーズの有無は確認していない	ニーズがない	ニーズがある	無回答
合計	1811 100.0	721 39.8	366 20.2	679 37.5	45 2.5

問3⑦ ニーズの把握状況／学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援

	件数	ニーズの有無は確認していない	ニーズがない	ニーズがある	無回答
合計	1811 100.0	708 39.1	262 14.5	798 44.1	43 2.4

問3⑧ ニーズの把握状況／非行傾向の子どもの支援

	件数	ニーズの有無は確認していない	ニーズがない	ニーズがある	無回答
合計	1811 100.0	872 48.2	388 21.4	504 27.8	47 2.6

問3⑨ ニーズの把握状況／その他

	件数	ニーズの有無は確認していない	ニーズがない	ニーズがある	無回答
合計	1811 100.0	190 10.5	64 3.5	220 12.1	1337 73.8

問4 各地域ニーズのうち、児童館において最も重点的に対応している支援について

	件数	ものや配慮が必要な子どもへの支援	生活困窮状態の子どもの支援	虐待（ネグレクト）を含む家庭支援	外国籍など日本以外への支援	ひとり親家庭の子どもの支援	不登校の子どもの支援	学習支援や学習環境の整備	非行傾向の子どもの支援	その他	無回答
合計	1811 100.0	580 32.0	48 2.7	227 12.5	24 1.3	241 13.3	47 2.6	131 7.2	26 1.4	370 20.4	117 6.5

問5 地域ニーズに対する活動方法について

問4 各地域ニーズのうち、児童館において最も重点的に対応している支援について…有効回答

	件数	ケース会議	相談対応（電話）	相談対応（対面）	見守り	アウトリーチ（訪問活動）	行事・事業の実施	職員の技術／知識の習得	その他	無回答
合計	1694 100.0	667 39.4	482 28.5	1021 60.3	1236 73.0	46 2.7	647 38.2	772 45.6	234 13.8	30 1.8

問6 各地域ニーズの把握方法の実施対象者／日常場面における口頭での聞き取り

問4 各地域ニーズのうち、児童館において最も重点的に対応している支援について…有効回答

	件数	小学生	代中学生・高校生世	保護者	関係者・学校等の	関係者・保健・医療	福祉・専門施設・医療	民生児童委員など	その他	無回答
合計	1694 100.0	1110 65.5	495 29.2	1192 70.4	662 39.1	402 23.7	472 27.9	46 2.7	158 9.3	

問6 各地域ニーズの把握方法の実施対象者／構造化された聞き取り

問4 各地域ニーズのうち、児童館において最も重点的に対応している支援について…有効回答

	件数	小学生	代中学生・高校生世	保護者	関係者・学校等の	関係者・保健・医療	福祉・専門施設・医療	民生児童委員など	その他	無回答
合計	1694 100.0	313 18.5	113 6.7	579 34.2	533 31.5	364 21.5	277 16.4	110 6.5	678 40.0	

問6 各地域ニーズの把握方法の実施対象者／質問紙によるアンケート

問4 各地域ニーズのうち、児童館において最も重点的に対応している支援について…有効回答

	件数	小学生	代中学生・高校生世	保護者	関係者・学校等の	関係者・保健・医療	福祉・専門施設・医療	民生児童委員など	その他	無回答
合計	1694 100.0	310 18.3	192 11.3	467 27.6	45 2.7	29 1.7	39 2.3	118 7.0	1032 60.9	

問8 今後、児童館が地域ニーズに対応するために必要なことや必要なものは何だと考えますか

	件数	児童館の位置づけ地域社会	地域ニーズの追加対応	地域ニーズに直接対応	地域団体や関係機関との連携	児童館ガイドライン	予算の充実	協議など地域の参加	要保護地域への地域協	地域ニーズに資する力の応	その他	無回答
合計	1811 100.0	1170 64.6	847 46.8	876 48.4	1235 68.2	444 24.5	693 38.3	549 30.3	794 43.8	67 3.7	40 2.2	

問9① 関係者・関係機関との連携内容／障がいや疾病・疾患の配慮を必要とする子どもの支援

	件数	関係者との情報提供	関係者との助言・	関係者との事業へ	関係者との物資・	関係機関との情報	関係機関との助	関係機関との事業	関係機関との提供	実施していない	無回答
合計	1811 100.0	876 48.4	619 34.2	177 9.8	224 12.4	1248 68.9	820 45.3	189 10.4	235 13.0	253 14.0	94 5.2

問9② 関係者・関係機関との連携内容／生活困窮状態の子どもや親の支援

件数	関係者・共有との情報提供	関係者との助言・相談	関係者との事業への協働参画	関係者との物資・場の提供	関係者・共有との情報提供	関係機関との助言・相談	関係機関との事業への協働参画	関係機関との物資・場の提供	実施していない	無回答	
合計	1811 100.0	523 28.9	335 18.5	83 4.6	118 6.5	791 43.7	428 23.6	97 5.4	122 6.7	735 40.6	135 7.5

問9③ 関係者・関係機関との連携内容／虐待（ネグレクト含む）が疑われる子どもや家庭の支援

件数	関係者・共有との情報提供	関係者との助言・相談	関係者との事業への協働参画	関係者との物資・場の提供	関係者・共有との情報提供	関係機関との助言・相談	関係機関との事業への協働参画	関係機関との物資・場の提供	実施していない	無回答	
合計	1811 100.0	718 39.6	439 24.2	69 3.8	97 5.4	1123 62.0	649 35.8	106 5.9	126 7.0	444 24.5	113 6.2

問9④ 関係者・関係機関との連携内容／外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援

件数	関係者・共有との情報提供	関係者との助言・相談	関係者との事業への協働参画	関係者との物資・場の提供	関係者・共有との情報提供	関係機関との助言・相談	関係機関との事業への協働参画	関係機関との物資・場の提供	実施していない	無回答	
合計	1811 100.0	465 25.7	284 15.7	69 3.8	105 5.8	576 31.8	321 17.7	48 2.7	78 4.3	906 50.0	160 8.8

問9⑤ 関係者・関係機関との連携内容／ひとり親家庭の子どもの支援

件数	関係者・共有との情報提供	関係者との助言・相談	関係者との事業への協働参画	関係者との物資・場の提供	関係者・共有との情報提供	関係機関との助言・相談	関係機関との事業への協働参画	関係機関との物資・場の提供	実施していない	無回答	
合計	1811 100.0	725 40.0	502 27.7	121 6.7	154 8.5	968 53.5	531 29.3	123 6.8	140 7.7	478 26.4	131 7.2

問9⑥ 関係者・関係機関との連携内容／不登校の子どもの支援

件数	関係者・共有との情報提供	関係者との助言・相談	関係者との事業への協働参画	関係者との物資・場の提供	関係者・共有との情報提供	関係機関との助言・相談	関係機関との事業への協働参画	関係機関との物資・場の提供	実施していない	無回答	
合計	1811 100.0	543 30.0	360 19.9	67 3.7	154 8.5	826 45.6	421 23.2	63 3.5	150 8.3	695 38.4	132 7.3

問9⑦ 関係者・関係機関との連携内容／学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援

件数	関係者・共有との情報提供	関係者との助言・相談	関係者との事業への協働参画	関係者との物資・場の提供	関係者・共有との情報提供	関係機関との助言・相談	関係機関との事業への協働参画	関係機関との物資・場の提供	実施していない	無回答	
合計	1811 100.0	511 28.2	371 20.5	123 6.8	209 11.5	719 39.7	384 21.2	114 6.3	199 11.0	707 39.0	138 7.6

問9⑧ 関係者・関係機関との連携内容／非行傾向の子どもの支援

件数	関係者との情報提供	関係者との助言・相談	関係者との事業への参画	関係者との物資・場所の提供	関係者との情報提供	関係機関との助言・相談	関係機関との事業への参画	関係機関との物資・場所の提供	実施していない	無回答	
合計	1811 100.0	472 26.1	311 17.2	52 2.9	107 5.9	722 39.9	367 20.3	56 3.1	95 5.2	833 46.0	148 8.2

問9⑨ 関係者・関係機関との連携内容／その他

件数	関係者との情報提供	関係者との助言・相談	関係者との事業への参画	関係者との物資・場所の提供	関係機関との情報提供	関係機関との助言・相談	関係機関との事業への参画	関係機関との物資・場所の提供	実施していない	無回答	
合計	1811 100.0	50 2.8	38 2.1	18 1.0	15 0.8	68 3.8	48 2.7	18 1.0	14 0.8	113 6.2	1621 89.5

問10 社会資源との連携上の課題

件数	社会資源との情報共有	当事者（子ども）の意見表明・理解	上司・職員の理解	当事者（親・家族）の理解、意思	地域（サークル）の社会資源	行政（担当者）の理解	職員の技術・知識	職員の人数や勤務体制	その他	無回答	
合計	1811 100.0	804 44.4	495 27.3	172 9.5	918 50.7	152 8.4	337 18.6	783 43.2	901 49.8	42 2.3	133 7.3

問12 連携に寄与している関係機関／障がいや疾病・疾患の配慮を必要とする子どもの支援

件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	民間企業	小学校	中学校・高等学校	大学・短大・専門学校	子育て支援センター	児童相談所	家庭児童相談室	福祉事務所／役場	
合計	1811 100.0	462 25.5	420 23.2	91 5.0	88 4.9	23 1.3	1123 62.0	361 19.9	34 1.9	546 30.1	247 13.6	199 11.0	420 23.2

件数	ANPO／ボランティア	社会福祉協議会	保護司	町内会・自治会	高齢者福祉施設・機関	障害者福祉施設・機関	警察署	保健所・保健センター	定幼稚園・保育園・認定	教育委員会・教育相談室	その他	該当の活動は実施していない	無回答
合計	115 6.4	223 12.3	26 1.4	116 6.4	23 1.3	265 14.6	36 2.0	564 31.1	661 36.5	279 15.4	111 6.1	192 10.6	194 10.7

問 1 2 連携に寄与している関係機関／生活困窮状態の子どもや親の支援

件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	民間企業	小学校	中学校・高等学校	大学・短大・専門学校	子育て支援センター	児童相談所	家庭児童相談室	福祉事務所／役場	
合計	1811 100.0	436 24.1	469 25.9	42 2.3	39 2.2	13 0.7	577 31.9	251 13.9	19 1.0	339 18.7	186 10.3	178 9.8	356 19.7

テN P O / ボ ラ ン 団 体	社 会 福 祉 協 議 会	保 護 司	町 内 会 ・ 自 治 会	機 関 高 齢 者 福 祉 施 設 ・	機 関 障 害 者 福 祉 施 設 ・	警 察 署	タ 保 健 所 ・ 保 健 セ ン	認 幼 稚 園 ・ 保 育 園 ・	相 教 育 委 員 会 ・ 教 育	そ の 他	し 該 当 の 活 動 は 実 施	無 回 答
73 4.0	190 10.5	31 1.7	109 6.0	14 0.8	13 0.7	33 1.8	192 10.6	275 15.2	118 6.5	46 2.5	539 29.8	297 16.4

問 1 2 連携に寄与している関係機関／虐待（ネグレクト含む）が疑われる子どもや家庭の支援

件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	民間企業	小学校	中学校・高等学校	大学・短大・専門学校	子育て支援センター	児童相談所	家庭児童相談室	福祉事務所／役場	
合計	1811 100.0	563 31.1	515 28.4	50 2.8	42 2.3	8 0.4	877 48.4	335 18.5	18 1.0	482 26.6	553 30.5	274 15.1	390 21.5

テN P O / ボ ラ ン 団 体	社 会 福 祉 協 議 会	保 護 司	町 内 会 ・ 自 治 会	機 関 高 齢 者 福 祉 施 設 ・	機 関 障 害 者 福 祉 施 設 ・	警 察 署	タ 保 健 所 ・ 保 健 セ ン	認 幼 稚 園 ・ 保 育 園 ・	相 教 育 委 員 会 ・ 教 育	そ の 他	し 該 当 の 活 動 は 実 施	無 回 答
44 2.4	152 8.4	29 1.6	104 5.7	9 0.5	12 0.7	137 7.6	357 19.7	417 23.0	167 9.2	92 5.1	322 17.8	220 12.1

問 1 2 連携に寄与している関係機関／外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援

件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	民間企業	小学校	中学校・高等学校	大学・短大・専門学校	子育て支援センター	児童相談所	家庭児童相談室	福祉事務所／役場	
合計	1811 100.0	233 12.9	224 12.4	40 2.2	30 1.7	7 0.4	434 24.0	174 9.6	14 0.8	173 9.6	72 4.0	71 3.9	159 8.8

テN P O / ボ ラ ン 団 体	社 会 福 祉 協 議 会	保 護 司	町 内 会 ・ 自 治 会	機 関 高 齢 者 福 祉 施 設 ・	機 関 障 害 者 福 祉 施 設 ・	警 察 署	タ 保 健 所 ・ 保 健 セ ン	認 幼 稚 園 ・ 保 育 園 ・	相 教 育 委 員 会 ・ 教 育	そ の 他	し 該 当 の 活 動 は 実 施	無 回 答
41 2.3	85 4.7	9 0.5	67 3.7	4 0.2	2 0.1	19 1.0	115 6.4	173 9.6	91 5.0	43 2.4	696 38.4	463 25.6

問12 連携に寄与している関係機関／ひとり親家庭の子どもの支援

件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	民間企業	小学校	中学校・高等学校	大学・短大・専門学校	子育て支援センター	児童相談所	家庭児童相談室	福祉事務所／役場	
合計	1811 100.0	448 24.7	470 26.0	54 3.0	60 3.3	13 0.7	763 42.1	301 16.6	24 1.3	308 17.0	140 7.7	152 8.4	377 20.8

件数	N P O / ボランティア団体	社会福祉協議会	保護司	町内会・自治会	高齢者福祉施設・機関	障害者福祉施設・機関	警察署	保健所・保健センター	幼稚園・保育園・認定子ども園	教育委員会・教育相談室	その他	該当の活動は実施していない	無回答
合計	70 3.9	164 9.1	22 1.2	107 5.9	11 0.6	8 0.4	26 1.4	187 10.3	300 16.6	124 6.8	86 4.7	379 20.9	301 16.6

問12 連携に寄与している関係機関／不登校の子どもの支援

件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	民間企業	小学校	中学校・高等学校	大学・短大・専門学校	子育て支援センター	児童相談所	家庭児童相談室	福祉事務所／役場	
合計	1811 100.0	313 17.3	277 15.3	52 2.9	18 1.0	8 0.4	714 39.4	455 25.1	18 1.0	176 9.7	126 7.0	107 5.9	157 8.7

件数	N P O / ボランティア団体	社会福祉協議会	保護司	町内会・自治会	高齢者福祉施設・機関	障害者福祉施設・機関	警察署	保健所・保健センター	幼稚園・保育園・認定子ども園	教育委員会・教育相談室	その他	該当の活動は実施していない	無回答
合計	43 2.4	78 4.3	23 1.3	74 4.1	8 0.4	5 0.3	30 1.7	72 4.0	100 5.5	228 12.6	40 2.2	565 31.2	314 17.3

問12 連携に寄与している関係機関／学習支援や学習環境を必要とする子どもの支援

件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	民間企業	小学校	中学校・高等学校	大学・短大・専門学校	子育て支援センター	児童相談所	家庭児童相談室	福祉事務所／役場	
合計	1811 100.0	203 11.2	198 10.9	50 2.8	31 1.7	22 1.2	633 35.0	289 16.0	45 2.5	118 6.5	67 3.7	70 3.9	206 11.4

件数	N P O / ボランティア団体	社会福祉協議会	保護司	町内会・自治会	高齢者福祉施設・機関	障害者福祉施設・機関	警察署	保健所・保健センター	幼稚園・保育園・認定子ども園	教育委員会・教育相談室	その他	該当の活動は実施していない	無回答
合計	81 4.5	122 6.7	20 1.1	62 3.4	9 0.5	15 0.8	18 1.0	62 3.4	104 5.7	169 9.3	43 2.4	562 31.0	359 19.8

問 1 2 連携に寄与している関係機関／非行傾向の子どもの支援

件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	民間企業	小学校	中学校・高等学校	大学・短大・専門学校	子育て支援センター	児童相談所	家庭児童相談室	福祉事務所／役場	
合計	1811 100.0	274 15.1	259 14.3	44 2.4	21 1.2	9 0.5	542 29.9	446 24.6	15 0.8	133 7.3	147 8.1	92 5.1	144 8.0

件数	N P O / ボランティア団体	社会福祉協議会	保護司	町内会・自治会	高齢者福祉施設・機関	障害者福祉施設・機関	警察署	保健所・保健センター	幼稚園・保育園・認定子ども園	教育委員会・教育相談室	その他	該当の活動は実施していない	無回答
合計	33 1.8	70 3.9	68 3.8	82 4.5	7 0.4	5 0.3	205 11.3	55 3.0	72 4.0	182 10.0	73 4.0	671 37.1	354 19.5

問 1 2 連携に寄与している関係機関／その他

件数	主任児童委員	民生・児童委員	P T A	母親クラブ	民間企業	小学校	中学校・高等学校	大学・短大・専門学校	子育て支援センター	児童相談所	家庭児童相談室	福祉事務所／役場	
合計	1811 100.0	121 6.7	108 6.0	56 3.1	72 4.0	22 1.2	92 5.1	67 3.7	54 3.0	78 4.3	19 1.0	20 1.1	44 2.4

件数	N P O / ボランティア団体	社会福祉協議会	保護司	町内会・自治会	高齢者福祉施設・機関	障害者福祉施設・機関	警察署	保健所・保健センター	幼稚園・保育園・認定子ども園	教育委員会・教育相談室	その他	該当の活動は実施していない	無回答
合計	54 3.0	65 3.6	21 1.2	101 5.6	43 2.4	24 1.3	45 2.5	67 3.7	90 5.0	34 1.9	27 1.5	103 5.7	1447 79.9

問 1 3 ① 地域の状況／子どもと地域住民の日常的つながり

件数	充実している	いどちらともいえない	充実していない	わからない	無回答	
合計	1811 100.0	958 52.9	645 35.6	98 5.4	58 3.2	52 2.9

問 1 3 ② 地域の状況／子どもが伝統行事を経験できる機会

件数	充実している	いどちらともいえない	充実していない	わからない	無回答	
合計	1811 100.0	998 55.1	570 31.5	140 7.7	58 3.2	45 2.5

問 1 3 ③ 地域の状況／子育て世代の交流の場所や機会

	件数	充実している	いどちらともいえない	充実していない	わからない	無回答
合計	1811 100.0	1319 72.8	355 19.6	64 3.5	38 2.1	35 1.9

問 1 3 ④ 地域の状況／地域住民の子育て支援の取組

	件数	充実している	いどちらともいえない	充実していない	わからない	無回答
合計	1811 100.0	946 52.2	639 35.3	76 4.2	104 5.7	46 2.5

問 1 3 ⑤ 地域の状況／地域住民間の交流

	件数	充実している	いどちらともいえない	充実していない	わからない	無回答
合計	1811 100.0	806 44.5	697 38.5	133 7.3	125 6.9	50 2.8

問 1 3 ⑥ 地域の状況／児童館と幼稚園・保育所との連携

	件数	充実している	いどちらともいえない	充実していない	わからない	無回答
合計	1811 100.0	939 51.8	610 33.7	215 11.9	12 0.7	35 1.9

問 1 3 ⑦ 地域の状況／児童館と学校との連携

	件数	充実している	いどちらともいえない	充実していない	わからない	無回答
合計	1811 100.0	1285 71.0	432 23.9	61 3.4	5 0.3	28 1.5

問 1 3 ⑧ 地域の状況／児童館所管課の児童館への理解

	件数	充実している	いどちらともいえない	充実していない	わからない	無回答
合計	1811 100.0	1216 67.1	437 24.1	66 3.6	43 2.4	49 2.7

質問紙調査結果（クロス集計）

(1)各児童館における地域ニーズの把握状況

表1 地域ニーズの把握状況

		ニーズ未確認	ニーズがない	ニーズがある	N A	合計
障害等をもつ子ども	N	388	140	1,248	35	1,811
	%	21.4%	7.7%	68.9%	1.9%	100.0%
生活困窮家庭	N	829	312	628	42	1,811
	%	45.8%	17.2%	34.7%	2.3%	100.0%
虐待家庭	N	657	269	843	42	1,811
	%	36.3%	14.9%	46.5%	2.3%	100.0%
外国籍家庭	N	744	370	651	46	1,811
	%	41.1%	20.4%	35.9%	2.5%	100.0%
ひとり親家庭	N	486	136	1155	34	1,811
	%	26.8%	7.5%	63.8%	1.9%	100.0%
不登校の子ども	N	721	366	679	45	1,811
	%	39.8%	20.2%	37.5%	2.5%	100.0%
学習支援	N	708	262	798	43	1,811
	%	39.1%	14.5%	44.1%	2.4%	100.0%
非行傾向の子ども	N	872	388	504	47	1,811
	%	48.2%	21.4%	27.8%	2.6%	100.0%
その他	N	190	64	220	1,337	1,811
	%	10.5%	3.5%	12.1%	73.8%	100.0%

(2)各児童館において重点的に対応している地域ニーズへの支援状況

表2 重点的に対応している地域ニーズへの支援状況

ニーズの内容	N	%
障害等をもつ子ども	580	32.0%
生活困窮家庭	48	2.7%
虐待家庭	227	12.5%
外国籍家庭	24	1.3%
ひとり親家庭	241	13.3%
不登校の子ども	47	2.6%
学習支援	131	7.2%
非行傾向の子ども	26	1.4%
その他	370	20.4%
NA	117	6.5%
合計	1,811	100.0%

(3) 児童館長の職務・勤務形態と地域ニーズの関係

表3-1 児童館長の職務・勤務形態と地域ニーズの関係（専任館長）

			勤務形態		
			常勤	非常勤	合計
障害等をもつ子ども	ニーズ未確認	N	182	37	219
		%	83.1%	16.9%	100.0%
	ニーズがない	N	63	12	75
		%	84.0%	16.0%	100.0%
ニーズがある	N	758	92	850	
	%	89.2%	10.8%	100.0%	
合 計	N	1,003	141	1,144	
	%	87.7%	12.3%	100.0%	
生活困窮家庭	ニーズ未確認	N	419	75	494
		%	84.8%	15.2%	100.0%
	ニーズがない	N	169	32	201
		%	84.1%	15.9%	100.0%
ニーズがある	N	414	33	447	
	%	92.6%	7.4%	100.0%	
合 計	N	1,002	140	1,142	
	%	87.7%	12.3%	100.0%	
虐待家庭	ニーズ未確認	N	327	63	390
		%	83.8%	16.2%	100.0%
	ニーズがない	N	141	34	175
		%	80.6%	19.4%	100.0%
ニーズがある	N	531	44	575	
	%	92.3%	7.7%	100.0%	
合 計	N	999	141	1,140	
	%	87.6%	12.4%	100.0%	
外国籍家庭	ニーズ未確認	N	372	64	436
		%	85.3%	14.7%	100.0%
	ニーズがない	N	194	38	232
		%	83.6%	16.4%	100.0%
ニーズがある	N	429	39	468	
	%	91.7%	8.3%	100.0%	
合 計	N	995	141	1,136	
	%	87.6%	12.4%	100.0%	
ひとり親家庭	ニーズ未確認	N	240	47	287
		%	83.6%	16.4%	100.0%
	ニーズがない	N	67	16	83
		%	80.7%	19.3%	100.0%
ニーズがある	N	696	77	773	
	%	90.0%	10.0%	100.0%	
合 計	N	1,003	140	1,143	
	%	87.8%	12.2%	100.0%	
不登校の子ども	ニーズ未確認	N	353	58	411
		%	85.9%	14.1%	100.0%
	ニーズがない	N	199	40	239
		%	83.3%	16.7%	100.0%
ニーズがある	N	446	43	489	
	%	91.2%	8.8%	100.0%	
合 計	N	998	141	1,139	
	%	87.6%	12.4%	100.0%	
学習支援	ニーズ未確認	N	362	57	419
		%	86.4%	13.6%	100.0%
	ニーズがない	N	129	36	165
		%	78.2%	21.8%	100.0%
ニーズがある	N	510	46	556	
	%	91.7%	8.3%	100.0%	
合 計	N	1,001	139	1,140	
	%	87.8%	12.2%	100.0%	
非行傾向の子ども	ニーズ未確認	N	443	65	508
		%	87.2%	12.8%	100.0%
	ニーズがない	N	213	45	258
		%	82.6%	17.4%	100.0%
ニーズがある	N	343	30	373	
	%	92.0%	8.0%	100.0%	
合 計	N	999	140	1,139	
	%	87.7%	12.3%	100.0%	
その他	ニーズ未確認	N	95	16	111
		%	85.6%	14.4%	100.0%
	ニーズがない	N	35	10	45
		%	77.8%	22.2%	100.0%
ニーズがある	N	140	17	157	
	%	89.2%	10.8%	100.0%	
合 計	N	270	43	313	
	%	86.3%	13.7%	100.0%	

表 3 - 2 児童館長の職務・勤務形態と地域ニーズの関係（兼任館長）

			勤務形態		
			常勤	非常勤	合計
障害等をもつ子ども	ニーズ未確認	N	94	30	124
		%	75.8%	24.2%	100.0%
	ニーズがない	N	30	18	48
		%	62.5%	37.5%	100.0%
	ニーズがある	N	283	74	357
		%	79.3%	20.7%	100.0%
	合 計	N	407	122	529
		%	76.9%	23.1%	100.0%
生活困窮家庭	ニーズ未確認	N	207	61	268
		%	77.2%	22.8%	100.0%
	ニーズがない	N	64	24	88
		%	72.7%	27.3%	100.0%
	ニーズがある	N	132	37	169
		%	78.1%	21.9%	100.0%
	合 計	N	403	122	525
		%	76.8%	23.2%	100.0%
虐待家庭	ニーズ未確認	N	154	50	204
		%	75.5%	24.5%	100.0%
	ニーズがない	N	53	22	75
		%	70.7%	29.3%	100.0%
	ニーズがある	N	197	50	247
		%	79.8%	20.2%	100.0%
	合 計	N	404	122	526
		%	76.8%	23.2%	100.0%
外国籍家庭	ニーズ未確認	N	188	60	248
		%	75.8%	24.2%	100.0%
	ニーズがない	N	80	33	113
		%	70.8%	29.2%	100.0%
	ニーズがある	N	136	30	166
		%	81.9%	18.1%	100.0%
	合 計	N	404	123	527
		%	76.7%	23.3%	100.0%
ひとり親家庭	ニーズ未確認	N	120	29	149
		%	80.5%	19.5%	100.0%
	ニーズがない	N	26	13	39
		%	66.7%	33.3%	100.0%
	ニーズがある	N	262	82	344
		%	76.2%	23.8%	100.0%
	合 計	N	408	124	532
		%	76.7%	23.3%	100.0%
不登校の子ども	ニーズ未確認	N	200	50	250
		%	80.0%	20.0%	100.0%
	ニーズがない	N	75	29	104
		%	72.1%	27.9%	100.0%
	ニーズがある	N	128	43	171
		%	74.9%	25.1%	100.0%
	合 計	N	403	122	525
		%	76.8%	23.2%	100.0%
学習支援	ニーズ未確認	N	178	51	229
		%	77.7%	22.3%	100.0%
	ニーズがない	N	59	19	78
		%	75.6%	24.4%	100.0%
	ニーズがある	N	167	52	219
		%	76.3%	23.7%	100.0%
	合 計	N	404	122	526
		%	76.8%	23.2%	100.0%
非行傾向の子ども	ニーズ未確認	N	232	66	298
		%	77.9%	22.1%	100.0%
	ニーズがない	N	81	27	108
		%	75.0%	25.0%	100.0%
	ニーズがある	N	89	29	118
		%	75.4%	24.6%	100.0%
	合 計	N	402	122	524
		%	76.7%	23.3%	100.0%
その他	ニーズ未確認	N	41	13	54
		%	75.9%	24.1%	100.0%
	ニーズがない	N	11	4	15
		%	73.3%	26.7%	100.0%
	ニーズがある	N	44	9	53
		%	83.0%	17.0%	100.0%
	合 計	N	96	26	122
		%	78.7%	21.3%	100.0%

(4) 児童館長の職務・勤務形態と重点的地域ニーズの関係

表 4-1 児童館長の職務・勤務形態と重点的地域ニーズの関係（専任館長）

		勤務形態		
		常勤	非常勤	合計
障害等をもつ子ども	N	349	44	393
	%	88.8%	11.2%	100.0%
生活困窮家庭	N	29	4	33
	%	87.9%	12.1%	100.0%
虐待家庭	N	146	10	156
	%	93.6%	6.4%	100.0%
外国籍家庭	N	15	3	18
	%	83.3%	16.7%	100.0%
ひとり親家庭	N	136	18	154
	%	88.3%	11.7%	100.0%
不登校の子ども	N	26	5	31
	%	83.9%	16.1%	100.0%
学習支援	N	72	9	81
	%	88.9%	11.1%	100.0%
非行傾向の子ども	N	16	0	16
	%	100.0%	0.0%	100.0%
その他	N	178	38	216
	%	82.4%	17.6%	100.0%
合計	N	967	131	1,098
	%	88.1%	11.9%	100.0%

表 4-2 児童館長の職務・勤務形態と重点的地域ニーズの関係（兼任館長）

		勤務形態		
		常勤	非常勤	合計
障害等をもつ子ども	N	116	46	162
	%	71.6%	28.4%	100.0%
生活困窮家庭	N	10	3	13
	%	76.9%	23.1%	100.0%
虐待家庭	N	47	14	61
	%	77.0%	23.0%	100.0%
外国籍家庭	N	6	0	6
	%	100.0%	0.0%	100.0%
ひとり親家庭	N	59	14	73
	%	80.8%	19.2%	100.0%
不登校の子ども	N	5	8	13
	%	38.5%	61.5%	100.0%
学習支援	N	35	10	45
	%	77.8%	22.2%	100.0%
非行傾向の子ども	N	8	0	8
	%	100.0%	0.0%	100.0%
その他	N	98	24	122
	%	80.3%	19.7%	100.0%
合計	N	384	119	503
	%	76.3%	23.7%	100.0%

(5)各児童館における研修会の機会・費用と課題の関係

表5-1 研修会の機会・費用と課題の関係

			予算から支出			一部個人負担			全額個人負担			その都度決める			その他		
			非該当	該当	合計	非該当	該当	合計	非該当	該当	合計	非該当	該当	合計	非該当	該当	合計
児童館の地域社会での位置づけ	該当	N	131	983	1,114	954	160	1,114	1,056	58	1,114	1,061	53	1,114	1,058	56	1,114
		%	11.8%	88.2%	100.0%	85.6%	14.4%	100.0%	94.8%	5.2%	100.0%	95.2%	4.8%	100.0%	95.0%	5.0%	100.0%
	非該当	N	49	525	574	518	56	574	553	21	574	555	19	574	551	23	574
		%	8.5%	91.5%	100.0%	90.2%	9.8%	100.0%	96.3%	3.7%	100.0%	96.7%	3.3%	100.0%	96.0%	4.0%	100.0%
	合計	N	180	1,508	1,688	1,472	216	1,688	1,609	79	1,688	1,616	72	1,688	1,609	79	1,688
		%	10.7%	89.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
地域ニーズに対応する人員の加算	該当	N	88	715	803	698	105	803	763	40	803	764	39	803	764	39	803
		%	11.0%	89.0%	100.0%	86.9%	13.1%	100.0%	95.0%	5.0%	100.0%	95.1%	4.9%	100.0%	95.1%	4.9%	100.0%
	非該当	N	92	793	885	774	111	885	846	39	885	852	33	885	845	40	885
		%	10.4%	89.6%	100.0%	87.5%	12.5%	100.0%	95.6%	4.4%	100.0%	96.3%	3.7%	100.0%	95.5%	4.5%	100.0%
	合計	N	180	1,508	1,688	1,472	216	1,688	1,609	79	1,688	1,616	72	1,688	1,609	79	1,688
		%	10.7%	89.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
地域ニーズに対応できる直接的な支援技術	該当	N	82	762	844	731	113	844	807	37	844	804	40	844	806	38	844
		%	9.7%	90.3%	100.0%	86.6%	13.4%	100.0%	95.6%	4.4%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.5%	4.5%	100.0%
	非該当	N	98	746	844	741	103	844	802	42	844	812	32	844	803	41	844
		%	11.6%	88.4%	100.0%	87.8%	12.2%	100.0%	95.0%	5.0%	100.0%	96.2%	3.8%	100.0%	95.1%	4.9%	100.0%
	合計	N	180	1,508	1,688	1,472	216	1,688	1,609	79	1,688	1,616	72	1,688	1,609	79	1,688
		%	10.7%	89.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
自治体や関係機関・団体等との情報共有	該当	N	113	1,066	1,179	1,018	161	1,179	1,128	51	1,179	1,132	47	1,179	1,124	55	1,179
		%	9.6%	90.4%	100.0%	86.3%	13.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	96.0%	4.0%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
	非該当	N	67	442	509	454	55	509	481	28	509	484	25	509	485	24	509
		%	13.2%	86.8%	100.0%	89.2%	10.8%	100.0%	94.5%	5.5%	100.0%	95.1%	4.9%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
	合計	N	180	1,508	1,688	1,472	216	1,688	1,609	79	1,688	1,616	72	1,688	1,609	79	1,688
		%	10.7%	89.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
児童館ガイドラインの充実	該当	N	43	379	422	359	63	422	401	21	422	402	20	422	406	16	422
		%	10.2%	89.8%	100.0%	85.1%	14.9%	100.0%	95.0%	5.0%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	96.2%	3.8%	100.0%
	非該当	N	137	1,129	1,266	1,113	153	1,266	1,208	58	1,266	1,214	52	1,266	1,203	63	1,266
		%	10.8%	89.2%	100.0%	87.9%	12.1%	100.0%	95.4%	4.6%	100.0%	95.9%	4.1%	100.0%	95.0%	5.0%	100.0%
	合計	N	180	1,508	1,688	1,472	216	1,688	1,609	79	1,688	1,616	72	1,688	1,609	79	1,688
		%	10.7%	89.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
予算の充実	該当	N	78	587	665	567	98	665	622	43	665	635	30	665	626	39	665
		%	11.7%	88.3%	100.0%	85.3%	14.7%	100.0%	93.5%	6.5%	100.0%	95.5%	4.5%	100.0%	94.1%	5.9%	100.0%
	非該当	N	102	921	1,023	905	118	1,023	987	36	1,023	981	42	1,023	983	40	1,023
		%	10.0%	90.0%	100.0%	88.5%	11.5%	100.0%	96.5%	3.5%	100.0%	95.9%	4.1%	100.0%	96.1%	3.9%	100.0%
	合計	N	180	1,508	1,688	1,472	216	1,688	1,609	79	1,688	1,616	72	1,688	1,609	79	1,688
		%	10.7%	89.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
要保護対策地域協議会など地域ネットワークへの参加	該当	N	41	487	528	448	80	528	498	30	528	505	23	528	508	20	528
		%	7.8%	92.2%	100.0%	84.8%	15.2%	100.0%	94.3%	5.7%	100.0%	95.6%	4.4%	100.0%	96.2%	3.8%	100.0%
	非該当	N	139	1,021	1,160	1,024	136	1,160	1,111	49	1,160	1,111	49	1,160	1,101	59	1,160
		%	12.0%	88.0%	100.0%	88.3%	11.7%	100.0%	95.8%	4.2%	100.0%	95.8%	4.2%	100.0%	94.9%	5.1%	100.0%
	合計	N	180	1,508	1,688	1,472	216	1,688	1,609	79	1,688	1,616	72	1,688	1,609	79	1,688
		%	10.7%	89.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
地域ニーズに対応できる地域資源のコーディネート力	該当	N	80	680	760	649	111	760	715	45	760	733	27	760	722	38	760
		%	10.5%	89.5%	100.0%	85.4%	14.6%	100.0%	94.1%	5.9%	100.0%	96.4%	3.6%	100.0%	95.0%	5.0%	100.0%
	非該当	N	100	828	928	823	105	928	894	34	928	883	45	928	887	41	928
		%	10.8%	89.2%	100.0%	88.7%	11.3%	100.0%	96.3%	3.7%	100.0%	95.2%	4.8%	100.0%	95.6%	4.4%	100.0%
	合計	N	180	1,508	1,688	1,472	216	1,688	1,609	79	1,688	1,616	72	1,688	1,609	79	1,688
		%	10.7%	89.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%
その他	該当	N	9	54	63	52	11	63	59	4	63	60	3	63	58	5	63
		%	14.3%	85.7%	100.0%	82.5%	17.5%	100.0%	93.7%	6.3%	100.0%	95.2%	4.8%	100.0%	92.1%	7.9%	100.0%
	非該当	N	171	1,454	1,625	1,420	205	1,625	1,550	75	1,625	1,556	69	1,625	1,551	74	1,625
		%	10.5%	89.5%	100.0%	87.4%	12.6%	100.0%	95.4%	4.6%	100.0%	95.8%	4.2%	100.0%	95.4%	4.6%	100.0%
	合計	N	180	1,508	1,688	1,472	216	1,688	1,609	79	1,688	1,616	72	1,688	1,609	79	1,688
		%	10.7%	89.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	95.3%	4.7%	100.0%

(6)各児童館における地域ニーズと児童館が気付いた虐待事案の関係

表6-1 地域ニーズと虐待事案の関係(障害等をもつ子ども、生活困窮家庭、虐待家庭)

			児童館が気付いた児童への虐待事案		
			あり	なし	合計
障害等をもつ子ども	ニーズ未確認	N	57	323	380
		%	15.0%	85.0%	100.0%
	ニーズがない	N	15	123	138
		%	10.9%	89.1%	100.0%
	ニーズがある	N	293	941	1,234
		%	23.7%	76.3%	100.0%
合 計	N	365	1,387	1,752	
%	20.8%	79.2%	100.0%		
生活困窮家庭	ニーズ未確認	N	122	694	816
		%	15.0%	85.0%	100.0%
	ニーズがない	N	35	276	311
		%	11.3%	88.7%	100.0%
	ニーズがある	N	207	411	618
		%	33.5%	66.5%	100.0%
合 計	N	364	1,381	1,745	
%	20.9%	79.1%	100.0%		
虐待家庭	ニーズ未確認	N	75	573	648
		%	11.6%	88.4%	100.0%
	ニーズがない	N	20	247	267
		%	7.5%	92.5%	100.0%
	ニーズがある	N	270	560	830
		%	32.5%	67.5%	100.0%
合 計	N	365	1,380	1,745	
%	20.9%	79.1%	100.0%		

表6-2 地域ニーズと虐待事案の関係(外国籍家庭、ひとり親家庭、不登校の子ども)

			児童館が気付いた児童への虐待事案		
			あり	なし	合計
外国籍家庭	ニーズ未確認	N	136	598	734
		%	18.5%	81.5%	100.0%
	ニーズがない	N	51	317	368
		%	13.9%	86.1%	100.0%
	ニーズがある	N	176	464	640
		%	27.5%	72.5%	100.0%
合 計	N	363	1,379	1,742	
%	20.8%	79.2%	100.0%		
ひとり親家庭	ニーズ未確認	N	72	404	476
		%	15.1%	84.9%	100.0%
	ニーズがない	N	16	119	135
		%	11.9%	88.1%	100.0%
	ニーズがある	N	276	867	1,143
		%	24.1%	75.9%	100.0%
合 計	N	364	1,390	1,754	
%	20.8%	79.2%	100.0%		
不登校の子ども	ニーズ未確認	N	109	602	711
		%	15.3%	84.7%	100.0%
	ニーズがない	N	45	318	363
		%	12.4%	87.6%	100.0%
	ニーズがある	N	207	462	669
		%	30.9%	69.1%	100.0%
合 計	N	361	1,382	1,743	
%	20.7%	79.3%	100.0%		

表 6 - 3 地域ニーズと虐待事案の関係（学習支援、非行傾向の子ども、その他）

			児童館が気付いた児童への虐待事案		
			あり	なし	合計
学習支援	ニーズ未確認	N	115	579	694
		%	16.6%	83.4%	100.0%
	ニーズがない	N	34	226	260
		%	13.1%	86.9%	100.0%
	ニーズがある	N	212	579	791
%		26.8%	73.2%	100.0%	
合 計	N	361	1,384	1,745	
		%	20.7%	79.3%	100.0%
非行傾向の子ども	ニーズ未確認	N	147	713	860
		%	17.1%	82.9%	100.0%
	ニーズがない	N	48	337	385
		%	12.5%	87.5%	100.0%
	ニーズがある	N	165	330	495
%		33.3%	66.7%	100.0%	
合 計	N	360	1,380	1,740	
		%	20.7%	79.3%	100.0%
その他	ニーズ未確認	N	31	156	187
		%	16.6%	83.4%	100.0%
	ニーズがない	N	5	59	64
		%	7.8%	92.2%	100.0%
	ニーズがある	N	63	152	215
%		29.3%	70.7%	100.0%	
合 計	N	99	367	466	
		%	21.2%	78.8%	100.0%

(7)各児童館における重点的地域ニーズと児童館が気付いた虐待事案の関係

表 7 重点的地域ニーズと虐待事案の関係

		児童館が気付いた児童への虐待事案		
		あり	なし	合計
障害等をもつ子ども	N	100	474	574
	%	17.4%	82.6%	100.0%
生活困窮家庭	N	16	32	48
	%	33.3%	66.7%	100.0%
虐待家庭	N	97	125	222
	%	43.7%	56.3%	100.0%
外国籍家庭	N	4	20	24
	%	16.7%	83.3%	100.0%
ひとり親家庭	N	48	191	239
	%	20.1%	79.9%	100.0%
不登校の子ども	N	8	39	47
	%	17.0%	83.0%	100.0%
学習支援	N	21	110	131
	%	16.0%	84.0%	100.0%
非行傾向の子ども	N	6	19	25
	%	24.0%	76.0%	100.0%
その他	N	55	309	364
	%	15.1%	84.9%	100.0%
合計	N	355	1,319	1,674
	%	21.2%	78.8%	100.0%

(8)各児童館における関係者・関係機関との連携内容と児童館が気付いた虐待事案の関係

表8 関係者・関係機関との連携内容と児童館が気付いた虐待事案の関係

			児童館が気付いた児童への虐待事案			
			あり	なし	合計	
関係者との連携内容	関係者との情報提供・共有	該当	N	202	505	707
			%	28.6%	71.4%	100.0%
		非該当	N	154	814	968
			%	15.9%	84.1%	100.0%
		合計	N	356	1,319	1,675
			%	21.3%	78.7%	100.0%
	関係者との助言・相談	該当	N	142	289	431
			%	32.9%	67.1%	100.0%
		非該当	N	214	1,030	1,244
			%	17.2%	82.8%	100.0%
		合計	N	356	1,319	1,675
			%	21.3%	78.7%	100.0%
関係者との事業への協働参画	該当	N	28	41	69	
		%	40.6%	59.4%	100.0%	
	非該当	N	328	1,278	1,606	
		%	20.4%	79.6%	100.0%	
	合計	N	356	1,319	1,675	
		%	21.3%	78.7%	100.0%	
関係者との物資・場所の提供	該当	N	34	63	97	
		%	35.1%	64.9%	100.0%	
	非該当	N	322	1,256	1,578	
		%	20.4%	79.6%	100.0%	
	合計	N	356	1,319	1,675	
		%	21.3%	78.7%	100.0%	
関係機関との連携内容	関係機関との情報提供・共有	該当	N	298	807	1,105
			%	27.0%	73.0%	100.0%
		非該当	N	58	512	570
			%	10.2%	89.8%	100.0%
		合計	N	356	1,319	1,675
			%	21.3%	78.7%	100.0%
	関係機関との助言・相談	該当	N	203	434	637
			%	31.9%	68.1%	100.0%
		非該当	N	153	885	1,038
			%	14.7%	85.3%	100.0%
		合計	N	356	1,319	1,675
			%	21.3%	78.7%	100.0%
関係機関との事業への協働参画	該当	N	45	57	102	
		%	44.1%	55.9%	100.0%	
	非該当	N	311	1,262	1,573	
		%	19.8%	80.2%	100.0%	
	合計	N	356	1,319	1,675	
		%	21.3%	78.7%	100.0%	
関係機関との物資・場所の提供	該当	N	45	80	125	
		%	36.0%	64.0%	100.0%	
	非該当	N	311	1,239	1,550	
		%	20.1%	79.9%	100.0%	
	合計	N	356	1,319	1,675	
		%	21.3%	78.7%	100.0%	
実施していない	該当	N	34	407	441	
		%	7.7%	92.3%	100.0%	
	非該当	N	322	912	1,234	
		%	26.1%	73.9%	100.0%	
	合計	N	356	1,319	1,675	
		%	21.3%	78.7%	100.0%	

(9)各児童館における社会資源との連携上の課題と児童館が気付いた虐待事案の関係

表9 社会資源との連携上の課題と児童館が気付いた虐待事案の関係

		児童館が気付いた児童への虐待事			
		あり	なし	合計	
社会資源との情報共有、守秘義務	該当	N	170	623	793
		%	21.4%	78.6%	100.0%
	非該当	N	174	691	865
		%	20.1%	79.9%	100.0%
	合計	N	344	1,314	1,658
		%	20.7%	79.3%	100.0%
当事者(子ども)の意見表明・理解	該当	N	108	378	486
		%	22.2%	77.8%	100.0%
	非該当	N	236	936	1,172
		%	20.1%	79.9%	100.0%
	合計	N	344	1,314	1,658
		%	20.7%	79.3%	100.0%
上司・職員の理解	該当	N	35	135	170
		%	20.6%	79.4%	100.0%
	非該当	N	309	1,179	1,488
		%	20.8%	79.2%	100.0%
	合計	N	344	1,314	1,658
		%	20.7%	79.3%	100.0%
当事者(親・家族)の理解、意思	該当	N	197	712	909
		%	21.7%	78.3%	100.0%
	非該当	N	147	602	749
		%	19.6%	80.4%	100.0%
	合計	N	344	1,314	1,658
		%	20.7%	79.3%	100.0%
つなぐことのできる地域の社会資源・サービスがない	該当	N	29	121	150
		%	19.3%	80.7%	100.0%
	非該当	N	315	1,193	1,508
		%	20.9%	79.1%	100.0%
	合計	N	344	1,314	1,658
		%	20.7%	79.3%	100.0%
行政(担当者)の理解	該当	N	68	262	330
		%	20.6%	79.4%	100.0%
	非該当	N	276	1,052	1,328
		%	20.8%	79.2%	100.0%
	合計	N	344	1,314	1,658
		%	20.7%	79.3%	100.0%
職員の技術・知識	該当	N	180	587	767
		%	23.5%	76.5%	100.0%
	非該当	N	164	727	891
		%	18.4%	81.6%	100.0%
	合計	N	344	1,314	1,658
		%	20.7%	79.3%	100.0%
職員の人数や勤務体制	該当	N	171	718	889
		%	19.2%	80.8%	100.0%
	非該当	N	173	596	769
		%	22.5%	77.5%	100.0%
	合計	N	344	1,314	1,658
		%	20.7%	79.3%	100.0%
その他	該当	N	18	23	41
		%	43.9%	56.1%	100.0%
	非該当	N	326	1,291	1,617
		%	20.2%	79.8%	100.0%
	合計	N	344	1,314	1,658
		%	20.7%	79.3%	100.0%

(10) 各児童館の活動推進に係る連携先と児童館が気付いた虐待事案の関係

表 10-1 活動推進に係る連携先と児童館が気付いた虐待事案の関係
(主任児童委員、民生・児童委員、PTA、母親クラブ)

			児童館が気付いた児童への虐待事案		
			あり	なし	合計
主任児童委員	該当	N	162	393	555
		%	29.2%	70.8%	100.0%
	非該当	N	188	827	1,015
		%	18.5%	81.5%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
民生・児童委員	該当	N	136	371	507
		%	26.8%	73.2%	100.0%
	非該当	N	214	849	1,063
		%	20.1%	79.9%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
PTA	該当	N	15	35	50
		%	30.0%	70.0%	100.0%
	非該当	N	335	1,185	1,520
		%	22.0%	78.0%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
母親クラブ	該当	N	6	36	42
		%	14.3%	85.7%	100.0%
	非該当	N	344	1,184	1,528
		%	22.5%	77.5%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%

表 10-2 活動推進に係る連携先と児童館が気付いた虐待事案の関係
(民間企業、小学校、中学校・高等学校、大学・短大・専門学校)

			児童館が気付いた児童への虐待事案		
			あり	なし	合計
民間企業	該当	N	4	4	8
		%	50.0%	50.0%	100.0%
	非該当	N	346	1,216	1,562
		%	22.2%	77.8%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
小学校	該当	N	252	610	862
		%	29.2%	70.8%	100.0%
	非該当	N	98	610	708
		%	13.8%	86.2%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
中学校・高等学校	該当	N	112	217	329
		%	34.0%	66.0%	100.0%
	非該当	N	238	1,003	1,241
		%	19.2%	80.8%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
大学・短大・専門学校	該当	N	6	12	18
		%	33.3%	66.7%	100.0%
	非該当	N	344	1,208	1,552
		%	22.2%	77.8%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%

表 10-3 活動推進に係る連携先と児童館が気付いた虐待事案の関係
(子育て支援センター、児童相談所、家庭児童相談室、福祉事務所/役場)

			児童館が気付いた児童への虐待事案		
			あり	なし	合計
子育て支援センター	該当	N	153	321	474
		%	32.3%	67.7%	100.0%
	非該当	N	197	899	1,096
		%	18.0%	82.0%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
児童相談所	該当	N	185	359	544
		%	34.0%	66.0%	100.0%
	非該当	N	165	861	1,026
		%	16.1%	83.9%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
家庭児童相談室	該当	N	73	196	269
		%	27.1%	72.9%	100.0%
	非該当	N	277	1,024	1,301
		%	21.3%	78.7%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
福祉事務所/役場	該当	N	89	297	386
		%	23.1%	76.9%	100.0%
	非該当	N	261	923	1,184
		%	22.0%	78.0%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%

表 10-4 活動推進に係る連携先と児童館が気付いた虐待事案の関係
(NPO/ボランティア団体、社会福祉協議会、保護司、町内会・自治会)

			児童館が気付いた児童への虐待事案		
			あり	なし	合計
NPO/ボランティア団体	該当	N	15	28	43
		%	34.9%	65.1%	100.0%
	非該当	N	335	1,192	1,527
		%	21.9%	78.1%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
社会福祉協議会	該当	N	52	98	150
		%	34.7%	65.3%	100.0%
	非該当	N	298	1,122	1,420
		%	21.0%	79.0%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
保護司	該当	N	11	16	27
		%	40.7%	59.3%	100.0%
	非該当	N	339	1,204	1,543
		%	22.0%	78.0%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
町内会・自治会	該当	N	30	72	102
		%	29.4%	70.6%	100.0%
	非該当	N	320	1,148	1,468
		%	21.8%	78.2%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%

表 10-5 活動推進に係る連携先と児童館が気付いた虐待事案の関係
 (高齢者福祉施設・機関、障害者福祉施設・機関、警察署、保健所・保健センター)

			児童館が気付いた児童への虐待事案		
			あり	なし	合計
高齢者福祉施設・機関	該当	N	4	5	9
		%	44.4%	55.6%	100.0%
	非該当	N	346	1,215	1,561
		%	22.2%	77.8%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
障害者福祉施設・機関	該当	N	8	4	12
		%	66.7%	33.3%	100.0%
	非該当	N	342	1,216	1,558
		%	22.0%	78.0%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
警察署	該当	N	48	86	134
		%	35.8%	64.2%	100.0%
	非該当	N	302	1,134	1,436
		%	21.0%	79.0%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
保健所・保健センター	該当	N	90	263	353
		%	25.5%	74.5%	100.0%
	非該当	N	260	957	1,217
		%	21.4%	78.6%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%

表 10-6 活動推進に係る連携先と児童館が気付いた虐待事案の関係
 (幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会・教育相談室、その他、活動は実施していない)

			児童館が気付いた児童への虐待事案		
			あり	なし	合計
幼稚園・保育園・認定こども園	該当	N	134	277	411
		%	32.6%	67.4%	100.0%
	非該当	N	216	943	1,159
		%	18.6%	81.4%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
教育委員会・教育相談室	該当	N	44	120	164
		%	26.8%	73.2%	100.0%
	非該当	N	306	1,100	1,406
		%	21.8%	78.2%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
その他	該当	N	29	62	91
		%	31.9%	68.1%	100.0%
	非該当	N	321	1,158	1,479
		%	21.7%	78.3%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%
該当の活動は実施していない	該当	N	29	291	320
		%	9.1%	90.9%	100.0%
	非該当	N	321	929	1,250
		%	25.7%	74.3%	100.0%
	合計	N	350	1,220	1,570
		%	22.3%	77.7%	100.0%

質問紙調査結果（自由記述の例）

以下に、問7.「地域ニーズへの有効な取組となっている特徴的な活動や成功している活動、評価されている活動」の自由記述の回答より抜粋した内容を列記する。回答施設が特定されないように、一部を加工している。

① 「障がいや疾病・疾患の配慮が必要な子どもの支援」の例

○発達障害児等の本人の特性を理解して得意な事にスポットを当て、こどもスタッフ活動に繋げ、それが本人の自信や有用感につながり、周囲の認識にも変化が見られ、成長できる環境が整った。…他1件。

○特別支援学級児の保護者から、友人宅は遊びに行かせるのが心配だが、児童館なら子どもだけで行かせられると聞いた。そこでトラブルの回避や保護者との連携をし、居場所となるよう配慮をしている。

○発達課題のある親との相談で、保育園での孤立や、他の保護者の発達障害の無理解に悩み、親から他の保護者に話せる場があれば…という声に、職員も親同士を繋ぐ必要を感じ、親の会を立ちあげ、外部講師の講演や当事者の親の子育て講演会を開く。次第に、乳幼児クラブへの参加の呼びかけ等、保護者同士の誘い合いが増えたことで、発達検査を受ける親への後押しや学校との関わり方等、保護者自身の支えや啓発になった。

…他同内容3件

○幼児親子で発達障害が疑われる子等を持つ親が、就園前の障害児通所施設に抵抗なく見学する行事を企画することで、障害児施設への敷居も低くなり、園開放にも自主的に参加する親が増えた。

○発達障害サポーター養成を実施。市民グループと共催で行い、当事者の保護者だけでなく、広く地域住民を対象としている。当事者の青年や支援者をゲストに車座で交流する。当事者の経験や保護者の子育ての苦労や喜びを、世代を超えて共有し、発達障害への基本的理解を広めている。

○館長会を通して、来館する障害児等の情報を共有している。

○多動児の情報を小学校、役場と共有して対応の仕方を把握でき、来館時に配慮した。

○発達障害児者支援事業として、保幼の現任者で発達の気になる子どもの支援課題を、児童館で行う療育を通じて検討する現任者スキルアップ研修の実施。合わせて、現任者を対象としたスーパーバイザー研修も実施。

○保護者の了解を得て「情報シート」を活用して、当事者の日々の様子を記録し、関係機関との連携に際し、有効な資料となっている。

② 「生活困窮状態の子どもや親の支援」の例

○子どもの貧困対策の一環で、地域のボランティア団体や学習支援団体、フードバンク、近隣の農家等と連携して、生活保護家庭等の子どもたちと共に食事を共に作り、食す事業を実施。大学教授と協働して年1回子どもの貧困について学ぶ「ネットワーク会議」を開催し、地域で関心のある人々と共に事例や情報の交換している。

○地域と連携してこども食堂を実施。児童館で気になる子へ声をかけて参加を促す。支援が必要と思われる子は情報共有をして地域で見守る体制をつくっている。…類似例1件

○ご飯作ってくれない保護者の子どもがおこづかいで参加でき、ご飯を自分自身で作れるようにする機会を実施。ランチタイムは孤食予防もあり、地域のボランティアと小中学生ボランティアによる運営である。全ての事業で配慮を要する児童への援助をする。

○現在、民生・児童委員を主体に、児童館を会場に「(食事提供プログラム) 実行委員会」を立ち上げ、児童館、保育園、大学が実行委員として活動中。学習支援も大学のゼミ有志で「学習会」を児童館で開催している。…類似例1件

○「おにぎりの日」月1回、米1合持参し一緒にごはんを炊き、みそ汁(館で提供)と、おにぎりの昼食を5年位前より実施。もとは週末に昼食を食べない子への対策として始め、場合により米を持参できなくても食べさせる子もいる。最近は、幼児から小・中高生、大人までのにぎやかな昼食会になりつつある。…類似例3件

③ 「虐待(ネグレクト含む)が疑われる子どもや家庭の支援」の例

○家庭教育相談室が仲介役となり、児童相談所や小学校等とのケース検討会議・支援会議に児童館も出席できる。

○毎月の青少年健全育成地区委員会に出席。虐待の情報共有のため、要対協虐待防止分科会に出席している。…類似例3例

○個別支援が必要な児童について、小学校で定期的に行なわれる支援会議に館長が出席。

○相談事業に長年取り組み、小児精神科医や専門機関(児童相談所、発達障害支援センター、こころの健康センター等)と連携。…類似例1件

○母体のNPOは、障害児者支援、子どもの貧困、DV、シングル支援、フードバンク等、様々なニーズに対する支援を行っている。その中で児童館がオープンな場所への一歩となり、必要な支援につなげる窓口となっている。

○虐待が疑われる児童が唯一、社会的な場として児童館を活用している例。不登校となり、平日は家に、土曜のみ外出する先が児童館。友達と遊び、時には職員に思いをぶつけるように話をする。学校関係者は保護者に拒否されるため、学校長、民生委員、主任児童委員も児童館で話し合い、対面、聞きとりなどをした。

○「孤立した子ども」(発達障害児、児童養護施設の卒所児、虐待による要保護児童等)が来館し、大勢の中で孤立する子もいる。その子が居場所となるために、行事や日常の活動

に職員と共に準備から本番までを経験し、普段は難しい自主表現の場を設けている。それを他児が見て認め、本人の自信につながっている。

○社協が委託運営のため、各部署や民生・児童委員等と連携しやすい環境にあり、気になる児童を察知したら最適な部署に報告して情報共有し、共に支援に当たることができる。

…類似例 1 件

④ 「ひとり親家庭の支援」の例

○頂いた米等、行事で余ったものをひとり親家庭中心に配布。冷凍おむすびを常備し、食に不安のある児童に提供。

○ひとり親家庭の支援しているサポーターとコンタクトを取り、情報交換。

○ひとり親家庭の子の学習支援が必要なケースで、学校、担任、保護者と連携して支援。

⑤ 「不登校の子どもの支援」の例

○不登校児童やその保護者に向け、平日午前中の児童館開放を告知、スクールソーシャルワーカーの紹介での利用実績もある。また児童館行事のボランティアとして声をかけ、裏方として参加し、他児童との交流があった。…類似例 1 件

○不登校の中学生への対応に、ボランティアや利用者として事業への参画活動を行う。民生委員や主任児童委員も家庭に係わるが難しく、館が子どもたちの社会活動の場になる。若者支援施設と連携し、施設職員が来館して就労支援の対応等、日常的に取り組んでいる。

⑥ 「学習支援」の例

○職員が一人一人の児童を見守り、どの教科のどの部分の学習に問題があるかを見つけ話し合い補っていく。…類似例 1 件

○中高校生を対象とした無償の学習支援で、大学生等のボランティアによる学習指導や進路相談などを行う。…類似例 3 件

○小・中学生土曜学習支援事業で、教員 0B、教員志望の大学生が講師に、月 2 回土曜に好きな教科の持ちこみ、用意したプリントの利用、自由学習等に個々に対応。

⑦ 「非行傾向の子どもの支援」の例

○数年前、非行傾向の中学生が学校の時間に来館。子どもと雑談する一方で中学校へ連絡し指示を頂く。

⑧ 「外国籍など日本以外の文化をもつ子どもの支援」の例

○外国にルーツを持つ子どもに対し、館内の外国語表記や日常的な日本マナーを伝える。

⑨ 「子育て支援」の例

○市の家庭児童相談員と連携して情報を共有し、ケースになっている方の来館時に声を掛ける見守りや児童館主催事業への参加を案内する等、多く来館してもらい対応できる機会をつくる。また来館状況は後日家庭児童相談員へ報告、より多くの目で見守る体制づくりを行っている。 …類似例 4 件

○生後半の子をもつ母親(時に父親)を対象に、面接を行い、その間の母親の思いを聞き出し、児童館利用や必要に応じて自治体のサービス等につなげる。

○民生・児童委員と共に、ご出産後の家庭訪問活動の実施。

○言葉・発育・しつけ等に不安を持つ親とその子どもを集めて、遊びや他の親子とのふれあいを通して、子どもの成長を促すと共に、子育ての意識の高揚を図ることを目的とした事業。対象児は1歳半～3歳程度。児童館職員、子育て支援課職員、保健師、臨時指導者、臨床心理士で指導にあたる。 …類似例 2 件

○保護者と、保育所、小・中学校の学力、進路支援担当教員と、館職員による「保護者会」を組織し、月1回、学校や家庭での様子や子育てで困ったこと等、情報共有や対策について話す。必要があれば児童相談所や本庁の関係機関と連携して対応する。

⑩ 「中高生支援」の例

○「児童館・地域・併設施設の三者協同での中高生コーナーの運営」を開設、談話コーナーを設置し、現在は中高生の居場所づくりとして特化。その際に「人が変わっても居場所として続いていくように」と三者で運営委員会を立ち上げて、中高生の意見もふまえながら課題や問題を共有し運営をしている。 …類似例 1 件

○中高生支援を広げるため、「若者支援センター」と情報共有を行い、活動中。

○中高生世代への支援で、月2回「ティーンズカフェ」を実施。地域のボランティアや、助産師が来て相談事業も実施。悩める中高生世代にとっても有意義な時間となっている。

○館長が担当した「カフェ」開催。地域の中学生在が参加し、定期テスト前に勉強できる場所として利用されている。

⑪ その他…「児童館の日常業務でのニーズ把握、相談援助」の例

○研究会としてソーシャルワーク技能習得や研修を実施。所管課として行政職員、民生・児童委員も含めたスキルアップの研修受講制度あり。

以下に、問 11.「貴館が地域ネットワークを構築する際、工夫されていること」の自由記述の回答より抜粋した内容を列記する。回答施設が特定されないように、一部を加工している。

① 児童館が中心となって構築する

- 児童館がネットワークの「核」となり、定期的にカンファレンスの機会を設ける。
- 毎年の児童館運営委員会と併せて、児童館地域における小地域ネットワーク連絡会を行政主導の下、児童館で開催。地域の関係者間の顔つなぎを行い、子育て支援、児童健全育成面での情報交換と共有をする。

②児童館自体の取り組み、アウトリーチの大切さ等

- 地域の方、保護者が来た際、こまめに声をかける。つながりをもつ、…類似例 2 件
- 児童館は子どもに日々接しているのので、現場で感じる青少年の現状をしっかりと伝え、応援者を増やす。(会議の際や、時には講演会や大学等でも)。…類似例 1 件
- 社協委託の児童館であるため、地域福祉課と連携して、小・中学校や民生・児童委員、各種団体や地域住民の協力を得ている。…類似例 4 件
- 情報共有と具体的な活動の提案が大切。日頃から関係を築き、相互に協力できる体制作りをしている。活動は関係を深める重要な要素となる。…類似例 4 件
- 自治体が実施する連絡調整会議(年 3 回)や研修会に参加し、地域の関係機関と顔の見える関係づくりに心掛けている。…類似例 2 件

② 館長の地域との関係

- 館長が町会や学校等の行事や地域の各種団体の会議に積極的に参加し、顔と名前を覚えてもらい、機会があれば児童館のPRをして気軽に利用してもらえるよう常に啓発・広報をし続けている。…類似例 2 件
- 館長が幼少期より地域住民で、住民や小学校、保育園の協力が得やすい強みがある。
- 館長も昨年より地元の自治会長を務め、ますます地域との結びつきが強くなっている。

④行政、他機関との連携

- 行政、民児協と定期的に会議。学校(管理職、担任)と情報交換。…類似例 2 件
- 区全体の児童館で足並をそろえて学校、地域との連携を深めている。…類似例 2 件
- 「児童館ができること」を知ってもらい、子どもが家や学校とは違った姿を見せることがあることを説明して、児童館が関わり、知り得る情報の共有を図っている。…類似例 1 件
- 児童館中心の立ちあげよりは、地域にある既存のネットワークに繋げていくのでもよい。
- 近隣の児童館、保育園、学校、放課後等デイと会議を実施。各施設で行った地域ニーズ

に対する取り組みを事例報告として発表し、地域ネットワークを構築する基礎となっている。…類似例 1 件

○地域育成団体(子ども会育成会や地域健全環境・育成会等団体)や自治体関係部局、教育機関、警察等との環境浄化活動及び児童健全育成活動との連携。…類似例 1 件

○貧困対策事業に関するネットワークは、児童館を運営するNPO法人、地域の大学の研究室や学習支援団体が中心となり、活動報告や意見交換の場をつくっている。

⑤学校との連携

○小学校のいじめ防止等対策委員会や、青少年委員、要対協、中央警察署協議会に参加。

○以前より保小中の地域連携が児童館も含めて密にとれている。月 1 回、地域の子ども園、小・中学校、児童館、隣保館が情報共有の場を設定し、年に数回は各代表の先生方と共に研修や地域行事に参加し、日常の連携につながる取り組みを行っている。

○小学校の学校運営協議会地域コーディネーターとして、学校のニーズに対応するために地域の方とつなぎ、そこが発端となり児童館との連携も始まる。

【参考文献・資料】

- ・植木信一（主任研究員）平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書「地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究」一般財団法人児童健全育成推進財団、2017
- ・「平成28年度 葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況報告書」葛飾区役所子育て支援部育成課 計画推進係 平成29(2017)年12月
- ・葛飾区(平成25年度)「子育て支援施設の整備方針」概要版
- ・葛飾区「葛飾区政策・施策マーケティング調査 調査報告書」平成27(2015)年7月調査、平成28(2016)年7月調査、平成29(2017)年7月調査
- ・葛飾区役所「かつしか わたしの便利帳」平成27(2015)年度10月発行
- ・「京都市児童館活動指針（第3次改訂版）」京都市、2015年6月発行
- ・公益社団法人京都市児童館学童連盟「あめのちくもりそして晴れ」2017年発行

このほか、第2章では、各ヒアリング先（自治体、児童館等）からの資料を参考にした。

【研究会、ワーキンググループの開催概要】

【研究会】

	日 時	場 所	出席委員
第 1 回	平成 29 年 8 月 2 日 (水) 9:00～11:00	日本薬学会ビル会議室	大竹、友川、野澤、 藤高、前城、阿南
第 2 回	平成 29 年 9 月 22 日 (金) 16:30～18:30	児童健全育成推進財団 会議室	大竹、熊澤、友川、 野澤、藤高、前城、 阿南
第 3 回	平成 29 年 12 月 6 日 (水) 14:00～17:00	日本薬学会ビル会議室	大竹、友川、野澤、 藤高、前城、阿南
第 4 回	平成 30 年 1 月 12 日 (金) 17:00～19:00	児童健全育成推進財団 会議室	大竹、熊澤、友川、 野澤、藤高、阿南
第 5 回	平成 30 年 2 月 26 日 (月) 14:00～17:00	児童健全育成推進財団 会議室	大竹、熊澤、友川、 野澤、藤高、前城、 阿南

【ワーキング】

	日 時	場 所	出席委員
第 1 回	平成 29 年 8 月 18 日 (金) 13:30～15:30	児童健全育成推進財団 会議室	野澤、藤高、阿南
第 2 回	平成 29 年 9 月 28 日 (木) 16:00～18:00	児童健全育成推進財団 会議室	野澤、藤高、阿南
第 3 回	平成 29 年 12 月 22 日 (金) 14:00～16:00	児童健全育成推進財団 会議室	野澤、藤高、熊澤、 阿南
第 4 回	平成 30 年 1 月 12 日 (金) 16:00～17:00	児童健全育成推進財団 会議室	野澤、藤高、熊澤、 友川、阿南
第 5 回	平成 30 年 1 月 24 日 (水) 17:30～18:30	児童健全育成推進財団 会議室	野澤、藤高、阿南
第 6 回	平成 30 年 3 月 7 日 (水) 11:00～17:00	児童健全育成推進財団 会議室	友川、野澤、藤高、 阿南
第 7 回	平成 30 年 3 月 19 日 (月) 10:30～17:30	児童健全育成推進財団 会議室	大竹、阿南

【執筆者一覧】

第1章 調査研究の目的と方法	事務局
第2章 質問紙調査の結果	
1. 調査の方法・内容と回収結果	事務局
2. 集計結果（単純集計）	阿南 健太郎
3. 集計結果（クロス集計）	野澤 義隆・藤高 直之
4. 集計結果（自由記述）	熊澤桂子
5. 分析・考察	野澤 義隆・藤高 直之
第3章 自治体・児童館の実践に関するヒアリング調査の結果（好事例集）	
1. 児童館へのヒアリングの方法・内容	事務局
2. 結果	
（1）北海道千歳市	野澤 義隆・阿南 健太郎
（2）北海道中標津町	阿南 健太郎
（3）東京都葛飾区	熊澤 桂子
（4）東京都品川区	大竹 智・阿南 健太郎
（5）京都市（京都市児童館学童連盟）	阿南 健太郎
（6）兵庫県宝塚市・安倉児童館	熊澤 桂子・藤高 直之
（7）香川県丸亀市・東小川児童センター	友川 礼・野澤 義隆
（8）沖縄県豊見城市・真嘉部コミュニティセンター	藤高 直之・前城 充
3. 考察	友川 礼
第4章 まとめと提言	大竹 智・前城 充
参考文献等	事務局

【成果の公表方法】

本研究の成果は、全国的な児童館活動を推進する見地から、一般財団法人児童健全育成推進財団のホームページでの公開が妥当と考え掲載する。

(<http://www.jidoukan.or.jp/project/research/old.html>)

また、調査に協力いただいた自治体・児童館に向けて、好事例集を作成・配付した。

当財団は、社団法人全国児童館連合会を前身とし、児童厚生員等研修をはじめとして、児童館活動に関する総合的な支援事業をおこなっており、この研究成果は今後の学術研究や自治体における施策の推進の参考として活用する。

平成29年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 報告書
児童館を中心とした社会的ニーズへの対応及び必要な
ネットワーク構築に関する調査研究
主任研究者 立正大学 教授 大竹 智

平成30年3月

一般財団法人 児童健全育成推進財団

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15 日本薬学会ビル7F

TEL : 03-3486-5141